

第2章 事業別状況

1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、平成25年度末で97.7%（厚生労働省健康局水道課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、すべての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

II 現状と課題

1. 経営環境の変化と水道事業の持続性確保

(1) 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、国民意識や産業構造の変化による節水型社会への移行などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれるなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

(2) 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。

このような経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

総務省においては「水道事業経営指標」を作成し、給水人口規模、水源による分類を行うとともに、給水区域面積1ha当たりの年間有収水量により個々の事業体を類型化し、類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

さらに、簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることに加え、住民生活に密接に関係していることなどから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から平成31年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計への移行を推進している。

2. 水道事業の統合化・広域化

(1) 現状

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。これらの事業体については、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制を確立していくため、地域の実情に応じ、事業の統合化・広域化を推進することが必要である。水道の広域化については、平成28年度から平成30年度の間、経営戦略を策定するために広域化の調査・検討を実施する場合、これらに要する経費に対し財政措置を講じることとしている。

また、簡易水道事業については、地方公共団体の財政運営や住民生活に与える影響が多いため、経営の効率化・健全化等の観点から統合が推進されているところであり、統合に要する経費（ソフト経費）について財政措置を講じているところである。

さらに、平成28年度からは、高料金対策及び建設改良に係る財政措置について、10年間（6年目移行段階的に縮減）の激変緩和措置を講じることとしている。

(2) 課題

統合化・広域化のメリットとしては、①水資源の確保を総合的、一体的に行うことができること、②水道施設の合理的配置により重複投資を回避できるとともに、集中管理などによって経営合理化が図られること、③水の相互融通が可能となり、水利用の合理化や渇水、地震等の自然災害への対応が期待できること、④料金格差が是正され、広域的な受益の均衡化が図られること等

があげられる。

水道事業においては、一般的に規模の経済性が存在すると考えられるが、地理的条件等の面から事業規模の拡大がむしろマイナスとなる場合もあり得るので、施設等のハード面だけでなく、経営管理等のソフト面にも重点を置いたうえで、広域化について検討すべきである。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成26年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は2,097事業で、前年度（2,112事業）に比べ15事業減少している。

このうち上水道事業は1,348事業で、前年度（1,352事業）に比べ4事業減少している。簡易水道事業は749事業で、前年度（760事業）に比べ11事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業と簡易水道事業の統合等によるものである。

なお、平成15年度に3,543であった事業数は、市町村合併の進展等により、平成16年度には2,968事業（575事業減）、平成17年度には2,334事業（634事業減）と大幅に減少してきたところであるが、平成18年度以降の減少幅は比較的小さいものとなっている。

上水道事業のうち末端給水事業は1,276事業で、前年度（1,279事業）に比べ3事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は367事業で28.8%、1.5万人以上3万人未満の事業は262事業で20.5%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は49.3%となっている。経営主体別にみると、都県営4事業、指定都市営19事業、市営687事業、町村営517事業及び企業団営等49事業となっている。用水供給事業は72事業（建設中3事業を含む。）で、前年度（73事業）に比べ1事業減少しており、これを経営主体別にみると、府県営22事業、指定都市営1事業、市営1事業及び企業団営等48事業（建設中3事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が26事業で、前年度（25事業）に比べ1事業増加している。経営主体別にみると、県営1事業、市営9事業及び町営16事業となっている。一方、法非適用企業は723事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（735事業）に比べ12事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営4事業、市営241事業（建設中1事業を含む。）、町村営475事業（建設中1事業を含む。）及び一部事務組合営3事業となっている。（第1表）

第2章 1 水道事業

第1表 水道事業数（平成26年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口規模区分	上水道事業													簡易水道事業					
	末端給水事業								用水供給事業					法適用		法非適用			
	都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中	建設中	計	
26年度 (構成比)(%)	20 (1.6)	47 (3.7)	77 (6.0)	89 (7.0)	218 (17.1)	196 (15.4)	262 (20.5)	367 (28.8)	-	1,276 (100.0)	69 (95.8)	3 (4.2)	72 (100.0)	26 (3.5)	-	721 (96.3)	2 (0.3)	749 (100.0)	
前年度比較	事業数	20	47	77	89	221	197	265	363	-	1,279	70	3	73	25	-	735	-	760
	増減数	-	-	-	-	△3	△1	△3	4	-	△3	△1	-	△1	1	-	△14	2	△11
	増減率(%)	-	-	-	-	△1.4	△0.5	△1.1	1.1	-	△0.2	△1.4	-	△1.4	4.0	-	△1.9	皆増	△1.4

(注) 稼働中の事業数には、想定企業会計（用水供給事業1事業、簡易水道事業3事業）を含む。

イ 経営主体別事業数

供給形態別	経営主体	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計		
		25	26	増減	25	26	増減	25	26	増減	25	26	増減	25	26	増減	25	26	増減
上水道事業	末端給水事業	4	4	-	19	19	-	689	687	△2	519	517	△2	48	49	1	1,279	1,276	△3
	用水供給事業	22	22	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	49	48	△1	73	72	△1
	計	26	26	-	20	20	-	690	688	△2	519	517	△2	97	97	-	1,352	1,348	△4
簡易水道事業	法適用	1	1	-	-	-	-	9	9	-	15	16	1	-	-	-	25	26	1
	法非適用	-	-	-	4	4	-	246	241	△5	482	475	△7	3	3	-	735	723	△12
	計	1	1	-	4	4	-	255	250	△5	497	491	△6	3	3	-	760	749	△11
合計																			
		27	27	-	24	24	-	945	938	△7	1,016	1,008	△8	100	100	-	2,112	2,097	△15

(注) () 書は建設中の事業数で内数である。

ウ 経営主体別事業数

水道事業	経営主体	法適用企業		法非適用企業		合計	
		事業数	内数	事業数	内数	事業数	内数
上水道事業 (1,348)	都道府県営	26		-		26	
	指定都市営	20		-		20	
	市営	688		-		688	
	町村営	517		-		517	
	企業団営等	97		-		97	
	(小計)	1,348		-		1,348	
簡易水道事業 (749)	都道府県営	1		-		1	
	指定都市営	-		4		4	
	市営	9		241		250	
	町村営	16		475		491	
	一部事務組合営等	-		3		3	
	(小計)	26		723		749	
(合計)	1,374		723		2,097		

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、平成26年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は124,433千人（末端給水事業121,000千人、簡易水道事業3,432千人）で、前年度の124,485千人（末端給水事業120,911千人、簡易水道事業3,574千人）に比べ52千人、0.04%減少している。また、行政区域内人口128,226千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.0%で、前年度（96.9%）に比べ0.1ポイント上昇している。

平成26年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は18,106百万 m^3 で、前年度（18,428百万 m^3 ）に比べ322百万 m^3 、1.7%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,535百万 m^3 で、前年度（13,755百万 m^3 ）に比べ220百万 m^3 、1.6%減少している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均298 ℓ で、前年度（303 ℓ ）に比べ5 ℓ 、1.7%減少している。（第2表-1）

第2表-1 現在給水人口、普及率及び有収水量の推移

項目 年度	行政区域内人口 (A) (千人)	現在給水人口 (B) (千人)	普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万 m^3)			1人当たり 年間有収水量 (m^3)	1人当たり1日平均有収水量 (リットル)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
22	128,365	124,939	97.3	18,803	13,758	421	113.49	311	316	309
23	128,738	124,774	96.9	18,538	13,487	401	111.31	304	309	302
24	128,374	124,593	97.1	18,534	13,450	388	111.07	304	308	303
25	128,438	124,485	96.9	18,428	13,379	376	110.50	303	305	302
26	128,226	124,433	97.0	18,106	13,175	360	108.77	298	300	297

- (注) 1. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。
 2. 行政区域内人口については、住民基本台帳人口を使用し算出する。なお、平成23年度までは住民基本台帳人口に外国人登録者人口を加えたものを使用し算出した。
 3. 平成22年度の行政区域内人口は、東日本大震災により報告できない22市町村を除いて集計したものである。

施設の状況をみると、導送配水管延長は756,886kmで、前年度（752,633km）に比べ4,253km、0.6%増加しており、配水能力は89,457千 m^3 /日で、前年度（89,670千 m^3 /日）に比べ213千 m^3 /日、0.2%減少している。また、年間総配水量は19,718百万 m^3 で、前年度（20,020百万 m^3 ）に比べ302百万 m^3 、1.5%減少している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	22	23	24	25	26
		導送配水管延長 (km)	738,919 (727,298)	742,554 (731,009)	750,237 (738,658)	752,633 (741,076)
配水能力 (千 m^3 /日)		90,461 (70,688)	90,335 (70,368)	89,863 (69,891)	89,670 (69,704)	89,457 (69,484)
年間総配水量 (百万 m^3)		20,445 (15,815)	20,252 (15,600)	20,161 (15,461)	20,020 (15,354)	19,718 (15,153)
1日平均配水量 (千 m^3 /日)		56,013 (43,329)	55,332 (42,623)	55,235 (42,358)	54,851 (42,065)	54,021 (41,514)

(注) () 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の85.2%に当たる1,782事業で、前年度（1,872事業）に比べ90事業減少しており、黒字額は2,754億23百万円で、前年度（2,683億62百万円）に比べ70億61百万円、2.6%増加している。また、赤字事業は全事業の14.8%に当たる310事業で、前年度（237事業）に比べ73事業増加しており、赤字額は940億72百万円で、前年度（165億53百万円）に比べ775億19百万円、468.3%増加している。この結果、水道事業全体の収支は1,813億52百万円の黒字で、前年度（2,518億9百万円）に比べ704億57百万円、28.0%減少している。（第3表）

第3表 経営状況

(単位：億円)

区分	年度 項目	25 (A)			26 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,145 (83.3%)	727 (98.9%)	1,872 (88.8%)	1,064 (77.6%)	718 (99.6%)	1,782 (85.2%)	△ 81 (△ 5.7%)	△ 9 (0.7%)	△ 90 (△ 3.6%)
黒字額		2,630	54	2,684	2,703	51	2,754	73	△ 3	71
赤字事業数		229 (16.7%)	8 (1.1%)	237 (11.2%)	307 (22.4%)	3 (0.4%)	310 (14.8%)	78 (5.7%)	△ 5 (△ 0.7%)	73 (3.6%)
赤字額		163	2	166	940	0	941	777	△ 2	775
総事業数		1,374	735	2,109	1,371	721	2,092	△ 3	△ 14	△ 17
収支		2,467	52	2,518	1,762	51	1,814	△ 704	△ 0	△ 705

- (注) 1. 事業数は決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。
 3. () 書は総事業数（建設中のものは除く。）に対する割合である。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の平成26年度における総収益は3兆2,328億14百万円で、前年度（2兆9,708億95百万円）に比べ2,619億19百万円、8.8%増加しており、また、総費用は3兆565億75百万円で、前年度（2兆7,242億45百万円）に比べ3,323億30百万円、12.2%増加している。この結果、純損益は1,762億38百万円の黒字で、前年度（2,466億50百万円）に比べ704億12百万円、28.5%減少しており、また、総収支比率は105.8%で、前年度（109.1%）に比べ3.3ポイント低下している。このうち純利益を生じた事業は1,064事業（営業中の事業の77.6%）で、前年度（1,145事業）に比べ81事業減少しており、その額は2,702億84百万円（前年度2,629億65百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は307事業（営業中の事業の22.4%）で、前年度（229事業）に比べ78事業増加しており、その額は940億46百万円（前年度163億

15百万円)となっている。(第4表-1)

なお、生産性を示す指標の一つである職員1人当たりの営業収益については、給水人口規模が1.5万人未満の小規模事業で低くなっている。(第5表)

イ 経常損益

経常収益は3兆1,592億30百万円で、前年度(2兆9,553億85百万円)に比べ2,038億45百万円、6.9%増加しており、また、経常費用は2兆7,940億39百万円で、前年度(2兆7,012億5百万円)に比べ928億34百万円、3.4%増加している。この結果、経常損益は3,651億92百万円の黒字で、前年度(2,541億80百万円)に比べ1,110億11百万円、43.7%増加しており、また、経常収支比率は113.1%で、前年度(109.4%)に比べ3.7ポイント上昇している。このうち経常利益を生じた事業は1,216事業(営業中の事業の88.7%)で、前年度(1,155事業)に比べ61事業増加しており、その額は3,726億57百万円(前年度2,646億19百万円)となっている。一方、経常損失を生じた事業は155事業(営業中の事業の11.3%)で、前年度(219事業)と比べ64事業減少しており、その額は74億65百万円(前年度104億38百万円)となっている。また、経常損失比率は0.3%で、前年度(0.4%)に比べ0.1ポイント低下している。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は3億6百万円で、前年度(2億29百万円)に比べ77百万円増加しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は48百万円である(前年度同)。(第4表-1、第4表-2)

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は96事業で、前年度(230事業)に比べ134事業減少しており、その額は863億50百万円で、前年度(1,508億44百万円)に比べ644億94百万円、42.8%減少している。また、累積欠損金比率は3.1%で、前年度(5.4%)と比べ2.3ポイント低下している。

なお、不良債務を有する事業は1事業で、その額は5百万円である。(第4表-1、第4表-2)

エ 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業は2事業で、その額は1億53百万円となっている。これは、主に会計制度の変更に伴い、借入資本金や繰延収益が負債へ計上されたこと等によるものである。

第2章 1 水道事業

第4表-1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年 度					(B)-(A) (A)
	22	23	24	25 (A)	26 (B)	
総 収 益	3,030,659	2,973,705	2,967,799	2,970,895	3,232,814	8.8
経 常 収 益	3,024,733	2,961,279	2,959,110	2,955,385	3,159,230	6.9
営 業 収 益	2,904,352	2,837,976	2,840,424	2,832,857	2,787,237	△ 1.6
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	2,886,496	2,821,896	2,825,008	2,815,408	2,770,457	△ 1.6
うち 料 金 収 入	2,771,419	2,706,010	2,706,457	2,692,695	2,651,976	△ 1.5
他 会 計 負 担 金	10,332	10,611	10,577	9,868	10,087	2.2
他 会 計 補 助 金	48,612	49,632	45,733	44,573	43,475	△ 2.5
国 庫 (県) 補 助 金	3,802	6,201	4,161	3,598	3,648	1.4
長 期 前 受 金 戻 入	—	—	—	—	255,997	皆増
特 別 利 益	5,926	12,426	8,690	15,510	73,584	374.4
総 費 用	2,816,379	2,768,625	2,736,236	2,724,245	3,056,575	12.2
経 常 費 用	2,738,929	2,738,139	2,718,347	2,701,205	2,794,039	3.4
営 業 費 用	2,472,841	2,489,850	2,486,459	2,488,143	2,591,535	4.2
うち 職 員 給 与 費	383,049	372,568	355,725	334,384	315,344	△ 5.7
減 価 償 却 費	861,294	865,320	865,159	874,368	996,996	14.0
支 払 利 息	249,820	230,639	214,596	197,606	186,675	△ 5.5
特 別 損 失	77,450	30,486	17,889	23,040	262,537	1,039.5
経 常 損 益	285,804	223,140	240,763	254,180	365,192	43.7
経 常 利 益	295,316	237,003	251,876	264,619	372,657	40.8
	(1,213)	(1,179)	(1,175)	(1,155)	(1,216)	5.3
経 常 損 失	9,512	13,863	11,113	10,438	7,465	△ 28.5
	(159)	(192)	(198)	(219)	(155)	△ 29.2
特 別 損 益	△71,524	△18,059	△9,199	△7,530	△188,953	2,409.3
純 損 益	214,280	205,081	231,564	246,650	176,238	△ 28.5
純 利 益	282,668	231,297	248,918	262,965	270,284	2.8
	(1,196)	(1,154)	(1,169)	(1,145)	(1,064)	△ 7.1
純 損 失	68,388	26,216	17,354	16,315	94,046	476.4
	(176)	(217)	(204)	(229)	(307)	34.1
累 積 欠 損 金	163,689	165,566	157,121	150,844	86,350	△ 42.8
	(213)	(236)	(228)	(230)	(96)	△ 58.3
不 良 債 務	438	181	—	37	5	△ 85.5
	(3)	(3)	(-)	(1)	(1)	0.0
総 事 業 数	1,379	1,376	1,377	1,377	1,374	△ 0.2
うち 建 設 中	7	5	4	3	3	0.0
経 常 収 支 比 率	110.4	108.1	108.9	109.4	113.1	—
総 収 支 比 率	107.6	107.4	108.5	109.1	105.8	—
総事業数(建設中を除く)に対する割合	11.6	14.0	14.4	15.9	11.3	—
経常損失を生じた事業数	15.5	17.2	16.6	16.7	7.0	—
累積欠損金を有する事業数	0.2	0.2	—	0.1	0.1	—
不良債務を有する事業数	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3	—
営業収益(a)に対する割合	5.7	5.9	5.6	5.4	3.1	—
経常損失比率	0.0	0.0	—	0.0	0.0	—
累積欠損金比率						
不良債務比率						

(注) 1. () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度					
		22	23	24	25	26	
経常利益	都・指定都市	93,837 (19)	62,834 (19)	70,936 (20)	77,430 (20)	108,410 (19)	
	その他	201,479 (1,194)	174,169 (1,160)	180,940 (1,155)	187,189 (1,135)	264,246 (1,197)	
	計	295,316 (1,213)	237,003 (1,179)	251,876 (1,175)	264,619 (1,155)	372,657 (1,216)	
経常損失	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	339 (1)	
	その他	9,512 (159)	13,863 (192)	11,113 (198)	10,438 (219)	7,126 (154)	
	計	9,512 (159)	13,863 (192)	11,113 (198)	10,438 (219)	7,465 (155)	
累積欠損金	都・指定都市	1,453 (1)	750 (1)	201 (1)	- (-)	- (-)	
	その他	162,236 (212)	164,817 (235)	156,920 (227)	150,844 (230)	86,350 (96)	
	計	163,689 (213)	165,566 (236)	157,121 (228)	150,844 (230)	86,350 (96)	
不良債務	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	438 (3)	181 (3)	- (-)	37 (1)	5 (1)	
	計	438 (3)	181 (3)	- (-)	37 (1)	5 (1)	
営業収益	都・指定都市	838,043	817,456	829,546	829,745	817,243	
	その他	2,048,453	2,004,440	1,995,521	1,985,693	1,953,241	
	計	2,886,496	2,821,896	2,825,067	2,815,438	2,770,484	
営業収益に対する割合	経常損失 比率	都・指定都市	-	-	-	-	0.0
		その他	0.5	0.7	0.6	0.5	0.4
		計	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3
	累積欠損金 比率	都・指定都市	0.2	0.1	0.0	-	-
		その他	7.9	8.2	7.9	7.6	4.4
		計	5.7	5.9	5.6	5.4	3.1
不良債務 比率	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	0.0	0.0	-	0.0	0.0	
	計	0.0	0.0	-	0.0	0.0	
経常収支比率	都・指定都市	112.1	108.0	109.0	109.9	114.0	
	その他	109.8	108.2	108.8	109.2	112.7	
	計	110.4	108.1	108.9	109.4	113.1	
総収支比率	都・指定都市	111.7	108.5	108.3	110.2	104.1	
	その他	106.0	107.0	108.5	108.6	106.4	
	計	107.6	107.4	108.5	109.1	105.8	

(注) 1. ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。
2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区分別経営状況（法適用）

区分 年度	総計		給水人口30万人 以上の事業		給水人口15万人 以上30万人 未満の事業		給水人口10万人 以上15万人 未満の事業		給水人口5万人 以上10万人 未満の事業		給水人口3万人 以上5万人 未満の事業		給水人口1.5万人 以上3万人 未満の事業		給水人口1.5万人 未満の事業		未滿給水事業計		用水供給事業		建設中の事業		簡易水道事業			
	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26	25	26		
	益	損	益	損	益	損	益	損	益	損	益	損	益	損	益	損	益	損	益	損	益	損	益	損		
総収	2,970,886	3,232,814	866,754	903,210	313,034	341,483	223,348	238,738	323,614	359,323	139,414	178,679	126,383	140,333	92,572	80,302	2,561,064	2,751,426	405,848	475,364	-	-	-	3,381	5,424	
経常収	2,955,385	3,159,230	861,504	884,919	311,561	333,651	229,144	257,163	313,888	346,713	138,039	176,762	126,200	138,393	79,212	69,963	2,547,133	2,700,181	404,044	453,654	-	-	-	3,308	5,395	
うち営業収	2,815,438	2,770,484	829,745	817,213	294,011	294,583	209,670	206,010	303,733	294,455	146,052	144,963	117,136	115,066	69,725	70,438	2,417,821	2,377,586	395,270	380,219	-	-	-	2,346	2,679	
総費	2,724,246	3,056,575	786,209	808,031	477,056	477,056	297,435	224,457	294,452	325,880	190,457	168,728	119,585	133,304	77,135	89,616	2,368,052	2,609,031	357,073	442,197	-	-	-	4,121	5,347	
経常費	2,701,205	2,794,039	781,100	773,514	431,668	431,668	286,093	209,679	296,740	309,676	148,712	162,115	118,468	126,346	74,059	84,049	2,342,344	2,388,958	354,779	399,815	-	-	-	4,082	5,266	
経常利	264,019	372,637	77,430	108,410	38,843	62,353	26,335	42,181	17,556	27,001	24,721	38,234	12,070	13,744	6,501	8,070	213,088	316,938	54,388	55,278	-	-	-	163	441	
経常損	(1,155)	(1,216)	(20)	(19)	(47)	(71)	(81)	(80)	(130)	(206)	(222)	(177)	(222)	(232)	(287)	(295)	(1,081)	(1,137)	(59)	(62)	-	-	-	(15)	(17)	
常損	10,438	7,465	-	309	82	-	867	111	448	118	1,572	1,843	1,841	1,098	1,348	1,156	7,969	5,715	2,163	1,408	-	-	-	307	312	
損	(219)	(455)	(-)	(1)	(2)	(-)	(-)	(8)	(3)	(28)	(12)	(35)	(43)	(30)	(70)	(72)	(198)	(139)	(11)	(7)	-	-	-	(10)	(9)	
純損	246,659	176,238	80,545	35,279	37,863	27,866	22,805	20,124	15,913	15,323	22,162	24,443	8,357	9,951	6,999	6,929	198,012	142,395	48,775	33,767	-	-	-	△137	76	
累積欠損	150,944	86,350	-	1,535	-	10,220	385	1,689	-	13,347	1,210	11,330	5,469	11,206	3,216	15,471	8,962	64,792	19,213	84,348	65,914	-	-	-	1,704	1,193
不良債	(230)	(96)	(-)	(-)	(6)	(1)	(7)	(-)	(32)	(5)	(29)	(8)	(48)	(15)	(81)	(45)	(204)	(71)	(18)	(13)	-	-	-	(8)	(9)	
不良債	37	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	-	5	-	37	5	-	-	-	-	-	-	-	
不良債	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
経常損失を 発生した事業	15.9	11.3	-	5.0	4.3	-	7.8	2.6	9.0	3.4	12.7	5.5	17.8	9.7	16.2	11.5	20.9	15.6	15.5	10.9	15.7	10.1	-	40.0	34.6	
累積欠損を 有する事業	16.7	7.0	-	-	2.1	7.8	1.3	7.9	-	14.5	2.3	14.7	4.1	18.1	5.7	22.3	12.3	15.9	25.7	18.8	-	-	-	32.0	34.6	
不良債を 有する事業	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常損失 に對する割合	0.4	0.3	-	0.0	-	0.3	0.0	0.2	0.1	0.5	0.4	1.3	1.2	1.6	1.0	1.9	1.6	0.3	0.2	0.5	0.4	-	-	13.1	11.6	
累積欠損 に對する割合	5.0	3.1	-	-	0.3	3.5	0.1	0.8	-	4.4	0.4	7.8	3.8	9.6	2.8	22.2	12.7	2.7	0.8	21.3	16.9	-	-	72.6	44.5	
不良債 に對する割合	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率	109.4	113.1	109.9	114.0	114.4	108.9	114.4	113.1	107.8	112.0	106.9	109.0	106.6	110.0	107.0	108.2	108.8	113.0	113.9	113.5	-	-	-	96.5	102.5	
総収支比率	109.1	105.8	110.2	104.1	105.7	107.9	106.3	107.7	106.8	107.4	107.5	105.9	105.9	105.2	104.4	103.3	108.4	105.5	113.7	107.6	-	-	-	96.7	101.4	
職員数(損益支弁)	39,029	38,834	12,485	12,651	6,219	6,132	4,533	4,459	2,639	2,602	4,071	3,953	2,160	2,162	1,948	1,899	1,409	1,438	3,490	3,481	-	-	-	57	61	
職員1人当たり 収益(単位:千円/人)	72,137	71,342	66,459	64,599	71,555	71,303	64,393	65,392	79,450	74,609	74,899	67,017	67,051	60,504	60,721	49,485	68,142	67,369	113,288	112,100	-	-	-	41,164	43,914	

(注)1. 営業収益は受入工事収益を除いたものである。
2. 下段()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は538,247円で、前年度(529,291円)に比べ8,956円、1.7%増加しており、おおむね給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。(第6表)

第6表 職員給与費(平均月収額)の状況(法適用)

ア 現在給水人口規模別・事業区分別

(単位:円)

給水人口 規模区分 項目	総 計	都 及 び 指 定 都 市	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口
			30万人以上 の事業計	15万人以上 30万人未満 の事業計	10万人以上 15万人未満 の事業計	5万人以上 10万人未満 の事業計	3万人以上 5万人未満 の事業計	1.5万人以上 3万人未満 の事業計	1.5万人未満 の事業計
全 職 員	538,247	572,774	534,601	518,931	528,278	512,004	493,200	487,727	470,225
平均年齢(歳)	45	44	46	45	45	45	44	44	43

事業区分 項目	末端給水	用水供給	建設中の	簡易水道
	事業計	事業計	事業計	事業計
全 職 員	536,165	564,492	-	476,916
平均年齢(歳)	45	45	47	45

イ 年度別推移

(単位:円、%)

年度 項目	22	23	24	25	26	対前年度増減率				
	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
全 職 員	557,159	549,303	541,425	529,291	538,247	△2.1	△1.4	△1.4	△2.2	1.7
平均年齢(歳)	45	45	45	45	45	-	-	-	-	-

(3) 給水原価と供給単価

末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の有収水量1m³当たりの給水原価は164円35銭で、前年度(173円32銭)に比べ8円97銭、5.2%減少している。このうち資本費が56円33銭(前年度65円40銭)、職員給与費が21円70銭(同22円75銭)、受水費が29円75銭(同29円63銭)で、それぞれ全体の34.3%、13.2%、18.1%を占めている。また、末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の受水費29円75銭のうち16円87銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は73円20銭となり、給水原価の44.5%を占めている。

さらに、有収水量1m³当たりの供給単価は171円79銭で、前年度(171円86銭)に比べ7銭、0.04%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を7円44銭上回っている(前年度は1円46銭下回っている)。(第7表-1)

一方、用水供給事業の1m³当たりの給水原価は75円31銭で、前年度(75円76銭)に比べ45銭、0.6%減少している。

第2章 1 水道事業

また、有収水量1m³当たりの供給単価は85円3銭で、前年度（84円18銭）に比べ85銭、1.0%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を9円72銭（前年度8円42銭）上回っている。（第7表-2）

第7表-1 末端給水事業1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、%）

項目		年度					
		22	23	24	25	26	
供給単価	金額	172.06	171.15	171.62	171.86	171.79	
	対前年度増減率(%)	△0.1	△0.5	0.3	0.1	△0.0	
給水原価	資本費	64.36	65.26	64.96	65.40	56.33	
	給与費	25.28	25.08	24.00	22.75	21.70	
	受水費	29.72	29.80	29.91	29.63	29.75	
		(17.97)	(17.80)	(17.57)	(17.37)	(16.87)	
	その他	50.58	53.70	54.42	55.54	56.58	
	費用合計	169.94	173.84	173.29	173.32	164.35	
		(170.57)	(174.46)	(173.94)	(173.98)	(165.03)	
	構成比(%)	資本費	37.9	37.5	37.5	37.7	34.3
		給与費	14.9	14.4	13.9	13.1	13.2
		受水費	17.5	17.1	17.3	17.1	18.1
その他		29.7	31.0	31.3	32.1	34.4	
費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
対前年度増減率(%)	資本費	△0.1	1.4	△0.5	0.7	△13.9	
	給与費	△5.2	△0.8	△4.3	△5.2	△4.6	
	受水費	△3.3	0.2	0.4	△0.9	0.4	
	その他	△0.7	6.2	1.3	2.1	1.9	
費用合計	△1.6	2.3	△0.3	0.0	△5.2		
	(△1.8)	(2.3)	(△0.3)	(0.0)	(△5.1)		

(注)1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。

2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量

3. 資本費={(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※}÷年間総有収水量

4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

5. 受水費欄中の()書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。

6. 費用合計欄中の()書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量

※平成26年度から

第7表-2 用水供給事業 1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位：円、%)

項目		年度				
		22	23	24	25	26
供給単価	金額	87.42	85.54	84.79	84.18	85.03
	対前年度増減率(%)	△2.5	△2.1	△0.9	△0.7	1.0
給水原価	資本費	48.47	46.14	43.78	42.01	40.42
	給与費	7.63	7.38	7.00	6.43	6.45
	受水の	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	その他	24.18	25.14	25.94	27.21	28.33
	費用合計	80.38	78.76	76.82	75.76	75.31
		(80.39)	(78.76)	(76.83)	(75.77)	(75.31)
	構成比	60.3	58.6	57.0	55.5	53.7
	(%)	9.5	9.4	9.1	8.5	8.6
		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		30.1	31.9	33.8	35.9	37.6
	費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年度増減率(%)	資本費	△1.8	△4.8	△5.1	△4.0	△3.8
	給与費	△3.1	△3.4	△5.0	△8.2	0.3
	受水の	△59.0	△0.4	△1.3	1.0	1.8
	その他	△2.5	4.0	3.2	4.9	4.1
	費用合計	△2.3	△2.0	△2.5	△1.4	△0.6
	(△2.3)	(△2.0)	(△2.5)	(△1.4)	(△0.6)	

- (注)1. 建設中の事業を除く。
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費={ (減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※} ÷年間総有収水量
 4. 費用合計={ (経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※} ÷年間総有収水量
 5. 費用合計欄中の()書={ (経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※) ÷年間総有収水量
 ※平成26年度から

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい市町村の事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m³当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口規模区分	都 及 び	給水人口						給水人口1.5万人未満の事業			上水道事業	簡易水道事業	合計	
			給水人口30万人以上の事業	給水人口15万人以上30万人未満の事業	給水人口10万人以上15万人未満の事業	給水人口5万人以上10万人未満の事業	給水人口3万人以上5万人未満の事業	給水人口1.5万人以上3万人未満の事業	計	給水人口1万人以上1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1万人未満の事業				給水人口0.5万人未満の事業
40円未満	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-	1
40円以上 50円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 " 60 "	-	-	-	-	-	1	1	4	-	-	-	1	7	-	7
60 " 70 "	-	-	-	-	-	2	1	2	-	-	-	-	5	-	5
70 " 80 "	-	-	-	1	-	1	1	3	1	-	1	-	7	-	7
80 " 90 "	-	-	-	1	-	2	3	4	1	3	-	10	1	-	11
90 " 100 "	-	-	-	2	3	9	7	6	3	-	3	36	-	-	36
100 " 110 "	-	1	-	3	8	6	18	8	4	3	1	44	-	-	44
110 " 120 "	1	4	5	8	15	13	15	16	5	9	2	77	1	-	78
120 " 130 "	2	6	7	11	18	11	13	21	9	7	5	89	-	-	89
130 " 140 "	3	4	11	9	18	16	15	17	8	8	1	93	-	-	93
140 " 150 "	3	7	7	8	18	14	16	25	14	8	3	98	1	-	99
150 " 160 "	1	11	14	10	15	18	24	15	8	4	3	108	1	-	109
160 " 170 "	2	5	8	13	17	13	12	18	8	10	-	88	1	-	89
170 " 180 "	2	6	4	6	22	19	12	20	9	10	1	91	1	-	92
180 " 190 "	2	1	6	5	18	5	12	18	7	10	1	67	-	-	67
190 " 200 "	2	1	5	1	10	7	10	30	10	20	-	66	-	-	66
200 " 210 "	1	-	2	2	9	10	21	20	7	9	4	65	-	-	65
210 " 220 "	-	-	1	2	10	12	11	18	9	7	2	54	-	-	54
220 " 230 "	-	1	3	3	6	7	9	8	2	6	-	37	-	-	37
230 " 240 "	-	-	-	1	7	9	10	12	5	4	3	39	-	-	39
240 " 250 "	-	-	-	-	3	1	7	21	1	17	3	32	1	-	33
250 " 260 "	-	-	-	-	3	2	5	8	3	3	2	18	1	-	19
260 " 270 "	-	-	1	1	2	6	6	11	5	6	-	27	1	-	28
270 " 280 "	-	-	-	1	1	1	5	15	3	10	2	23	1	-	24
280 " 290 "	-	-	-	-	1	3	3	4	1	3	-	11	-	-	11
290 " 300 "	-	-	-	-	2	3	5	5	2	3	-	15	2	-	17
300 " 310 "	-	-	-	-	-	1	4	4	-	4	-	9	-	-	9
310 " 320 "	-	-	-	-	-	-	3	3	3	-	-	6	-	-	6
320 " 330 "	-	-	-	-	1	-	2	3	-	2	1	6	1	-	7
330 " 340 "	-	-	-	-	1	1	1	3	1	1	1	6	1	-	7
340 " 350 "	-	-	-	-	-	1	-	6	2	2	2	7	2	-	9
350円以上	1	-	-	1	-	5	2	25	3	14	8	34	10	-	44
計	20	47	77	89	218	196	262	367	134	184	49	1,276	26	-	1,302

(注) 用水供給事業及び建設中の事業は除く。

第2章 1 水道事業

また、平成26年度中に料金改定を実施した事業は1,130事業（消費税率及び地方消費税率の改定に伴う料金改定を含む。）で、前年度（82事業）に比べ1,048事業増加しており、営業中の法適用事業（1,370事業）の76.5%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目	年度					事業数に占める割合(%)
	22	23	24	25	26	
事業数	(1,305) 1,372	(1,303) 1,371	(1,304) 1,372	(1,304) 1,373	(1,302) 1,370	
料金改定実施事業数	(132) 143	(101) 117	(64) 73	(72) 82	(1,087) 1,130	(83.5) 82.5
うち実質料金値上げ	(62) 62	(60) 61	(37) 38	(38) 38	(39) 39	(3.0) 2.8
うち実質料金値下げ	(61) 71	(32) 43	(14) 18	(20) 22	(30) 32	(2.3) 2.3

(注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中及び想定企業会計の事業を除く。

2. ()書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。

3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

(4) 資本収支の状況

資本的支出は1兆7,156億20百万円で、前年度（1兆6,935億26百万円）に比べ220億94百万円、1.3%増加している。このうち建設改良費は1兆676億6百万円で、前年度（9,917億13百万円）に比べ758億93百万円、7.7%増加している。また、企業債償還金は5,743億32百万円で、前年度（6,299億57百万円）に比べ、556億25百万円、8.8%減少している。その他の資本的支出は736億82百万円で、前年度（718億56百万円）に比べ18億26百万円、2.5%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は5,477億8百万円で、前年度（5,870億85百万円）に比べ393億77百万円、6.7%減少している。一方、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆1,645億32百万円で、前年度（1兆1,050億98百万円）に比べ594億34百万円、5.4%増加している。この結果、財源不足額は33億79百万円で、前年度（13億42百万円）に比べ20億37百万円、151.8%増加している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は62.2%（前年度58.6%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は27.2%（同27.4%）となっている。（第10表－1、第10表－2）

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度		22	23	24	25 (A)	26 (B)	(B)-(A) (A)
資本的支出	建設改良費	企業債償還金	924,657	926,749	960,787	991,713	1,067,606	7.7
		(うち建設改良のための企業債償還金)	693,145	649,906	676,310	629,957	574,332	△8.8
		その他	640,446	613,198	625,183	587,121	558,227	△4.9
		計	98,668	108,143	91,807	71,856	73,682	2.5
		計	1,716,471	1,684,798	1,728,904	1,693,526	1,715,620	1.3
同 上 部 財 源	内部資金		1,091,993	1,108,053	1,125,123	1,105,098	1,164,532	5.4
	外部資金		623,442	575,312	602,377	587,085	547,708	△6.7
	企業債		348,840	324,127	334,167	317,537	297,249	△6.4
	(うち建設改良のための企業債)		274,289	270,494	268,712	271,869	289,937	6.6
	他会計出資金		68,424	64,293	64,996	60,812	57,894	△4.8
	他会計負担金		8,151	8,467	9,719	12,396	9,429	△23.9
	他会計借入金		9,868	5,625	4,132	5,277	7,631	44.6
	他会計補助金		15,186	15,267	14,216	17,042	14,168	△16.9
	国庫(県)補助金		68,364	64,470	58,051	57,983	60,115	3.7
	うち うち 県 補助金		2,407	2,066	1,759	1,741	1,565	△10.1
	翌年度繰越財源充当額(△)		21,511	26,263	20,223	17,511	9,961	△43.1
	計		1,715,436	1,683,365	1,727,500	1,692,184	1,712,241	1.2
	財源不足額		1,035	1,433	1,404	1,342	3,379	151.8
	(実質財源不足額)		(273)	(324)	(△112)	(246)	(469)	90.5

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業 (C)	合計 (A)+(B)+(C)
		末端給水事業	用水供給事業	計 (A)	建設中の事業 (B)		
資本的支出	建設改良費	934,011	130,834	1,064,845	78	2,683	1,067,606
	企業債償還金	442,467	129,935	572,402	411	1,518	574,332
	(うち建設改良のための企業債償還金)	432,045	124,252	556,297	411	1,518	558,227
	その他	36,642	37,036	73,679	-	3	73,682
	計	1,413,121	297,805	1,710,926	489	4,205	1,715,620
同 上 部 財 源	内部資金	962,268	200,845	1,163,114	29	1,390	1,164,532
	外部資金	449,033	95,401	544,434	460	2,815	547,708
	企業債	249,780	46,469	296,249	-	999	297,249
	(うち建設改良のための企業債)	243,415	45,523	288,938	-	999	289,937
	他会計出資金	39,217	18,201	57,417	48	428	57,894
	他会計負担金	9,236	45	9,281	124	24	9,429
	他会計借入金	6,364	1,267	7,631	-	-	7,631
	他会計補助金	11,133	2,579	13,712	-	456	14,168
	国庫(県)補助金	38,568	20,823	59,390	-	724	60,115
	うち うち 県 補助金	941	614	1,554	-	11	1,565
	翌年度繰越財源充当額(△)	9,850	111	9,961	-	-	9,961
	計	1,411,301	296,246	1,707,547	489	4,205	1,712,241
	財源不足額	1,820	1,559	3,379	0	0	3,379

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

(5) 企業債元利償還金

平成26年度における企業債元利償還金は7,440億99百万円で、前年度（7,841億11百万円）に比べ400億12百万円、5.1%減少している。また、料金収入に対する割合は28.1%で、前年度（29.1%）に比べ1.0ポイント低下している。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

ア 最近の推移

（単位：百万円）

年度	項目 区分	料金収入 (A)	企業債元利償還金			(B)	(C)	(D)
			元	金	利息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
22	計	2,771,419	640,446	248,262	888,708	23.1	9.0	32.1
	都及び指定都市	781,796	143,688	51,471	195,159	18.4	6.6	25.0
	その他	1,989,623	496,758	196,791	693,549	25.0	9.9	34.9
23	計	2,706,010	613,198	229,385	842,583	22.7	8.5	31.1
	都及び指定都市	760,885	135,381	47,385	182,766	17.8	6.2	24.0
	その他	1,945,124	477,817	182,001	659,817	24.6	9.4	33.9
24	計	2,706,457	625,183	214,106	839,289	23.1	7.9	31.0
	都及び指定都市	771,481	137,885	44,639	182,524	17.9	5.8	23.7
	その他	1,934,976	487,298	169,467	656,765	25.2	8.8	33.9
25	計	2,692,695	587,121	196,990	784,111	21.8	7.3	29.1
	都及び指定都市	769,988	128,910	41,222	170,132	16.7	5.4	22.1
	その他	1,922,708	458,213	155,768	613,980	23.8	8.1	31.9
26	計	2,651,976	558,227	185,872	744,099	21.0	7.0	28.1
	都及び指定都市	758,349	129,126	38,615	167,742	17.0	5.1	22.1
	その他	1,893,626	429,101	147,257	576,358	22.7	7.8	30.4

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

（単位：百万円）

区分	項目 料金収入	企業債償還額			(B)	(C)	(D)
		元	金	利息	(A)	(A)	(A)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市	758,349	129,126	38,615	167,742	17.0	5.1	22.1
30万人以上	418,998	76,179	28,141	104,320	18.2	6.7	24.9
15万人以上30万人未満	280,303	53,934	18,723	72,657	19.2	6.7	25.9
10万人以上15万人未満	198,289	32,763	11,754	44,518	16.5	5.9	22.5
5万人以上10万人未満	284,052	58,272	20,875	79,148	20.5	7.3	27.9
3万人以上5万人未満	140,741	32,815	12,401	45,216	23.3	8.8	32.1
1.5万人以上3万人未満	111,366	28,285	10,087	38,372	25.4	9.1	34.5
1.5万人未満	68,588	20,670	7,472	28,141	30.1	10.9	41.0
末端給水事業計	2,260,687	432,045	148,069	580,114	19.1	6.5	25.7
用水供給事業	388,631	124,252	37,298	161,550	32.0	9.6	41.6
簡易水道事業	2,658	1,518	506	2,024	57.1	19.0	76.2
建設中の事業	-	411	-	411	-	-	-
総計	2,651,976	558,227	185,872	744,099	21.0	7.0	28.1

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

(6) 資産、負債及び資本の状況

平成26年度末における資産総額は30兆1,711億50百万円で、前年度(32兆384億40百万円)に比べ1兆8,672億90百万円、5.8%減少している。また、企業債残高は7兆8,031億77百万円で、前年度(7兆9,668億33百万円)に比べ1,636億56百万円、2.1%減少している。(第12表)

第12表 資産、負債及び資本の推移(法適用)

(単位:百万円、%)

項 目	年 度					
	22	23	24	25 (A)	26 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資 産 総 額	31,561,196	31,684,716	31,868,232	32,038,440	30,171,150	△5.8
固 定 資 産	28,707,370	28,730,468	28,807,293	28,865,431	26,966,842	△6.6
有 形 固 定 資 産	25,743,491	25,813,734	25,805,117	25,881,185	24,127,584	△6.8
う ち						
土 地	1,349,237	1,354,558	1,364,237	1,369,435	1,364,238	△0.4
償 却 資 産	37,955,342	38,681,507	39,426,083	40,181,446	40,979,405	2.0
減 価 償 却 累 計 額	△14,977,637	△15,658,300	△16,315,098	△16,987,093	△19,299,557	13.6
建 設 仮 勘 定	1,410,358	1,427,464	1,324,574	1,312,108	1,078,391	△17.8
無 形 固 定 資 産	2,491,451	2,431,567	2,523,441	2,527,661	2,377,003	△6.0
投 資 そ の 他 の 資 産	472,428	485,167	478,735	456,585	462,255	1.2
流 動 資 産	2,845,965	2,947,275	3,055,725	3,168,561	3,199,901	1.0
う ち						
現 金 及 び 預 金	2,084,869	2,156,530	2,280,072	2,350,636	2,630,367	11.9
未 収 金 及 び 未 収 収 益	346,235	345,340	341,103	347,297	331,861	△4.4
繰 延 資 産	7,861	6,973	5,214	4,449	4,407	△0.9
固 定 負 債	822,806	840,729	848,088	981,397	8,114,843	726.9
う ち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	-	-	-	-	7,239,779	皆増
そ の 他 の 企 業 債	-	-	-	-	2,886	皆増
流 動 負 債	547,427	561,136	599,475	610,312	1,268,289	107.8
う ち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	-	-	-	-	560,025	皆増
そ の 他 の 企 業 債	-	-	-	-	488	皆増
未 払 金 及 び 未 払 費 用	437,520	454,497	494,958	499,139	16,849	△96.6
繰 延 収 益	-	-	-	-	6,282,319	皆増
資 本 金	8,825,580	9,105,589	9,385,056	9,485,991	9,635,981	1.6
資 本 剰 余 金	11,492,971	11,669,845	11,851,610	12,078,609	1,071,899	△91.1
利 益 剰 余 金	741,377	732,879	762,794	849,514	3,797,616	347.0
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	-	-	-	203	皆増
流 動 資 産 - 流 動 負 債	2,298,538	2,386,140	2,456,250	2,558,249	1,931,611	△24.5
企 業 債 残 高	9,051,018	8,700,254	8,352,302	7,966,833	7,803,177	△2.1
自 己 資 本 構 成 比 率	66.7	67.9	69.0	70.0	68.9	

5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は723事業(建設中2事業を含む。)で、前年度(735事業)に比べ12事業減少しており、平成16年度及び平成17年度の市町村合併等の要因による大幅な減少のあとは、比較的緩やかな減少にとどまっている。収益的収支の総収益は854億46百万円で、前年度

第2章 1 水道事業

(865億88百万円) に比べ11億42百万円、1.3%減少している。また、総費用は650億35百万円で、前年度(654億5百万円) に比べ3億70百万円、0.6%減少している。

資本的支出は1,452億19百万円で、前年度(1,377億15百万円) に比べ75億4百万円、5.4%増加している。このうち建設改良費は971億39百万円で、前年度(875億89百万円) に比べ95億50百万円、10.9%増加している。また、地方債償還金は473億40百万円で、前年度(484億70百万円) に比べ11億30百万円、2.3%減少している。これに対する資本的収入は1,269億15百万円で、前年度(1,179億3百万円) に比べ90億12百万円、7.6%増加しており、このうち地方債が555億40百万円で、前年度(464億83百万円) に比べ90億57百万円、19.5%増加している。

実質収支をみると、黒字事業は718事業で、前年度(727事業) に比べ9事業減少しており、黒字額は51億51百万円で、前年度(53億97百万円) に比べ2億46百万円、4.6%減少している。一方、赤字事業は3事業で、前年度(8事業) に比べ5事業減少しており、赤字額は26百万円で、前年度(2億38百万円) に比べ2億12百万円、89.1%減少している。(第13表)

第13表 簡易水道事業の経営状況の推移(法非適用)

(単位: 百万円、%)

項目		年度					$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
		22	23	24	25 (A)	26 (B)	
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	92,280	89,436	87,793	86,588	85,446	△1.3
	営 業 収 益	67,729	65,095	63,829	62,324	60,976	△2.2
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	67,158	64,745	63,488	61,951	60,625	△2.1
	うち料金収入	66,313	63,934	62,685	61,136	59,862	△2.1
	他会計繰入金	22,275	22,630	21,858	22,386	22,175	△0.9
	総 費 用 (c)	69,385	68,027	65,965	65,405	65,035	△0.6
	営 業 費 用	49,059	48,855	47,934	48,520	49,354	1.7
	うち職員給与費	11,399	10,790	10,398	10,202	10,155	△0.5
	支 払 利 息	19,243	18,025	16,954	15,719	14,672	△6.7
	収 支 差 引	22,895	21,409	21,828	21,183	20,411	△3.6
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	91,454	95,301	110,030	117,903	126,915	7.6
	地 方 債	31,472	33,997	39,032	46,483	55,540	19.5
	他会計繰入金	41,017	41,479	47,157	43,391	42,837	△1.3
	資 本 的 支 出	112,562	116,099	129,264	137,715	145,219	5.4
	建設改良費	62,213	63,820	75,271	87,589	97,139	10.9
	地方債償還金 (d)	49,692	50,653	51,845	48,470	47,340	△2.3
収 支 差 引	△21,108	△20,797	△19,234	△19,812	△18,304	△7.6	
実 質 収 支	黒 字	6,068	5,242	5,728	5,397	5,151	△4.6
	赤 字 (e)	165	238	95	238	26	△89.1
収 益 的 収 支 比 率 (a)/{(c)+(d)}		77.5	75.4	74.5	76.0	76.0	-
赤 字 比 率 (e)/(b)		0.2	0.4	0.1	0.4	0.0	-
事 業 数		773	758	746	735	723	△1.6
(うち建設中の事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(皆増)
収益的収支で赤字を生じた事業数		52	69	62	54	68	25.9
実質収支で赤字を生じた事業数		6	8	8	8	3	△62.5

(注) 事業数欄の()書は、建設中事業数である。

6. 建設投資の状況

平成26年度における水道事業の建設投資額は1兆1,647億45百万円で、前年度（1兆793億2百万円）に比べ854億43百万円、7.9%増加している。また、この財源のうち企業債は3,459億6百万円で、前年度（3,134億62百万円）に比べ324億44百万円、10.4%増加しており、建設投資額の29.7%を占めている。（第14表、第16表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が1,857億89百万円（企業債全体の53.7%）、機構資金が1,367億73百万円（同39.5%）、その他が233億44百万円（同6.7%）となっている。（第15表）

第14表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率
22 (a)	923,332	△6.5	272,711 (29.5)	△8.5	63,539	△12.0	30,559 (48.1)	△9.7	986,871	△6.8	303,270 (30.7)	△8.6
23	925,094	0.2	270,206 (29.2)	△0.9	65,475	3.0	33,196 (50.7)	8.6	990,569	0.4	303,402 (30.6)	0.0
24	958,556	3.6	267,446 (27.9)	△1.0	77,502	18.4	37,186 (48.0)	12.0	1,036,058	4.6	304,632 (29.4)	0.4
25	989,231	3.2	266,500 (26.9)	△0.4	90,071	16.2	46,962 (52.1)	26.3	1,079,302	4.2	313,462 (29.0)	2.9
26 (b)	1,064,922	7.7	289,618 (27.2)	8.7	99,823	10.8	56,288 (56.4)	19.9	1,164,745	7.9	345,906 (29.7)	10.4
22年度を100とした 場合の指数((b)/(a))	115.3		106.2		157.1		184.2		109.9		104.2	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第15表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位：百万円、%)

項目 年度	22	23	24	25	26
政府資金	152,692 (50.3)	151,933 (50.1)	152,406 (50.0)	160,347 (51.2)	185,789 (53.7)
機構資金	126,929 (41.9)	127,245 (41.9)	131,419 (43.1)	133,258 (42.5)	136,773 (39.5)
その他	23,650 (7.8)	24,225 (8.0)	20,807 (6.9)	19,857 (6.3)	23,344 (6.7)
計	303,270 (100.0)	303,402 (100.0)	304,632 (100.0)	313,462 (100.0)	345,906 (100.0)

第16表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分		給水人口規模区分	年 度		対前年度 増減率	
			25	26		
			建設投資額	建設投資額	構 成 比	
			百万円	百万円	%	%
上 水 道 事 業	末 端 給 水 事 業	都及び指定都市	259,829	279,514	26.2	7.6
		30万人以上	159,973	167,759	15.8	4.9
		15 " 30万人未満	111,653	129,341	12.1	15.8
		10 " 15 "	78,692	81,949	7.7	4.1
		5 " 10 "	120,949	122,198	11.5	1.0
		3 " 5 "	60,560	64,897	6.1	7.2
		1.5 " 3 "	46,324	50,037	4.7	8.0
		1.5万人未満	32,267	38,317	3.6	18.7
		小 計	870,247	934,011	87.7	7.3
			用水供給事業	118,924	130,834	12.3
	建設中	59	78	0.0	30.8	
	計	989,231	1,064,922	100.0	7.7	
簡道 易事 水業		法 適 用	2,482	2,683	2.7	8.1
		法 非 適 用	87,589	97,139	97.3	10.9
		計	90,071	99,822	100.0	10.8
総 計			1,079,302	1,164,745	-	7.9

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は2,079億30百万円で、前年度（2,157億68百万円）に比べ78億38百万円、3.6%減少している。

収益的収入の繰入金は759億71百万円で、前年度（768億51百万円）に比べ8億80百万円、1.1%減少しており、収益的収入の2.3%（前年度2.5%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,319億59百万円で、前年度（1,389億18百万円）に比べ69億59百万円、5.0%減少しており、資本的収入の19.8%（前年度19.6%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,405億49百万円で、前年度（1,477億46百万円）に比べ71億97百万円、4.9%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は523億36百万円で、前年度（530億14百万円）に比べ6億78百万円、1.3%減少しており、収益的収入の1.6%（前年度1.8%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は882億13百万円で、前年度（947億33百万円）に比べ65億20百万円、6.9%減少しており、資本的収入の16.4%（同16.2%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は673億81百万円で、前年度（680億22百万円）に比べ6億41百万円、0.9%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は236億35百万円で、前年度（238億

37百万円) に比べ2億2百万円、0.8%減少しており、収益的収入の26.0% (同26.3%) を占めている。また、資本的収入の繰入金は437億46百万円で、前年度(441億85百万円) に比べ4億39百万円、1.0%減少しており、資本的収入の33.7% (同36.7%) を占めている。(第17表)

第17表 他会計からの繰入状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	22		23		24		25		26	
		金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	81,309	△4.2	83,859	3.1	78,287	△6.6	76,851	△1.8	75,971	△1.1
	うち										
	上水道事業	57,703	△4.2	60,001	4.0	55,104	△8.2	53,014	△3.8	52,336	△1.3
	簡易水道事業	23,606	△4.2	23,858	1.1	23,183	△2.8	23,837	2.8	23,635	△0.8
	他会計負担金	10,332	△10.4	10,611	2.7	10,577	△0.3	9,868	△6.7	10,087	2.2
	他会計補助金	70,887	△3.1	72,262	1.9	67,591	△6.5	66,959	△0.9	65,650	△2.0
	特別利益	90	△51.7	986	998.8	119	△87.9	23	△80.5	234	905.2
	資本的収入 (b)	142,646	△9.2	135,131	△5.3	140,220	3.8	138,918	△0.9	131,959	△5.0
	うち										
	上水道事業	101,264	△9.1	93,213	△8.0	92,400	△0.9	94,733	2.5	88,213	△6.9
	簡易水道事業	41,381	△9.4	41,918	1.3	47,820	14.1	44,185	△7.6	43,746	△1.0
	他会計出資金	68,424	△24.3	64,293	△6.0	64,996	1.1	60,812	△6.4	57,894	△4.8
	他会計負担金	8,151	△16.4	8,467	3.9	9,719	14.8	12,396	27.5	9,429	△23.9
	他会計借入金	9,897	90.1	5,691	△42.5	4,161	△26.9	5,277	26.8	7,748	46.8
	他会計補助金	56,174	8.6	56,680	0.9	61,343	8.2	60,433	△1.5	56,888	△5.9
計 (a) + (b)	223,955	△7.4	218,990	△2.2	218,507	△0.2	215,768	△1.3	207,930	△3.6	
うち											
上水道事業	158,967	△7.3	153,214	△3.6	147,504	△3.7	147,746	0.2	140,549	△4.9	
簡易水道事業	64,987	△7.6	65,776	1.2	71,003	7.9	68,022	△4.2	67,381	△0.9	
収益的収入 (c)	3,122,939	△0.5	3,063,141	△1.9	3,055,593	△0.2	3,057,483	0.1	3,318,260	8.5	
うち											
上水道事業	3,027,195	△0.4	2,970,233	△1.9	2,964,041	△0.2	2,966,911	0.1	3,227,390	8.8	
簡易水道事業	95,744	△4.4	92,908	△3.0	91,552	△1.5	90,572	△1.1	90,870	0.3	
資本的収入 (d)	725,085	△16.6	676,610	△6.7	710,617	5.0	706,997	△0.5	666,315	△5.8	
うち											
上水道事業	632,498	△16.6	579,824	△8.3	598,352	3.2	586,529	△2.0	536,597	△8.5	
簡易水道事業	92,587	△17.0	96,786	4.5	112,265	16.0	120,468	7.3	129,718	7.7	
繰入率	収益的収入 (a)/(c)	2.6	-	2.7	-	2.6	-	2.5	-	2.3	-
	うち										
	上水道事業	1.9	-	2.0	-	1.9	-	1.8	-	1.6	-
	簡易水道事業	24.7	-	25.7	-	25.3	-	26.3	-	26.0	-
	資本的収入 (b)/(d)	19.7	-	20.0	-	19.7	-	19.6	-	19.8	-
うち											
上水道事業	16.0	-	16.1	-	15.4	-	16.2	-	16.4	-	
簡易水道事業	44.7	-	43.3	-	42.6	-	36.7	-	33.7	-	

8. 職員数

職員数は46,797人(法適用45,157人、法非適用1,640人)で、前年度の47,108人(法適用45,441人、法非適用1,667人)に比べ311人(法適用284人、法非適用27人)、0.7%減少しており、平成6年度から連続して減少傾向にある。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は45,085人(損益勘定職員38,773人、資本勘定職員6,312人)で、前年度(45,376人)に比べ291人、0.6%減少している。また、簡易水道事業は1,712人(損益勘定職員1,505人、資本勘定職員207人)で、前年度(1,732人)に比べ20人、1.2%減少している。(第18表)

第18表 職員数の推移

(単位：人、%)

項目・事業区分	年 度					対 前 年 度 増 減 率				
	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
上 水 道 事 業	48,142	47,301	46,273	45,376	45,085	△3.1	△1.7	△2.2	△1.9	△0.6
損益勘定職員数	41,825	40,952	39,901	38,972	38,773	△3.6	△2.1	△2.6	△2.3	△0.5
資本勘定職員数	6,317	6,349	6,372	6,404	6,312	0.6	0.5	0.4	0.5	△1.4
簡 易 水 道 事 業	1,881	1,804	1,757	1,732	1,712	△5.5	△4.1	△2.6	△1.4	△1.2
損益勘定職員数	1,698	1,625	1,571	1,543	1,505	△5.6	△4.3	△3.3	△1.8	△2.5
資本勘定職員数	183	179	186	189	207	△4.2	△2.2	3.9	1.6	9.5
法 適 用 企 業 計	48,193	47,354	46,332	45,441	45,157	△3.1	△1.7	△2.2	△1.9	△0.6
法 非 適 用 企 業 計	1,830	1,751	1,698	1,667	1,640	△5.2	△4.3	△3.0	△1.8	△1.6
計	50,023	49,105	48,030	47,108	46,797	△3.2	△1.8	△2.2	△1.9	△0.7

(注) 法適用企業計は、上水道事業と法適用簡易水道事業の合計である。

9. 経営広域化の状況

近年の水道事業を取り巻く環境の変化に伴い、水源の確保、効率的な建設投資等の見地から2以上の市町村の区域にわたって給水する広域水道の整備が進められてきた。

平成26年度末における広域水道の経営主体別事業数は、都道府県営等が28事業、企業団営等が96事業（建設中3事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営27事業のうち末端給水を行うものが5団体5事業（稼働中のもの—千葉県、東京都、神奈川県、長野県、香川県<簡易水道事業>）、用水供給を行うものが22団体22事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、香川県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが1団体1事業（北九州市）、企業団営等では96事業のうち末端給水を行うものが48事業、用水供給を行うものが48事業（建設中3事業を含む。）となっている。

これらの広域水道の配水能力は31,767千 m^3 /日で、前年度（31,653千 m^3 /日）に比べ114千 m^3 /日増加しており、全事業の36.4%（前年度36.2%）を占めている。このうち末端給水事業は11,796千 m^3 /日で、前年度（11,691千 m^3 /日）に比べ105千 m^3 /日増加しており、用水供給事業は19,970千 m^3 /日で、前年度（19,963千 m^3 /日）に比べ7千 m^3 /日増加している。（第19表）

第19表 広域水道の現況（法適用）

項目 区分	供用開始時期別内訳								事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度 以前	昭和31年度 ～ 昭和40年度	昭和41年度 ～ 昭和50年度	昭和51年度 ～ 昭和60年度	昭和61年度 ～ 平成7年度	平成8年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成26年度	建設中		都道府県 営等	企業 団 等	全事業 (千m ³ /日) (A)	広域分 (千m ³ /日) (B)	広域分 全事業 (B)/(A)(%)	
末端給水事業	6	11	18	6	6	1	5	-	53	5	48	67,239	11,796	17.5	
用水供給事業	3	5	14	23	8	9	6	3	71	23	48	19,950	19,970	100.0	
計	9	16	32	29	14	10	11	3	124	28	96	87,189	31,767	36.4	

- (注) 1. 広域水道とは都道府県営及び企業団営等の事業で、財産区水道事業を除く。
 2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。
 3. 都道府県営等の用水供給事業には北九州市を含む。

10. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業の場合、平成26年度においては、今年度対象なし（前年度1会計）となっている。（第20表）

第20表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年度				
	22	23	24	25	26
水道事業会計数	1,356	1,351	1,350	1,349	1,345
うち経営健全化基準以上会計数	1	1	-	-	-
簡易水道事業会計数	855	836	800	806	791
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	1	-

2. 工業用水道事業

I 概要及び沿革

工業用水道は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに、工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年に「工業用水道事業法」が制定されるに及んで、その法律的基盤が整備され、全国的に普及することとなった。

工業用水道の1日平均配水量は、昭和36年度において268万8千 m^3 であり、昭和47年度には1,248万 m^3 にまで急激に増加したが、近年では、省エネ・節水思考の高まりや、産業構造の変化、受水企業の水使用の合理化などにより、平成9年度の1,382万1千 m^3 をピークに緩やかな減少傾向となっている。

II 現状と課題

1. 事業規模の適正化と経営の健全化

(1) 現状

平成26年度決算においては、営業中の150事業中、124事業（82.7%）で純利益を生じているが、個別施設別にみると、企業誘致の停滞や受水企業の水使用の合理化等に起因する水需要の伸び悩みから大量の未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設も多い。（第1表-2、第2表-1、第1図、第2図）

(2) 課題

大幅な水需要の増加が見込めない現在、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくため、経費節減、需要開拓等これまでの企業努力のみならず、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

このため、総務省では、建設中のダムからの撤退や完成後のダムについて水利権等の整理及び、浄水場等の水道施設の整理を行い、事業規模の適正化を図ろうとする場合に地方債措置を講じており、将来の経営を勘案したうえで、当該地方債の積極的な活用が望まれる。

また、工業用水道事業の経営健全化は、一般会計部局等が行う工業団地等への企業誘致施策と密接な関わりがあることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な給水先事業所の開拓を行うことが必要である。

工業用水道事業においては、このような効率化、経営健全化の取組も含め、将来にわたって安

定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

なお、総務省においては「工業用水道事業経営指標」を作成し、現在配水能力規模、水源種類及び供用開始年度の条件で類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報の提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

2. ダム等水源開発

(1) 現状

工業用水道の水源は、その多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。それに伴い、ダム建設事業費が増大し、経営に与える影響が大きくなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水道の需要は減少傾向にあり、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

(2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

3. 総括原価と料金設定

(1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

一方で、経済産業省の国庫補助制度を活用している場合には、料金に上限が設定される（基準料金制）ため、総括原価の全てを料金に転嫁することが出来ない状況も生じている。

(2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

なお、平成26年度をもって基準料金制が廃止されたことに伴い、料金の上限設定が撤廃されたことから、総括原価を賄う適正な料金水準となっていない事業については、経営の合理化を図った上で、適正な料金水準となるよう、自主的な改善が望まれる。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成26年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は154事業（建設中4事業を含む。）で、前年度（154事業）と同数となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営9事業、市営81事業（同2事業を含む。）、町村営15事業（同2事業を含む。）、企業団営9事業となっている。また、施設数は257施設（建設中15施設を含む。）で、前年度（259施設）に比べ2施設減少している。（第1表-1、2）

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は6,002箇所、前年度（6,033箇所）に比べ31箇所減少している。一方、導送配水管延長は8,728kmで、前年度（8,684km）に比べ44km、0.5%増加しており、計画配水能力は2,490万2千 m^3 /日で、前年度（2,513万9千 m^3 /日）に比べ23万7千 m^3 /日減少しており、また、現在配水能力は2,163万4千 m^3 /日で、前年度（2,162万5千 m^3 /日）に比べ9千 m^3 /日増加している。

年間総配水量は43億51百万 m^3 で、前年度（44億15百万 m^3 ）に比べ64百万 m^3 、1.4%減少しており、1日平均配水量は1,189万7千 m^3 で、前年度（1,207万8千 m^3 ）に比べ18万1千 m^3 、1.5%減少している。また、契約水量は1,666万3千 m^3 /日で、前年度（1,680万6千 m^3 /日）に比べ14万3千 m^3 /日、0.9%減少しており、平成10年度（1,859万4千 m^3 /日）をピークに減少傾向が続いている。

計画配水能力に対する施設利用率は47.8%で、前年度（48.0%）に比べ0.2ポイント低下している。これは計画配水能力が前年度に比べ0.9%減少している一方で、1日平均配水量が前年度に比べ1.5%減少したことによるものである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は55.0%で、前年度（55.9%）に比べ0.9ポイント低下している。これは1日平均配水量が前年度に比べ1.5%減少したことによるものである。この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは77施設で、前年度（79施設）に比べ2施設減少しており、30%以上60%未満のものは101施設で、前年度（91施設）に比べ10施設増加しており、60%以上のものは64施設で、前年度（72施設）に比べ8施設減少している。

計画配水能力に対する契約率は66.9%で、前年度（66.9%）と同率となっている。これは契約水量が前年度に比べ0.9%減少している一方で、計画配水能力が前年度に比べ0.9%減少したことによるものである。

また、現在配水能力に対する契約率は77.0%で、前年度（77.7%）に比べ0.7ポイント低下している。これは契約水量が前年度に比べ0.9%減少したことによるものである。

（第1表-1、2、第1図、第2図）

第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
事業数	実数		(4)	(-)	(-)	(2)	(2)	(-)
	構成比 (%)		154	40	9	81	15	9
			100.0	26.0	5.8	52.6	9.7	5.8
施設数	合計		(15)	(10)	(-)	(3)	(2)	(-)
	構成比 (%)		257	129	10	92	17	9
	うち営業中施設		100.0	50.2	3.9	35.8	6.6	3.5
	施設利用率		242	119	10	89	15	9
	率別内訳		64	37	1	23	1	2
	60%以上		101	56	4	33	6	2
	30%以上60%未満		77	26	5	33	8	5
	30%未満							
給水先事業所数			6,002	3,932	803	668	72	527
導送配水管延長 (km)			8,728	5,908	927	1,173	59	661
取水能力 (千m ³ /日)			27,963	21,726	1,970	3,195	79	994
計画配水能力 (千m ³ /日) (a)			24,902	19,401	1,693	3,036	75	697
現在配水能力 (千m ³ /日) (b)			21,634	16,015	1,707	2,946	62	904
年間総配水量 (百万m ³)			4,351	3,273	299	659	9	111
1日平均配水量 (千m ³ /日) (c)			11,897	8,943	819	1,806	25	304
契約水量 (千m ³ /日) (d)			16,663	12,557	1,232	2,317	50	508
施設利用率			47.8	46.1	48.4	59.5	33.3	43.6
			55.0	55.8	48.0	61.3	40.3	33.6
契約率			66.9	64.7	72.8	76.3	66.7	72.9
			77.0	78.4	72.2	78.6	80.6	56.2

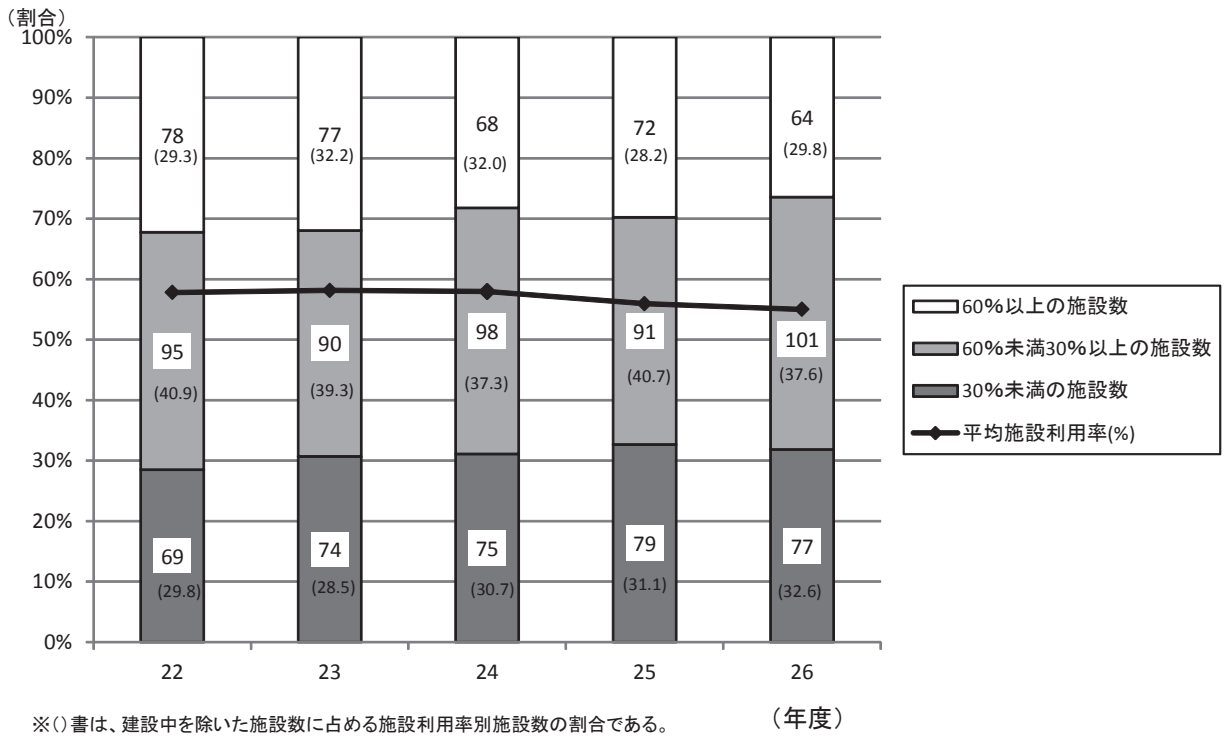
(注) ()内は、建設中のものであり内書である。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

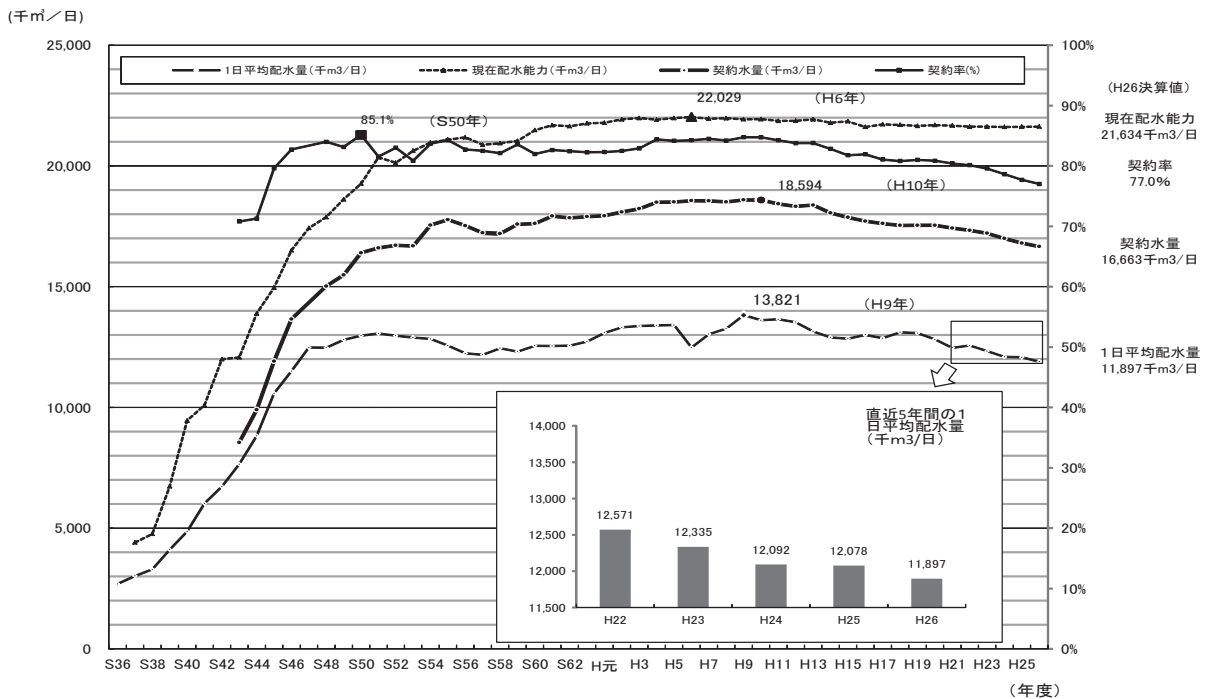
項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A) (A)	増減 (B)-(A)
			(3)	(3)	(4)	(3)	(4)	
事業数		152	152	153	154	154	0.0	-
施設数		(18)	(17)	(17)	(17)	(15)		(△2)
		260	258	258	259	257	△0.8	△2
給水先事業所数		6,118	6,088	6,040	6,033	6,002	△0.5	△31
導送配水管延長 (km)		8,581	8,624	8,652	8,684	8,728	0.5	44
取水能力 (千m ³ /日)		27,990	28,027	27,994	28,005	27,963	△0.1	△42
計画配水能力 (千m ³ /日) (a)		25,161	25,160	25,129	25,139	24,902	△0.9	△237
現在配水能力 (千m ³ /日) (b)		21,629	21,630	21,617	21,625	21,634	0.0	9
年間総配水量 (百万m ³)		4,587	4,479	4,450	4,415	4,351	△1.4	△64
1日平均配水量 (千m ³ /日) (c)		12,571	12,335	12,092	12,078	11,897	△1.5	△181
契約水量 (千m ³ /日) (d)		17,335	17,214	16,998	16,806	16,663	△0.9	△143
施設利用率		50.0	49.0	48.1	48.0	47.8	△0.6	△0.3
		58.1	57.0	55.9	55.9	55.0	△1.5	△0.9
契約率		68.9	68.4	67.6	66.9	66.9	0.1	0.1
		80.1	79.6	78.6	77.7	77.0	△0.9	△0.7

(注) ()内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移



(注) 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。

昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。

グラフ中に表示されている数値は最大値である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は1,908億22百万円で、前年度（1,450億38百万円）に比べ457億84百万円、31.6%増加しており、また、総費用は2,162億30百万円で、前年度（1,176億18百万円）に比べ986億12百万円、83.8%増加している。この結果、純損益は254億8百万円の赤字で、前年度（274億20百万円の黒字）に比べ528億28百万円減少している。これは、減損会計等の会計基準見直しの影響により、総費用が大幅に増加したことによるものである。また、総収支比率は88.2%で、前年度（123.3%）に比べ35.1ポイント低下している。このうち純利益を生じた事業は124事業（営業中の事業の82.7%）で、前年度（132事業）に比べ8事業減少しており、その額は264億58百万円（前年度284億60百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は26事業（営業中の事業の17.3%）で、前年度（19事業）に比べ7事業増加しており、その額は518億66百万円（前年度10億39百万円）となっている。（第2表-1）

イ 経常損益

経常収益は1,534億14百万円で、前年度（1,413億49百万円）に比べ120億65百万円、8.5%増加しており、また、経常費用は1,268億27百万円で、前年度（1,166億19百万円）に比べ102億8百万円、8.8%増加している。この結果、経常損益は265億88百万円の黒字で、前年度（247億30百万円の黒字）に比べ18億58百万円、7.5%増加している。また、経常収支比率は121.0%で、前年度（121.2%）に比べ0.2ポイント低下している。このうち経常利益を生じた事業は130事業（営業中の事業の86.7%）で、前年度（132事業）に比べ2事業減少しており、その額は271億30百万円（前年度261億4百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は20事業（営業中の事業の13.3%）で、前年度（19事業）に比べ1事業増加しており、その額は5億42百万円（前年度13億74百万円）となっている。

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は119.6%（前年度119.6%）、指定都市営は119.0%（同122.3%）、市営は122.7%（同121.0%）、町村営は119.2%（同127.0%）、企業団営は136.0%（同138.8%）となっている。（第2表-1、2）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。（第2表-3）

ウ 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業は6事業で、その額は154億12百万円となっている。これは、主に会計制度の変更に伴い、借入資本金や繰延収益が負債へ計上されたこと等によるものである。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は18事業で、前年度（24事業）に比べ6事業減少しており、その額は690億5百万円で、前年度（513億20百万円）に比べ176億85百万円、34.5%増加している。累積

第2章 2 工業用水道事業

欠損金比率は52.5%で、前年度（39.1%）に比べ13.4ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業は2事業で、前年度に比べ皆増となっており、その額は2億42百万円となっている。（第2表-1、2）

オ 職員数及び職員給与費

職員数は1,666人で、前年度（1,679人）に比べ13人、0.8%減少しており、近年減少傾向にある。また、職員1人当たりの平均月収額は545,526円で、前年度（527,278円）に比べ18,248円、3.5%増加している。（第3表、第3図）

第2表-1 工業用水道事業の経営状況の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度		22	23	24	25	26	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総 収 益			158,263	145,398	145,271	145,038	190,822	31.6
経 常 収 益			145,852	144,324	143,626	141,349	153,414	8.5
营 業 収 益			135,558	134,301	133,810	131,651	131,785	0.1
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			135,332	134,084	133,629	131,299	131,559	0.2
うち								
料 金 収 入			130,889	129,719	129,323	127,104	127,167	0.0
他会計負担金			93	101	72	56	49	△12.5
他 会 計 補 助 金			3,665	3,333	2,831	2,758	2,592	△6.0
国 庫 (県) 補 助 金			113	367	236	241	151	△37.3
長 期 前 受 金 戻 入			-	-	-	-	15,964	皆増
特 別 利 益			12,411	1,074	1,645	3,689	37,407	914.0
総 費 用			136,866	122,628	122,961	117,618	216,230	83.8
経 常 費 用			123,423	121,841	121,773	116,619	126,827	8.8
营 業 費 用			107,897	108,020	109,262	105,708	116,895	10.6
うち								
職 員 給 与 費			16,198	15,996	15,525	13,787	13,817	0.2
減価償却費			48,946	48,584	47,837	45,983	56,988	23.9
支 払 利 息			15,167	13,392	12,023	10,289	9,238	△10.2
特 別 損 失			13,443	787	1,188	999	89,403	8,849.2
経 常 損 益			22,428	22,483	21,854	24,730	26,588	7.5
経 常 利 益			(133) 23,245	(131) 23,356	(131) 23,519	(132) 26,104	(130) 27,130	3.9
経 常 損 失			[206] 25,102	[199] 25,242	[201] 25,327	[198] 27,798	[197] 28,541	2.7
うち								
事 業 別			(16) 817	(18) 873	(18) 1,665	(19) 1,374	(20) 542	△60.6
施 設 別			[36] 2,673	[42] 2,759	[40] 3,473	[44] 3,068	[45] 1,953	△36.3
特 別 損 益			△1,032	288	457	2,690	△51,996	△2,032.9
純 損 益			21,396	22,770	22,310	27,420	△25,408	△192.7
純 利 益			(131) 23,470	(131) 23,660	(130) 24,615	(132) 28,460	(124) 26,458	△7.0
純 損 失			[204] 25,578	[197] 25,709	[202] 26,541	[199] 30,155	[192] 30,678	1.7
うち								
事 業 別			(18) 2,074	(18) 890	(19) 2,305	(19) 1,040	(26) 51,866	4,887.1
施 設 別			[38] 4,182	[44] 2,939	[39] 4,230	[43] 2,734	[50] 56,086	1,951.4
累 積 欠 損 金			59,117	56,651	54,956	51,320	69,005	34.5
			(25)	(25)	(26)	(24)	(18)	△25.0
不 良 債 務			-	-	-	-	242	皆増
			(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	皆増
経 常 収 支 比 率			118.2	118.5	117.9	121.2	121.0	-
総 収 支 比 率			115.6	118.6	118.1	123.3	88.2	-
営業収益(a) 経常損失比率			2.0	2.1	2.6	2.3	0.4	-
に対する 累積欠損金比率			43.7	42.3	41.1	39.1	52.5	-
割 合 不良債務比率			-	-	-	-	0.2	-

(注) () 書は事業数、[]書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-2 経営主体別経営状況

(単位：百万円, %)

項目	年度	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
総収益		190,822	139,754	17,405	22,201	718	10,744
経常収益		153,414	104,535	16,723	21,309	689	10,159
営業収益		131,785	89,739	15,365	17,635	513	8,534
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		131,559	89,584	15,324	17,615	513	8,522
うち		127,167	85,977	15,262	17,232	474	8,222
料金収入		49	10	4	1	34	-
他会計負担金		2,592	1,295	60	804	95	338
他会計補助金		151	-	-	110	-	41
国庫(県)補助金		15,964	11,498	1,142	2,092	69	1,162
長期前受金戻入		37,407	35,219	682	892	29	584
特別利益							
総費用		216,230	173,400	16,026	18,637	602	7,564
経常費用		126,827	87,369	14,048	17,362	578	7,470
営業費用		116,895	80,379	13,429	15,668	525	6,893
うち		13,817	8,900	1,863	2,220	57	776
職員給与費		56,988	42,496	3,725	7,121	235	3,410
減価償却費		9,238	6,511	497	1,617	46	567
支払利息		89,403	86,031	1,979	1,275	24	95
特別損失							
経常損益		26,588	17,167	2,675	3,947	110	2,690
経常利益		(130)	(38)	(9)	(64)	(11)	(8)
事業別	[197]	27,130	[95]	[10]	[71]	[13]	[8]
施設別	[45]	28,541	[24]	[-]	[18]	[2]	[1]
経常損失		(20)	(2)	(-)	(15)	(2)	(1)
事業別	[192]	542	[119]	[10]	[89]	[15]	[9]
施設別	[50]	1,953	[25]	[1]	[21]	[2]	[1]
特別損益		△51,996	△50,812	△1,296	△383	5	490
純損益		△25,408	△33,646	1,379	3,564	116	3,179
純利益		(124)	(35)	(8)	(62)	(11)	(8)
事業別	[192]	26,458	[119]	[10]	[89]	[15]	[9]
施設別	[50]	30,678	[25]	[1]	[21]	[2]	[1]
純損失		(26)	(5)	(1)	(17)	(2)	(1)
事業別	[192]	51,866	[119]	[10]	[89]	[15]	[9]
施設別	[50]	56,086	[25]	[1]	[21]	[2]	[1]
累積欠損金		69,005	64,133	-	3,873	0	999
		(18)	(7)	(-)	(9)	(-)	(2)
不良債務		242	241	-	0	-	-
		(2)	(1)	(-)	(1)	(-)	(-)
経常収支比率		121.0	119.6	119.0	122.7	119.2	136.0
総収支比率		88.2	80.6	108.6	119.1	119.3	142.0
営業収益(a)に対する		0.4	0.2	-	1.7	3.7	0.1
経常損失比率		52.5	71.6	-	22.0	-	11.7
累積欠損金比率		0.2	0.3	-	-	-	-
不良債務比率							

(注) () 書は事業数、[] 書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-3 現在配水能力規模別経営状況

(単位：千円，%)

項目	区分	規模			
		大規模	中規模	小規模	全施設
施設数		34	61	147	242
施設利用率		59.5	49.3	42.4	55.0
職員1人当たり営業収益		93,613	76,512	62,426	83,055

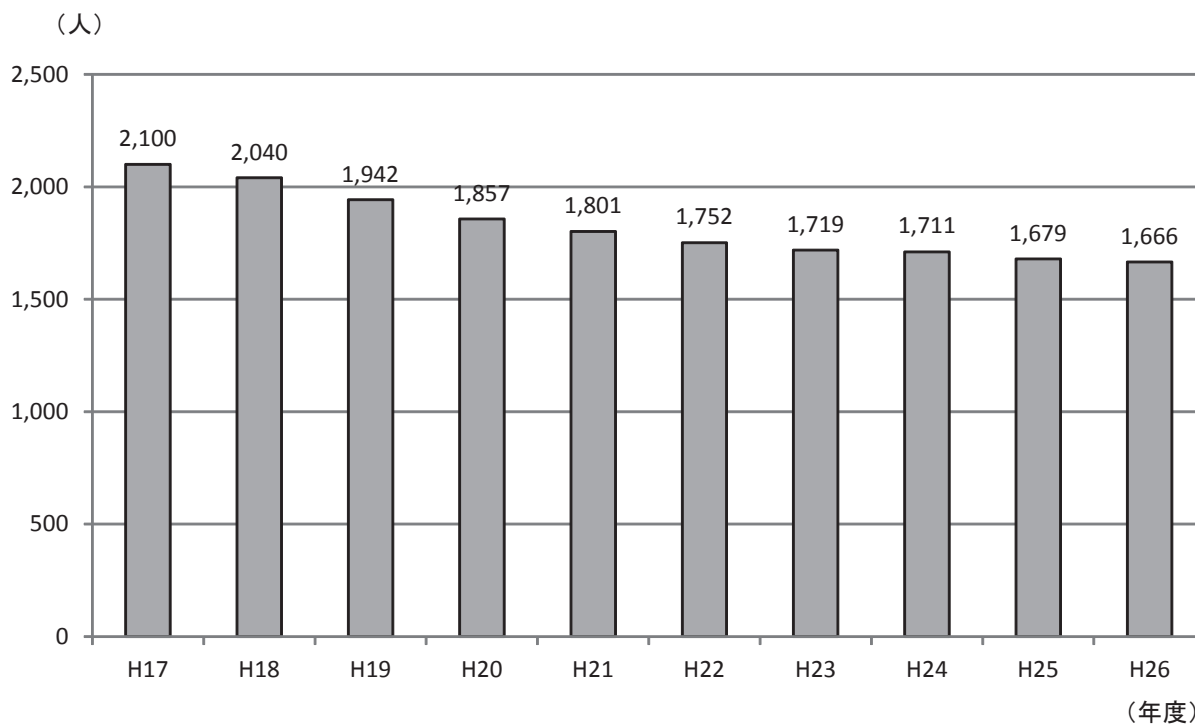
- (注) 1. 大規模は、現在配水能力 200,000m³/日以上
 中規模は、現在配水能力 50,000m³/日以上 200,000m³/日未満
 小規模は、現在配水能力 50,000m³/日未満
 2. 施設数は、建設中の施設を除いた数である。

第3表 職員給与等の推移

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A) %
職員数(人)		1,752	1,719	1,711	1,679	1,666	△0.8
基本給(円)		366,029	364,000	362,659	345,295	360,171	4.3
手当(円)		187,957	186,791	186,392	181,982	185,356	1.9
計(円)		553,986	550,792	549,051	527,278	545,526	3.5
平均年齢(歳)		45	45	45	45	45	-

(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

第3図 職員数の推移



(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

オ 補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、基準料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は242施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は151施設、単独事業は91施設となっている。その経常損益は、補助事業で234億28百万円の黒字、単独事業で30億5百万円の黒字となっており、経常収支比率では、補助事業は120.4%、単独事業は125.7%となっている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は131施設、ダム等水源施設を有しない事業は111施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で235億36百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で28億97百万円の黒字となっており、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が121.8%、ダム等水源施設を有しない事業が115.4%となっている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有しない事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第4表 補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目	水源区分			総計			ダム等水源施設を有する施設			ダム等水源施設を有しない施設		
	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独
施設先事業所数	242	151	91	131	112	19	111	39	72	111	39	72
現在配水能力 (m ³ /日)	6,002	5,438	564	4,834	4,717	117	1,168	721	447	1,168	721	447
現在配水能力/施設数 (m ³ /日)	21,633,561	17,492,905	4,140,656	16,210,894	14,868,084	1,342,810	5,422,897	2,823,821	2,598,876	5,422,897	2,823,821	2,598,876
年間総配水量 (千m ³)	89,365	115,847	45,502	123,747	130,974	81,148	48,853	72,406	36,096	48,853	72,406	36,096
1日平均配水量 (m ³ /日)	4,360,837	3,413,807	937,030	3,224,774	2,871,897	352,807	1,128,063	541,840	584,123	1,128,063	541,840	584,123
契約水量 (計量分) (千m ³)	11,898,789	9,353,655	2,545,134	8,808,071	7,885,202	942,869	3,088,718	1,438,453	1,800,255	3,088,718	1,438,453	1,800,255
有収水量 (計量分) (千m ³)	16,662,782	13,460,531	3,202,251	12,800,259	11,462,382	1,337,877	3,862,533	1,898,149	1,884,384	3,862,533	1,898,149	1,884,384
施設利用率 (%)	4,215,828	3,352,487	869,341	3,165,872	2,817,131	348,741	1,049,956	535,356	514,600	1,049,956	535,356	514,600
契約率 (新配水能力) (%)	55.0	53.5	61.4	54.3	53.6	61.2	57.0	52.7	61.6	57.0	52.7	61.6
供給単価 (円・銭/m ³)	77.0	76.9	77.3	79.0	78.1	86.8	71.2	70.8	71.7	71.2	70.8	71.7
給水原価 (円・銭/m ³)	30.16	34.05	15.08	34.38	36.53	16.97	17.46	20.97	13.80	17.46	20.97	13.80
総収	26.21	28.76	12.45	29.57	31.70	12.40	16.08	18.53	12.49	16.08	18.53	12.49
総経常収益 (百万円)	183,708	171,950	16,758	164,876	156,505	8,371	23,832	15,445	8,387	23,832	15,445	8,387
経常収益 (〃)	153,245	138,548	14,697	131,502	124,794	6,708	21,743	13,754	7,989	21,743	13,754	7,989
営業収益 (〃)	131,785	118,622	13,163	113,041	107,038	5,953	18,744	11,533	7,210	18,744	11,533	7,210
うち料金収入 (〃)	127,167	114,149	13,019	108,837	102,921	5,916	18,380	11,228	7,102	18,380	11,228	7,102
[受託工事収益 (〃)]	226	204	22	217	204	13	10	1	9	10	1	9
他会計補助金 (〃)	2,429	2,262	167	2,085	2,032	23	344	200	144	344	200	144
長期前受金戻入 (〃)	15,857	15,038	820	14,008	13,508	488	1,951	1,529	422	1,951	1,529	422
費用 (〃)	182,827	178,070	14,857	173,829	165,875	7,953	19,288	12,185	7,103	19,288	12,185	7,103
経常費用 (〃)	129,811	115,119	11,691	107,965	103,132	4,833	18,846	11,887	6,859	18,846	11,887	6,859
うち委託工事費 (〃)	116,881	105,886	10,995	99,291	94,744	4,547	17,580	11,142	6,448	17,580	11,142	6,448
[減価償却費 (〃)]	187	177	20	188	176	12	9	0	8	9	0	8
支私利息 (〃)	56,876	53,089	3,886	43,775	47,974	1,801	7,201	5,115	2,085	7,201	5,115	2,085
うち企業債利息 (〃)	9,235	8,621	614	8,083	7,821	262	1,152	800	352	1,152	800	352
常利益 (〃)	9,181	8,570	611	8,060	7,797	262	1,122	773	349	1,122	773	349
常損益 (〃)	28,366	25,156	3,230	25,101	23,201	1,900	3,285	1,955	1,330	3,285	1,955	1,330
純利益 (〃)	1,952	1,728	225	1,565	1,540	25	388	188	200	388	188	200
純損益 (〃)	30,523	27,562	2,961	25,572	24,154	1,418	4,951	3,408	1,943	4,951	3,408	1,943
純損失 (〃)	34,743	33,683	1,059	34,325	33,525	800	418	158	259	418	158	259
資本費/総費用 (%)	26.3	26.5	24.6	25.5	25.8	20.5	33.3	35.7	29.1	33.3	35.7	29.1
経常損失率 (%)	1.5	1.5	1.7	1.4	1.4	0.4	2.1	1.6	2.8	2.1	1.6	2.8
経常収支比率 (%)	120.8	120.4	125.7	121.8	121.0	138.8	115.4	114.7	116.5	115.4	114.7	116.5
総収支比率 (%)	97.8	96.6	112.8	95.0	94.4	108.0	123.5	126.7	118.1	123.5	126.7	118.1
営業収支比率 (%)	112.7	112.0	119.7	113.8	113.0	131.0	106.6	103.5	111.8	106.6	103.5	111.8

(注) 1. 本表の数値は建設中の事業を除いた数値である。本表の数値は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営状況と数値が異なる場合がある。
 2. 「補助」とは工業用水道事業費補助金交付規則第2条第1項及び第2項の規定に基づき補助金を受けて工業用水道を建設したものをいい、「単独」とはそれ以外のものである。
 3. 「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水資源の開発のための施設を指すものである。
 4. 資本費 = (減価償却費 + 企業債利息 + 受託工事費) ÷ 長期前受戻金

(2) 給水原価と供給単価

有収水量1m³当たりの給水原価は、会計基準の見直しに伴い、平成26年度の算定から長期前受金戻入額を控除することとしたため、前年度(27円16銭)に比べ95銭、3.5%減少し、26円21銭となっている。また、資本費も同様の理由により、前年度(13円13銭)に比べ1円9銭、8.3%減少し、12円4銭となっている。また、職員給与費は3円28銭(前年度3円22銭)であった。給水原価に占める割合は、資本費が45.9%、職員給与費が12.5%となっている。

また、有収水量1m³当たりの供給単価は30円16銭で、前年度(29円71銭)に比べ45銭、1.5%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を3円95銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営、企業団営で、供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営3円28銭、指定都市営8円34銭、市営3円8銭、企業団営17円49銭となっている。町村営は、給水原価が供給単価を上回っており、その差は3円32銭となっている。

(第5表-1、2)

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価(34円5銭)が給水原価(29円76銭)を4円29銭上回っており、単独事業では供給単価(15円8銭)が給水原価(12円45銭)を2円63銭上回っている。(第5表-3)

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価(34円38銭)が給水原価(29円57銭)を4円81銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価(17円46銭)が給水原価(16円08銭)を1円38銭上回っている。(第5表-4)

なお、平成26年度中に料金改定を行った施設は14施設であり、前年度に比べ5施設増加している。(第5表-5)

第5表-1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

(単位: 円/m³)

区 分							
		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
給水原価	資 本 費	12.04	11.87	12.29	10.34	22.72	25.57
	給 与 費	3.28	2.82	6.47	3.41	6.23	7.05
	そ の 他	10.89	9.25	25.90	9.66	26.06	24.61
	計 (a)	26.21	23.94	44.66	23.41	55.01	57.23
供 給 単 価 (b)		30.16	27.22	53.00	26.49	51.69	74.72
(b) - (a)		3.95	3.28	8.34	3.08	△3.32	17.49

(注) 供給単価=給水収益÷年間総有収水量(計量分)

資本費=((減価償却費+企業債利息+受水費中資本費※)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量(計量分)

計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量(計量分)

※平成26年度から算入

第5表-2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目	年度		22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)		(B)	(A)
給水原価	資 本 費		14.41	14.31	13.92	13.13	12.04	△8.3
	給 与 費		3.65	3.70	3.62	3.22	3.28	1.9
	そ の 他		9.65	10.07	10.78	10.80	10.89	0.8
	計 (a)		27.71	28.08	28.32	27.16	26.21	△3.5
供 給 単 価 (b)		29.47	30.00	30.13	29.71	30.16	1.5	
(b) - (a)		1.76	1.92	1.81	2.55	3.95	54.9	
(b) - (a) (a)		6.4	6.8	6.4	9.4	15.1	-	

(注) 第5表-1の(注)と同じ。

第5表-3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目	年度		23		24		25		26		(B)-(A)	
							(A)		(B)		(A)	
	補 助	単 独	補 助	単 独	補 助	単 独	補 助	単 独	補 助	単 独	補 助	単 独
給水原価(a)	31.84	11.85	31.78	13.02	32.25	13.06	30.87	12.63	29.76	12.45	△3.6	△1.4
供給単価(b)	33.37	14.51	33.63	15.25	34.01	15.14	33.43	15.11	34.05	15.08	1.9	△0.2
(b)-(a)	1.53	2.66	1.85	2.23	1.76	2.08	2.56	2.48	4.29	2.63	67.6	6.0

第5表-4 工業用水道事業の水源区分別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目	年度		23		24		25		26		(B)-(A)		
							(A)		(B)		(A)		
	水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		
		あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
給水原価(a)	32.18	15.16	32.00	16.55	32.13	16.99	30.61	16.62	29.57	16.08	△3.4	△3.2	
供給単価(b)	33.93	16.96	34.16	17.76	34.34	17.64	33.72	17.46	34.38	17.46	2.0	-	
(b)-(a)	1.75	1.80	2.16	1.21	2.21	0.65	3.11	0.84	4.81	1.38	54.7	64.3	

第5表-5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目	年度		22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)		(B)	(A) %
施 設 数 (a)			242	241	241	242	242	-
料金改定実施施設数 (b)			0	(0)	(0)	(2)	(0)	
			5	4	6	9	14	55.6
(b) / (a)	%		2.1	1.7	2.5	3.7	5.8	-

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、()書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

(3) 資本収支の状況

資本的支出は1,103億45百万円で、前年度（1,182億88百万円）に比べ79億43百万円、6.7%減少している。このうち建設改良費は455億9百万円で、前年度（418億11百万円）に比べ36億98百万円、8.8%増加しており、企業債償還金は452億70百万円で、前年度（487億円）に比べ34億30百万円、7.0%減少している。また、その他の資本的支出は195億66百万円で、前年度（277億77百万円）に比べ82億11百万円、29.6%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は415億21百万円で、前年度（498億75百万円）に比べ83億54百万円、16.7%減少している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は688億23百万円で、前年度（684億13百万円）に比べ4億10百万円、0.6%増加している。この結果、財源不足額は発生していない。

資本的支出に占める建設改良費の割合は41.2%（前年度35.3%）で、その財源のうち企業債の占める割合は21.2%（同24.3%）となっている。（第6表－1、2、第4図）

第6表－1 工業用水道事業の資本収支の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	34,393	33,934	38,020	41,811	45,509	8.8
	企業債償還金	47,505	44,113	50,896	48,700	45,270	△7.0
	[うち建設改良のための企業債償還金]	41,363	38,470	45,072	41,438	39,108	△5.6
	その他	30,589	30,376	47,188	27,777	19,566	△29.6
	計	112,488	108,423	136,104	118,288	110,345	△6.7
同 上 財 源	内部資金	67,751	64,130	76,274	68,413	68,823	0.6
	外部資金	44,737	44,049	59,373	49,875	41,521	△16.7
	企業債	23,292	17,222	23,441	19,013	19,061	0.3
	[うち建設改良のための企業債]	11,374	9,588	10,451	10,144	9,667	△4.7
	他会計出資金	3,666	3,541	3,481	3,415	3,812	11.6
	他会計負担金	218	254	131	63	69	9.5
	他会計借入金	3,991	3,908	2,887	2,439	3,597	47.5
	他会計補助金	2,900	5,445	18,159	9,547	2,461	△74.2
	国庫(県)補助金	2,773	2,110	2,046	4,243	2,931	△30.9
	ち翌年度繰越財源充当額(△)	494	394	129	602	407	△32.4
	計	112,488	108,179	135,647	118,288	110,345	△6.7
	(実質財源不足額)	(-)	(-)	(457)	(-)	(-)	-
	財源不足額	-	244	457	-	-	-

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第6表-2 経営主体別資本収支の状況

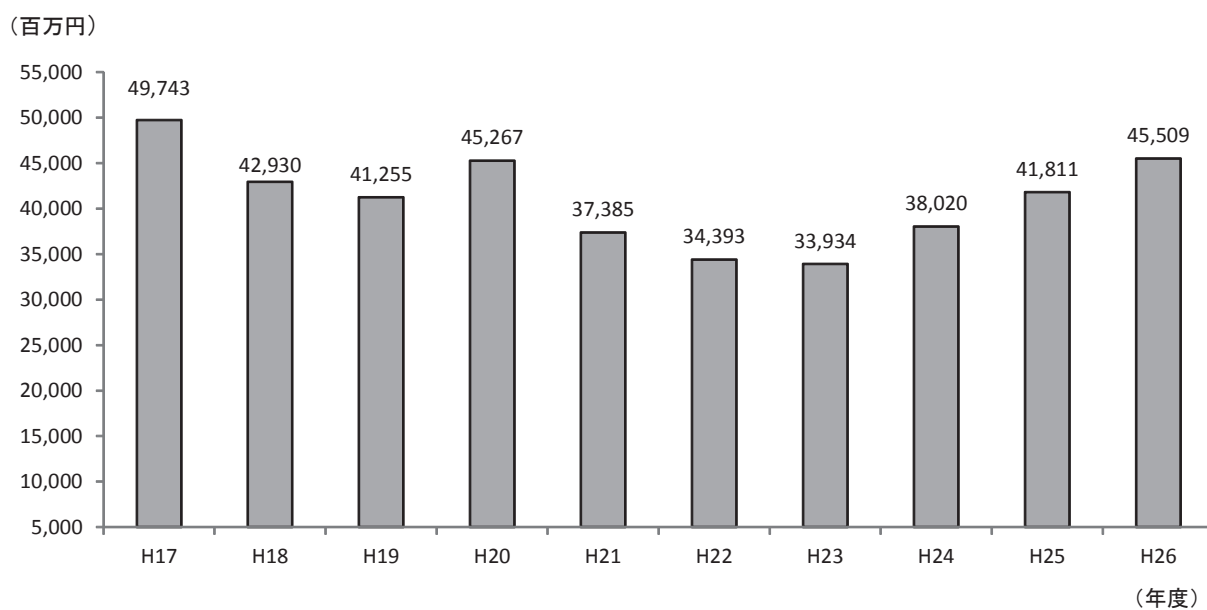
(単位：百万円，%)

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
資 本 的 支 出	建設改良費	45,509	32,761	5,206	3,868	345	3,329
	企業債償還金	45,270	33,737	1,721	8,090	138	1,584
	[うち建設改良のための企業債償還金]	39,108	30,067	1,721	5,602	138	1,580
	その他	19,566	19,169	134	126	6	131
計 (a)		110,345	85,667	7,061	12,084	489	5,044
同 上 財 源	内部資金	68,823	52,836	5,185	7,535	146	3,121
	外部資金	41,521	32,832	1,876	4,549	343	1,922
	企業債	19,061	14,496	1,114	3,306	146	-
	[うち建設改良のための企業債]	9,667	7,728	1,114	679	146	-
	他会計出資金	3,812	3,097	2	488	5	219
	他会計負担金	69	36	-	8	-	25
	他会計借入金	3,597	3,554	-	-	43	-
	他会計補助金	2,461	2,149	127	139	2	43
	国庫(県)補助金	2,931	2,202	228	387	34	80
	翌年度繰越財源充当額(△)	407	387	17	4	-	-
計		110,345	85,668	7,061	12,084	489	5,044
財源不足額 (b)		-	-	-	-	-	-
財源不足率 (b)/(a) %		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

第4図 工業用水道事業の建設改良費の推移



(4) 企業債元利償還金

平成26年度における企業債元利償還金は482億91百万円で、前年度（516億53百万円）に比べ33億62百万円、6.5%減少している。料金収入に対する割合は38.0%で、前年度（40.6%）に比べ2.6ポイント低下している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料金収入	(a)	130,889	129,719	129,323	127,104	127,167	0.0
企業債元利償還金	(b)	56,409	51,752	57,012	51,653	48,291	△6.5
元金	(c)	41,363	38,470	45,072	41,438	39,108	△5.6
利息	(d)	15,046	13,282	11,941	10,215	9,184	△10.1
	(b) / (a) %	43.1	39.9	44.1	40.6	38.0	-
	(c) / (a) %	31.6	29.7	34.9	32.6	30.8	-
	(d) / (a) %	11.5	10.2	9.2	8.0	7.2	-

(注) 1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

4. 水源の状況

水源をダム、せき等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）に過ぎなかったが、平成26年度末においては140施設（同44.4%）となっている。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

区分	昭和50年度		平成元年度		平成26年度		
		構成比		構成比		構成比	
表流	水	120	49.6	76	26.6	59	18.7
伏流	水	35	14.5	19	6.6	20	6.3
地下	水	15	6.2	47	16.4	78	24.8
ダム用	水	58	24.0	128	44.8	140	44.4
湖沼	水	4	1.7	5	1.7	5	1.6
その他		10	4.1	11	3.8	13	4.1
		(189)		(246)		(257)	
合計		242	100.0	286	100.0	315	100.0

(注) 1. ()書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。
2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

第2章 2 工業用水道事業

5. 経営健全化等の状況

平成14年度から水利権の転用等を伴う未稼動資産等の整理により、抜本的な経営健全化対策に取り組む地方公共団体を対象として未稼動資産等整理経営健全化対策を講じたところであり、1団体2施設が取組を行っている（経営健全化団体の指定は平成18年度をもって終了している）。

（第9表）

第9表 工業用水道未稼動資産等整理経営健全化対策の状況

事業名	施設名	指定年月日	経営健全化計画期間
北海道 工業用水道事業	苫小牧東部地区第一	平成15年1月30日	9年（平成18年度～平成26年度）
北海道 工業用水道事業	石狩湾新港地域	平成15年1月30日	9年（平成18年度～平成26年度）

6. 資産、負債及び資本の状況

平成26年度末における資産総額は1兆9,544億円で、前年度（2兆3,322億円）に比べ3,778億円、16.2%減少している。また、企業債残高は3,861億61百万円で、前年度（4,123億49百万円）に比べ261億88百万円、6.4%減少している。（第10表）

第10表 資産、負債及び資本の推移

項目	年 度						(B)-(A) (A)
	22	23	24	25 (A)	26 (B)		
資 産 総 額	2,369,503	2,359,215	2,334,758	2,332,210	1,954,401	△16.2	
固 定 資 産	2,134,204	2,108,155	2,081,412	2,059,865	1,674,549	△18.7	
有 形 固 定 資 産	1,539,478	1,528,446	1,495,923	1,481,679	1,138,422	△23.2	
うち 土 地	74,400	74,348	73,915	73,789	73,724	△0.1	
償 却 資 産	1,953,192	1,967,187	1,987,540	2,013,128	2,026,798	0.7	
減 価 償 却 累 計 額	△781,022	△809,134	△833,756	△859,938	△1,122,909	30.6	
建 設 仮 勘 定	292,898	295,698	268,158	254,692	160,800	△36.9	
無 形 固 定 資 産	555,347	543,120	545,477	545,353	506,505	△7.1	
投 資 そ の 他 資 産	39,380	36,589	40,012	32,833	29,622	△9.8	
流 動 資 産	235,290	251,057	253,342	272,310	279,824	2.8	
うち 現 金 及 び 預 金	175,329	186,531	185,240	205,000	223,626	9.1	
未 収 金 及 び 未 収 収 益	15,671	16,370	16,901	17,198	16,820	△2.2	
繰 延 資 産	9	4	4	35	28	△21.4	
固 定 負 債	192,216	173,491	159,044	139,184	544,704	291.4	
うち 建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	-	-	-	-	326,547	皆 増	
そ の 他 の 企 業 債	13,956	11,650	9,395	7,428	2,208	△70.3	
流 動 負 債	29,552	32,858	31,756	35,008	103,760	196.4	
うち 建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	-	-	-	-	55,417	皆 増	
そ の 他 の 企 業 債	-	-	-	-	1,990	皆 増	
未 払 金 及 び 未 払 費 用	18,770	19,333	19,631	23,025	22,708	△1.4	
繰 延 収 益	-	-	-	-	414,675	皆 増	
資 本 金	626,914	650,325	674,127	698,070	691,280	△1.0	
資 本 剰 余 金	904,483	906,674	911,974	919,167	61,910	△93.3	
利 益 剰 余 金	9,976	14,777	18,752	30,176	138,071	357.6	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	-	-	-	-	-	
流 動 資 産 - 流 動 負 債	205,738	218,199	221,586	237,302	176,064	△25.8	
企 業 債 残 高	496,692	469,823	441,959	412,349	386,161	△6.4	
自 己 資 本 構 成 比 率	65.1	66.6	68.7	70.6	66.8	-	

3. 交通事業

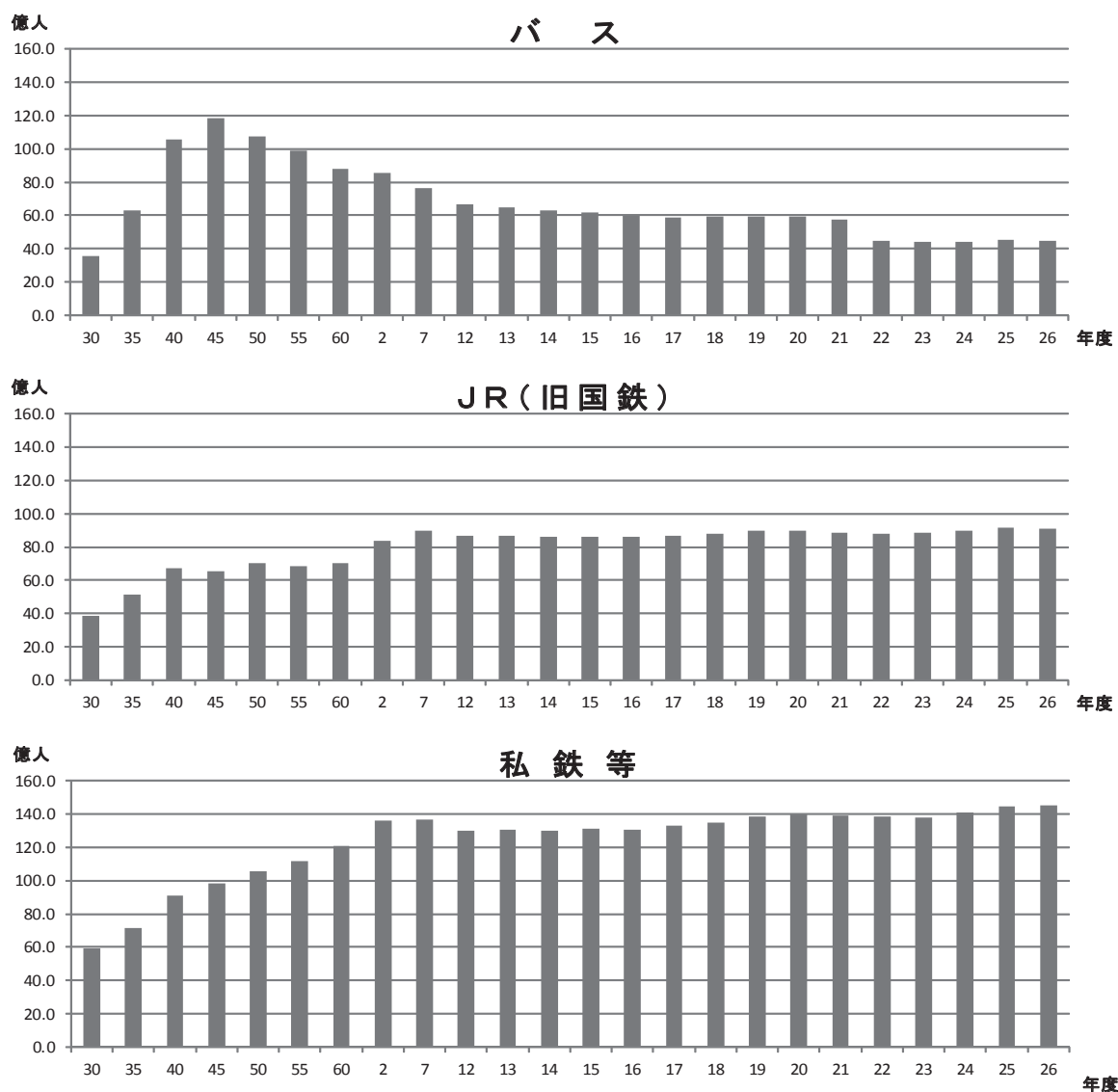
I 概要及び沿革

1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各公共交通機関別の推移でみると、JR（旧国鉄）や私鉄等の鉄道利用者については堅調に推移する一方、バス事業においては、モータリゼーションの進展に伴う自家用乗用車の普及等の影響が特に大きく、輸送人員が大幅に減少している。（第1表）

第1表 公共交通機関別国内旅客輸送人員の推移（陸上）



(注) 1. 資料：国土交通省「交通関連統計資料集」による。
 2. バスには、自家用バスを含む。
 3. 私鉄等とは、JR以外の鉄軌道事業をいい、公営の地下鉄、路面電車及びモノレール等を含む。

2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車に始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業されていった。

(1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

(2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では30事業となっている。

(3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在9団体が経営している。

II 現状と課題

1. 自動車運送事業（バス事業）

(1) 現状

平成26年度末のバスの輸送人員は年間931百万人であり、前年度（929百万人）に比べ2百万人増加しており、昭和35年度末（1,697百万人）に比べ766百万人減少している。輸送人員は、昭和44年度から対前年比マイナスに転じ、年々減少していたが、平成25年度に引き続き、平成26年度も僅かに増加している。また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり

輸送人員の推移でみると、減少傾向にあった輸送効率について、路線・事業規模の見直しを踏まえた営業所の統廃合など経営健全化の推進により、一定の改善を示している。（第2表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る努力が続けられている。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の積極的な導入を促進するほか、環境問題への対応等の観点からCNGバス^(注)、ハイブリッド車等の低公害車両の積極的な導入を図るなど、公営バス事業においては、安心して暮らしやすい社会の実現に向けた積極的な取組が行われている。

(注) CNGバスとは、圧縮天然ガス（Compressed Natural Gas）を燃料とするバスのことである。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
40	2,361	436	11,359	5.4	208
45	2,422	486	13,274	5.0	182
50	2,332	504	14,911	4.6	156
55	2,093	465	13,693	4.5	153
60	1,810	447	12,741	4.0	142
2	1,718	443	12,254	3.9	140
7	1,594	423	12,069	3.8	132
12	1,346	382	11,007	3.5	122
17	1,063	324	9,354	3.3	114
22	941	286	8,522	3.3	110
25(b)	929	264	7,882	3.5	118
26(c)	931	261	7,838	3.6	119
(c)-(a)					
(a)	△45.1%	△19.2%	△1.6%	△32.1%	△44.1%
(c)-(b)					
(b)	0.2%	△1.1%	△0.6%	2.9%	0.8%

第3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

規制種別	年度	24	25	26
		延長	延長	延長
計		1,916.3	1,924.3	1,916.9
バス専用通行帯		803.1	798.2	792.5
路線バス等の優先通行帯		879.6	878.2	875.0
バス等以外の車両通行止め		233.6	247.9	249.4

(注) 警察庁調べ

(2) 課題

ア バス事業のあり方についての再検討

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方においては、公営企業としてサービス供給を行う必要性について、採算性や路線維持の必要性等の観点から見直しを行い、民間への事業譲渡等の選択肢を含め再検討する必要がある。そのため、人件費、料金水準等については類似団体や民間企業の対応するデータを添えるなど、住民が理解、評価しやすいように工夫をこらし、積極的な情報開示に取り組む必要がある。

イ 地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク&バスライドやサイクル&バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組も必要である。

さらに、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中で、平成26年5月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部が改正され、まちづくりと一体となった公共交通の再編を進めるとされていることから、生活交通路線の維持や路線等の配置・再編成、鉄道などとの乗り継ぎ環境の整備等については、地域の公共交通ネットワークの再構築のための枠組みの中で、一般行政部門やその他の関係機関、地域住民との密接な連携のもとに検討することが望ましい。

ウ バス事業運転手等の給与について

バス事業運転手等の給与については、民間の同一又は類似の職に従事する者との均衡等を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように留意すべきである。

2. 都市高速鉄道事業

(1) 現状

地下鉄事業及びニュータウン鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、平成26年度末における営業キロは540km（前年度末同数）で、昭和35年度末（26km）の20.8倍、昭和40年度末（51km）の10.6倍となっている。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあり、平成26年度末においては昭和35年度末の12.1倍となっている。（第4表）

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、資本費負担の増嵩が経営にとって大きな負担となっている。（第5表）

平成26年度における企業債の元利償還金は、2,627億34百万円（うち元金1,951億96百万円、利息675億38百万円）で、前年度（2,554億58百万円）に比べ72億76百万円、2.8%増加しており、旅客運輸収益に対する割合は53.2%となっている。（第6表）

このように資本費負担が大きなことに加え、少子・高齢化の進展等により旅客運輸収益が見込みどおり確保されていないという経営上の問題等に起因して不良債務の額が多額になっているなど、極めて厳しい経営状況にある。

第4表 都市高速鉄道の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
						走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
22	540	2,903	7,953	430	4,532	6.8	641
25(b)	540	3,050	8,357	432	4,568	7.1	668
26(c)	540	3,093	8,474	434	4,564	7.1	678
(c)-(a)							
(a)	1,976.9%	1,108.2%	1,090.2%	2,311.1%	1,793.8%	△50.0%	△36.2%
(c)-(b)							
(b)	-	1.4%	1.4%	0.5%	△0.1%	-	1.5%

第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移（1km当たり）

年度	昭和 40年度まで	41年度から 45年度まで	46年度から 50年度まで	51年度から 55年度まで	56年度から 60年度まで	61年度から 平成2年度まで	3年度から 7年度まで	8年度から 12年度まで	13年度から 17年度まで	18年度から 22年度まで	23年度から 26年度まで
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	194.8億円	-

（注）当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。23年度から26年度までの間においては、開業した路線がないため「-」としている。

第6表 都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位：億円、%)

年度	項目	旅客運輸収益	経常収益	企業債 償還元金	企業債 利息	企業債元利 償還金	(B)	(C)	(D)	(D)
	(A)	(A)'	(B)	(C)	(B)+(C)=(D)	(A)	(A)	(A)	(A)'	
40	97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1	
45	292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2	
50	697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8	
55	1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9	
60	2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6	
2	3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0	
7	4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9	
12	4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6	
17	4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9	
22	4,742	5,589	2,272	904	3,176	47.9	19.1	67.0	56.8	
25	4,945	5,630	1,836	718	2,555	37.1	14.5	51.7	45.4	
26	4,935	5,976	1,952	675	2,627	39.6	13.7	53.2	44.0	

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

(2) 課題

少子・高齢化の進展により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意し、企業の経済性を発揮するとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

3. 軌道事業（路面電車事業）

(1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

平成26年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間51百万人（前年度52百万人）であり、昭和35年度末（1,989百万人）の2.6%となっている。（第7表）

第7表 路面電車の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
					走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
45	265	556	54	1,192	10.3	466
50	129	178	17	485	10.5	367
55	68	83	8	243	10.4	342
60	62	67	8	218	8.4	307
2	62	62	8	210	7.8	295
7	57	62	7	203	8.9	305
12	57	57	7	209	8.1	273
17	57	54	7	212	7.7	255
22	57	51	7	209	7.3	244
25(b)	57	52	7	206	7.4	252
26(c)	57	51	7	209	7.3	244
(c) - (a)						
(a)	△92.6%	△97.4%	△96.0%	△94.7%	△36.0%	△51.8%
(c) - (b)						
(b)	-	△1.9%	-	1.5%	△1.4%	△3.2%

(2) 課題

近年、モータリゼーションの進展に伴う渋滞問題や地球環境保全への大きな関心の下、速達性、環境性に優れた公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム(LRT:Light Rail Transit)の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

このような中で、軌道事業においても他の交通事業と同様に、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要であり、近年の経営環境に適切に対応し、そのあり方について絶えず検討を行うことが求められる。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業数及び経営規模

平成26年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で74団体(法適用39団体、法非適用38団体、うち3団体は法適用と法非適用の両事業を経営)、事業数で91事業(法適用53事業、法非適用38事業)である。事業別の事業数はバス30事業、都市高速鉄道9事業(地下鉄9事業、うち2団体は地下鉄とニュータウン鉄道の両事業を経営)、路面電車5事業、モノレール等

第2章 3 交通事業

2事業、船舶45事業となっている。

2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス7,620km、都市高速鉄道540km、路面電車57km、モノレール等18km、船舶1,954kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス7,838両、都市高速鉄道4,564両、路面電車209両、モノレール等162両、船舶92隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

(単位：両、隻、人)

事業	適用区分	法適用企業			法非適用企業			計		
		事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バス		30	7,838	10,117	-	-	-	30	7,838	10,117
都市高速鉄道		9	4,564	15,023	-	-	-	9	4,564	15,023
路面電車		5	209	496	-	-	-	5	209	496
モノレール等		2	162	256	-	-	-	2	162	256
船舶		7	19	258	38	73	488	45	92	746
計	(A)	53	12,792	26,150	38	73	488	91	12,865	26,638
平成25年度	(B)	53	12,838	26,253	38	74	488	91	12,912	26,741
差引	(A) - (B)	-	△46	△103	-	△1	-	-	△47	△103

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。
2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は41億4,098万人で、前年度（40億9,489万人）に比べ4,609万人、1.1%増加している。また、1日平均輸送人員は1,135万人で、前年度（1,122万人）に比べ13万人、1.1%増加している。このうち東京都及び公営交通事業を経営する政令指定都市における1日平均輸送人員は1,098万人で、前年度（1,084万人）に比べ14万人、1.3%増加している。

また、事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが255万人で前年度に比べ0.2%の増加、都市高速鉄道が847万人で前年度（836万人）に比べ12万人、1.4%の増加、路面電車が14万人で前年度とほぼ同数、その他が18万人で前年度に比べ1.7%の増加となっている。（第9表）

第9表 公営交通事業の1日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

(単位：千人、%)

事業	年度	25		26				増減率		
		全国計	東京都・指定都市	全国計	東京都・指定都市	(D) / (C)	(C)-(A)	(D)-(B)		
		輸送人員(A)	輸送人員(B)	輸送人員(C)	構成比		輸送人員(D)	構成比	(A)	(B)
バス		2,546	2,240	2,552	22.5	2,256	20.5	88.4	0.2	0.7
都市高速鉄道		8,357	8,357	8,474	74.7	8,474	77.2	100.0	1.4	1.4
路面電車		141	97	141	1.2	98	0.9	69.5	-	1.0
その他		175	147	178	1.6	152	1.4	85.4	1.7	3.4
計		11,219	10,841	11,345	100.0	10,980	100.0	96.8	1.1	1.3

3. 公営交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

（単位：事業、億円）

区分	年度 項目	25 (A)			26 (B)			差 引 (B-A)		
		法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用	合 計
	(事業数)	(36)	(34)	(70)	(18)	(37)	(55)	(△18)	(3)	(△15)
	黒 字 額	871	3	874	286	4	290	△585	1	△584
	(事業数)	(17)	(4)	(21)	(35)	(1)	(36)	(18)	(△3)	(15)
	赤 字 額	103	1	104	1,416	0	1,416	1,313	△1	1,312
	(事業数)	(53)	(38)	(91)	(53)	(38)	(91)	(-)	(-)	(-)
	収 支	769	2	770	△1,130	4	△1,126	△1,898	2	△1,896

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 総括

(ア) 純損益

総収益は8,116億40百万円で、前年度（7,716億85百万円）に比べ399億54百万円、5.2%増加している。一方、総費用は9,245億90百万円で、前年度（6,948億23百万円）に比べ2,297億67百万円、33.1%増加している。この結果、純損益は1,129億50百万円の赤字（前年度768億63百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は18事業（同36事業）で、その額は286億20百万円（同871億19百万円）、純損失を生じた事業数は35事業（同17事業）で、その額は1,415億70百万円（同102億57百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は7,969億40百万円で、前年度（7,609億22百万円）に比べ360億18百万円、4.7%増加し、経常費用は7,163億5百万円で、前年度（6,901億42百万円）に比べ261億62百万円、3.8%増加している。この結果、経常損益は、806億36百万円の黒字（前年度707億80百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は32事業（同34事業）で、その額は853億63百万円（同794億32百万円）、経常損失を生じた事業数は21事業（同19事業）で、その額は47億27百万円（同86億52百万円）となっている。

また、経常収支比率は111.3%で、前年度（110.3%）に比べ1.0ポイント上昇している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は39事業（前年度30事業）であり、その額は1兆9,314億円で、前年度（2兆1,151億円）に比べ1,837億48百万円、8.7%減少している。

また、不良債務を有する事業数は19事業（同15事業）であり、その額は1,416億83百万円で、前年度（1,231億26百万円）に比べ185億57百万円、15.1%増加している。（第10表）

第2章 3 交通事業

(エ) 資本不足

平成26年度末において資本不足となっている事業は14事業であり、地方公営企業会計基準の見直し等により、前年度（3事業）に比べ、11事業増加している。（返済義務のない負債である長期前受金を控除した場合、資本不足となっている事業は9事業である。）

第10表 交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		22		23		24		25		26		増減率
									(A)	(B)	(A)	(B)	(B)-(A) (A)
総 収 益			777,789	763,077	759,038	771,685	811,640						5.2
経 常 収 益			773,134	758,026	752,156	760,922	796,940						4.7
営 業 収 益			685,029	682,244	692,577	706,920	705,035						△0.3
特 別 利 益			4,655	5,051	6,882	10,763	14,699						36.6
総 費 用			739,026	736,895	708,589	694,823	924,590						33.1
経 常 費 用			735,232	730,737	699,242	690,142	716,305						3.8
営 業 費 用			627,341	630,565	611,412	609,699	640,313						5.0
特 別 損 失			3,794	6,158	9,347	4,680	208,285						4,350.5
経 常 損 益			37,902	27,289	52,914	70,780	80,636						13.9
経 常 利 益	(34)	54,290	(33)	45,832	(29)	65,836	(34)	79,432	(32)	85,363			7.5
経 常 損 失	(24)	16,389	(25)	18,543	(25)	12,922	(19)	8,652	(21)	4,727			△45.4
特 別 損 益		862		△1,107		△2,464		6,083		△193,586			△3,282.4
純 損 益		38,763		26,182		50,449		76,863		△112,950			△246.9
純 利 益	(36)	54,235	(38)	46,701	(33)	60,251	(36)	87,119	(18)	28,620			△67.1
純 損 失	(22)	15,472	(20)	20,519	(21)	9,802	(17)	10,257	(35)	141,570			1,280.2
累 積 欠 損 金	(37)	2,199,544	(33)	2,191,375	(32)	2,154,220	(30)	2,115,099	(39)	1,931,351			△8.7
不 良 債 務	(23)	146,634	(22)	144,725	(19)	136,193	(15)	123,126	(19)	141,683			15.1
総 事 業 数		59		59		55		53		53			-
う ち 未 開 業		1		1		1		-		-			-
経 常 収 支 比 率		105.2		103.7		107.6		110.3		111.3			-
総 収 支 比 率		105.2		103.6		107.1		111.1		87.8			-

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

イ バス事業

(ア) 純損益

総収益は1,851億89百万円で、前年度（1,808億99百万円）に比べ42億90百万円、2.4%増加している。一方、総費用は2,409億79百万円で、前年度（1,705億66百万円）に比べ704億13百万円、41.3%増加している。この結果、純損益は557億91百万円の赤字（前年度103億33百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は7事業（同19事業）で、その額は18億31百万円（同117億19百万円）、純損失を生じた事業数は23事業（前年度11事業）で、その額は576億21百万円（同13億86百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は1,741億9百万円で、前年度（1,752億19百万円）に比べ11億9百万円、0.6%減少している。一方、経常費用は1,693億62百万円で、前年度（1,701億3百万円）に比べ7億42百万円、0.4%減少している。この結果、経常損益は、47億48百万円の黒字（前年度51億15百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は14事業（同17事業）であり、その額は70億30百万円（同70億95百万円）、経常損失を生じた事業数は16事業（同13事業）であり、その額は22億83百万円（同19億80百万円）となっている。

また、経常収支比率は102.8%で、前年度（103.0%）に比べ0.2ポイント低下しており、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は22事業（前年度15事業）であり、その額は1,595億58百万円で、前年度（1,201億76百万円）に比べ393億83百万円、32.8%増加している。累積欠損金比率は102.5%で、前年度（76.6%）に比べ25.9ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業数は10事業（同7事業）であり、その額は274億70百万円で、前年度（98億18百万円）に比べ176億52百万円、179.8%増加している。（第11表）

(エ) 資本不足

平成26年度末において資本不足となっている事業は8事業であり、地方公営企業会計基準の見直し等により、前年度（2事業）に比べ、6事業増加している。（返済義務のない負債である長期前受金を控除した場合、資本不足となっている事業は7事業である。）

第11表 バス事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		22	23	24	25	26	増減率
	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(B)-(A) (A)	
総収益			195,725	192,895	184,057	180,899	185,189	2.4
経常収益			192,748	188,290	178,164	175,219	174,109	△0.6
営業収益			161,748	160,581	157,737	156,850	155,737	△0.7
うち旅客運輸収益			152,257	150,881	148,562	147,767	146,901	△0.6
国庫（県）補助金			367	415	526	499	489	△2.0
他会計補助金			22,946	22,003	17,919	15,998	14,166	△11.5
長期前受金戻入			-	-	-	-	1,619	皆増
特別利益			2,977	4,605	5,893	5,680	11,079	95.1
総費用			191,143	194,950	177,929	170,566	240,979	41.3
経常費用			189,864	189,957	176,245	170,103	169,362	△0.4
営業費用			185,611	185,897	173,471	167,784	166,954	△0.5
うち職員給与費			104,680	103,208	92,581	88,953	88,642	△0.3
減価償却費			16,496	15,229	14,109	11,740	11,125	△5.2
支払利息			1,418	1,218	974	793	657	△17.2
特別損失			1,279	4,993	1,684	463	71,617	15,368.0
経常損益			2,884	△1,667	1,918	5,115	4,748	△7.2
経常利益	(20)		6,886	6,141	6,305	7,095	7,030	△0.9
経常損失	(15)		4,002	7,809	4,387	1,980	2,283	15.3
特別損益			1,699	△388	4,209	5,217	△60,538	△1,260.4
純損益			4,582	△2,055	6,128	10,333	△55,791	△639.9
純利益	(22)		7,516	6,960	7,591	11,719	1,831	△84.4
純損失	(13)		2,933	9,015	1,464	1,386	57,621	4,057.4
累積欠損金	(21)		139,252	141,087	127,471	120,176	159,558	32.8
不良債務	(12)		21,225	20,801	14,297	9,818	27,470	179.8
総事業数			35	35	31	30	30	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			101.5	99.1	101.1	103.0	102.8	-
総収支比率			102.4	98.9	103.4	106.1	76.8	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		42.9	42.9	48.4	43.3	53.3	-
（建設中を	純損失を生じた事業数		37.1	34.3	35.5	36.7	76.7	-
除く）に対	累積欠損金を有する事業数		60.0	51.4	54.8	50.0	73.3	-
する割合	不良債務を有する事業数		34.3	31.4	29.0	23.3	33.3	-
営業収益に	経常損失比率		2.5	4.9	2.8	1.3	1.5	-
	累積欠損金比率		86.1	87.9	80.8	76.6	102.5	-
	不良債務比率		13.1	13.0	9.1	6.3	17.6	-

(注)1. ()書は、当該項目に該当する事業数である。
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

ウ 都市高速鉄道事業

(ア) 純損益

総収益は6,005億44百万円で、前年度（5,678億20百万円）に比べ327億24百万円、5.8%増加している。また、総費用は6,521億4百万円で、前年度（4,999億42百万円）に比べ1,521億62百万円、30.4%増加している。この結果、純損益は515億60百万円の赤字（前年度678億78百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は4事業（同8事業）であり、その額は260億69百万円（同741億9百万円）、純損失を生じた事業数は5事業（同1事業）であり、その額は776億29百万円（同62億30百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は5,975億55百万円で、前年度（5,630億35百万円）に比べ345億20百万円、6.1%

増加している。一方、経常費用は5,216億86百万円で、減価償却費の増加等により前年度（4,957億79百万円）に比べ259億7百万円、5.2%増加している。この結果、経常損益は758億69百万円の黒字（前年度672億56百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は8事業（前年度同数）であり、その額は767億31百万円（同713億12百万円）、経常損失を生じた事業数は1事業（前年度同数）であり、その額は8億63百万円（同40億55百万円）となっている。

また、経常収支比率は114.5%で、前年度（113.6%）に比べ0.9ポイント上昇している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業（前年度同数）となっており、その額は1兆7,055億円で、前年度（1兆9,294億円）に比べ2,238億82百万円、11.6%減少している。累積欠損金比率は322.2%で、前年度（363.9%）に比べ41.7ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は6事業（同5事業）であり、その額は756億25百万円で、前年度（729億55百万円）に比べ26億71百万円、3.7%増加している。（第12表）

(エ) 資本不足

平成26年度末において資本不足となっている事業は3事業であり、地方公営企業会計基準の見直し等により、前年度（該当事業なし）に比べ、3事業増加している。（返済義務のない負債である長期前受金を控除した場合、資本不足となっている事業はない。）

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	22	23	24	25	26	増減率				
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$				
総収益		560,204	548,442	553,111	567,820	600,544	5.8				
経常収益		558,903	548,345	552,333	563,035	597,555	6.1				
営業収益		504,572	502,459	515,529	530,243	529,328	△0.2				
うち旅客運輸収益		474,161	471,247	481,918	494,505	493,502	△0.2				
国庫（県）補助金		345	272	220	215	139	△35.3				
他会計補助金		47,499	41,149	32,577	28,559	20,830	△27.1				
長期前受金戻入		-	-	-	-	41,776	皆増				
特別利益		1,300	96	778	4,785	2,989	△37.5				
総費用		524,461	518,063	506,654	499,942	652,104	30.4				
経常費用		522,055	516,942	499,114	495,779	521,686	5.2				
営業費用		419,674	422,070	415,316	419,031	449,895	7.4				
うち											
職員給与費		136,880	140,215	133,401	131,822	135,904	3.1				
減価償却費		164,558	164,625	161,622	160,288	185,214	15.6				
支払利息		93,475	87,249	79,218	72,735	68,329	△6.1				
特別損失		2,406	1,121	7,540	4,163	130,418	3,032.8				
経常損益		36,849	31,403	53,219	67,256	75,869	12.8				
経常利益	(6)	46,605	(7)	38,930	(7)	58,772	(8)	71,312	(8)	76,731	7.6
経常損失	(3)	9,757	(2)	7,527	(2)	5,553	(1)	4,055	(1)	863	△78.7
特別損益		△1,106	△1,025	△6,762	622	△127,428	△20,586.8				
純損益		35,743	30,378	46,457	67,878	△51,560	△176.0				
純利益	(6)	45,668	(7)	38,784	(7)	51,745	(8)	74,109	(4)	26,069	△64.8
純損失	(3)	9,926	(2)	8,405	(2)	5,288	(1)	6,230	(5)	77,629	1,146.1
累積欠損金	(8)	2,000,912	(8)	1,988,443	(8)	1,962,796	(8)	1,929,416	(8)	1,705,534	△11.6
不良債務	(7)	83,852	(7)	82,649	(6)	80,526	(5)	72,955	(6)	75,625	3.7
総事業数		10	10	10	9	9	-				
うち未開業		1	1	1	-	-	-				
経常収支比率		107.1	106.1	110.7	113.6	114.5	-				
総収支比率		106.8	105.9	109.2	113.6	92.1	-				
総事業数	経常損失を生じた事業数	33.3	22.2	22.2	11.1	11.1	-				
（建設中を除く）に対する割合	純損失を生じた事業数	33.3	22.2	22.2	11.1	55.6	-				
	累積欠損金を有する事業数	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	-				
	不良債務を有する事業数	77.8	77.8	66.7	55.6	66.7	-				
営業収益に対する割合	経常損失比率	1.9	1.5	1.1	0.8	0.2	-				
	累積欠損金比率	396.6	395.7	380.7	363.9	322.2	-				
	不良債務比率	16.6	16.4	15.6	13.8	14.3	-				

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

エ 路面電車事業

(ア) 純損益

総収益は111億67百万円で、前年度（98億76百万円）に比べ12億91百万円、13.1%増加している。一方、総費用は124億2百万円で、前年度（91億8百万円）に比べ32億94百万円、36.2%増加している。この結果、純損益は12億35百万円の赤字（前年度7億68百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は2事業（同4事業）であり、その額は5億6百万円（同9億29百万円）、純損失を生じた事業数は3事業（同1事業）であり、その額は17億41百万円（同1億62百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は107億46百万円で、前年度（97億42百万円）に比べ10億5百万円、10.3%増加

している。一方、経常費用は99億38百万円で、前年度（91億8百万円）に比べ8億29百万円、9.1%増加している。この結果、経常損益は8億9百万円の黒字（前年度6億33百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は4事業（前年度同数）であり、その額は10億53百万円（同8億10百万円）、経常損失を生じた事業数は1事業（前年度同数）であり、その額は2億44百万円（同1億77百万円）となっている。

また、経常収支比率は108.1%で、前年度（107.0%）に比べ1.1ポイント上昇しているが、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度同数）であり、その額は12億32百万円で、前年度（41億96百万円）に比べ29億63百万円、70.6%減少している。累積欠損金比率は16.3%で、前年度（55.1%）に比べ38.8ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は1事業（同2事業）であり、その額は12億31百万円で、前年度（26億59百万円）に比べ14億28百万円、53.7%減少している。（第13表）

(エ) 資本不足

前年度に引き続き、平成26年度末において資本不足となっている事業はない。

第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		22	23	24	25	26	増減率					
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$					
総 収 益			9,701	9,456	9,520	9,876	11,167	13.1					
経 常 収 益			9,324	9,352	9,408	9,742	10,746	10.3					
営 業 収 益			7,400	7,544	7,550	7,611	7,548	△0.8					
うち 旅客運輸収益			6,657	6,792	6,655	6,784	6,723	△0.9					
国庫（県）補助金			-	-	1	3	1	△66.7					
他会計補助金			1,663	1,589	1,634	1,653	1,719	4.0					
長期前受金戻入			-	-	-	-	614	皆増					
特別利益			377	104	112	135	421	211.9					
総 費 用			8,900	9,053	9,028	9,108	12,402	36.2					
経 常 費 用			8,792	9,011	9,021	9,108	9,938	9.1					
営 業 費 用			8,513	8,713	8,737	8,597	9,025	5.0					
うち													
職員給与費			4,356	4,575	4,613	4,306	4,067	△5.6					
減価償却費			1,302	1,308	1,323	1,319	1,674	26.9					
支払利息			113	98	88	76	82	7.9					
特別損失			108	42	7	-	2,465	皆増					
経 常 損 益			532	341	386	633	809	27.8					
経 常 利 益			(4)	618	(2)	576	(3)	612	(4)	810	(4)	1,053	30.0
経 常 損 失			(1)	86	(3)	235	(2)	226	(1)	177	(1)	244	37.9
特 別 損 益			269	61	105	134	△2,044	△1,625.4					
純 損 益			802	403	492	768	△1,235	△260.8					
純 利 益			(4)	872	(3)	629	(3)	702	(4)	929	(2)	506	△45.5
純 損 失			(1)	70	(2)	226	(2)	211	(1)	162	(3)	1,741	974.7
累 積 欠 損 金			(3)	5,736	(3)	5,393	(3)	4,880	(3)	4,196	(3)	1,232	△70.6
不 良 債 務			(2)	5,171	(2)	4,236	(2)	3,685	(2)	2,659	(1)	1,231	△53.7
総 事 業 数			5	5	5	5	5	-					
うち 建設中			-	-	-	-	-	-					
経 常 収 支 比 率			106.1	103.8	104.3	107.0	108.1	-					
総 収 支 比 率			109.0	104.5	105.4	108.4	90.0	-					
総 事 業 数	経常損失を生じた事業数		20.0	60.0	40.0	20.0	20.0	-					
（建設中を	純損失を生じた事業数		20.0	40.0	40.0	20.0	60.0	-					
除く）対	累積欠損金を有する事業数		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	-					
する割合	不良債務を有する事業数		40.0	40.0	40.0	40.0	20.0	-					
営 業 収 益 対 する 割 合	経 常 損 失 比 率		1.2	3.1	3.0	2.3	3.2	-					
	累 積 欠 損 金 比 率		77.5	71.5	64.6	55.1	16.3	-					
	不 良 債 務 比 率		69.9	56.1	48.8	34.9	16.3	-					

(注)1. ()書は、当該項目に該当する事業数である。
 2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

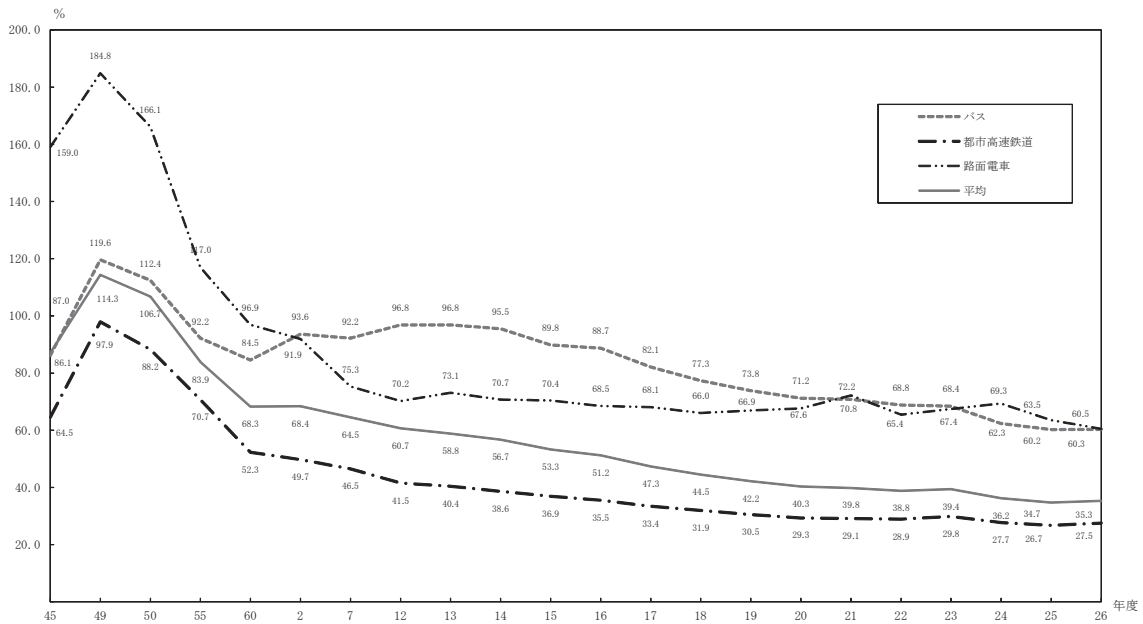
(2) 職員給与費

職員給与費は2,334億12百万円で、退職給付引当金の計上義務化等により前年度（2,296億12百万円）に比べ38億円、1.7%増加している。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としてはおおむね低下傾向にあるが、平成26年度は35.3%で、前年度（34.7%）に比べ0.6ポイント上昇している。

なお、この割合を事業別にみると、バスが60.3%（前年度60.2%）、都市高速鉄道が27.5%（同26.7%）、路面電車が60.5%（同63.5%）となっている。（第14表）

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



(3) 旅客運輸収益の状況（バス・都市高速鉄道・路面電車）

平成26年度については、消費税率の引上げ等に伴い、バス28事業、都市高速鉄道9事業、路面電車5事業で運賃改定が行われている。（第15表）

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度に比べ1.4%減少しており、旅客運輸収益は6,471億26百万円で、前年度（6,490億56百万円）に比べ0.3%減少している。営業費用は6,258億74百万円で、前年度（5,954億13百万円）に比べ5.1%増加している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが113.7%、都市高速鉄道が91.2%、路面電車が134.2%となっており、3事業全体で96.7%となっている。（第16表及び第17表）

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度
バス		30	1	-	28	3.2%	-	93.3%
都市高速鉄道		9	-	-	9	-	-	100.0%
路面電車		5	-	-	5	-	-	100.0%
計		44	1	-	42	2.2%	-	95.5%

(注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。
 2. 事業数は建設中の事業を含まない。

第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

(単位：円、%)

事業	項目	運賃支払額					26年度経常費用の増加率	
		24年度(A)	25年度(B)	26年度(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対24年度	対25年度
バス		160.11	158.98	157.71	98.5	99.2	96.1	99.6
都市高速鉄道		162.55	162.12	159.56	98.2	98.4	104.5	105.2
路面電車		131.19	131.68	130.63	99.6	99.2	110.2	109.1
3事業全体		161.58	161.01	158.77	98.3	98.6	102.4	103.9

第17表 旅客運輸収益と費用

(単位：百万円、%)

事業	項目	旅客運輸収益 (A)	営業費用 (B)	(B)/(A)	営業外費用		主な費用					
					(C)	(C)/(A)	職員給与費 (D)	(D)/(A)	減価償却費 (E)	(E)/(A)	支払利息 (F)	(F)/(A)
バス		146,901	166,954	113.7	2,408	1.6	88,642	60.3	11,125	7.6	657	0.4
都市高速鉄道		493,502	449,895	91.2	71,791	14.5	135,904	27.5	185,214	37.5	68,329	13.8
路面電車		6,723	9,025	134.2	913	13.6	4,067	60.5	1,674	24.9	82	1.2
計		647,126	625,874	96.7	75,112	11.6	228,613	35.3	198,013	30.6	69,068	10.7

(4) 資本収支

ア 総括

平成26年度における資本的支出の総額は4,761億31百万円で、前年度(4,384億47百万円)に比べ376億84百万円、8.6%増加している。このうち建設改良費は1,602億70百万円で、前年度(1,502億12百万円)に比べ100億57百万円、6.7%増加、企業債償還金は2,761億83百万円で、前年度(2,511億46百万円)に比べ250億36百万円、10.0%増加、その他が396億79百万円で、前年度(370億88百万円)に比べ25億91百万円、7.0%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金2,380億12百万円(前年度2,208億8百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金2,111億1百万円(同1,860億57百万円)の合計4,491億12百万円で、前年度(4,068億65百万円)に比べ422億47百万円、10.4%増加している。この結果、財源不足額は270億19百万円(同315億81百万円)となっている。(第18表)

イ バス事業

資本的支出の総額は287億26百万円で、前年度(282億47百万円)に比べ4億79百万円、1.7%増加している。このうち建設改良費は125億2百万円で、前年度(94億31百万円)に比べ30億70百万円、32.6%増加、企業債償還金は148億6百万円で、前年度(168億51百万円)に比べ20億45百万円、12.1%減少している。

一方、この財源の総額は、企業債等の外部資金99億71百万円(前年度112億96百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金121億27百万円(同107億36百万円)の合計220億98百万円で、前年度(220億32百万円)に比べ66百万円、0.3%増加している。この結果、財源不足額は、66億28百万円(同62億15百万円)、実質財源不足額は66億28百万円(同62億15百万円)となっている。

ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は4,348億38百万円で、前年度（3,981億50百万円）に比べ366億88百万円、9.2%増加している。このうち建設改良費は1,371億64百万円で、前年度（1,305億40百万円）に比べ66億24百万円、5.1%増加、企業債償還金は2,595億44百万円で、前年度（2,325億78百万円）に比べ269億66百万円、11.6%増加している。

一方、これに対する財源は、企業債等の外部資金2,177億66百万円（前年度1,999億11百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,976億73百万円（同1,738億85百万円）の合計4,154億39百万円で、前年度（3,737億96百万円）に比べ416億44百万円、11.1%増加している。この結果、財源不足額は193億99百万円（同243億54百万円）、実質財源不足額は193億99百万円（同243億54百万円）となっている。

第18表 交通事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	増減率 (B)-(A) (A)
					(A)	(B)	
資本的支出	建設改良費	186,195	182,389	198,350	150,212	160,270	6.7
	企業債償還金	355,676	332,081	276,686	251,146	276,183	10.0
	(うち建設改良のための企業債償還金)	244,797	249,677	218,453	199,182	209,451	5.2
	その他	36,005	27,720	20,430	37,088	39,679	7.0
	計	577,876	542,191	495,466	438,447	476,131	8.6
同 上 財 源	内部資金	190,659	211,218	174,194	186,057	211,101	13.5
	外部資金	349,530	289,974	283,024	220,808	238,012	7.8
	企業債	199,473	152,944	140,825	119,041	130,298	9.5
	(うち建設改良のための企業債)	81,354	71,294	83,988	63,018	69,235	9.9
	他会計出資金	52,091	45,914	49,060	29,995	29,114	△2.9
	他会計負担金	2	-	9	8	24	200.0
	他会計借入金	10,853	12,701	10,233	10,382	10,227	△1.5
	他会計補助金	37,075	41,175	43,650	31,087	29,486	△5.2
	国庫(県)補助金	19,626	21,347	20,427	17,044	10,863	△36.3
	翌年度繰越財源充当額(△)	4,664	873	235	1,018	1,865	83.2
計	540,190	501,191	457,218	406,865	449,112	10.4	
(実質財源不足額)	(37,686)	(41,000)	(38,248)	(31,581)	(27,019)	△14.4	
財源不足額	37,686	41,000	38,248	31,581	27,019	△14.4	

(注)1. 内部資金=補填財源-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の38事業（前年度同数）がある。その経営状況を見ると、総収益は90億80百万円で、前年度（86億14百万円）に比べ4億66百万円、5.4%増加しており、総費用は85億20百万円で、前年度（83億63百万円）に比べ1億57百万円、1.9%増加している。資本的収入は29億26百万円で、前年度（18億56百万円）に比べ10億70百万円、57.7%増加しており、

第2章 3 交通事業

このうち、地方債が12億69百万円で、前年度（6億9百万円）に比べ6億61百万円、108.4%増加している。一方、資本的支出は30億91百万円で、前年度（20億92百万円）に比べ9億99百万円、47.8%増加しており、このうち、建設改良費が25億71百万円で、前年度（15億40百万円）に比べ10億32百万円、66.9%増加、地方債償還金が5億16百万円で、前年度（5億15百万円）とほぼ同額となっている。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は37事業（前年度34事業）で、その額は4億6百万円（同2億97百万円）、赤字を生じた事業数は1事業（同4事業）で、その額は30百万円（同1億46百万円）となっており、赤字比率は0.7%で、前年度（3.6%）に比べ2.9ポイント低下している。（第19表）

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
総	収	8,598	9,059	8,728	8,614	9,080	5.4
益	営	3,920	3,822	3,907	4,131	4,188	1.4
的	う	3,826	3,739	3,815	3,986	4,072	2.2
収	他	1,885	2,059	1,819	1,421	1,751	23.2
支	総	7,953	8,267	8,340	8,363	8,520	1.9
収	営	7,767	8,062	8,171	8,204	8,372	2.0
支	う	3,585	3,537	3,466	3,377	3,392	0.4
支	収	645	792	388	251	560	123.1
資	資	1,004	653	941	1,856	2,926	57.7
本	地	367	110	283	609	1,269	108.4
的	他	537	515	543	400	475	18.8
資	資	1,503	1,110	1,295	2,092	3,091	47.8
支	建	496	225	523	1,540	2,571	66.9
支	地	946	884	763	515	516	0.2
支	収	△499	△457	△354	△236	△165	30.1
実	質	217	238	234	297	406	36.7
収	支	312	162	120	146	30	△79.5
益	的	96.6	99.0	95.9	97.0	100.5	-
赤	字	8.0	4.2	3.1	3.6	0.7	-
事	業	39	39	38	38	38	-
収	益	12	5	7	7	4	△42.9
実	質	6	2	2	4	1	△75.0

(注) 事業数は、決算対象事業数である。

6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において395億55百万円（繰入金比率4.9%）で、前年度（486億7百万円）に比べ90億52百万円、18.6%減少しており、特別利益を含めた総収益において404億60百万円（繰入金比率4.9%）で、前年度（493億51百万円）に比べ88億91百万円、18.0%減少している。また、資本的収入において693億26百万円（同28.9%）で、前年度（718億

71百万円) に比べ25億45百万円、3.5%減少している。また、他会計からの繰入金の合計は1,097億86百万円(同10.3%)で、前年度(1,212億22百万円)に比べ114億36百万円、9.4%減少している。

これを事業別にみると、バスでは166億10百万円(同8.5%)で、前年度(186億74百万円)に比べ20億63百万円、11.1%減少、都市高速鉄道では861億42百万円(同10.6%)で、前年度(966億11百万円)に比べ104億69百万円、10.8%減少、路面電車では33億87百万円(繰入金比率21.4%)で、前年度(29億26百万円)に比べ4億60百万円、15.8%増加している。

また、法適用企業における繰入金の総額は1,075億59百万円(同10.3%)で、前年度(1,194億1百万円)に比べ118億42百万円、9.9%減少している。(第20表)

第20表 他会計繰入金の状況

(1) 事業別

(単位:百万円、%)

項目	事業名	交通事業 合計	法適用 企業	事業別					法非適 用企業 (船舶)
				バス	都市高 速鉄道	路面電車	モノレ ール等	船舶	
他 会 計 か ら の 繰 入 金 比 率	経常収益 (a)	39,555	37,804	14,939	20,830	1,796	25	214	1,751
	負担金	907	907	773	-	77	-	57	-
	補助金	38,636	36,884	14,166	20,830	1,719	25	145	1,751
	資本費繰入収益	12	12	-	-	-	-	12	-
	特別利益 (b)	905	905	512	-	393	-	-	-
	補助金	905	905	512	-	393	-	-	-
	資本的収入 (c)	69,326	68,851	1,160	65,313	1,198	798	383	475
	出資金	29,114	29,114	294	28,022	-	798	-	-
	負担金	24	24	-	-	-	-	24	-
	借入金	10,227	10,227	45	10,182	-	-	-	-
補助金	29,961	29,486	821	27,109	1,198	-	358	475	
計 (a)+(b)+(c) (d)	109,786	107,559	16,610	86,142	3,387	823	597	2,227	
経常収益 (e)	806,021	796,940	174,109	597,555	10,746	9,135	5,394	9,080	
総収益 (f)	820,720	811,640	185,189	600,544	11,167	9,152	5,588	9,080	
資本的収入 (g)	240,171	237,244	10,810	215,934	4,667	4,124	1,709	2,926	
繰入 金 比 率	経常収益 (a)/(e)	4.9	4.7	8.6	3.5	16.7	0.3	4.0	19.3
	総収益 ((a)+(b))/(f)	4.9	4.8	8.3	3.5	19.6	0.3	3.8	19.3
	資本的収入 (c)/(g)	28.9	29.0	10.7	30.2	25.7	19.4	22.4	16.2
	計 (d)/((f)+(g))	10.3	10.3	8.5	10.6	21.4	6.2	8.2	18.5

(注)1. 料金収入となる繰入金は含まない。

2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

第2章 3 交通事業

(2) 年度別推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22		23		24		25		26	
		金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率
経常収益 (a)		73,088	△4.3	65,776	△10.0	53,072	△19.3	47,186	△11.1	37,804	△19.9
他常負担金		829	△1.4	842	1.5	823	△2.3	823	0.0	907	10.3
会社補助金		72,259	△4.3	64,934	△10.1	52,249	△19.5	46,364	△11.3	36,884	△20.4
計		-	-	-	-	-	-	-	-	12	皆増
か特別利益 (b)		912	31.6	3,271	258.6	3,999	22.2	744	△81.4	905	21.6
ら補助金		912	31.6	3,271	258.6	3,999	22.2	744	△81.4	905	21.6
の資本的収入 (c)		100,021	△6.0	99,790	△0.2	102,952	3.2	71,471	△30.6	68,851	△3.7
繰出資金		52,091	0.4	45,914	△11.9	49,060	6.9	29,995	△38.9	29,114	△2.9
入負担金		2	△90.3	-	皆減	9	皆増	8	△15.0	24	219.1
金借入金		10,853	18.5	12,701	17.0	10,233	△19.4	10,382	1.5	10,227	△1.5
補助金		37,075	△18.4	41,175	11.1	43,650	6.0	31,087	△28.8	29,486	△5.2
計 (a)+(b)+(c) (d)		174,021	△5.2	168,837	△3.0	160,022	△5.2	119,401	△25.4	107,559	△9.9
経常収益 (e)		773,134	△0.7	758,026	△2.0	752,156	△0.8	760,922	1.2	796,940	4.7
総収益 (f)		777,789	△1.1	763,077	△1.9	759,038	△0.5	771,685	1.7	811,640	5.2
資本的収入 (g)		344,277	△10.8	283,916	△17.5	273,174	△3.8	217,678	△20.3	237,244	9.0
繰入		9.5	-	8.7	-	7.1	-	6.2	-	4.7	-
金		9.5	-	9.0	-	7.5	-	6.2	-	4.8	-
比率		29.1	-	35.1	-	37.7	-	32.8	-	29.0	-
率		15.5	-	16.1	-	15.5	-	12.1	-	10.3	-

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

7. 職員数

平成26年度末における交通事業職員数は26,638人（法適用26,150人、法非適用488人）で、前年度末における26,741人（法適用26,253人、法非適用488人）に比べ103人、0.4%減少している。

これを事業別にみると、バス事業10,117人（損益勘定職員のみ）、都市高速鉄道事業15,023人（うち損益勘定職員14,279人、資本勘定職員744人）、路面電車事業496人（損益勘定職員のみ）、モノレール等事業256人（損益勘定職員のみ）、法適用の船舶事業258人（うち損益勘定職員253人、資本勘定職員5人）、法非適用の船舶事業488人（損益勘定職員のみ）となっている。（第21表）

第21表 職員数の状況

(単位：人、%)

事業別	区分	年度					増減率 (B) - (A) (A)
		22	23	24	25 (A)	26 (B)	
バス	損益勘定職員	11,126	10,719	10,058	10,200	10,117	△0.8
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	11,126	10,719	10,058	10,200	10,117	△0.8
都市高速鉄道	損益勘定職員	14,578	14,333	14,392	14,281	14,279	△0.0
	資本勘定職員	742	730	722	745	744	△0.1
	計	15,320	15,063	15,114	15,026	15,023	△0.0
路面電車	損益勘定職員	526	523	517	510	496	△2.7
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	526	523	517	510	496	△2.7
モノレール等	損益勘定職員	233	263	255	255	256	0.4
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	233	263	255	255	256	0.4
船舶	損益勘定職員	277	272	262	257	253	△1.6
	資本勘定職員	-	-	3	5	5	-
	計	277	272	265	262	258	△1.5
法適用事業計	損益勘定職員	26,740	26,110	25,484	25,503	25,401	△0.4
	資本勘定職員	742	730	725	750	749	△0.1
	計	27,482	26,840	26,209	26,253	26,150	△0.4
法非適用事業 (船舶)	損益勘定職員	496	490	492	488	488	-
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	496	490	492	488	488	-
合計	損益勘定職員	27,236	26,600	25,976	25,991	25,889	△0.4
	資本勘定職員	742	730	725	750	749	△0.1
	計	27,978	27,330	26,701	26,741	26,638	△0.4

8. 経営健全化の状況

(1) 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。交通事業においては、2会計（前年度3会計）が対象となっている。（第22表）

第22表 交通事業における経営健全化基準以上である会計数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経営健全化基準以上 事業会計数	3 / 88	3 / 86	2 / 86

(注) 分母は、交通事業における会計数である。

(2) 地下鉄事業経営健全化対策実施団体の状況

地下鉄事業経営健全化対策実施要領により、4団体が経営健全化対策実施団体の指定を受け、経営健全化対策に取り組んでいたが、平成26年度末において、1団体が経営健全化対策に取り組んでいる。(第23表)

第23表 地下鉄事業経営健全化対策実施団体一覧表

団 体 名	指 定 年 月 日	経 営 健 全 化 計 画 期 間
京 都 市	22. 3. 19	9 年 (22~30)

(注) 京都市については、平成22年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第23条に規定する経営健全化計画を策定した団体に適用される基準が適用されることとなったため、指定年月日及び経営健全化計画期間については、当該適用に基づく数値を記入している。

4. 電気事業

I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治24年に京都市が水力発電を行ったことに始まり、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸供給へと事業形態を変更して今日に至っている。

近年においては、電源開発・利用、環境問題対策等の観点から、水力、風力、太陽光等の再生可能エネルギーの導入が進められており、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加するなど、再生可能エネルギー導入への取り組みがみられるところである。

II 現状と課題

1. 規制緩和の進展及び電力システム改革

(1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、卸電気事業の参入許可の原則撤廃、電力小売の部分自由化及びその担い手となる特定規模電気事業の創設など、電力分野における規制緩和が進展している。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災とこれに伴う原発事故を契機に従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになる中で、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、現在及び将来の国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として、再生可能エネルギーの導入や電力システム改革の取り組みが進められている。

電力システム改革の推進に当たっては、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方針による送配電部門の中立性の一層の確保、という3本柱からなる改革を行うこととされており、平成25年に広域的運営推進機関の設置及び第2段階・第3段階の改革のプログラム規定を定めた「電気事業法の一部を改正する法律」が成立し、平成26年に、電気の小売業への参入規制の撤廃のほか、電気事業の類型の見直し等を定める「電気事業法等の一部を改正する法律」が成立した。そして、平成27年に送配電部門の中立化及び料金規制の撤廃等を定める「電気事業法等の一部を改正する等の法律案」が第189回通常国会に提出された。

(2) 課題

公営電気事業者においては、事業の類型の見直し、卸規制の撤廃等の経営環境の大きな変化に的確に対処できるよう、電力システム改革の進展を踏まえた中長期の経営見通しを立て、現段階から経営の総点検を行い、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組むとともに、民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

2. 再生可能エネルギーの導入について

(1) 現状

再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然界から得られる持続可能なエネルギーである。石油や天然ガス等の化石燃料や原子力の代替エネルギーとして期待されており、現在導入が進められている。かかる状況を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月1日から再生可能エネルギー固定価格買取制度が開始された。当該制度は、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーにより発電された電気について、固定価格で買い取ることを電気事業者に義務付けるものである。この法律の施行日から3年間に限っては、調達価格を定めるに当たり、供給者の利潤は特に考慮されることとなっており、また新設だけでなく既設の発電所についても制度の対象となる。

(2) 課題

当該制度は通常要する経費や利潤を踏まえて、調達価格が定められているため、売電事業に要する経費を料金収入で賄うことが可能である。しかし、再生可能エネルギーを利用した売電事業を実施する場合、発電設備の設置場所の選定、天候の変動、機器の故障、契約時点による買取価格の変動や送電網への接続可否など、様々なコストやリスクがあることから、十分な調査により発電量や売電収入を的確に把握し想定されるコストと比較するなど、事業性の有無を勘案して実施することが必要である。

また、固定価格買取制度については、経済産業省総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会の下に設置された「新エネルギー小委員会」において、現在、そのあり方について検討が行われているところであり、新たに制度の活用を検討する場合には、今後の議論の動向に十分留意する必要がある。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業数及び業務の状況

平成26年度において地方公共団体が経営する電気事業は、事業数が86事業で、前年度（79事業）に比べ7事業増加している。これは、再生可能エネルギー固定価格買取制度の施行を受け、新たに太陽光発電事業を実施する団体があったことによるものである。発電所・施設数は443箇

所（建設中を含む。）で、前年度（421箇所）に比べ22箇所増加、最大出力の合計が2,750千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,842千kW）に比べ92千kW減少、年間発電電力量が9,012百万kWhで、前年度（8,764百万kWh）に比べ248百万kWh増加、年間売電電力量が8,573百万kWhで、前年度（8,285百万kWh）に比べ288百万kWh増加している。

また、我が国における電気事業全体に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の発電所の数は419箇所、全体の27.8%となっており、前年度（379箇所、25.4%）に比べ40箇所増加、最大出力の合計は2,686千kWで、全体の1.1%となっており、前年度（2,752千kW、1.2%）に比べ66千kW減少、年間発電電力量は9,012百万kWhで、全体の1.1%となっており、前年度（8,764百万kWh、1.1%）に比べ248百万kWh増加となっている。（第1表）

また、我が国における水力発電事業全体に占める公営水力発電事業の地位をみると、稼働中の発電所の数は19.1%、最大出力の合計は4.9%、年間発電電力量は10.3%となっている。（第1表）

第1表 公営電気事業の我が国における電気事業に対する割合

区 分	電気事業全体		うち公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
	(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(D)}{(B)}$ (%)
発 電 所 数 (箇所)	1,925	1,557	419	297	21.8	19.1
最 大 出 力 (千 k W)	236,714	47,724	2,686	2,321	1.1	4.9
年間発電電力量 (百万 k W h)	799,573	78,290	9,012	8,035	1.1	10.3

(注) 1. 電気事業全体のうち、公営企業以外の事業の値については、資源エネルギー庁調べ（平成26年度）。
2. 建設中の施設は除く。
3. 想定企業会計は除く。

(1) 法適用企業

平成26年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は28事業で、これを経営主体別にみると、都道府県営26事業、市営1事業、町村営1事業となっている。

発電所の数は342箇所、稼働中のもの331箇所（水力発電288箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電31箇所）、建設中のもの11箇所（水力発電6箇所、太陽光発電5箇所）となっている。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは90箇所（水力発電47箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電31箇所）となっている。（第2表）

最大出力の合計は2,501千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,569千kW）に比べ68千kW減少、年間発電電力量は8,209百万kWhで、前年度（7,903百万kWh）に比べ306百万kWh増加、年間売電電力量は8,098百万kWhで、前年度（7,787百万kWh）に比べ311百万kWh増加している。

第2表 電気事業の経営主体別事業数及び発電所数（法適用企業）

（単位：事業、箇所）

経営主体	項目	事業数	発電所数	稼働中					建設中			
				水力発電	スーパー ごみ発電	ごみ固形 燃料発電	風力発電	太陽光発電	水力発電	太陽光発電		
都道府県		26	336	325 (89)	283 (47)	1 (1)	1 (1)	10 (10)	30 (30)	11	6	5
市		1	5	5 (-)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	-
町村		1	1	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	-	-	-
合計		28	342	331 (90)	288 (47)	1 (1)	1 (1)	10 (10)	31 (31)	11	6	5

（注）（ ）書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

ア 水力発電

平成26年度の水力発電所の数は294箇所（前年度297箇所）で、うち稼働中の発電所の数は288箇所（前年度287箇所）となっている。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは47箇所となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で2,351千kW（前年度2,387千kW）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は250,000kW、最小の施設は35kW、1発電所当たりの平均最大出力は8,046kW（前年度8,318kW）である。年間発電電力量は8,018百万kWhで、前年度（7,729百万kWh）に比べ289百万kWh、3.7%増加しており、年間売電電力量は7,936百万kWhで、前年度（7,645百万kWh）に比べ291百万kWh、3.8%増加している。（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移をみると、必ずしも両者の間には相関関係があるとはいえず、年間売電電力量は発電所数の他に降水量等、外的な要因の影響も受けていると推測される。（第1図）

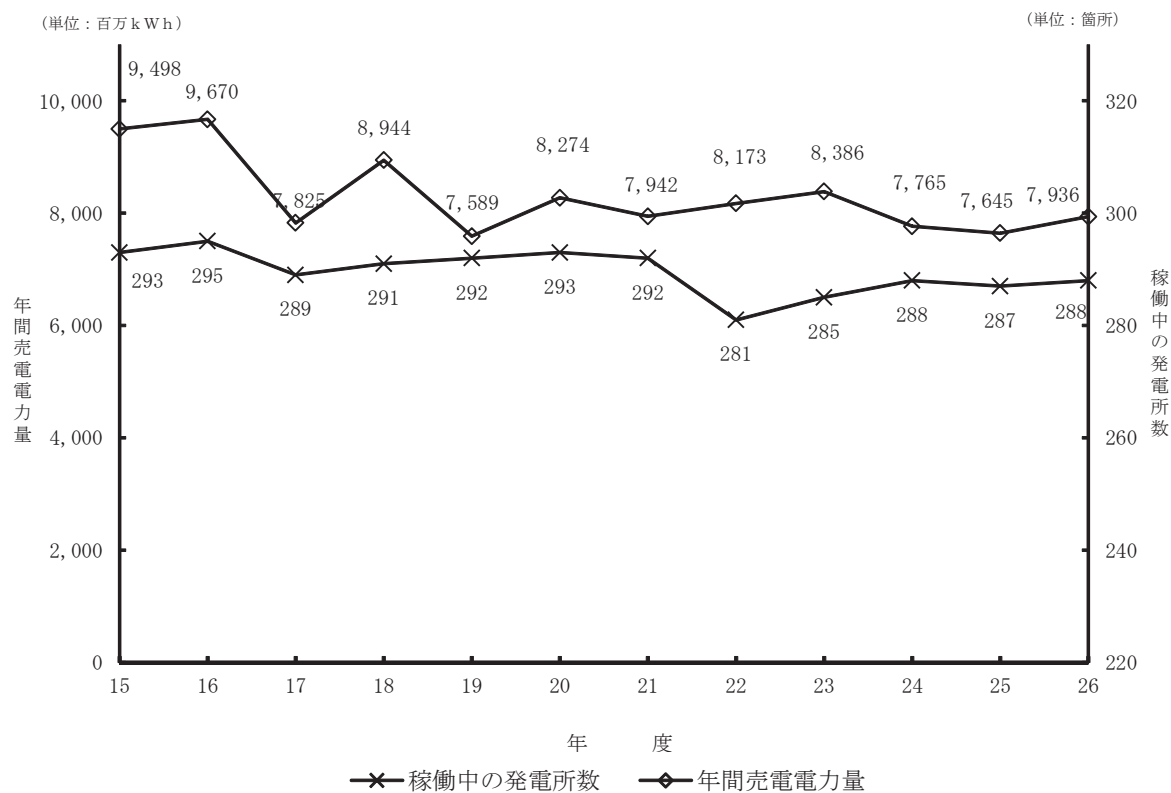
一方、公営水力1発電所当たりの発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入の変動を緩和するために、一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。（第2図）

第3表 公営水力発電における発電所数等の推移（法適用企業）

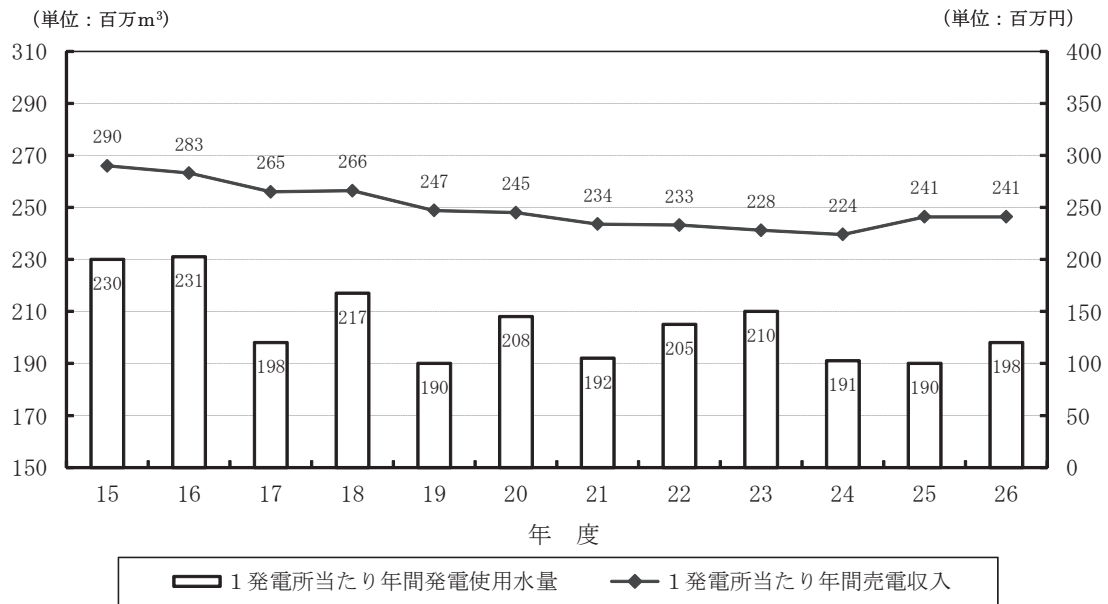
項目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	22	23	24	25 (A)	26 (B)		
発 電 所 数 (箇 所)	289	290	295	297	294	△3	△1.0
┌ 稼働中 (箇 所)	281	285	288	287	288	1	0.3
└ 建設中 (箇 所)	8	5	7	10	6	△4	△40.0
最 大 出 力 (千 k W)	2,422	2,423	2,427	2,423	2,351	△72	△3.0
┌ 稼働中 (千 k W)	2,385	2,390	2,391	2,387	2,317	△70	△2.9
└ 建設中 (千 k W)	37	33	36	36	34	△2	△5.6
1 発電所(稼働中)当たり							
平 均 最 大 出 力 (k W)	8,489	8,385	8,301	8,318	8,046	△272	△3.3
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	8,252	8,470	7,844	7,729	8,018	289	3.7
年 間 売 電 電 力 量 (百 万 k W h)	8,173	8,386	7,765	7,645	7,936	291	3.8

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第1図 公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1発電所当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



イ スーパーごみ発電

平成26年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）で、このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは1箇所である。発電能力は最大出力25,000kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW）、ごみ処理能力は450t／日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。前年度同数）、年間発電電力量は38百万kWh（前年度42百万kWh）、年間売電電力量は34百万kWh（前年度38百万kWh）となっている。

ウ ごみ固形燃料（RDF）発電

平成26年度のごみ固形燃料発電所の数は1箇所（前年度同数）で、このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは1箇所である。発電能力は最大出力12,050kW（前年度同数）、RDF処理能力は240t／日（前年度同数）、年間発電電力量は63,611千kWh（前年度67,800千kWh）、年間売電電力量は40,289千kWh（前年度42,774千kWh）となっている。

エ 風力発電

平成26年度の風力発電所の数は10箇所（前年度同数）で、このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは10箇所である。発電能力は最大出力の合計で36,730kW（前年度同数）、年間発電電力量は48,625千kWh（前年度48,730千kWh）、年間売電電力量は47,217千kWh（前年度46,878千kWh）となっている。

オ 太陽光発電

平成26年度の太陽光発電所の数は36箇所（前年度33箇所）で、うち稼働中の発電所の数は31箇所

所（前年度15箇所）である。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは31箇所である。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で52,094kW（前年度24,995kW）、年間発電電力量は40,411千kWh（前年度15,459千kWh）、年間売電電力量は40,300千kWh（前年度15,414千kWh）となっている。

(2) 法非適用企業

平成26年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は58事業で、前年度（51事業）に比べ7事業増加している。これを経営主体別にみると、県営1事業、指定都市営4事業（うち想定企業会計1事業）、市営29事業、町村営21事業、一部事務組合営3事業で、主として太陽光発電施設において発電した電力を一般電気事業者等に売電している。

施設の数には101箇所（前年度79箇所）で、稼働中のもの88箇所（水力発電9箇所、ごみ発電14箇所、スーパーごみ発電1箇所、風力発電23箇所、太陽光発電41箇所）、建設中のもの13箇所（水力発電2箇所、太陽光発電11箇所）となっている。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは78箇所（水力発電4箇所、ごみ発電10箇所、風力発電23箇所、太陽光発電41箇所）となっている。（第4表）

また、最大出力の合計は250千kW（建設中を含む。）で、前年度（273千kW）に比べ23千kW減少、年間発電電力量は803百万kWhで、前年度（861百万kWh）に比べ59百万kWh減少、年間売電電力量は474百万kWhで、前年度（497百万kWh）に比べ23百万kWh減少している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

		「単位：事業、箇所」											
経営主体	事業数	施設数	稼働中					建設中					
			水力発電	ごみ発電	スーパーごみ発電	風力発電	太陽光発電	水力発電	太陽光発電				
県	1	1	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	-	-	-	-	-
指定都市	4	7	7 (4)	- (-)	4 (2)	1 (-)	1 (1)	1 (1)	-	-	-	-	-
市	29	63	52 (49)	4 (2)	7 (6)	- (-)	7 (7)	34 (34)	11	1	10		
町村	21	27	25 (22)	5 (2)	- (-)	- (-)	14 (14)	6 (6)	2	1	1		
一部事務組合	3	3	3 (2)	- (-)	3 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	-		
合計	58	101	88 (78)	9 (4)	14 (10)	1 (-)	23 (23)	41 (41)	13	2	11		

(注) 1. () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。
2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

ア 水力発電

平成26年度の水力発電所の数は11箇所（前年度6箇所）で、うち稼働中の発電所の数は9箇所（前年度5箇所）である。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは4箇所となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で3,305kW（前年度2,785kW）となっている。また、年間発電電力量は16,522千

第2章 4 電気事業

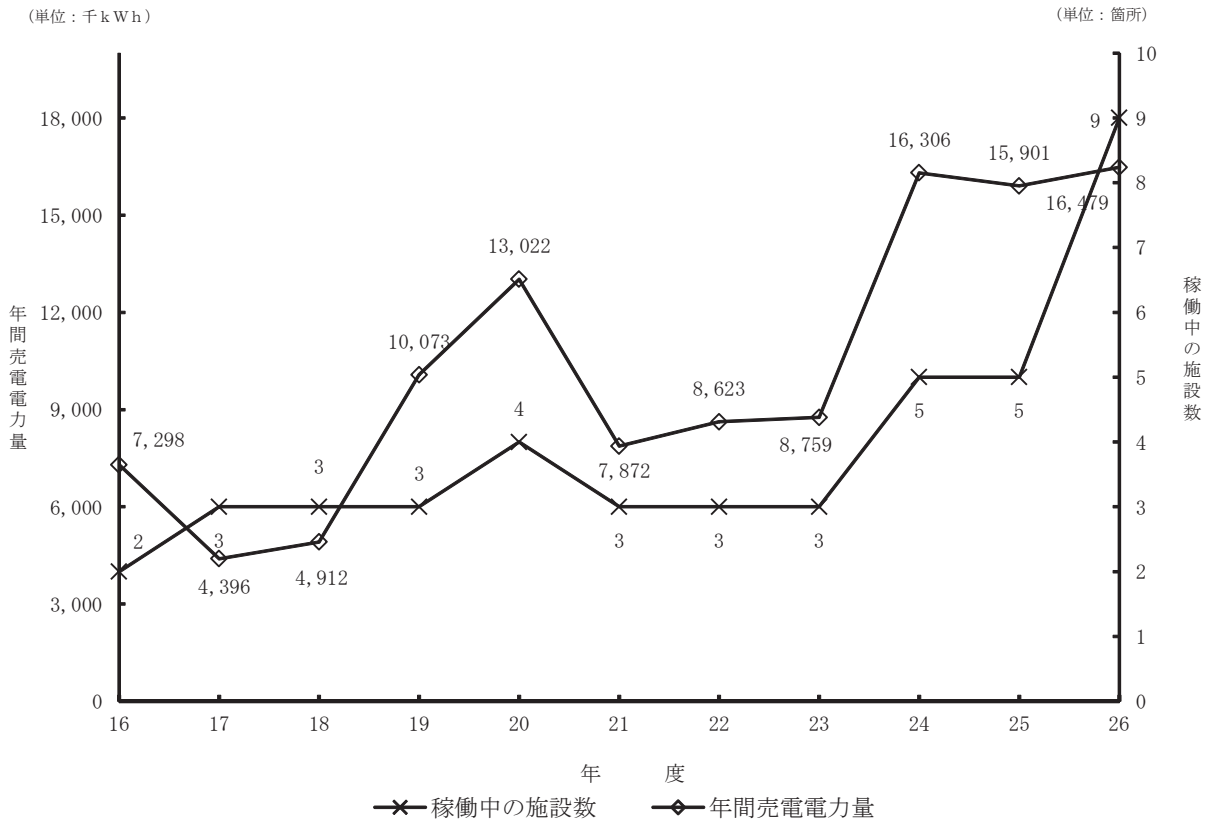
kWh（前年度16,050千kWh）、年間売電電力量は16,479千kWh（前年度15,901千kWh）となっている。
（第5表及び第3図）

第5表 水力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	22	23	24	25 (A)	26 (B)		
施 設 数 (箇 所)	4	4	5	6	11	5	83.3
┌ 稼働中 (箇 所)	3	3	5	5	9	4	80.0
			(1)	(2)	(4)		
└ 建設中 (箇 所)	1	1	-	1	2	1	100.0
最 大 出 力 (k W)	2,600	2,600	2,785	2,932	3,699	767	26.2
┌ 稼働中 (k W)	1,820	1,820	2,785	2,785	3,305	520	18.7
			-	147	394		
└ 建設中 (k W)	780	780	-	147	394	247	168.0
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 (k W)	607	607	557	557	367	△190	△34.1
年間発電電力量 (千 k W h)	8,798	8,918	16,460	16,050	16,522	472	2.9
年間売電電力量 (千 k W h)	8,623	8,759	16,306	15,901	16,479	578	3.6

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第3図 水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



イ ごみ発電

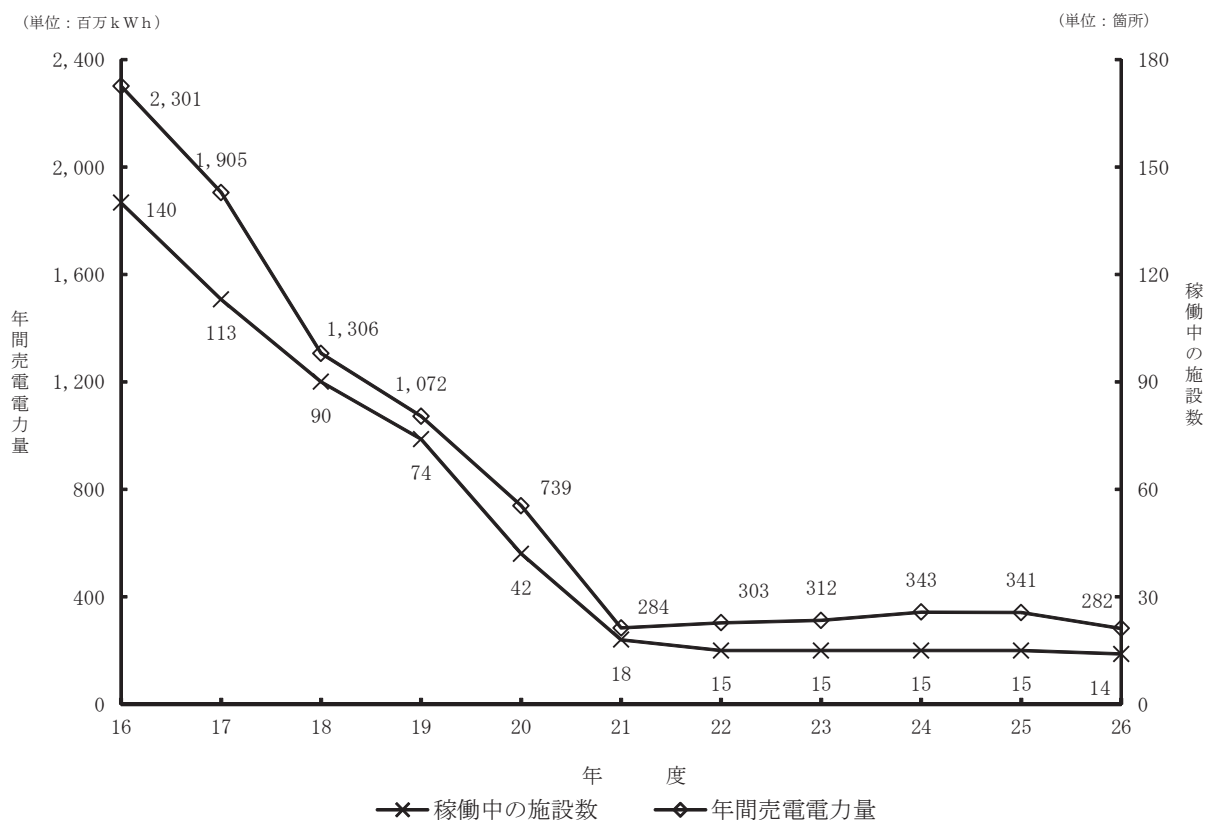
平成26年度のごみ発電所の数は14箇所（前年度15箇所）で、すべての施設が稼働している。このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは10箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で117千kW（自家消費部分も含む。前年度137千kW）、ごみ処理能力は6,028t/日（前年度6,838t/日）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は23,500kW、最小の施設は2,050kW、1施設当たりの平均最大出力は8,331kW（前年度9,109kW）となっている。また、年間発電電力量は572百万kWh（前年度666百万kWh）、年間売電電力量は282百万kWh（前年度341百万kWh）となっている。（第6表及び第4図）

第6表 ごみ発電における施設数等の推移

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	22	23	24	25 (A)	26 (B)		
施 設 数 (箇 所)	15	15	15	15	14	△1	△6.7
┌ 稼働中 (箇 所)	15	15	15	15	14	△1	△6.7
└ 建設中 (箇 所)	-	-	(8)	(10)	(10)	-	-
最 大 出 力 (千 k W)	138	137	137	137	117	△20	△14.6
┌ 稼働中 (千 k W)	138	137	137	137	117	△20	△14.6
└ 建設中 (千 k W)	-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 (k W)	9,175	9,109	9,109	9,109	8,331	△778	△8.5
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	630	639	676	666	572	△94	△14.1
年 間 売 電 電 力 量 (百 万 k W h)	303	312	343	341	282	△59	△17.3

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第4図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



ウ スーパーごみ発電

平成26年度のスーパーごみ発電所の数は稼働中の1箇所（前年度2箇所）で、発電能力は最大出

力の合計で36,340kW（前年度52,840kW）（うち蒸気タービン分29,300kW、ガスタービン分7,040kW）、ごみ処理能力は810t/日（前年度1,270t/日）、年間発電電力量は90百万kWh（前年度78百万kWh）、年間売電電力量は54百万kWh（前年度41百万kWh）となっている。

エ 風力発電

平成26年度の風力発電所の数は23箇所（前年度同数）で、このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは23箇所である。発電能力は最大出力の合計で53,170kW（前年度同数）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は13,500kW、最小の施設は490kW、1施設当たりの平均最大出力は2,312kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は82,866千kWh（前年度89,641千kWh）、年間売電電力量は81,802千kWh（前年度88,331千kWh）となっている。（第7表）

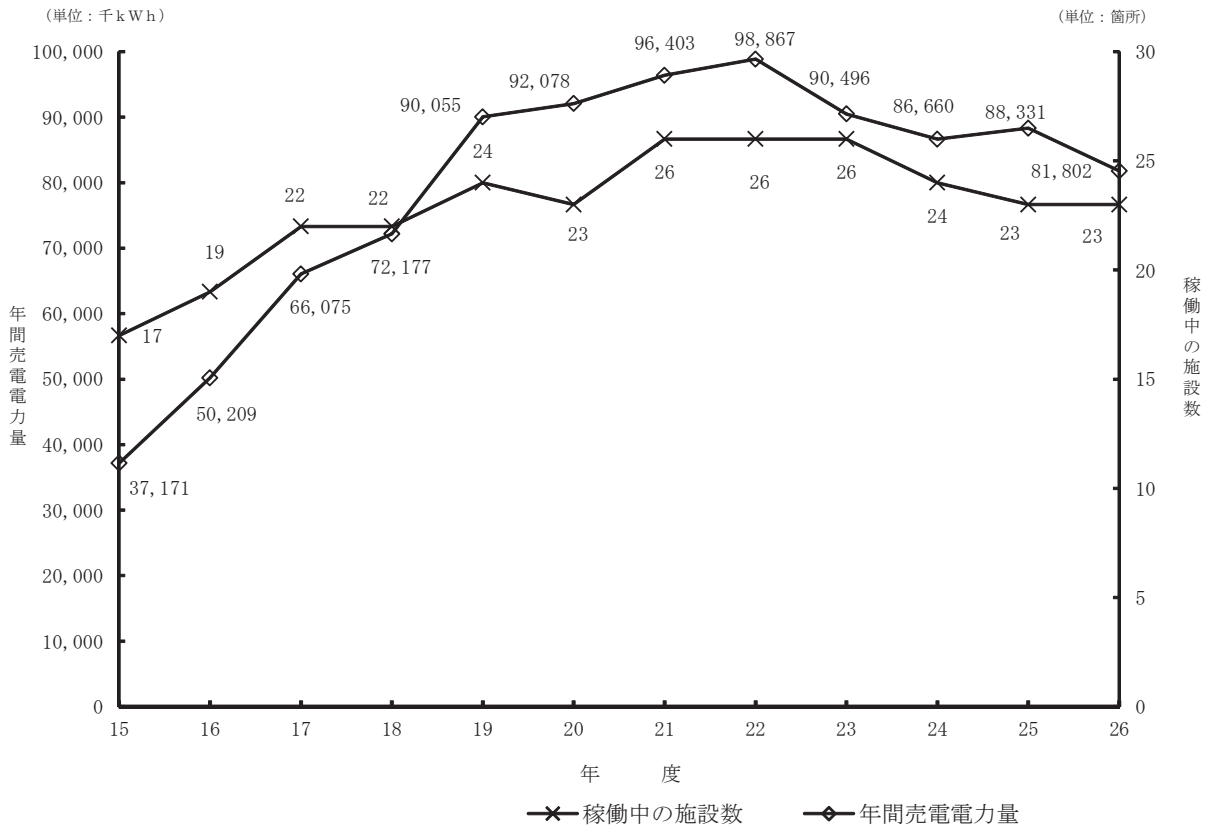
なお、風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、それぞれ平成13年度以降おおむね増加傾向にあったが、近年は減少傾向である。（第5図）

第7表 風力発電における施設数等の推移

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	22	23	24	25 (A)	26 (B)		
施 設 数 (箇 所)	26	26	24	23	23	-	-
┌ 稼 働 中 (箇 所)	26	26	24	23	23	-	-
└ 建 設 中 (箇 所)	-	-	(15)	(20)	(23)	-	-
最 大 出 力 (k W)	58,360	58,360	56,170	53,170	53,170	-	-
┌ 稼 働 中 (k W)	58,360	58,360	56,170	53,170	53,170	-	-
└ 建 設 中 (k W)	-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平 均 最 大 出 力 (k W)	2,245	2,245	2,340	2,312	2,312	-	-
年 間 発 電 電 力 量 (千 k W h)	100,125	91,693	87,669	89,641	82,866	△6,775	△7.6
年 間 売 電 電 力 量 (千 k W h)	98,867	90,496	86,660	88,331	81,802	△6,529	△7.4

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第5図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



オ 太陽光発電

平成26年度の太陽光発電所の数は52箇所（前年度33箇所）で、うち稼働中の発電所の数は41箇所（前年度20箇所）である。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは41箇所となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で33,398kW（前年度20,275kW）、年間発電電力量は40,982千kWh（前年度11,405千kWh）、年間売電電力量は40,765千kWh（前年度11,316千kWh）となっている。

2. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

平成26年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第8表）

ア 純損益

総収益は882億29百万円で、前年度（756億71百万円）に比べ125億59百万円、16.6%増加しており、一方、総費用は747億5百万円で、前年度（637億50百万円）に比べ109億55百万円、17.2%増加している。この結果、純損益は135億24百万円の黒字で、前年度（119億21百万円の黒字）に比べ16億4百万円、13.4%増加しており、総収支比率は118.1%（前年度118.7%）となっている。また、純利益を生じた事業数は24事業（前年度25事業）で、その額は138億99百万円となってお

り、前年度（121億円）に比べ17億98百万円、14.9%増加している。これに対して、純損失を生じた事業数は4事業（前年度2事業）で、その額は3億74百万円となっており、前年度（1億80百万円）に比べ1億95百万円、107.8%増加している。

イ 経常損益

経常収益は799億42百万円で、前年度（755億27百万円）に比べ44億14百万円、5.8%増加しており、一方、経常費用は636億7百万円で、前年度（630億97百万円）に比べ5億10百万円、0.8%増加している。この結果、経常損益は163億35百万円の黒字で、前年度（124億30百万円の黒字）に比べ39億4百万円、31.4%増加している。経常利益を生じた事業は28事業（前年度26事業）で、経常収支比率は125.7%（前年度119.7%）となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は4事業（前年度3事業）で、その額は27億46百万円となっており、前年度（25億11百万円）に比べ2億35百万円、9.4%増加している。

不良債務を有する事業はない。

エ 資本不足

資本不足となった事業はない。

第8表 電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度		22	23	24	25	26	増減率
						(A)	(B)	(B)-(A) (A)
総取益			72,782	71,741	71,601	75,671	88,229	16.6
経常取益			72,577	71,490	71,028	75,527	79,942	5.8
営業取益			69,873	69,011	68,250	72,707	75,549	3.9
うち	料金収入		67,349	66,809	66,070	70,384	72,053	2.4
	【他会計負担金】		-	-	-	-	-	-
	国庫(県)補助金		162	159	132	110	110	0
	他会計補助金		105	77	118	119	130	9.2
	長期前受金戻入		-	-	-	-	1,578	皆増
特別利益			205	251	573	143	8,288	5,695.8
総費用			66,598	66,554	64,942	63,750	74,705	17.2
経常費用			66,389	65,974	64,508	63,097	63,607	0.8
営業費用			60,925	61,388	60,549	59,660	60,516	1.4
うち	職員給与		16,164	16,192	15,791	15,494	15,498	0.0
	減価償却費		17,558	17,110	16,735	16,166	17,193	6.4
	支払利息		4,736	4,155	3,589	3,053	2,577	△15.6
特別損失			209	579	433	653	11,098	1,599.5
経常損益			6,188	5,516	6,519	12,430	16,335	31.4
経常利益			(24) 6,676	(23) 6,246	(24) 6,606	(26) 12,471	(28) 16,335	31.0
経常損失			(2) 488	(3) 731	(2) 87	(1) 41	(-) -	△100.0
特別損益			△3	△329	140	△510	△2,810	△451.0
純損益			6,185	5,187	6,659	11,921	13,524	13.4
純利益			(24) 6,691	(23) 6,270	(23) 6,813	(25) 12,100	(24) 13,899	14.9
純損失			(2) 506	(3) 1,083	(3) 154	(2) 180	(4) 374	107.8
累積欠損金			(3) 2,724	(4) 3,024	(4) 2,656	(3) 2,511	(4) 2,746	9.4
不良債務			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数			26	26	26	28	28	-
うち建設中			-	-	-	1	-	皆減
経常収支比率			109.3	108.4	110.1	119.7	125.7	-
総収支比率			109.3	107.8	110.3	118.7	118.1	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		7.7	11.5	7.7	3.6	-	皆減
(建設中を除く)に對する割合	純損失を生じた事業数		7.7	11.5	11.5	7.1	14.3	-
	累積欠損金を有する事業数		11.5	15.4	15.4	10.7	14.3	-
	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-
営業収益に對する割合	経常損失比率		0.7	1.1	0.1	0.1	-	皆減
	累積欠損金比率		3.9	4.4	3.9	3.5	3.6	-
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-

(注)1. ()書は事業数である。
2. 料金収入は湯水準備引当金を取り崩した後の数値である。

オ 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況を見ると、1事業当たり経常利益は最大出力による規模が100,000kW以上の団体が最も高くなっており、職員1人当たりの営業収益は、50,000kW以上100,000kW未満の団体が最も高くなっている。(第9表)

第9表 電気事業の規模別経営状況(法適用企業)

(単位：事業、百万円、%)

項目	全 体	最大出力(稼働中)による規模別		
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上
総 収 益	88,229	12,018	32,169	44,042
経 常 収 益	79,942	10,830	29,673	39,438
営 業 収 益	75,549	8,809	28,491	38,249
総 費 用	74,705	11,791	24,954	37,959
経 常 費 用	63,607	8,435	22,624	32,547
営 業 費 用	60,516	8,193	21,310	31,013
経 常 損 益	16,335	2,395	7,049	6,891
経 常 利 益	(28) 16,335	(9) 2,395	(11) 7,049	(8) 6,891
経 常 損 失	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
純 損 益	13,524	227	7,214	6,083
純 利 益	(24) 13,899	(6) 548	(10) 7,268	(8) 6,083
純 損 失	(4) 374	(3) 321	(1) 53	(-) -
累 積 欠 損 金	(4) 2,746	(3) 2,692	(1) 53	(-) -
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	28	9	11	8
うち 建 設 中	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	125.7	128.4	131.2	121.2
総 収 支 比 率	118.1	101.9	128.9	116.0
総 事 業 数 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	-	-	-	-
(建 設 中 を 純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	14.3	33.3	9.1	-
除 く) に 対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	14.3	33.3	9.1	-
す る 割 合 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-
営 業 収 益 に 経 常 損 失 比 率	-	-	-	-
対 す る 割 合 累 積 欠 損 金 比 率	3.6	30.6	0.2	-
不 良 債 務 比 率	-	-	-	-
1 事 業 者 当 た り の 経 常 利 益 (千 円)	583,379	266,126	640,784	861,356
職 員 1 人 当 た り の 営 業 収 益 (千 円)	43,469	38,977	44,172	44,116

(注) ()書は事業数である。

(2) 資本収支の状況

平成26年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。(第10表)

資本的支出は553億2百万円で、前年度(478億67百万円)に比べ74億35百万円、15.5%増加している。主な内訳は、建設改良費が314億90百万円で、前年度(267億39百万円)に比べ47億52百万円、17.8%増加、企業債償還金が109億6百万円で、前年度(114億71百万円)に比べ5億66百万円、4.9%減少している。

これに対する財源は、内部資金が295億50百万円で、前年度(252億19百万円)に比べ43億31百万円、17.2%増加、外部資金が257億52百万円で、前年度(214億78百万円)に比べ42億74百万円、

第2章 4 電気事業

19.9%増加している。財源不足額はなし（前年度11億70百万円）となっている。

第10表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出	建設改良費	9,640	10,601	15,145	26,739	31,490	17.8
	企業債償還金	14,083	12,636	12,025	11,471	10,906	△4.9
	(うち建設改良のための企業債償還金)	14,060	12,612	12,001	11,447	10,881	△4.9
	その他	14,179	8,813	12,163	9,657	12,906	33.6
	計	37,903	32,050	39,333	47,867	55,302	15.5
同部上のうち	内部資金	26,237	24,700	26,465	25,219	29,550	17.2
	外部資金	11,666	7,350	12,869	21,478	25,752	19.9
	企業債	615	1,078	1,504	6,762	12,132	79.4
	(うち建設改良のための企業債)	615	1,078	1,504	6,762	12,132	79.4
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	100	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	333	皆増
	国庫(県)補助金	639	359	218	30	68	126.7
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	50	-	皆減
計	37,903	32,050	39,333	46,697	55,302	18.4	
(実質財源不足額)	(-)	(-)	(-)	(1,170)	(-)	皆減	
財源不足額	-	-	-	1,170	-	皆減	

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 職員数

平成26年度の職員数は、1,768人（損益勘定職員数1,738人、資本勘定職員数30人）で、前年度（1,757人）に比べ11人、0.6%増加している。発電所管理事務の集中化や業務委託等により、職員数は年々減少の傾向にあったが、平成26年度は太陽光発電施設の増加に伴い、施設の維持運営に係る職員が増加したことなどにより、増加に転じた。（第11表）

第11表 電気事業の職員数の推移（法適用企業）

(単位：人、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職員数		1,776	1,759	1,737	1,757	1,768	11	0.6
損益勘定職員数		1,769	1,751	1,716	1,724	1,738	14	0.8
資本勘定職員数		7	8	21	33	30	△3	△9.1

(4) 供給単価及び発電原価の状況

平成26年度の供給単価（一般電気事業者等への卸売単価）は1 kWh当たり9円4銭（水力発電8円75銭、スーパーごみ発電14円49銭、ごみ固形燃料発電19円86銭、風力発電19円8銭、太陽光発電39円6銭）で、これに対して、発電原価は6円39銭（水力発電6円11銭、スーパーごみ発電10円5銭、ごみ固形燃料発電16円54銭、風力発電21円11銭、太陽光発電25円24銭）となっている。（第12表）

第12表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

(単位：円/kWh)

項目		年度				
		22	23	24	25	26
供給単価	全体	8.07	7.83	8.39	9.25	9.04
	水力	8.00	7.75	8.30	9.05	8.75
	スーパーごみ	11.19	12.03	11.75	13.16	14.49
	R D F	8.22	8.15	10.41	18.32	19.86
	風力	10.75	10.76	15.13	19.22	19.08
	太陽光	-	10.99	24.94	39.32	39.06
発電原価	全体	6.12	6.06	6.46	6.47	6.39
	水力	5.92	5.87	6.27	6.24	6.11
	スーパーごみ	10.56	11.22	10.81	7.64	10.05
	R D F	16.47	15.77	15.64	17.88	16.54
	風力	13.87	12.88	15.08	20.80	21.11
	太陽光	-	1.26	8.91	22.93	25.24

3. 法非適用企業の経営状況

平成26年度の法非適用企業は、水力発電事業、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業、太陽光発電事業で、その経営状況をみると、総収益は105億43百万円で、前年度（95億92百万円）に比べ9億51百万円、9.9%増加している。総費用は73億18百万円で、前年度（46億65百万円）に比べ26億53百万円、56.9%増加している。

資本的収入は24億73百万円で、前年度（51億78百万円）に比べ27億5百万円、52.2%減少しており、このうち、地方債は11億78百万円で、前年度（33億78百万円）に比べ22億円、65.1%減少している。他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）は11億71百万円で、前年度（12億91百万円）に比べ1億20百万円、9.3%減少している。

一方、資本的支出は49億43百万円で、前年度（74億53百万円）に比べ25億10百万円、33.7%減少となっており、このうち、建設改良費が23億18百万円で、前年度（51億4百万円）に比べ27億87百万円、54.6%減少している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は55事業（前年度46事業）で、その額は35億3百万円で、前年度（39億21百万円）に比べ4億18百万円、10.7%減少しており、一方、赤字を生じた事業1事業となっている（前年度はなし）。（第13表）

第13表 電気事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	年度	22	23	24	25	26	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A) (A)
収益的 収支	総収益	5,431	5,738	6,932	9,592	10,543	9.9
	営業収益	4,926	5,032	6,408	9,171	10,032	9.4
	うち料金収入	4,840	4,950	6,357	9,098	9,789	7.6
	他会計繰入金	104	153	125	60	104	73.3
	総費用	2,073	2,330	2,373	4,665	7,318	56.9
	営業費用	1,817	2,098	2,163	2,508	3,083	22.9
	うち職員給与費	229	234	247	218	194	△11.0
	収支差引	3,358	3,408	4,560	4,927	3,225	△34.5
	資本的収入	212	752	666	5,178	2,473	△52.2
	地方債	-	423	-	3,378	1,178	△65.1
他会計繰入金	80	63	34	1,291	1,171	△9.3	
資本的支出	3,348	4,032	3,917	7,453	4,943	△33.7	
建設改良費	129	513	547	5,104	2,318	△54.6	
地方債償還金	1,644	1,822	1,473	1,167	1,150	△1.5	
収支差引	△3,136	△3,279	△3,251	△2,275	△2,470	△8.6	
実質収支	黒字	1,430	1,507	2,127	3,921	3,503	△10.7
	赤字	-	119	-	-	40	皆増
収益的収支比率	146.1	138.2	180.2	164.5	124.5	-	
赤字比率	-	2.4	0.0	0.0	0.4	皆増	
事業数	37	37	39	51	58	13.7	
うち建設中	1	1	1	5	2	△60.0	
収益的収支で赤字を生じた事業数	3	2	-	3	4	33.3	
実質収支で赤字を生じた事業数	-	1	-	-	1	皆増	

（注）想定企業会計を含む。

5. ガス事業

I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、将来必要となる設備投資が多額であること等を理由とする民間譲渡や、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合により、その数は減少してきている。なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

II 現状と課題

1. 経営の総点検

(1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から平成26年度にかけては30事業者（県営2、市営21、町営6、企業団営1）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の主な理由として、ガスの高カロリー化に伴う多額の投資による将来の経営状況の悪化懸念、規制緩和に伴う競争激化への懸念等が挙げられるが、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果、民営化に至った例もある。

また、近年電力会社による「オール電化住宅（給湯・調理・空調などのエネルギーをすべて電気に置き換えた住宅）」の普及もあり、公営ガス事業者も含めたガス事業者の経営に影響を及ぼしている。

(2) 課題

公営ガス事業にあっては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民営化等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業形態で事業を継続する場合にあっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

2. 規制緩和の進展及びガスシステム改革

(1) 現状

平成6年以降、ガス事業法の累次の改正が実施され、ガス分野における規制緩和が進展しており、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会社等）との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。（第1表）

また、「電力システム改革専門委員会報告書」（平成25年2月）において、「電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても、整合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。」と指摘され、ガス市場においても、低廉で安定的なガス供給を可能とするシステムの実現に向けて、総合的な改革が求められている。

こうした現状を踏まえ、平成25年11月に、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に「ガスシステム改革小委員会」が設置され、ガス産業のあり方や、ガスの卸及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資するシステムのあり方について検討が行われた。

その結果、平成27年1月に報告書がとりまとめられ、小売の全面自由化、料金規制の撤廃、事業類型の抜本的見直し、一定規模以上の導管を有する事業者の小売部門とガス導管部門の法的分離等を定める改正ガス事業法案（電気事業法等の一部を改正する等の法律案）が第189回国会に提出された。

(2) 課題

公営ガス事業者においては、こうしたガスシステム改革の進展が経営に与える影響等について検討を加え、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業として事業を継続する場合であっても、中長期の経営見直しの下、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、的確な経営判断を行う必要がある。

第1表 ガス市場の自由化範囲拡大の推移

年度 (平成)	6	11	16	19
項目 自由化範囲 (年間契約数量)	200万m ³ 以上	100万m ³ 以上	50万m ³ 以上	10万m ³ 以上

(注) 年度はガス事業法改正施行年度

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業数等

平成26年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は28事業である（前年度同数）。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営21事業（うち2事業は想定企業会計）及び町村営6事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）は25事業（想定企業会計は除く）、非天然ガス系は1事業となっている。（第2表）

第2表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

「単位：事業数」

項目 経営主体	事業数	原料別	
		天然ガス系	非天然ガス系
指定都市	1	1	-
市	19	19	-
町村	6	5	1
合計	26	25	1

(注) 想定企業会計は除く。

このうち、天然ガス系の事業においては、道府県別に見ると新潟県が7事業と全体の26.9%を占めているのをはじめ、千葉県が6事業、秋田県が3事業、群馬県が2事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、天然ガス系の事業は35,027百万MJで全体のほぼ100.0%となっており、一方、非天然ガス系の事業は11百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっている。（第3表）

第3表 ガス事業の道府県別事業数及び販売量

原料	区分 道府県			事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
						事業数 (%)	販売量 (%)
天然ガス	宮城	県	2	12,063,610	7.7	34.4	
	秋田	県	3	602,782	11.5	1.7	
	山形	県	1	172,360	3.8	0.5	
	群馬	県	2	292,684	7.7	0.8	
	千葉	県	6	4,262,938	23.1	12.2	
	新潟	県	7	6,736,006	26.9	19.2	
	石川	県	1	1,899,400	3.8	5.4	
	福井	県	1	911,351	3.8	2.6	
	滋賀	県	1	7,688,171	3.8	21.9	
	島根	県	1	397,969	3.8	1.1	
	計		25	35,027,271	96.2	100.0	
非天然ガス	北海道		1	11,262	3.8	0.0	
	計		1	11,262	3.8	0.0	
合	計		26	35,038,533	100.0	100.0	

(注) 想定企業会計は除く。

2. 業務の状況

平成26年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は35,146百万MJ（うち生産量は11,280百万MJで、全体の32.1%、購入量は23,866百万MJで、全体の67.9%）となっており、前年度（35,640百万MJ）に比べ494百万MJ、1.4%減少している。このうち、天然ガスは34,529百万MJで、全体の98.2%、非天然ガスは617百万MJで、全体の1.8%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、平成26年度末において16,698km（うち本支管14,137km）で、前年度（17,351km）に比べて653km、3.8%減少している。

供給戸数は827千戸で、前年度（847千戸）に比べ20千戸、2.4%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は67.2%となっている。

また、ガス販売量は35,039百万MJで、前年度（36,015百万MJ）に比べ976百万MJ、2.7%減少している。（第4表及び第5表）

第4表 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年度	22	23	24	25	26	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給区域内戸数(戸)		1,271,732	1,270,359	1,300,754	1,247,384	1,230,091	△17,293	△1.4
現在供給戸数(戸)		886,663	863,645	856,359	847,240	826,861	△20,379	△2.4
普及率(%)		69.7	68.0	65.8	67.9	67.2	-	-
導管延長(km)		17,643	17,473	17,548	17,351	16,698	△653	△3.8
ガス生産量及び購入量(千MJ)		38,474,682	35,352,543	36,308,374	35,639,591	35,145,836	△493,755	△1.4
ガス販売量(千MJ)		38,589,008	35,214,290	36,526,617	36,014,591	35,038,533	△976,058	△2.7

(注) 想定企業会計は除く。

第5表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

(単位：千MJ, %)

項目	年度	22	23	24	25	26	増減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$	(B)の 構成割合
		(A)	(B)	(A)	(B)				
生産量	天然ガス	11,125,354	6,098,383	11,299,598	11,646,913	10,752,679	△894,234	△7.7	30.6
	非天然ガス	712,700	117,066	527,321	542,197	527,633	△14,564	△2.7	1.5
	計	11,838,054	6,215,449	11,826,919	12,189,110	11,280,312	△908,798	△7.5	32.1
購入量	天然ガス	26,490,510	28,995,442	24,336,077	23,349,804	23,775,828	426,024	1.8	67.6
	非天然ガス	146,118	141,652	145,378	100,677	89,696	△10,981	△10.9	0.3
	計	26,636,628	29,137,094	24,481,455	23,450,481	23,865,524	415,043	1.8	67.9
合計	天然ガス	37,615,864	35,093,825	35,635,675	34,996,717	34,528,507	△468,210	△1.3	98.2
	非天然ガス	858,818	258,718	672,699	642,874	617,329	△25,545	△4.0	1.8
	計	38,474,682	35,352,543	36,308,374	35,639,591	35,145,836	△493,755	△1.4	100.0

(注) 想定企業会計は除く。

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の地位をみると、事業数は206事業のうち公営が26事業（想定企業会計2事業は除く）で12.6%、販売量は年間販売量1,553,014百万MJのうち公営が35,039百万MJで2.3%、供給戸数は29,731千戸のうち公営が827千戸で2.8%となっている。

このように、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっているが、民間大手4社（東京ガス、大阪ガス、東邦ガス及び西部ガス）を除いたものに対する割合は、販売量で8.5%、供給戸数で10.2%となっている。（第6表）

第6表 公営ガスの我が国におけるガス事業全体に占める地位

区分	事業全体 (A)	大手4社 (B)	公営 (C)	公営の割合	
				$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(C)}{(A)-(B)}$ (%)
事業数	206	4	26	12.6	12.9
販売量（百万MJ）	1,553,014	1,138,516	35,039	2.3	8.5
供給戸数（千戸）	29,731	21,624	827	2.8	10.2

(注) 1. 公営企業以外の事業については、日本ガス協会の調による。

2. 一般ガス及びみなし一般ガス事業分である。

3. 想定企業会計は除く。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

平成26年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第7表）

ア 純損益

総収益は1,137億29百万円で、前年度（1,030億64百万円）に比べ106億65百万円、10.3%増加しており、一方、総費用は1,070億92百万円で、前年度（1,010億84百万円）に比べ60億7百万円、5.9%増加している。この結果、純損益は66億37百万円の黒字で、前年度（19億79百万円の黒字）に比べ46億58百万円、235.4%増加しており、総収支比率は106.2%（前年度102.0%）となっている。

また、純利益を生じた事業数は20事業（前年度23事業）で、その額は71億67百万円となっており、前年度（31億51百万円）に比べ40億16百万円、127.5%増加している。一方、純損失を生じた事業数は8事業（前年度5事業）で、その額は5億30百万円となっており、前年度（11億72百万円）に比べ6億42百万円、54.8%減少している。

イ 経常損益

経常収益は1,077億79百万円で、前年度（1,029億54百万円）に比べ48億25百万円、4.7%増加しており、一方、経常費用は1,041億33百万円で、前年度（1,009億20百万円）に比べ32億13百万円、3.2%増加している。この結果、経常損益は36億46百万円の黒字で、前年度（20億34百万円の黒字）に比べ16億12百万円、79.3%増加しており、経常収支比率は103.5%（前年度102.0%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は23事業（前年度同数）で、その額は37億41百万円となっており、前年度（30億92百万円）に比べ6億49百万円、21.0%増加している。一方、経常損失を生じた事業数は5事業（前年度同数）で、その額は95百万円となっており、前年度（10億58百万円）に比べ9億63百万円、91.0%減少している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は9事業（前年度11事業）で、その額は378億20百万円となっており、前年度（476億16百万円）に比べ97億97百万円、20.6%減少している。また、累積欠損金比率は37.3%（前年度48.2%）となっている。

また、不良債務を有する事業はない。

エ 資本不足

地方公営企業会計基準の見直し等の影響を受け、資本不足となった事業は8事業（前年度なし）である。

第7表 ガス事業の経営状況の推移

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度					増減率	
	22	23	24	25 (A)	26 (B)	(B) - (A) (A)	
総 取 益	92,711	94,777	101,309	103,064	113,729	10.3	
経 常 取 益	91,856	93,747	99,962	102,954	107,779	4.7	
営 業 取 益	90,754	89,639	97,474	101,533	104,374	2.8	
営業収益(受託工事収益を除く)	87,852	86,844	94,921	98,836	101,430	2.6	
うち 料金収入	84,711	84,546	91,964	95,573	97,441	2.0	
他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
他会計補助金	319	2,521	791	368	335	△9.0	
国庫(県)補助金	0	0	0	-	-	-	
長期前受金戻入	-	-	-	-	2,215	皆増	
特別利益	855	1,030	1,347	110	5,950	5,309.1	
総 費 用	91,890	96,307	96,065	101,084	107,092	5.9	
経 常 費 用	90,623	92,769	95,932	100,920	104,133	3.2	
営 業 費 用	87,367	89,522	93,020	98,353	101,811	3.5	
うち 職員給与費	8,867	9,062	8,505	8,254	7,763	△5.9	
減価償却費	14,093	13,358	13,109	12,644	13,839	9.5	
原料費及び購入ガス費	47,068	48,314	54,950	61,732	64,777	4.9	
支払利息	2,900	2,663	2,489	2,236	1,977	△11.6	
特別損失	1,267	3,538	133	164	2,959	1,704.3	
経 常 損 益	1,233	978	4,031	2,034	3,646	79.3	
経 常 利 益	(22) 2,761	(22) 3,174	(24) 4,160	(23) 3,092	(23) 3,741	21.0	
経 常 損 失	(8) 1,528	(8) 2,196	(5) 129	(5) 1,058	(5) 95	△91.0	
特 別 損 益	△412	△2,508	1,214	△55	2,991	5,538.2	
純 損 益	822	△1,530	5,244	1,979	6,637	235.4	
純 利 益	(20) 2,881	(21) 3,040	(25) 5,359	(23) 3,151	(20) 7,167	127.5	
純 損 失	(10) 2,059	(9) 4,570	(4) 114	(5) 1,172	(8) 530	△54.8	
累 積 欠 損 金	(13) 47,262	(14) 50,364	(10) 47,561	(11) 47,616	(9) 37,820	△20.6	
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(1) 1,463	(-) -	皆減	
総 事 業 数	30	30	29	28	28	-	
うち 建設中	-	-	-	-	-	-	
経 常 取 支 比 率	101.4	101.1	104.2	102.0	103.5	-	
総 取 支 比 率	100.9	98.4	105.5	102.0	106.2	-	
総事業数(建設中を除く)	26.7	26.7	17.2	17.9	17.9	-	
經常損失を生じた事業数	33.3	30.0	13.8	17.9	28.6	-	
に対する割合	43.3	46.7	34.5	39.3	32.1	-	
不良債務を有する事業数	-	-	-	3.6	-	皆減	
営業収益(a)に	1.7	2.5	0.1	1.1	0.1	-	
經常損失比率	53.8	58.0	50.1	48.2	37.3	-	
累積欠損金比率	0.0	-	-	1.5	-	皆減	
不良債務比率							

(注) ()書は事業数である。

第2章 5 ガス事業

オ 原料別及び規模別の損益収支の状況

原料別及び規模別（供給戸数）の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が経常収支比率103.6%（前年度102.1%）、総収支比率106.3%（前年度102.0%）、自己資本構成比率41.9%（前年度49.4%）となっており、非天然ガス系は経常収支比率56.7%（前年度57.6%）、総収支比率55.7%（前年度56.9%）、自己資本構成比率マイナス31.6%（前年度マイナス7.8%）となっている。（第8表）

第8表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

(単位：事業、百万円、%)

項目	全体	原料別		供給戸数別			
		天然ガス系	非天然ガス系	1千戸未満	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上
総収益	113,729	113,636	93	3,495	1,817	5,211	103,206
経常収益	107,779	107,686	93	483	1,817	5,202	100,278
営業収益	101,430	101,355	75	365	1,575	4,840	94,651
料金収入	97,441	97,369	72	-	1,540	4,800	91,101
総費用	107,092	106,924	167	1,737	1,849	5,059	98,447
経常費用	104,133	103,969	164	389	1,823	4,940	96,982
営業費用	101,811	101,719	92	370	1,725	4,829	94,887
うち							
職員給与費	7,763	7,745	18	27	263	391	7,082
減価償却費	13,839	13,817	22	-	391	992	12,455
原料費及び購入ガス費	64,777	64,753	24	51	726	2,691	61,310
経常損益	3,646	3,717	△70	94	△6	262	3,296
経常利益	(23) 3,741	(23) 3,741	(-) -	(2) 94	(5) 64	(4) 269	(12) 3,314
経常損失	(5) 95	(4) 25	(1) 70	(-) -	(1) 70	(2) 7	(2) 18
純損益	6,637	6,711	△74	1,758	△32	152	4,759
純利益	(20) 7,167	(20) 7,167	(-) -	(2) 1,758	(5) 42	(4) 162	(9) 5,206
純損失	(8) 530	(7) 456	(1) 74	(-) -	(1) 74	(2) 10	(5) 446
累積欠損金	(9) 37,820	(8) 37,489	(1) 331	(-) -	(2) 923	(2) 2,610	(5) 34,287
不良債務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総事業数	28	27	1	2	6	6	14
うち建設中	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率	103.5	103.6	56.7	124.2	99.7	105.3	103.4
総収支比率	106.2	106.3	55.7	201.2	98.3	103.0	104.8
総事業数(建設中を除く)	17.9	14.8	100.0	-	16.7	33.3	14.3
純損失を生じた事業数	28.6	25.9	100.0	-	16.7	33.3	35.7
に対する割合							
累積欠損金を有する事業数	32.1	29.6	100.0	-	33.3	33.3	35.7
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	-
営業収益に							
対する割合							
経常損失比率	0.1	0.0	93.1	-	4.5	0.1	0.0
累積欠損金比率	37.3	37.0	438.5	-	58.6	53.9	36.2
不良債務比率	-	-	-	-	-	-	-
自己資本構成比率	41.8	41.9	△31.6	-	60.2	47.6	40.8
職員1人あたり営業収益(千円)	102,766	103,003	25,152	365,191	43,742	78,058	106,589

- (注) 1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。
 2. () 書は事業数である。
 3. 1千戸未満の事業は想定企業会計である。

(2) 資本収支の状況

平成26年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第9表）

資本的支出は273億11百万円で、前年度（251億85百万円）に比べ21億27百万円、8.4%増加している。主な内訳は、建設改良費が115億57百万円で、前年度（111億6百万円）に比べ4億52百万円、4.1%増加、企業債償還金が110億49百万円で、前年度（129億57百万円）に比べ19億8百万円、14.7%減少している。

これに対する財源は、内部資金が195億79百万円で、前年度（166億29百万円）に比べ29億50百万円、17.7%増加、外部資金が77億32百万円で、前年度（69億66百万円）に比べ7億66百万円、11.0%増加、財源不足額はなく、前年度（15億90百万円）から皆減となっている。

第9表 ガス事業の資本収支の推移

項目		年度					増減率	
		22	23	24	25	26	(B) - (A) (A)	
					(A)	(B)		
資本的支出	建設改良費	13,339	16,810	13,816	11,106	11,557	4.1	
	企業債償還金	11,791	12,042	12,118	12,957	11,049	△14.7	
	的（うち建設改良のための企業債償還金）	10,049	10,270	10,286	11,075	9,229	△16.7	
	その他の	1,431	1,500	1,288	1,122	4,704	319.3	
	計	26,561	30,352	27,222	25,185	27,311	8.4	
同 上 財 源	内部資金	18,877	20,664	17,491	16,629	19,579	17.7	
	外部資金	7,685	9,388	9,731	6,966	7,732	11.0	
	企業債	企業債	4,322	6,278	4,197	3,708	4,219	13.8
		（うち建設改良のための企業債）	4,130	6,278	4,169	3,708	4,219	13.8
	他会計出資金	485	410	485	484	424	△12.4	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	10	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	643	2,014	1,765	993	750	△24.5	
	国庫（県）補助金	2	-	1,615	-	26	皆増	
	翌年度繰越財源充当額（△）	55	-	-	9	-	皆減	
	計	26,561	30,052	27,222	23,595	27,311	15.7	
（実質財源不足額）		(-)	(300)	(-)	(1,590)	(-)	皆減	
財源不足額		-	300	-	1,590	-	皆減	

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第2章 5 ガス事業

4. 職員数

平成26年度の職員数は、987人（損益勘定職員数908人、資本勘定職員数79人）で、前年度（1,048人）に比べ61人、5.8%減少している。（第10表）

第10表 ガス事業の職員数の推移

項目	年度					増減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	22	23	24	25 (A)	26 (B)		
職員数	1,133	1,106	1,082	1,048	987	△61	△5.8
損益勘定職員数	1,044	1,022	999	966	908	△58	△6.0
資本勘定職員数	89	84	83	82	79	△3	△3.7

5. 供給単価及び売上原価の状況等

平成26年度の公営ガス事業の標準熱量（41.8605MJ/m³）に換算した1m³当たりの供給単価は116.4円で、これに対して、1m³当たりの売上原価は77.0円となっている。（第11表）

第11表 公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

項目	年度					増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	22	23	24	25 (A)	26 (B)	
供給単価 (a)	91.9	100.5	105.4	111.1	116.4	4.8
売上原価 (b)	52.0	59.1	63.8	71.9	77.0	7.1
(a) - (b)	39.9	41.4	41.6	39.2	39.4	-

- (注) 1. 供給単価=ガス売上高÷(ガス販売量÷標準熱量)
 2. 売上原価=総売上原価÷(ガス販売量÷標準熱量)
 3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るもの及び想定企業会計に係るものを含まない。

6. 病院事業

I 概要及び沿革

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができる。

財務規定等が全ての病院事業に対し適用されることとなったのは昭和41年の法改正によるもので、経過期間を経て、昭和43年度から全面施行された。それ以前は、職員数が100人以上の病院事業についてのみ財務規定等の一部が適用されていた。

公立病院（法が適用される病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成16年の地方独立行政法人法施行や平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度本格導入、平成21年4月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、経営形態の多様化や財政運営の健全化が求められている。

直近の医療制度改革としては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療

提供体制に関する構想（以下「地域医療構想」という。）の策定、医療従事者の確保・勤務環境の改善、消費税増収分を活用した基金（以下「地域医療介護総合確保基金」という。）の設置等を内容とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第83号。以下「医療介護総合確保推進法」という。）が、平成26年6月25日に公布され、順次施行されているところである。

総務省では、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」（以下「前ガイドライン」という。）を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、①経営効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、平成21年度から平成25年度の5年間の標準期間として「公立病院改革プラン」（以下「前改革プラン」という。）の策定を要請した。

また、医療介護総合確保推進法を踏まえ、「新公立病院改革ガイドライン」（以下、「新ガイドライン」という。）を示し、病院事業を設置する地方公共団体において平成27年度又は平成28年度中に「新公立病院改革プラン」（以下、「新改革プラン」という。）を策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むよう要請した。新ガイドラインでは、新改革プランは、策定年度あるいはその次年度から平成32年度までを標準的な対象期間とし、新改革プランに盛り込む内容は、前ガイドラインに位置づけられていた3つの項目に、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4項目を盛り込むよう要請している。

Ⅱ 現状と課題

1. 現状

深刻化する医師・看護師不足などにより地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しているが、こうした中で、今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、全国レベルで前改革プランに基づく経営改革の取組がなされている。

これまでの前改革プランに基づく経営改革の取組などもあって、経常収支が黒字となっている病院の割合は、前改革プラン策定前の平成20年度には29.1%だったものが、平成26年度には43.3%となるなど一定の成果を上げたところである。

2. 課題

公立病院の経営状況は、前述したとおり、一定の改善が図られてきているが、旧ガイドラインでは、原則として、全ての公立病院に対して、一般会計等からの所定の繰出後、経常収支の黒字化を達成するよう要請してきたところであるが、依然として半数以上の病院が、黒字化を達成できていない状況であり、引き続き、病院経営の改革が必要である。

また、再編・ネットワーク化については、具体の計画を策定し、実行に移している事例が見られるが、今後は、医療法に基づく地域医療構想との整合を図りながら、都道府県の主体的な参画を得て、取り組んでいくことが望まれる。

経営形態の見直しについては、平成21年度から平成25年度までの5年間で、227の公立病院が、法の全部適用や地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡、診療所化などの見直しを実施しており、平成26年度においては27病院が見直しの実施を行った。経営形態の見直しを通じて達成しようとした所期の目的が果たされるよう、今後も継続した経営改革を実行していくことが求められる。

今後、人口減少社会に本格的に向かう中で、併せて高齢化が急速に進展する厳しい状況にあって、持続可能な地域医療提供体制を構築するために、改めて各公立病院が自らに期待されている役割を再検討した上で、今後とも経営改革の取組を着実に進めていく必要がある。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業及び経営主体等

平成26年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）の数は639事業で、これらの事業が有する公立病院の数は816病院であり、病院数は地方独立行政法人化、診療所化、民間譲渡等により前年度に比べ23病院減少している（前年度事業数643事業、病院数839病院）。

経営主体別にみると、都道府県立153病院（37都道府県）、指定都市立30病院（15指定都市）、市立357病院（302市）、町村立171病院（165町村）及び一部事務組合立105病院（77組合）となっており、病院種類別では一般病院784病院、精神科病院32病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県26事業（119病院）、指定都市10事業（18病院）、市132事業（162病院）、町村23事業（25病院）、一部事務組合23事業（36病院）、合計214事業（360病院）となっている。また、一般病院784病院のうち病床数300床以上の病院は、31.9%に当たる250病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の38.0%に当たる298病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の85.0%に当たる694病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第1表）

第1表 病院数の状況

(平成26年度決算対象病院数)

種 別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
一 般 病 院			(53.2)	(70.0)	(34.4)	(0.6)	(37.9)	(31.9)
	300 床 以上		67	21	122	1	39	250
	100 床 以上		(31.7)	(23.3)	(43.4)	(23.5)	(39.8)	(36.0)
	300 床 未 満		40	7	154	40	41	282
	100 床 未 満		(11.9)	(6.7)	(20.8)	(75.3)	(20.4)	(30.6)
	100 床 未 満		15	2	74	128	21	240
	建設 中		(3.2)	-	(1.4)	(0.6)	(1.9)	(1.5)
	建設 中		4	-	5	1	2	12
	計		(16.1)	(3.8)	(45.3)	(21.7)	(13.1)	(100.0)
	計		126	30	355	170	103	784
うち不採算 地区病院		(14.3)	(10.0)	(26.8)	(88.2)	(31.1)	(38.0)	
うち不採算 地区病院		18	3	95	150	32	298	
結核病院		-	-	-	-	-	-	
精神科病院		27	-	2	1	2	32	
計		153	30	357	171	105	816	
うち救急告示病院		99	27	324	154	90	694	
経 営 形 態	全部適用		119	18	162	25	36	360
	一部適用		26	4	160	133	59	382
	指定管理者(代行制)		3	2	10	3	3	21
	指定管理者(利用料金制)		5	6	25	10	7	53
	計		153	30	357	171	105	816

- (注)1. ()は構成比率(%)である。
 2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院(以下「一般病院」という。)で次に掲げる条件を満たすものをいう。
 ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること(第1種該当)。
 イ 病床数が150床未満であり、人口集中地区以外の区域に所在している一般病院であること(第2種該当)。

(参考) 病院数の増減の推移

項 目	年 度	22	23	24	25	26
病 院 数		883	863	847	839	816
増 加 数		9	9	8	6	2
減 少 数		42	29	24	14	25
うち	統 合	4	3	3	5	5
	廃 止	2	1	-	-	3
	診療所化	6	9	5	3	4
	地方独立行政法人化	22	11	7	2	10
	民間譲渡	4	3	1	1	1
	そ の 他	4	2	8	3	2

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

2. 業務の状況

平成26年度における公立病院の施設の状況は病床数が18万7,947床で、前年度（19万4,435床）に比べ6,488床、3.3%減少しており、この内訳は一般15万9,700床、療養1万996床、結核1,429床、精神1万4,819床、感染症1,003床となっている。病院施設の延床面積は1,443万7,269㎡で、前年度（1,474万1,861㎡）に比べ2.1%減少している。

また、患者の利用状況を年延数で見ると、外来患者が8,266万3,998人で、前年度（8,601万561人）に比べ334万6,563人、3.9%減少、入院患者が4,950万7,756人で、前年度（5,147万2,538人）に比べ196万4,782人、3.8%減少、合計が1億3,217万1,754人で、前年度（1億3,748万3,099人）に比べ531万1,345人、3.9%減少している。病床の利用状況を示す病床利用率は72.8%で、前年度（73.4%）に比べ0.6ポイント低下している。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	22	23	24	25	26	対前年度伸率(%)				
							22	23	24	25	26
病院数		883	863	847	839	816	△3.6	△2.3	△1.9	△0.9	△2.7
病床数 (床)	一般	174,838	170,386	166,754	165,826	159,700	△4.2	△2.5	△2.1	△0.6	△3.7
	療養	11,328	11,124	10,822	10,682	10,996	△1.3	△1.8	△2.7	△1.3	2.9
	結核	2,021	1,891	1,767	1,599	1,429	△10.9	△6.4	△6.6	△9.5	△10.6
	精神	17,175	16,145	15,722	15,269	14,819	△8.2	△6.0	△2.6	△2.9	△2.9
	感染症	1,120	1,086	1,059	1,059	1,003	△4.8	△3.0	△2.5	-	△5.3
	計	206,482	200,632	196,124	194,435	187,947	△4.5	△2.8	△2.2	△0.9	△3.3
病院延床面積(㎡)		14,811,778	14,707,057	14,621,322	14,741,861	14,437,269	△2.9	△0.7	△0.6	0.8	△2.1
外来患者	年延数(人)	91,982,788	89,394,464	87,765,975	86,010,561	82,663,998	△4.3	△2.8	△1.8	△2.0	△3.9
	1日平均(人)	366,883	357,791	349,003	344,578	329,291	△4.5	△2.5	△2.5	△1.3	△4.4
入院患者	年延数(人)	55,839,988	54,095,256	52,578,441	51,472,538	49,507,756	△3.3	△3.1	△2.8	△2.1	△3.8
	1日平均(人)	154,206	150,003	146,083	143,231	136,917	△3.3	△2.7	△2.6	△2.0	△4.4
入院・外来患者数	年延数(人)	147,822,776	143,489,720	140,344,416	137,483,099	132,171,754	△3.9	△2.9	△2.2	△2.0	△3.9
	1日平均(人)	521,089	507,794	495,087	487,809	466,208	△4.1	△2.6	△2.5	△1.5	△4.4
病床利用率(%)		74.8	74.4	73.9	73.4	72.8	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		164.7	165.3	166.9	167.1	167.0	-	-	-	-	-
職員数(人)		218,654	218,553	218,254	221,774	221,056	△2.3	△0.0	△0.1	1.6	△0.3

3. 病院事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成26年度における総収益は4兆468億20百万円で、前年度（3兆9,554億40百万円）に比べ913億80百万円、2.3%増加しており、総費用は4兆5,320億25百万円で、前年度（3兆9,983億63百万円）に比べ5,336億62百万円、13.3%増加している。

第2章 6 病院事業

この結果、純損益は、前年度429億23百万円の赤字から4,422億82百万円増加し、4,852億5百万円の赤字となった。また、総収支比率は89.3%で、前年度（98.9%）に比べ9.6ポイント低下している。これは、会計基準の見直しにより、退職給付引当金の計上不足額を原則一括で特別損失に計上したことや、消費税率引上げに伴う控除対象外消費税の増加等によるものである。

純利益を生じた事業は、161事業（建設中を除く事業の25.2%）で、前年度（305事業、47.6%）に比べ144事業減少しており、その額は258億99百万円で、前年度（541億15百万円）に比べ282億16百万円、52.1%減少している。これに対し、純損失を生じた事業は、477事業（同74.8%）で、前年度（336事業、同52.4%）に比べ141事業増加しており、その額は5,111億4百万円で、前年度（970億38百万円）に比べ4,140億66百万円、426.7%増加している。

イ 経常損益

経常収益は3兆9,361億2百万円で、前年度（3兆9,197億61百万円）に比べ163億41百万円、0.4%増加しており、経常費用は3兆9,736億33百万円で、前年度（3兆9,445億81百万円）に比べ290億52百万円、0.7%増加している。

この結果、経常損益は、前年度248億20百万円の赤字から127億11百万円増加して、375億31百万円の赤字となった。これは、会計基準の見直しにより、みなし償却制度廃止に伴う減価償却費の増加分以上に長期前受金戻入が増加したものの、医業外費用（主に控除対象外消費税）の増加等により結果として赤字幅が増加したものである。

このうち、経常利益を生じた事業は、289事業（建設中を除く事業の45.3%）で、前年度（298事業、46.5%）に比べ9事業減少しており、その額は493億88百万円で、前年度（571億45百万円）に比べ77億57百万円、13.6%減少している。これに対し、経常損失を生じた事業は、349事業（同54.7%）で、前年度（343事業、53.5%）に比べ6事業増加しており、その額は869億19百万円で、前年度（819億64百万円）に比べ49億55百万円、6.0%増加している。また、経常収支比率は99.1%と前年度（99.4%）より0.3ポイント低下している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は30.4%（前年度39.1%）、指定都市立は66.7%（前年度33.3%）、市立は54.5%（前年度54.6%）、町村立は57.7%（前年度56.3%）、組合立は60.3%（前年度55.8%）となっている。なお、医業収支比率は89.9%で、前年度（91.9%）に比べ2.0ポイント低下している。

ウ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は1兆7,903億81百万円で、前年度（1兆9,704億2百万円）に比べ1,800億21百万円、9.1%減少している。これは会計制度の見直しにより、これまで減価償却を行っていた固定資産に充当されていた補助金等を資本剰余金から利益剰余金へ振り替えたこと等によるものである。

累積欠損金を有する事業は468事業で、前年度（493事業）に比べ25事業、5.0%減少、事業数に占める割合は73.4%であり前年度（76.9%）に比べ3.5ポイント低下している。また、医業収

益に対する累積欠損金の比率は53.2%で、前年度（57.2%）に比べ4.0ポイント低下している。

不良債務は188億81百万円で、前年度（93億24百万円）に比べ95億57百万円増加し、医業収益に対する不良債務の比率は0.6%で、前年度（0.3%）に比べ0.3ポイント上昇している。不良債務を有する事業は64事業で、前年度（25事業）に比べ39事業増加している。（第3表）

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		3,978,917	3,951,468	3,942,866	3,955,440	4,046,820	2.3
経常収益		3,955,763	3,920,256	3,917,808	3,919,761	3,936,102	0.4
うち	医業収益	3,450,985	3,422,883	3,432,855	3,445,358	3,365,934	△2.3
	うち料金収入	3,226,284	3,198,694	3,208,661	3,220,540	3,148,482	△2.2
	国庫(県)補助金	18,947	20,006	19,695	19,777	17,383	△12.1
	他会計繰入金	528,049	519,050	506,831	495,855	490,358	△1.1
	長期計受金戻入	-	-	-	-	95,624	皆増
特別利益		23,154	31,212	25,058	35,680	110,718	210.3
総費用		3,977,976	3,952,591	3,938,624	3,998,363	4,532,025	13.3
経常費用		3,950,123	3,910,792	3,905,700	3,944,581	3,973,633	0.7
うち	医業費用	3,735,465	3,706,671	3,703,208	3,747,681	3,743,979	△0.1
	うち職員給与費	1,837,703	1,832,289	1,835,787	1,833,302	1,831,833	△0.1
	減価償却費	256,536	251,316	250,577	256,925	301,946	17.5
	支払利息	90,172	84,154	78,994	73,181	70,476	△3.7
特別損失		27,853	41,799	32,924	53,782	558,392	938.3
経常損益		5,640	9,464	12,108	△24,820	△37,531	△51.2
経常利益	事業別	(355) 70,459	(361) 71,664	(338) 72,359	(298) 57,145	(289) 49,388	△13.6
	病院別	[458] 89,574	[443] 88,267	[404] 88,797	[368] 72,492	[348] 61,662	△14.9
経常損失	事業別	(295) 64,820	(288) 62,201	(303) 60,251	(343) 81,964	(349) 86,919	6.0
	病院別	[417] 83,934	[410] 78,803	[430] 76,689	[458] 97,312	[456] 99,193	1.9
特別損益		△4,698	△10,587	△7,866	△18,103	△447,674	△2,372.9
純損益		942	△1,123	4,242	△42,923	△485,205	△1,030.4
純利益	事業別	(362) 68,654	(367) 73,298	(350) 68,647	(305) 54,115	(161) 25,899	△52.1
	病院別	[469] 89,104	[455] 94,711	[415] 87,713	[372] 72,042	[164] 40,543	△43.7
純損失	事業別	(288) 67,713	(282) 74,421	(291) 64,404	(336) 97,038	(477) 511,104	426.7
	病院別	[406] 88,162	[398] 95,834	[419] 83,470	[454] 114,964	[640] 525,748	357.3
累積欠損金		(524) 2,070,706	(510) 2,032,591	(494) 1,958,123	(493) 1,970,402	(468) 1,790,381	△9.1
不良債務		(63) 30,692	(37) 15,478	(31) 10,605	(25) 9,324	(64) 18,881	102.5
総事業数		654	652	643	643	639	△0.6
うち建設中		4	3	2	2	1	△50.0
総病院数		883	863	847	839	816	△2.7
うち建設中		8	10	13	13	12	△7.7
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	45.4	44.4	47.3	53.5	54.7	-
	経常損失を生じた病院数	47.7	48.1	51.6	55.4	56.7	-
	純損失を生じた事業数	44.3	43.5	45.4	52.4	74.8	-
	純損失を生じた病院数	46.4	46.7	50.2	55.0	79.6	-
	累積欠損金を有する事業数	80.6	78.6	77.1	76.9	73.4	-
	不良債務を有する事業数	9.7	5.7	4.8	3.9	10.0	-
医業収益に対する割合	経常損失比率	1.9	1.8	1.8	2.4	2.6	-
	累積欠損金比率	60.0	59.4	57.0	57.2	53.2	-
	不良債務比率	0.9	0.5	0.3	0.3	0.6	-
総収支比率		100.0	99.9	100.1	98.9	89.3	-
経常収支比率		100.1	100.2	100.3	99.4	99.1	-
医業収支比率		92.4	92.3	92.7	91.9	89.9	-
職員給与費対医業収益比率		53.3	53.5	53.5	53.2	54.4	-
医業費用に占める職員給与費の割合		49.2	49.4	49.6	48.9	48.9	-
他会計繰入金対医業収益比率		15.3	15.2	14.8	14.4	14.6	-
1床当たり繰入金(千円)		2,557	2,587	2,584	2,550	2,609	2.3

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

第2章 6 病院事業

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

経営主体		都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
項目							
総収益		1,188,154	293,250	1,838,780	206,645	519,991	4,046,820
経常収益		1,132,171	283,002	1,812,151	200,918	507,861	3,936,102
うち	医療収益	920,632	238,913	1,612,272	153,640	440,476	3,365,934
	うち料金収入	867,279	224,299	1,509,234	136,491	411,179	3,148,482
	国庫(県)補助金	3,470	657	7,958	1,017	4,280	17,383
	他会計繰入金	185,388	38,322	173,467	43,828	49,354	490,358
	長期前受金戻入	34,933	7,453	35,015	5,303	12,919	95,624
特別利益	55,983	10,248	26,629	5,728	12,130	110,718	
総費用		1,288,664	329,162	2,128,660	222,889	562,649	4,532,025
経常費用		1,130,385	286,325	1,833,564	207,144	516,215	3,973,633
うち	医療費用	1,066,804	269,161	1,731,842	194,467	481,705	3,743,979
	うち職員給与	526,708	122,233	844,610	100,823	237,458	1,831,833
	減価償却費	85,894	23,777	133,951	16,042	42,282	301,946
支払利息	21,364	8,757	29,165	3,660	7,530	70,476	
特別損失	158,280	42,837	295,096	15,746	46,433	558,392	
経常損益		1,786	△3,323	△21,414	△6,226	△8,354	△37,531
経常利益	事業別	(32) 11,902	(6) 2,109	(146) 25,731	(74) 2,618	(31) 7,027	(289) 49,388
	病院別	[87] 21,470	[11] 3,936	[146] 26,372	[64] 2,618	[40] 7,266	[348] 61,662
経常損失	事業別	(14) 10,116	(12) 5,433	(175) 47,144	(101) 8,844	(47) 15,381	(349) 86,919
	病院別	[62] 19,684	[19] 7,259	[206] 47,785	[106] 8,844	[63] 15,620	[456] 99,193
特別損益		△102,297	△32,589	△268,467	△10,018	△34,304	△447,674
純損益		△100,510	△35,912	△289,880	△16,244	△42,658	△485,205
純利益	事業別	(18) 9,914	(4) 4,187	(67) 6,625	(56) 1,502	(16) 3,671	(161) 25,899
	病院別	[36] 21,930	[5] 5,729	[58] 6,999	[46] 1,502	[19] 4,383	[164] 40,543
純損失	事業別	(28) 110,425	(14) 40,099	(254) 296,505	(119) 17,747	(62) 46,329	(477) 511,104
	病院別	[113] 122,440	[25] 41,641	[294] 296,880	[124] 17,747	[84] 47,041	[640] 525,748
累積欠損金		(34) 471,394	(12) 151,984	(248) 906,929	(122) 109,548	(52) 150,525	(468) 1,790,381
不良債務		(1) 73	(-) -	(44) 16,353	(13) 1,036	(6) 1,419	(64) 18,881
総事業数		46	18	322	175	78	639
うち建設中		-	-	1	-	-	1
総病院数		153	30	357	171	105	816
うち建設中		4	-	5	1	2	12
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	30.4	66.7	54.5	57.7	60.3	54.7
	経常損失を生じた病院数	41.6	63.3	58.5	62.4	61.2	56.7
	純損失を生じた事業数	60.9	77.8	79.1	68.0	79.5	74.8
	純損失を生じた病院数	75.8	83.3	83.5	72.9	81.6	79.6
	累積欠損金を有する事業数	73.9	66.7	77.3	69.7	66.7	73.4
不良債務を有する事業数	2.2	-	13.7	7.4	7.7	10.0	
医療収益に対する割合	経常損失比率	1.1	2.3	2.9	5.8	3.5	2.6
	累積欠損金比率	51.2	63.6	56.3	71.3	34.2	53.2
不良債務比率	0.0	0.0	1.0	0.7	0.3	0.6	
総収支比率		92.2	89.1	86.4	92.7	92.4	89.3
経常収支比率		100.2	98.8	98.8	97.0	98.4	99.1
医療収支比率		86.3	88.8	93.1	79.0	91.4	89.9
職員給与費対医療収益比率		57.2	51.2	52.4	65.6	53.9	54.4
医療費用に占める職員給与費の割合		49.4	45.4	48.8	51.8	49.3	48.9
他会計繰入金対医療収益比率		20.1	16.0	10.8	28.5	11.2	14.6
1床当たり繰入金(千円)		3,885	2,923	1,960	3,142	2,001	2,609

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	一 般 病 院								結核 病院	精神科 病院	総計
	500床 以上	400床 以上 500床 未満	300床 以上 400床 未満	200床 以上 300床 未満	100床 以上 200床 未満	50床 以上 100床 未満	50床 未満	計			
総 取 益	1,556,478	628,783	709,253	363,095	476,789	177,938	44,113	3,956,448	-	88,294	4,046,820
経 常 取 益	1,505,860	616,959	695,121	349,499	465,755	174,519	42,769	3,850,483	-	84,130	3,936,102
うち 医療収益	1,324,085	545,966	603,668	295,474	384,261	130,486	28,340	3,312,281	-	53,653	3,365,934
うち うち料金収入	1,259,370	513,062	562,414	271,885	350,821	116,163	23,937	3,097,653	-	50,829	3,148,482
国庫(県)補助金	7,110	2,916	3,567	1,376	950	539	413	16,871	-	253	17,383
他会計繰入金	147,995	60,613	82,869	46,530	70,411	38,808	13,314	460,541	-	28,815	490,358
長期前受金戻入	33,611	14,079	15,504	8,869	13,116	6,306	1,791	93,275	-	2,334	95,624
特別利益	50,617	11,824	14,132	13,596	11,034	3,418	1,344	105,965	-	4,164	110,718
総 費 用	1,712,947	696,903	812,288	419,950	540,570	195,432	51,719	4,429,810	-	99,344	4,532,025
経 常 費 用	1,492,065	621,824	711,717	359,611	481,436	177,165	44,403	3,888,220	-	83,591	3,973,633
うち 医療費用	1,408,491	586,859	672,275	336,577	451,822	165,588	42,061	3,663,672	-	79,634	3,743,979
うち 職員給与費	656,340	287,167	337,317	167,982	224,541	86,612	21,956	1,781,914	-	49,425	1,831,833
減価償却費	115,990	46,409	51,910	25,927	36,044	14,960	4,101	295,342	-	6,588	301,946
支払利息	25,203	10,826	13,925	6,352	7,960	3,319	617	68,203	-	2,145	70,476
特別損失	220,882	75,079	100,572	60,340	59,134	18,267	7,316	541,590	-	15,753	558,392
経 常 損 益	13,795	△4,865	△16,595	△10,111	△15,681	△2,646	△1,634	△37,737	-	539	△37,531
経 常 利 益	[59]	[28]	[41]	[27]	[80]	[67]	[26]	[328]	[-]	[20]	[348]
経 常 損 失	[29]	[32]	[61]	[53]	[122]	[104]	[43]	[444]	[-]	[12]	[456]
特別損益	△170,265	△63,255	△86,440	△46,744	△48,100	△14,848	△5,973	△435,625	-	△11,590	△447,674
純 損 益	△156,470	△68,120	△103,035	△56,855	△63,782	△17,494	△7,606	△473,362	-	△11,050	△485,205
純 利 益	18,970	4,341	4,522	7,308	2,638	1,036	298	39,115	-	1,090	40,543
純 損 失	175,440	72,461	107,557	64,164	66,420	18,531	7,905	512,477	-	12,140	525,748
経常損失を生じた病院数の割合	33.0	53.3	59.8	66.3	60.4	60.8	62.3	57.5	-	37.5	56.7
総 取 支 比 率	90.9	90.2	87.3	86.5	88.2	91.0	85.3	89.3	-	88.9	89.3
経 常 取 支 比 率	100.9	99.2	97.7	97.2	96.7	98.5	96.3	99.0	-	100.6	99.1
医 業 取 支 比 率	94.0	93.0	89.8	87.8	85.0	78.8	67.4	90.4	-	67.4	89.9
職員給与費対医療収益比率	49.6	52.6	55.9	56.9	58.4	66.4	77.5	53.8	-	92.1	54.4
医療費用に占める職員給与費の割合	46.6	48.9	50.2	49.9	49.7	52.3	52.2	48.6	-	62.1	48.9
他会計繰入金対医療収益比率	11.2	11.1	13.7	15.7	18.3	29.7	47.0	13.9	-	53.7	14.6
1床当たり繰入金(千円)	2,745	2,301	2,433	2,363	2,354	3,149	5,115	2,575	-	3,241	2,609

(注) []内は建設中を除く病院数である。総計には建設中を含む。

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

平成26年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県8病院(6事業)、指定都市8病院(7事業)、市35病院(34事業)、町村13病院(13事業)、一部事務組合10病院(10事業)、合計74病院(70事業)となっており、前年度(73病院、69事業)に比べ1病院(1事業)増加している。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が21病院で、前年度(21病院)と同数であり、また、指定管理者が収受する利用料金制が53病院で、前年度(52病院)に比べ1病院増加しており、利用料金制を採用する公立病院が増加している。

平成26年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は916億27百万円で、前年度(832億71百万円)に比べ83億56百万円、10.0%増加しており、総費用は932億95百万円で、前年度(895億19百万円)に比べ37億76百万円、4.2%増加している。

第2章 6 病院事業

この結果、純損益は、前年度の62億48百万円の赤字から45億81百万円減少し、16億67百万円の赤字となった。（第3表（4））

(4) 指定管理者制度

(単位：百万円、%)

項目	運営形態別	代行制	利用料金制	計
総収益		62,603	29,025	91,627
経常収益		62,149	27,247	89,396
他会計繰入金		5,531	17,904	23,435
特別利益		453	1,778	2,232
総費用		62,748	30,546	93,295
経常費用		62,129	29,690	91,819
特別損失		620	856	1,476
純損益		△146	△1,521	△1,667
純利益	(13)	1,090	(18)	1,103
純損失	(8)	1,236	(33)	2,624
指定管理者制度導入病院数		21	53	74
うち建設中		-	1	1
総収支比率		99.8	95.0	98.2

(注) () 内は病院数である。

(2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額は、医師は1,393,896円で、前年度(1,374,987円)に比べ18,909円、1.4%増加、看護師は464,799円で、前年度(458,861円)に比べ5,938円、1.3%増加、准看護師は501,633円で、前年度(501,753円)に比べ120円、0.02%減少、事務職員は523,057円で、前年度(519,026円)に比べ4,031円、0.8%増加、その他職員は475,830円で、前年度(473,392円)に比べ2,438円、0.5%増加している。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで指定都市立、組合立、都道府県立、市立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は54.4%で、前年度(53.2%)に比べ1.2ポイント上昇している。これを経営主体別にみると、町村立が65.6%と最も高く、次いで、都道府県立57.2%、組合立53.9%、市立52.4%、指定都市立51.2%の順となっている。（第4表、第5表、第6表）

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度別推移

(単位：円、%)

職 種	年 度	22	23	24	25	26	対前年度伸率(%)				
							22	23	24	25	26
医 師		1,371,712	1,372,383	1,380,757	1,374,987	1,393,896	1.2	0.0	0.6	△0.4	1.4
看 護 師		465,443	462,894	464,800	458,861	464,799	△1.4	△0.5	0.4	△1.3	1.3
准 看 護 師		525,883	518,835	513,241	501,753	501,633	△2.8	△1.3	△1.1	△2.2	△0.0
事 務 職 員		538,540	532,965	528,171	519,026	523,057	△2.3	△1.0	△0.9	△1.7	0.8
そ の 他 職 員		489,909	486,832	482,160	473,392	475,830	△2.2	△0.6	△1.0	△1.8	0.5
計		580,176	577,965	579,104	572,336	578,120	△1.0	△0.4	0.2	△1.2	1.0

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経営主体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合
看 護 師	464,799	479,750	481,078	456,986	462,576	451,324	
准 看 護 師	501,633	568,523	596,201	503,988	484,001	489,310	
事 務 職 員	523,057	563,244	603,595	516,716	482,647	469,989	
そ の 他 職 員	475,830	515,210	535,919	467,593	428,181	446,022	
計	578,120	603,421	620,658	567,577	555,758	552,502	

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(単位：%)

経営主体	年 度	22	23	24	25	26
都 道 府 県		58.7	58.1	56.9	55.8	57.2
指 定 都 市		47.6	49.3	50.0	49.5	51.2
市		50.9	51.3	51.6	51.5	52.4
町 村		60.2	60.9	61.9	62.6	65.6
組 合		52.1	52.3	52.3	53.4	53.9
計		53.3	53.5	53.5	53.2	54.4

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(2) 規模別

(単位：%)

規 模		全 病 院	黒字病院	赤字病院
一 般 病 院	500 床以上	49.6	48.3	52.8
	400 床以上 500 床未満	52.6	49.7	55.8
病 院	300 床以上 400 床未満	55.9	54.4	57.0
	200 床以上 300 床未満	56.9	53.7	58.7
院	100 床以上 200 床未満	58.4	54.1	61.2
	50 床以上 100 床未満	66.4	66.6	66.2
計		77.7	78.3	77.3
計		53.8	50.9	57.3
結 核 病 院		-	-	-
精 神 科 病 院		92.1	87.1	97.9
総 計		54.4	51.4	58.0

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

年度	項目	対前年度伸率(%)				職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)	
		職員給与費	職員数	平均給与	患者数			
22		△3.1	△2.3	△1.0	△4.1	0.5	14,755	676
23		△0.3	△0.0	△0.4	△2.9	△0.9	14,636	657
24		0.2	△0.1	0.2	△2.2	0.3	14,701	643
25		△0.1	1.6	△1.2	△2.0	0.4	14,522	620
26		△0.1	△0.3	1.0	△3.9	△2.2	14,243	598

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は7,686億32百万円で、前年度(7,947億19百万円)に比べ260億87百万円、3.3%減少(前年度1.9%増)している。このうち、薬品費は4,004億89百万円で、前年度(4,157億57百万円)に比べ152億68百万円、3.7%減少(前年度0.8%増)している。材料費の料金収入に対する割合は24.4%で、前年度(24.7%)に比べ0.3ポイント低下している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は3,030円で、前年度(3,024円)に比べ6円、0.2%増加している。(第7表)

(4) 減価償却費

減価償却費は3,019億46百万円で、前年度(2,569億25百万円)に比べ、みなし償却制度の廃止等により450億21百万円、17.5%増加している。(第7表)

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
		(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	
料金収入		3,226,284	3,198,694	3,208,661	3,220,540	3,148,482	△2.2
経常費用		3,950,123	3,910,792	3,905,700	3,944,581	3,973,633	0.7
医療費用		3,735,465	3,706,671	3,703,208	3,747,681	3,743,979	△0.1
職員給与費		1,837,703	1,832,289	1,835,787	1,833,302	1,831,833	△0.1
材料費		794,402	789,518	779,779	794,719	768,632	△3.3
薬品費		420,572	418,822	412,437	415,757	400,489	△3.7
その他の材料費		373,830	370,696	367,342	378,962	368,144	△2.9
減価償却費		256,536	251,316	250,577	256,925	301,946	17.5
料率	医療費用	115.8	115.9	115.4	116.4	118.9	-
金	職員給与費	57.0	57.3	57.2	56.9	58.2	-
取	材料費	24.6	24.7	24.3	24.7	24.4	-
割	薬品費	13.0	13.1	12.9	12.9	12.7	-
入	その他の材料費	11.6	11.6	11.4	11.8	11.7	-
合	減価償却費	8.0	7.9	7.8	8.0	9.6	-
に(%)							
対	患者1人1日当たり薬品費(円)	2,845	2,919	2,939	3,024	3,030	0.2

(5) 料金収入の状況

料金収入は3兆1,484億82百万円で、前年度（3兆2,205億40百万円）に比べ720億58百万円、2.2%減少している。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は43,996円で、前年度（43,499円）に比べ497円、1.1%増加、外来は11,739円で、前年度（11,412円）に比べ327円、2.9%増加している。（第8表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)
			入院(円)	外来(円)	平均(円)	
16	3,414,607	195,355	33,147	8,685	17,479	16年4月診療報酬 ±0% 16年4月薬価基準 1.0%引下げ (実質1.0%の引下げ)
17	3,429,384	188,478	34,021	9,089	18,195	
18	3,279,572	176,997	34,490	9,253	18,529	18年4月診療報酬 1.36%引下げ 18年4月薬価基準 1.8%引下げ (実質3.16%の引下げ)
19	3,281,322	169,068	35,885	9,683	19,408	
20	3,220,157	159,952	37,085	9,942	20,132	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実質0.82%の引下げ)
21	3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865	
22	3,226,284	147,823	40,307	10,606	21,825	22年4月診療報酬 1.55%引上げ 22年4月薬価基準 1.36%引下げ (実質0.19%の引上げ)
23	3,198,694	143,490	41,141	10,886	22,292	
24	3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	24年4月診療報酬 1.379%引上げ 24年4月薬価基準 1.375%引下げ (実質0.004%の引上げ)
25	3,220,540	137,483	43,499	11,412	23,425	
26	3,148,482	132,172	43,996	11,739	23,821	26年4月診療報酬 0.73%引上げ 26年4月薬価基準 0.58%引下げ (実質0.10%の引上げ)
対前 年度 伸 率 (%) (%)	17	0.4	△3.5	2.6	4.7	4.1
	18	△4.4	△6.1	1.4	1.8	1.8
	19	0.1	△4.5	4.0	4.6	4.7
	20	△1.9	△5.4	3.3	2.7	3.7
	21	△0.3	△3.8	3.3	4.5	3.6
	22	0.5	△3.9	5.2	2.0	4.6
	23	△0.9	△2.9	2.1	2.6	2.1
24	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6	
25	0.4	△2.0	2.2	3.2	2.5	
26	△2.2	△3.9	1.1	2.9	1.7	

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が300,071円で、前年度（296,792円）に比べ3,279円、1.1%増加、看護部門職員は56,139円で、前年度（58,594円）に比べ2,455円、4.2%減少している。（第9表）

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位：円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医 師		307,124	303,788	305,230	296,792	300,071	1.1
看 護 部 門		60,667	59,715	59,986	58,594	56,139	△4.2

(6) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は8,006億45百万円で、前年度（7,917億50百万円）に比べ88億95百万円、1.1%増加している。このうち、建設改良費は4,666億60百万円で、前年度（4,448億82百万円）に比べ217億78百万円、4.9%増加、企業債償還金は3,068億25百万円で、前年度（3,037億56百万円）に比べ30億69百万円、1.0%増加している。

これに対する財源は、外部資金は5,615億68百万円で、前年度（5,521億5百万円）に比べ94億63百万円、1.7%増加、内部資金は2,303億11百万円で、前年度（2,276億90百万円）に比べ26億21百万円、1.2%増加、財源不足額は87億65百万円で、前年度（119億55百万円）に比べ31億90百万円、26.7%減少している。実質財源不足額は80億94百万円で、前年度（73億63百万円）に比べ7億31百万円、9.9%増加している。（第10表）

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	315,562	368,755	403,232	444,882	466,660	4.9
	企業債償還金	328,158	322,441	331,362	303,756	306,825	1.0
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	304,329	297,214	298,651	288,021	294,934	2.4
	その他	31,305	37,183	33,654	43,112	27,160	△37.0
	計	675,025	728,378	768,248	791,750	800,645	1.1
同 上 部 財 源 の うち	内部資金	179,616	204,762	205,860	227,690	230,311	1.2
	外部資金	478,004	512,524	548,427	552,105	561,568	1.7
	企業債	241,675	250,216	301,771	278,873	309,249	10.9
	（うち建設改良のための企業債）	213,928	237,773	271,383	276,150	307,877	11.5
	他会計出資金	90,833	94,561	78,719	95,952	73,761	△23.1
	他会計負担金	85,192	80,477	83,429	87,000	104,152	19.7
	他会計借入金	15,413	11,888	10,194	7,968	6,121	△23.2
	他会計補助金	6,650	7,259	6,319	7,090	8,865	25.0
	国庫（県）補助金	25,033	43,396	46,659	56,043	33,286	△40.6
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額（△）	7,341	2,898	3,558	3,179	4,434	39.5
	前年度事業費充当のための企業債（△）	1,902	2,716	11,341	8,648	8,448	△2.3
	計	657,619	717,286	754,287	779,795	791,880	1.5
	（実質財源不足額）	(15,885)	(10,355)	(9,164)	(7,363)	(8,094)	(9.9)
	財源不足額	17,406	11,092	13,961	11,955	8,765	△26.7

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

平成26年度における資産総額は6兆5,745億72百万円で、うち固定資産が4兆9,531億46百万円、流動資産が1兆6,110億1百万円となっている。

負債総額は5兆2,647億38百万円で、うち固定負債が3兆8,372億8百万円となっており、固定負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が3兆1,592億36百万円、引当金が5,019億27百万円となっている。流動負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が2,760億44百万円、引当金が1,065億8百万円となっている。また、繰延収益は5,658億円となっている。

資本総額は1兆3,098億34百万円で、資本金は2兆5,567億62百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が3,658億65百万円、利益剰余金はマイナス1兆6,125億77百万円となっている。（第11表）

ウ 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業は、101事業（建設中を除く事業の15.8%）で前年度（3事業、0.5%）に比べ98事業増加しており、その額は2,227億66百万円で、前年度（83億28百万円）に比べ2,144億38百万円、2,574.9%増加している。これは会計制度の変更に伴い借入資本金

第2章 6 病院事業

が負債扱いになったことに加え、退職給付引当金等の負債が増加したこと等によるものである。

第11表 資産、負債及び資本

		(単位：百万円、%)					
経営主体		都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
項目	経営主体						
資産	合計	1,881,805	531,408	2,891,311	365,047	905,001	6,574,572
固定資産		1,411,038	432,043	2,141,619	280,374	688,073	4,953,146
うち	有形固定資産	1,308,716	423,184	2,074,404	268,694	635,844	4,710,842
うち	無形固定資産	3,085	4,325	6,340	417	2,760	16,927
うち	投資その他の資産	99,237	4,534	60,875	11,263	49,469	225,377
流動資産		468,862	99,352	743,356	84,426	215,003	1,611,001
うち	現金及び預金	271,158	47,859	443,072	52,419	120,392	934,899
うち	未収金及び未収収益	188,653	48,278	288,111	29,370	85,544	639,956
うち	貸倒引当金(△)	4,238	1,074	3,693	262	588	9,855
うち	貯蔵品	6,946	1,782	11,373	1,932	3,814	25,847
繰延資産		1,905	13	6,336	246	1,926	10,425
負債	合計	1,591,363	482,484	2,251,973	253,107	685,810	5,264,738
固定負債		1,169,993	378,987	1,640,325	170,312	477,592	3,837,208
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	923,405	331,291	1,332,910	155,982	415,649	3,159,236
うち	その他の企業債	463	-	2,700	2,047	148	5,358
うち	再建債(特例債含む)	-	-	238	-	-	239
うち	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	33,624	82	6,198	363	1,169	41,435
うち	その他の長期借入金	45,700	1,931	25,869	374	622	74,497
うち	引当金	148,923	35,572	257,720	10,231	49,480	501,927
うち	リース債務	5,860	710	14,465	1,310	2,713	25,058
流動負債		256,962	75,584	380,483	36,254	112,446	861,729
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	83,667	27,510	117,227	13,090	34,550	276,044
うち	その他の企業債	1,110	675	6,268	659	149	8,860
うち	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	1,362	189	324	75	2	1,951
うち	その他の長期借入金	2,310	155	2,391	76	76	5,009
うち	引当金	29,052	7,593	50,219	5,550	14,094	106,508
うち	リース債務	2,128	294	6,360	593	924	10,298
うち	一時借入金	2,753	1,400	30,285	3,855	9,933	48,226
うち	未払金及び未払費用	123,142	35,339	160,975	11,801	46,783	378,038
うち	前受金及び前受収益	45	100	103	3	11	261
繰延収益		164,408	27,913	231,165	46,541	95,773	565,800
繰延収益	長期前受金	439,831	95,767	537,423	93,173	193,612	1,359,806
繰延収益	長期前受金収益化累計額(△)	275,423	67,854	306,258	46,631	97,839	794,005
資本	合計	290,442	48,924	639,338	111,940	219,191	1,309,834
資本金		600,326	171,132	1,308,430	190,953	285,921	2,556,762
剰余金		△309,884	△122,208	△669,093	△79,013	△66,514	△1,246,711
うち	資本剰余金	143,463	25,860	140,511	16,261	39,770	365,865
うち	利益剰余金	△453,347	△148,067	△809,604	△95,274	△106,285	△1,612,577
負債・資本合計		1,881,805	531,408	2,891,311	365,047	905,001	6,574,572
不良債務		(1) 73	-	(44) 16,353	(13) 1,036	(6) 1,419	(64) 18,881
総事業数		46	18	322	175	78	639
うち	建設中	-	-	1	-	-	1
流動比率		182.5	131.4	195.4	232.9	191.2	186.9
1床当たり有形固定資産(千円)		27,429	32,277	23,436	19,264	25,784	25,065

(注) ()内は事業数である。

4. 他会計繰入金

他会計繰入金は7,285億51百万円で、前年度(7,164億98百万円)に比べ120億53百万円、1.7%増加している。このうち、収益的収入分は5,356億52百万円で、前年度(5,184億89百万円)に比べ171億63百万円、3.3%増加しており、収益的収入の主なものは、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は1,928億99百万円で、前年度(1,980億9百万円)に比べ51億10百万円、2.6%減少しており、資本的収入の主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金となっている。

また、1床当たりの他会計繰入金は3,876千円で、前年度(3,685千円)に比べ191千円、5.2

%増加している。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立5,878千円、次いで、町村立の4,161千円であり、指定都市立4,068千円、組合立3,051千円、市立2,954千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、13.2%（前年度13.1%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立22.6%、都道府県立18.2%、指定都市立13.3%、市立9.9%、組合立9.8%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、33.5%（前年度34.5%）となっており、これを経営主体別に見ると、町村立45.1%、都道府県立40.9%、市立31.6%、組合立27.2%、指定都市立26.1%の順となっている。（第12表）

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

年 度		22		23		24		25		26	
		金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収 益 的 収 入 (a)	541,710	△4.4	537,634	△0.8	524,638	△2.4	518,489	△1.2	535,652	3.3
	負 担 金	417,933	△6.3	399,761	△4.3	391,320	△2.1	384,158	△1.8	371,941	△3.2
	補 助 金	110,117	4.0	119,289	8.3	115,511	△3.2	111,697	△3.3	110,909	△0.7
	資 本 費 繰 入 収 益	-	-	-	-	-	-	-	-	7,508	皆増
	特 別 利 益	13,661	△5.5	18,584	36.0	17,806	△4.2	22,634	27.1	45,296	100.1
	資 本 的 収 入 (b)	198,088	△3.2	194,185	△2.0	178,662	△8.0	198,009	10.8	192,899	△2.6
	出 資 金	90,833	0.1	94,561	4.1	78,719	△16.8	95,952	21.9	73,761	△23.1
	繰 入 金	85,192	△8.0	80,477	△5.5	83,429	3.7	87,000	4.3	104,152	19.7
	借 入 金	15,413	15.1	11,888	△22.9	10,194	△14.2	7,968	△21.8	6,121	△23.2
	補 助 金	6,650	△16.2	7,259	9.2	6,319	△12.9	7,090	12.2	8,865	25.0
	計 (a)+(b) (c)	739,798	△4.1	731,819	△1.1	703,299	△3.9	716,498	1.9	728,551	1.7
	収 益 的 収 入 (d)	3,978,917	△0.5	3,951,468	△0.7	3,942,866	△0.2	3,955,440	0.3	4,046,820	2.3
	資 本 的 収 入 (e)	496,399	△2.5	535,085	7.8	563,558	5.3	573,864	1.8	576,013	0.4
	繰 入 率 (%)										
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		13.6		13.6		13.3		13.1		13.2
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		39.9		36.3		31.7		34.5		33.5
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		18.6		18.5		17.8		18.1		18.0
1 床 当 り の 繰 入 金 計	収 益 的 収 入 (うち特別利益)		2,624 (66)		2,680 (93)		2,675 (91)		2,667 (116)		2,850 (241)
	資 本 的 収 入		959		968		911		1,018		1,026
	計		3,583		3,648		3,586		3,685		3,876

第2章 6 病院事業

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	経営主体					計
		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 取 入 (a)	216,514	38,997	182,594	46,777	50,770	535,652
	負 担 金	151,177	28,693	121,582	34,417	36,073	371,941
	補 助 金	31,563	8,985	49,912	9,018	11,430	110,909
	資 本 費 繰 入 取 益	2,648	644	1,973	393	1,850	7,508
	特 別 利 益	31,127	674	9,131	2,947	1,417	45,296
	資 本 的 取 入 (b)	63,936	14,332	78,908	11,266	24,457	192,899
	出 資 金	11,790	4,144	38,224	5,997	13,606	73,761
	負 担 金	45,082	10,188	34,691	4,683	9,507	104,152
	借 入 金	3,054	-	2,045	87	936	6,121
	補 助 金	4,010	-	3,949	499	407	8,865
	計 (a)+(b) (c)	280,450	53,329	261,502	58,043	75,227	728,551
	取 益 的 取 入 (d)	1,188,154	293,250	1,838,780	206,645	519,991	4,046,820
	資 本 的 取 入 (e)	156,489	54,959	249,754	24,955	89,855	576,013
繰 入 率 (%)	取益的取入に対する繰入金 (a)/(d)	18.2	13.3	9.9	22.6	9.8	13.2
	資本的取入に対する繰入金 (b)/(e)	40.9	26.1	31.6	45.1	27.2	33.5
	取益的取入に対する繰入金計 (c)/(d)	23.6	18.2	14.2	28.1	14.5	18.0
1 床 当 り の 入 金 た り 計 (千円)	取 益 的 取 入	4,538	2,974	2,063	3,354	2,059	2,850
	(うち特別利益)	(652)	(51)	(103)	(211)	(57)	(241)
	資 本 的 取 入	1,340	1,093	891	808	992	1,026
	計	5,878	4,068	2,954	4,161	3,051	3,876

5. 職員数

職員数は221,056人で、前年度（221,774人）に比べ718人、0.3%減少している。これは地方独立行政法人化した病院が増加したこと等によるものである。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は22,390人で、前年度（22,705人）に比べ315人、1.4%減少、看護師は119,449人で、前年度（119,969人）に比べ520人、0.4%減少、准看護師は3,062人で、前年度（3,419人）に比べ357人、10.4%減少しており、一方、事務職員は13,374人で、前年度（13,368人）に比べ6人、0.04%増加、その他の職員は36,949人で、前年度（36,727人）に比べ222人、0.6%増加している。

なお、100床当たりの職員数は、前年度の114.1人から117.6人に増加している。これは看護師等の医療スタッフの確保を図ったこと等によるものである。（第13表）

第13表 職員数の状況

(1) 経営主体別推移

(単位：人、%)

経営主体	年度	22	23	24	25	26	対前年度伸率				
							22	23	24	25	26
都道府県		58,022	57,746	57,601	58,167	57,952	△8.6	△0.5	△0.3	1.0	△0.4
指定都市		16,320	15,547	15,781	15,940	13,902	△0.5	△4.7	1.5	1.0	△12.8
市		102,946	103,623	102,824	104,196	104,592	△0.6	0.7	△0.8	1.3	0.4
町村		14,567	14,318	13,750	13,614	13,636	△0.3	△1.7	△4.0	△1.0	0.2
組合		26,799	27,319	28,298	29,857	30,974	4.0	1.9	3.6	5.5	3.7
計		218,654	218,553	218,254	221,774	221,056	△2.3	△0.0	△0.1	1.6	△0.3
100床当たり職員数		105.9	108.9	111.3	114.1	117.6	2.3	2.8	2.2	2.5	3.1

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別推移

(単位：人、%)

職種	年度	22	23	24	25	26	対前年度伸率				
							22	23	24	25	26
医師		22,324	22,431	22,462	22,705	22,390	△3.1	0.5	0.1	1.1	△1.4
看護師		117,924	118,407	118,460	119,969	119,449	△2.2	0.4	0.0	1.3	△0.4
准看護師		5,138	4,493	3,912	3,419	3,062	△14.8	△12.6	△12.9	△12.6	△10.4
事務職員		13,500	13,404	13,289	13,368	13,374	△3.6	△0.7	△0.9	0.6	0.0
その他職員		36,484	36,053	36,046	36,727	36,949	△4.5	△1.2	△0.0	1.9	0.6
計		195,370	194,788	194,169	196,188	195,224	△3.2	△0.3	△0.3	1.0	△0.5

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

6. 建設投資の状況

建設投資額は4,666億60百万円で、前年度（4,448億82百万円）に比べ217億78百万円、4.9%増加している。

また、1床当たりの有形固定資産は25,065千円で、前年度（25,993千円）に比べ928千円、3.6%減少している。（第14表）

第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	対前年度伸率				
							22	23	24	25	26
建設投資		315,562	368,755	403,232	444,882	466,660	1.0	16.9	9.3	10.3	4.9
企業債		213,928	237,773	271,383	276,150	307,877	1.8	11.1	14.1	1.8	11.5
1床当たり有形固定資産（千円）		23,959	24,518	25,271	25,993	25,065	0.3	2.3	3.1	2.9	△3.6
患者1人当たり有形固定資産（円）		33,467	34,281	35,315	36,760	35,642	△0.2	2.4	3.0	4.1	△3.0

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、2会計（前年度1会計）が対象となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区 分	22	23	24	25	26
経営健全化基準以上事業会計数	9	7	4	1	2

7. 下水道事業

I 概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の3つの機能を担う都市施設である。

- ① 生活環境の改善(汚水の排除)：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する
- ② 浸水の防除(雨水の排除)：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る
- ③ 公共用水域の水質保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成17年度以前は雨水公費・汚水私費の原則(原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を料金で賄う原則)に則って地方財政計画に経費を計上してきたが、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行っている。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間(1868年－1912年)に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始められることとなった。これを下水道普及率(公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの)でみると、統計を開始した昭和36年度末に6%だったものが平成7年度末には50%を超え、平成26年度末の下水道普及率は77.6%にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成6年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率(下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標)が平成8年度末から公表されている(平成26年度末は89.5%)。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 計画的な事業の実施

(1) 現状

平成26年度末現在、汚水処理人口普及率は89.5%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は76.7%にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要があると認められる汚水処理費1兆6,439億77百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆5,133億31百万円で、経費回収率は92.1%と低い水準となっている。

また、法適用事業は3,639事業中591事業と低い水準にとどまっているが、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知）により、平成27年度から平成31年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請しており、法適用事業数の増加が見込まれる。

(2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増している。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。

- ① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。
- ② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。
また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。
さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、処理場の統廃合、事業の広域化・共同化等の検討を行い効率化に努めること。
- ③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。
- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20m³を前提として行わ

れていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。

- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等による経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあつては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業数等

平成26年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,639事業(法適用企業591事業、法非適用企業3,048事業)で、前年度の3,640事業(法適用企業538事業、法非適用企業3,102事業)に比べ1事業減少している。

経営主体別にみると、都道府県営81事業(前年度81事業)、指定都市営50事業(同50事業)、市営1,894事業(同1,898事業)、町村営1,588事業(同1,585事業)、一部事務組合等営26事業(同26事業)となっている(第1表(1))。

事業別にみると、公共下水道は1,187事業(法適用企業265事業、法非適用企業922事業)で、全体の32.6%となっており、特定環境保全公共下水道は753事業(法適用企業144事業、法非適用企業609事業)、特定公共下水道は10事業(法適用企業4事業、法非適用企業6事業)、流域下水道は46事業(法適用企業4事業、法非適用企業42事業)、農業集落排水施設は916事業(法適用企業96事業、法非適用企業820事業)、漁業集落排水施設は170事業(法適用企業16事業、法非適用企業154事業)、林業集落排水施設は26事業(法適用企業2事業、法非適用企業24事業)、簡易排水施設は26事業(法適用企業2事業、法非適用企業24事業)、小規模集合排水処理施設は80事業(法適用企業16事業、法非適用企業64事業)、特定地域生活排水処理施設は276事業(法適用企業23事業、法非適用企業253事業)、個別排水処理施設は149事業(法適用企業19事業、法非適用企業130事業)となっている(第1表(2))。

また、下水道事業3,639事業のうち供用中は3,589事業、建設中等・未供用は50事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである(第1表(3))。

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別(全事業)

経営主体	区分	法適用企業										法非適用企業												
		公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別
都道府県	1	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	6	3	21	1	39	10	1	-	-	-	-	-	75
指定都市	20	10	-	-	5	-	-	-	-	4	1	40	-	1	-	-	7	2	-	-	-	-	10	
市	200	110	2	1	68	13	2	2	14	15	13	440	518	242	5	-	385	76	9	8	37	125	49	1,454
町	42	23	-	-	23	3	-	-	2	4	5	102	387	340	-	-	418	75	15	16	27	127	81	1,486
一部事務組合等	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	14	5	-	3	-	-	-	-	-	-	1	23
計	265	144	4	4	96	16	2	2	16	23	19	591	922	609	6	42	820	154	24	24	64	253	130	3,048

経営主体	区分	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	4	21	3	42	10	1	-	-	-	-	-	-	81
指定都市	20	11	-	-	12	2	-	-	-	-	4	1	50
市	718	352	7	1	453	89	11	10	51	140	62	1,894	1,894
町	429	363	-	-	441	78	15	16	29	131	86	1,588	1,588
一部事務組合等	16	6	-	3	-	-	-	-	-	-	1	-	26
計	1,187	753	10	46	916	170	26	26	80	276	149	3,639	3,639

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移(全事業)

年度	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落排水施設			漁業集落排水施設			林業集落排水施設		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
21	174	1,023	1,197	99	659	758	5	7	12	2	44	46	55	872	927	6	164	170	1	25	26
22	189	1,009	1,198	103	652	755	4	7	11	3	43	46	62	863	925	6	164	170	1	25	26
23	208	983	1,191	113	640	753	4	7	11	4	42	46	70	848	918	9	161	170	1	25	26
24	226	962	1,188	125	629	754	4	7	11	4	42	46	79	838	917	11	160	171	2	24	26
25	238	950	1,188	132	621	753	4	7	11	4	42	46	87	830	917	13	158	171	2	24	26
26	265	922	1,187	144	609	753	4	6	10	4	42	46	96	820	916	16	154	170	2	24	26

年度	簡易排水施設			小規模集合排水処理施設			特定地域生活排水処理施設			個別排水処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
21	2	24	26	10	69	79	13	242	255	10	129	139	377	3,258	3,635
22	2	24	26	10	69	79	15	245	260	11	130	141	406	3,231	3,637
23	2	24	26	11	68	79	19	245	264	13	128	141	454	3,171	3,625
24	2	24	26	13	67	80	21	249	270	15	129	144	502	3,131	3,633
25	2	24	26	15	65	80	23	253	276	18	128	146	538	3,102	3,640
26	2	24	26	16	64	80	23	253	276	19	130	149	591	3,048	3,639

(3) 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内人口	事業数										構成比率			
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	特定公共下水道	流域下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設		個別排水処理施設		
都道府県	30万人以上	1	20	35	130	159	121	351	341	15	5	1,178	9	1,187	32.6
指定都市	10万人以上	2	11	-	-	1	9	80	615	6	1	725	28	753	20.7
市	5万人以上	3	-	-	-	-	-	-	7	-	-	10	-	10	0.3
町	3万人以上	42	-	1	-	-	-	-	-	3	-	46	-	46	1.3
一部事務組合等	1万人以上	-	12	-	-	-	-	2	76	-	1	905	11	916	25.2
排水区	1万人未満	-	2	-	-	-	-	-	166	-	-	168	2	170	4.7
市のみの事業	1万人未満	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7
中核市	1万人未満	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7
小規模市	1万人未満	-	-	-	-	-	-	-	80	-	-	80	-	80	2.2
未供用	1万人未満	-	4	-	-	-	1	1	269	1	-	276	-	276	7.6
未供用の事業	1万人未満	-	1	-	-	-	-	-	148	-	-	149	-	149	4.1
事業数計		48	50	36	130	160	133	508	2,492	25	7	3,589	50	3,639	100.0
構成比率		1.3	1.4	1.0	3.6	4.4	3.7	14.0	68.5	0.7	0.2	98.6	1.4	100.0	

2. 業務の状況

平成26年度における下水管布設延長は512,927 kmで、前年度(507,305 km)に比べ1.1%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、61,926千m³/日で、前年度(62,151千m³/日)に比べ0.4%減少している。

平成26年度末における現在処理区域内人口は1億299万人で、前年度(1億240万人)に比べ0.6%増加し、現在処理区域面積は498万haで、前年度(493万ha)に比べ1.1%増加している。

年間総処理水量(雨水処理水量と汚水処理水量の合計、ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く)は14,963百万m³で、前年度(14,921百万m³)に比べ0.3%増加し、年間有収水量(流域下水道分は除く)は11,028百万m³で、前年度(11,086百万m³)に比べ0.5%減少している(第2表)。

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内 人口(千人)	現在処理区域 面積(ha)	年間総処理 水量(千m ³)	年間有収 水量(千m ³)
法適用企業		63,375	1,111,048	10,036,966	7,131,069
法非適用企業		39,616	3,872,916	4,926,090	3,896,626
合計		102,992	4,983,964	14,963,056	11,027,696

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,815,874千m³、年間有収水量4,457,369千m³)を除く。

3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、これは他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は36.0%、資本的収入に占める割合は20.9%(第10表参照)にのぼっていることから、引き続き独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、会計基準の見直しによる長期前受金戻入の計上や料金収入の増加等により総収益は増加した。一方、費用の面では、会計基準の見直しによる減価償却費の増加や特別損失の増加により、総費用が増加した(第4表(1)、第6表(1))。

また、資本的収支についてみると、平成26年度における建設投資額は、大都市における雨水対策事業や、年々増加する更新費用等により微増となっている。(第5表、第6表(1))。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の94.0%に当たる3,403事業で、前年度(3,381事業)に比べ22事業増加しており、黒字額は2,305億51百万円で、前年度(1,769億66百万円)に比べ535億85百万円、30.3%増加している。また、赤字事業は全事業の6.0%に当たる219事業で、前年度(241事業)に比べ22事業減少しており、赤字額は326億02百万円で、前年度(365億14百万円)に比べ39億12百万円、10.7%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は1,979億49百万円の黒字で、前年度(1,404億52百万円の黒字)に比べ574億98百万円、40.9%増加している(第3表)。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は2,102億61百万円で、前年度(1,561億33百万円)に比べ541億27百万円、34.7%の増加、一方、赤字額は318億21百万円で、前年度(351億31百万円)に比べ33億10百万円、9.4%の減少となっている。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は1,784億40百万円で、前年度(1,210億2百万円)に比べ574億38百万円、47.5%増加している。

また、全体としての資本的支出は3兆6,116億64百万円で、前年度(3兆5,805億37百万円)に比

第2章 7 下水道事業

べ309億27百万円、0.9%増加しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債1兆1,296億40百万円(前年度1兆1,443億49百万円)、国庫(県)補助金5,741億41百万円(同5,648億18百万円)等となっている。

なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は3兆2,322億27百万円で、前年度(3兆1,508億13百万円)に比べ814億14百万円、2.6%増加している。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、億円)

年度 項目	25(A)			26(B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
(事業数)	(336)	(3,045)	(3,381)	(396)	(3,007)	(3,403)	(60)	(△38)	(22)
黒字額	1,040	730	1,770	1,592	714	2,306	552	△16	536
(事業数)	(197)	(44)	(241)	(190)	(29)	(219)	(△7)	(△15)	(△22)
赤字額	211	154	365	202	124	326	△9	△30	△39
(事業数)	(533)	(3,089)	(3,622)	(586)	(3,036)	(3,622)	(53)	(△53)	(-)
収 支	829	576	1,405	1,389	590	1,979	561	14	575

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成26年度における総収益は2兆2,892億4百万円で、前年度(1兆7,623億12百万円)に比べ5,268億92百万円、29.9%増加している。

一方、総費用は2兆1,502億65百万円で、前年度(1兆6,794億50百万円)に比べ4,708億15百万円、28.0%増加している。

この結果、純損益は1,389億39百万円の黒字で、前年度(828億62百万円の黒字)に比べ560億78百万円、67.7%増加している。

純利益を生じた事業は396事業、建設中の事業を除く67.6%で、前年度(336事業、63.0%)に比べ60事業増加しており、その額は1,591億50百万円で、前年度(1,039億85百万円)に比べ551億65百万円、53.1%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は190事業、建設中の事業を除く32.4%で、前年度(197事業、37.0%)に比べ7事業減少しており、その額は202億11百万円で、前年度(211億24百万円)に比べ9億13百万円、4.3%減少している。

また、総収支比率は106.5%で、前年度(104.9%)に比べ1.5ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成26年度における経常収益は2兆2,344億43百万円(公共下水道2兆276億90百万円、特定環境保全公共下水道639億22百万円、特定公共下水道44億61百万円、流域下水道959億83百万円、農業集落排水施設393億65百万円等)で、前年度(1兆7,516億31百万円)に比べ4,828億12百万円、

27.6%増加している。一方、経常費用は2兆884億42百万円(公共下水道1兆8,820億66百万円、特定環境保全公共下水道642億21百万円、特定公共下水道41億14百万円、流域下水道948億57百万円、農業集落排水施設398億63百万円等)で、前年度(1兆6,662億81百万円)に比べ4,221億60百万円、25.3%増加している。

この結果、経常損益1,460億1百万円の黒字で、前年度(853億49百万円の黒字)に比べ606億52百万円、71.1%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は426事業、建設中の事業を除く72.7%で、前年度(329事業、61.7%)に比べ97事業増加しており、その額は1,566億25百万円で、前年度(1,047億72百万円)に比べ518億53百万円、49.5%増加している。一方、経常損失を生じた事業は160事業、建中の事業を除く27.3%で、前年度(204事業、38.3%)に比べ44事業減少しており、その額は106億24百万円で、前年度(194億23百万円)に比べ87億99百万円、45.3%減少している。

また、経常収支比率は107.0%で、前年度(105.1%)に比べ1.9ポイント上昇しており、経常損失比率は0.7%で、前年度(1.3%)に比べ0.6ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,143億4百万円で、前年度(1,970億23百万円)に比べ827億20百万円、42.0%減少している。累積欠損金を有する事業数は213事業で、前年度(258事業)に比べ45事業、17.4%減少しており、事業数に占める割合は36.3%で、前年度(48.4%)に比べ12.1ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は7.7%で、前年度(13.5%)に比べ5.8ポイント低下している。

不良債務は201億75百万円で、前年度(323億85百万円)に比べ122億11百万円、37.7%減少し、営業収益に対する不良債務の比率は1.4%で、前年度(2.2%)に比べ0.9ポイント低下している。

不良債務を有する事業は59事業で、前年度(50事業)に比べ9事業増加している(第4表)。

エ 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業は、64事業(建設中を除く事業の10.9%)で前年度(5事業、0.9%)に比べ59事業増加しており、その額は337億81百万円で、前年度(6億83百万円)に比べ330億98百万円、4,845.9%増加している。これは、主に会計制度の変更に伴い、借入資本金や繰延収益が負債へ計上されたこと等によるものである。

第4表 下水道事業の経営状況(法適用企業)

(1) 経営状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		22	23	24	25	26	(B)-(A)			
									(A)	(B)	(A)
総収益			1,615,979	1,666,918	1,703,271	1,762,312	2,289,204	29.9			
経常収益			1,611,141	1,652,713	1,695,829	1,751,631	2,234,443	27.6			
営業収益			1,380,597	1,397,531	1,429,664	1,464,769	1,494,044	2.0			
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			1,375,507	1,392,621	1,424,245	1,460,200	1,488,526	1.9			
うち											
料金収入			855,754	875,858	909,405	940,027	967,397	2.9			
雨水処理負担金			460,101	457,727	459,619	463,253	464,483	0.3			
他会計補助金			218,132	242,022	252,787	263,541	259,014	△1.7			
国庫(県)補助金			848	1,126	1,007	1,005	1,003	△0.1			
長期前受金			-	-	-	-	468,167	皆増			
特別利益			4,838	14,205	7,441	10,681	54,762	412.7			
総費用			1,543,918	1,603,469	1,636,310	1,679,450	2,150,265	28.0			
経常費用			1,539,512	1,580,634	1,625,881	1,666,281	2,088,442	25.3			
営業費用			1,164,652	1,219,752	1,274,613	1,328,334	1,758,610	32.4			
うち											
職員給与費			114,275	115,069	112,448	106,139	96,564	△9.0			
減価償却費			629,095	664,415	695,049	729,959	1,141,912	56.4			
支払利息			363,033	351,328	341,338	327,295	317,814	△2.9			
特別損失			4,406	22,835	10,429	13,169	61,823	369.5			
経常損益			71,629	72,078	69,949	85,349	146,001	71.1			
経常利益	(250)	86,764	(270)	87,228	(310)	87,865	(329)	104,772	(426)	156,625	49.5
経常損失	(154)	15,135	(182)	15,149	(189)	17,916	(204)	19,423	(160)	10,624	△45.3
特別損益		433		△8,630		△2,988		△2,488		△7,062	△183.9
純損益		72,061		63,449		66,961		82,862		138,939	67.7
純利益	(256)	87,389	(274)	84,935	(312)	85,452	(336)	103,985	(396)	159,150	53.1
純損失	(148)	15,328	(178)	21,486	(187)	18,491	(197)	21,124	(190)	20,211	△4.3
累積欠損金	(202)	196,597	(229)	199,494	(242)	198,314	(258)	197,023	(213)	114,304	△42.0
不良債務	(29)	23,779	(31)	22,579	(34)	21,175	(50)	32,385	(59)	20,175	△37.7
総事業数		406		454		502		538		591	9.9
うち建設中		2		2		3		5		5	-
経常収支比率		104.7		104.6		104.3		105.1		107.0	-
総収支比率		104.7		104.0		104.1		104.9		106.5	-
総事業数	経常損失を生じた事業数	38.1		40.3		37.9		38.3		27.3	-
(建設中を	純損失を生じた事業数	36.6		39.4		37.5		37.0		32.4	-
除く)に対	累積欠損金を有する事業数	50.0		50.7		48.5		48.4		36.3	-
する割合	不良債務を有する事業数	7.2		6.9		6.8		9.4		10.1	-
営業収益(a)	経常損失比率	1.1		1.1		1.3		1.3		0.7	-
に対する	累積欠損金比率	14.3		14.3		13.9		13.5		7.7	-
割合	不良債務比率	1.7		1.6		1.5		2.2		1.4	-

(注) ()書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 事業別の経営状況

事業 項目	(単位：百万円、%)											計												
	公共下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設													
総 収 益	2,080,991	64,609	4,552	96,478	39,552	1,524	29	4	181	1,047	237	2,289,204												
経 常 収 益	2,027,690	63,922	4,461	95,983	39,365	1,524	29	4	181	1,047	237	2,234,443												
営 業 収 益	1,420,440	19,944	3,409	42,192	7,372	227	8	2	15	370	67	1,494,044												
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,414,959	19,924	3,409	42,192	7,355	227	8	2	15	370	67	1,488,526												
うち、料金収入	937,291	18,746	3,409	0	7,271	227	8	2	15	365	64	967,397												
雨水処理費損金	463,336	1,087	0	0	59	0	0	0	0	0	0	464,483												
他会計補助金	196,675	27,885	48	14,009	18,934	750	11	0	144	419	138	259,014												
国庫(県)補助金	606	133	0	57	196	0	0	0	0	6	0	1,003												
長期前受金	398,978	962	39,027	15,598	12,776	531	10	2	9	252	22	468,167												
特別利益	53,301	687	91	495	187	0	0	0	0	0	0	54,762												
総 費 用	1,941,441	64,788	4,131	96,216	40,334	1,543	32	7	174	1,350	249	2,150,265												
経 常 費 用	1,882,066	64,221	4,114	94,857	39,863	1,539	32	7	173	1,323	248	2,088,442												
営 業 費 用	1,577,991	49,632	3,999	90,934	33,054	1,374	29	7	132	1,237	220	1,758,610												
うち、職員給与費	90,531	1,393	208	3,461	827	50	0	0	8	77	8	96,564												
減価償却費	1,028,517	37,094	1,832	49,127	23,748	942	21	5	91	450	84	1,141,912												
支払利息	293,121	13,956	113	3,706	6,619	156	3	0	40	77	24	317,814												
特別損失	59,375	567	18	1,359	472	4	0	0	1	27	1	61,823												
経 常 損 益	145,624	△ 299	347	1,126	△ 498	△ 15	△ 2	△ 3	8	△ 276	△ 11	146,001												
経 常 利 益	(224)	(93)	3,049	361	(59)	1,333	(12)	25	(9)	20	(10)	22	(11)	6	(426)									
経 常 損 失	(41)	4,909	(47)	3,348	(1)	14	(1)	160	(37)	1,831	(3)	40	(1)	3	(1)	3	(7)	12	(13)	298	(8)	17	(160)	10,624
特別損益	△ 6,074	120	73	△ 863	△ 284	△ 4	0	△ 0	△ 0	△ 27	△ 1	△ 7,062												
純 損 益	139,550	△ 180	421	262	△ 782	△ 19	△ 2	△ 3	8	△ 303	△ 13	138,939												
純 利 益	(200)	153,366	(91)	3,053	(3)	435	(3)	1,017	(57)	1,211	(12)	23	(1)	0	(1)	0	(9)	20	(9)	21	(10)	5	(396)	159,150
純 損 失	(65)	13,815	(49)	3,232	(1)	14	(1)	755	(39)	1,994	(3)	42	(1)	3	(1)	3	(7)	12	(14)	324	(9)	17	(190)	20,211
累積欠損金	(68)	66,591	(58)	30,924	(1)	85	(-)	0	(47)	15,141	(5)	472	(1)	19	(2)	61	(6)	225	(12)	665	(13)	121	(213)	114,304
不良債権	(15)	14,424	(18)	1,837	(-)	0	(-)	0	(17)	3,571	(1)	10	(1)	7	(0)	0	(1)	6	(6)	320	(-)	0	(59)	20,175
総 事 業 収 入	2,080,991	64,609	4,552	96,478	39,552	1,524	29	4	181	1,047	237	2,289,204												
うち、建設中	205	144	4	4	96	16	2	2	16	23	19	591												
経 常 収 支 比 率	107.7	99.5	108.4	101.2	98.8	99.0	92.2	62.6	104.6	79.1	95.4	107.0												
総 収 支 比 率	107.2	99.7	110.2	100.3	98.1	98.8	92.2	62.5	104.4	77.6	95.0	106.5												
総 事 業 収 入 対 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	15.5	33.6	25.0	25.0	38.5	20.0	50.0	50.0	43.8	56.5	42.1	27.5												
(建設中を 除く)に 対し、累積欠損金を有する事業数	24.5	35.0	25.0	25.0	40.6	20.0	50.0	50.0	43.8	60.9	47.4	32.4												
不良債権を有する事業数	25.7	41.4	25.0	-	49.0	33.3	50.0	100.0	37.5	52.2	68.4	36.3												
に対する割合	5.7	12.9	-	-	17.7	6.7	50.0	-	6.3	26.1	-	10.1												
営業収益(a) 対 経 常 損 失 比 率	0.3	16.8	0.4	0.4	24.9	17.6	33.0	132.0	79.0	80.6	25.5	0.7												
に対する割合	4.7	155.2	2.5	-	205.9	208.1	247.0	3,025.7	1,505.9	179.8	181.7	7.7												
割合	1.0	9.2	-	-	48.0	4.3	89.2	-	43.3	86.6	-	1.4												

(注) () 内は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2兆724億59百万円で、前年度(1兆9,814億39百万円)に比べ910億20百万円、4.6%増加している。このうち、建設改良費は8,781億61百万円で、前年度(8,447億98百万円)に比べ333億63百万円、3.9%増加、企業債償還金は1兆1,368億26百万円で、前年度(1兆1,254億11百万円)に比べ114億16百万円、1.0%増加している。

これに対する財源は、外部資金は1兆1,746億79百万円で、前年度(1兆1,276億9百万円)に比べ470億70百万円、4.2%増加、内部資金は8,822億2百万円で、前年度(8,410億46百万円)に比べ411億56百万円、4.9%増加、財源不足額は155億78百万円で、前年度(127億84百万円)に比べ27億94百万円、21.9%増加している。実質財源不足額は52億81百万円で、前年度(191億6百万円)に比べ138億25百万円、72.4%増加している。(第5表)

第5表 下水道事業の資本収支の推移(法適用企業)

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	772,311	782,516	803,210	844,798	878,161	3.9
	企業債償還金	1,178,797	1,164,896	1,160,305	1,125,411	1,136,826	1.0
	(うち建設改良のための企業債償還金)	892,896	902,470	903,766	941,455	972,442	3.3
	その他の	13,710	12,626	14,488	11,230	57,471	411.8
	計	1,964,819	1,960,038	1,978,003	1,981,439	2,072,459	4.6
同外上財源のうち	内部資金	732,442	767,591	801,935	841,046	882,202	4.9
	外部資金	1,207,066	1,170,845	1,157,589	1,127,609	1,174,679	4.2
	企業債	772,300	734,654	704,378	639,281	680,091	6.4
	(うち建設改良のための企業債)	367,106	372,970	362,795	380,051	414,120	9.0
	他会計出資金	57,382	62,998	66,311	81,708	90,298	10.5
	他会計借入金	1,849	1,626	1,411	656	716	9.1
	他会計補助金	67,301	71,601	73,597	81,608	85,523	4.8
	国庫(県)補助金	267,556	279,503	277,751	289,170	296,489	2.5
	翌年度繰越財源充当額(△)	32,884	42,264	40,145	27,120	30,950	14.1
	計	1,939,508	1,938,436	1,959,524	1,968,655	2,056,881	4.5
	(実質財源不足額)	(23,323)	(△872)	(△9,666)	(△19,106)	(△5,281)	72.4
	財源不足額	25,310	21,602	18,479	12,784	15,578	21.9

- (注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1兆3,295億17百万円(公共下水道8,764億82百万円、特定環境保全公共下水道1,064億52百万円、特定公共下水道8億36百万円、流域下水道2,090億42百万円、農業集落排水施設1,170億88百万円等)で、前年度(1兆3,550億59百万円)に比べ255億42百万円、1.9%減少している。また、総費用は9,012億29百万円(公共下水道5,405億79百万円、特定環境保全公共下水道648億2百万円、特定公共下水道7億8百万円、流域下水道2,002億28百万円、農業集落排水施設791億57百万円等)で、前年度(9,184億63百万円)に比べ172億33百万円、1.9%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1兆5,390億5百万円で、前年度(1兆5,990億98百万円)に比べ600億94百万円、3.8%減少している。このうち建設改良費は6,988億25百万円で、前年度(7,048億62百万円)に比べ60億37百万円、0.9%減少している。また、地方債償還金は8,272億24百万円で、前年度(8,878億54百万円)に比べ606億30百万円、6.8%減少している。これに対する資本的収入は1兆1,160億66百万円で、前年度(1兆1,763億55百万円)に比べ602億90百万円、5.1%減少している。このうち地方債は4,495億49百万円で、前年度(5,050億68百万円)に比べ555億19百万円、11.0%

減少しており、国庫(県)補助金は2,776億52百万円で、前年度(2,756億47百万円)に比べ20億5百万円、0.7%増加している。また、他会計繰入金は3,072億17百万円で、前年度(3,129億50百万円)に比べ57億33百万円、1.8%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は3,007事業で、前年度(3,045事業)に比べ38事業減少し、その額は714億1百万円で、前年度(729億81百万円)に比べ15億79百万円、2.2%減少している。また、赤字事業は29事業で、前年度(44事業)に比べ15事業減少し、その額は123億91百万円で、前年度(153億91百万円)に比べ29億99百万円、19.5%減少している(第6表)。

第6表 下水道事業の経営状況(法非適用企業)

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	事業	事業											計
		公共	特定環境 保全公共	特定公共	流域	農業集落	漁業集落	林業集落	簡易	小規模	特定地域	個別排水	
		下水道	下水道	下水道	下水道	排水施設	排水施設	排水施設	排水施設	集合排水 処理施設	生活排水 処理施設	処理施設	
総	収 益 (a)	876,482	106,452	836	209,042	117,088	6,826	146	75	404	10,305	1,860	1,329,517
収	業 業 収 益	581,601	37,528	790	169,780	35,650	1,942	31	22	78	5,552	742	833,715
益	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	581,185	37,457	790	169,353	35,605	1,942	31	22	78	5,545	742	832,750
的	うち												
収	料 金 収 入	469,356	36,411	654	-	35,276	1,891	30	22	76	5,541	738	549,996
支	雨水処理負担金	109,712	669	136	163	120	46	-	-	1	-	-	110,848
差	他 会 計 繰 入 金	275,066	67,649	4	35,306	78,996	4,680	115	53	326	4,455	1,093	467,742
引	総 費 用 (c)	540,579	64,802	708	200,228	79,157	4,818	109	58	261	9,000	1,509	901,229
	営 業 費 用	326,910	37,228	492	172,887	51,113	3,562	88	50	145	8,097	1,220	601,793
	うち 職 員 給 与 費	34,517	4,072	43	6,832	4,840	422	23	2	9	722	66	51,547
	収 支 差 引	335,903	41,650	128	8,815	37,931	2,008	37	17	143	1,305	351	428,288
資	本 的 収 入	717,156	86,180	870	229,004	67,470	5,187	38	12	357	8,693	1,098	1,116,066
地	方 債	330,685	34,326	554	56,816	21,518	1,480	3	4	124	3,556	483	449,549
本	国 庫 (県) 補 助 金	162,096	18,969	270	80,512	11,883	1,561	-	3	-	2,358	-	277,652
的	他 会 計 繰 入 金	193,590	28,357	15	50,104	30,626	1,920	34	5	220	1,799	547	307,217
収	資 本 的 支 出	1,047,746	128,434	1,122	237,655	105,228	7,030	74	29	499	9,776	1,411	1,539,005
支	建 設 改 良 費	465,799	49,635	725	145,043	26,109	3,167	2	4	123	7,550	667	698,825
	地 方 債 償 還 金 (d)	571,396	78,574	389	90,836	78,835	3,830	72	25	376	2,170	720	827,224
	収 支 差 引	△330,590	△42,253	△252	△8,652	△37,758	△1,843	△36	△17	△142	△1,083	△312	△422,939
実	質 収 支												
	黒 字	33,523	3,162	67	30,075	3,779	163	7	7	11	547	60	71,401
	赤 字 (e)	11,747	585	-	-	54	-	0	-	1	4	-	12,391
収	益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	78.8	74.2	76.2	71.8	74.1	78.9	80.5	89.7	63.5	83.4	76.9
赤	字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.0	1.6	-	-	0.2	-	-	1.5	0.1	-	1.5
事	業 数	922	609	6	42	820	154	24	24	64	253	130	3,048
	うち 建 設 中	6	4	-	-	2	-	-	-	-	-	-	12
収	益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)	21	29	1	11	49	9	2	1	-	24	3	150
実	質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)	11	9	-	-	5	-	1	-	1	2	-	29

第2章 7 下水道事業

(2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業	事業											計
		公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設	
収益的 収支	総 収 益 (a)	876,482	106,452	836	209,042	117,088	6,826	146	75	404	10,305	1,860	1,329,517
	営 業 収 益	581,601	37,528	790	169,780	35,650	1,942	31	22	78	5,552	742	833,715
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	581,185	37,457	790	169,353	35,605	1,942	31	22	78	5,545	742	832,750
	うち 料金 収入	469,356	36,411	654	-	35,276	1,891	30	22	76	5,541	738	549,996
	雨水処理負担金	109,712	669	136	163	120	46	-	-	1	-	-	110,848
	他 会 計 繰 入 金	275,066	67,649	4	35,306	78,996	4,680	115	53	326	4,455	1,093	467,742
	総 費 用 (c)	540,579	64,802	708	200,228	79,157	4,818	109	58	261	9,000	1,509	901,229
営 業 費 用	326,910	37,228	492	172,887	51,113	3,562	88	50	145	8,097	1,220	601,793	
うち 職員給与費	34,517	4,072	43	6,832	4,840	422	23	2	9	722	66	51,547	
収 支 差 引	335,903	41,650	128	8,815	37,931	2,008	37	17	143	1,305	351	428,288	
資本的 収支	資 本 的 収 入	717,156	86,180	870	229,004	67,470	5,187	38	12	357	8,693	1,098	1,116,066
	地 方 債	330,685	34,326	554	56,816	21,518	1,480	3	4	124	3,556	483	449,549
	国 庫 (県) 補 助 金	162,096	18,969	270	80,512	11,883	1,561	-	3	-	2,358	-	277,652
	他 会 計 繰 入 金	193,590	28,357	15	50,104	30,626	1,920	34	5	220	1,799	547	307,217
	資 本 的 支 出	1,047,746	128,434	1,122	237,655	105,228	7,030	74	29	499	9,776	1,411	1,539,005
	建 設 改 良 費	465,799	49,635	725	145,043	26,109	3,167	2	4	123	7,550	667	698,825
地 方 債 償 還 金 (d)	571,396	78,574	389	90,836	78,835	3,830	72	25	376	2,170	720	827,224	
収 支 差 引	△330,590	△42,253	△252	△8,652	△37,758	△1,843	△36	△17	△142	△1,083	△312	△422,939	
実質収支	黒 字	33,523	3,162	67	30,075	3,779	163	7	7	11	547	60	71,401
	赤 字 (e)	11,747	585	-	-	54	-	0	-	1	4	-	12,391
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	78.8	74.2	76.2	71.8	74.1	78.9	80.5	89.7	63.5	92.3	83.4	76.9
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.0	1.6	-	-	0.2	-	-	-	1.5	0.1	-	1.5
事業数		922	609	6	42	820	154	24	24	64	253	130	3,048
うち 建設中		6	4	-	-	2	-	-	-	-	-	-	12
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		21	29	1	11	49	9	2	1	-	24	3	150
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		11	9	-	-	5	-	1	-	1	2	-	29

6. 経費の内訳(全事業)

(1) 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したものは)3兆6,854億19百万円で、そのうち維持管理費は1兆2,221億円(全体の33.2%)、資本費は2兆4,633億18百万円(同66.8%)となっている。(第7表(1))。

第7表 管理運営費(全事業)

(1) 維持管理費及び資本費の状況

(単位:百万円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
管理運営費			2,082,523	(100.0)	1,602,895	(100.0)	3,685,419	(100.0)
〔維持管理費			596,775	(28.7)	625,325	(39.0)	1,222,100	(33.2)
〔資本費			1,485,748	(71.3)	977,570	(61.0)	2,463,318	(66.8)
〔減価償却費			1,142,116	(54.8)	702,857	(43.8)	1,844,974	(50.1)
〔企業債利子			343,632	(16.5)	274,713	(17.1)	618,345	(16.8)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金 208,620百万円を含む。

4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆2,221億円となっており、内訳は管渠費1,245億30百万円(維持管理費全体の10.2%)、ポンプ場費818億83百万円(同6.7%)、処理場費5,746億92百万円(同47.0%)、総務・管理費等4,409億95百万円(同36.1%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆354億64百万円(維持管理費全体の84.7%)、雨水処理費1,301億15百万円(同10.6%)、水質規制費67億87百万円(同0.6%)、水洗便所等普及費55億31百万円(同0.5%)、不明水処理費95億85百万円(同0.8%)、高度処理費115億68百万円(同0.9%)、その他230億50百万円(同1.9%)となっている。(第7表(2))。

第2章 7 下水道事業

(2) 維持管理費の内訳

(施設別) (単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
維持管理費		596,775 (100.0)	625,325 (100.0)	1,222,100 (100.0)
管渠費		80,005 (13.4)	44,524 (7.1)	124,530 (10.2)
ポンプ場費		50,730 (8.5)	31,152 (5.0)	81,883 (6.7)
処理場費		258,867 (43.4)	315,826 (50.5)	574,692 (47.0)
総務・管理費等		207,173 (34.7)	233,823 (37.4)	440,995 (36.1)

(経費別) (単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
維持管理費		596,775 (100.0)	625,325 (100.0)	1,222,100 (100.0)
汚水処理費		473,292 (79.3)	562,172 (89.9)	1,035,464 (84.7)
雨水処理費		99,713 (16.7)	30,403 (4.9)	130,115 (10.6)
水質規制費		4,237 (0.7)	2,550 (0.4)	6,787 (0.6)
水洗便所等普及費		3,347 (0.6)	2,184 (0.3)	5,531 (0.5)
不明水処理費		4,670 (0.8)	4,915 (0.8)	9,585 (0.8)
高度処理費		4,533 (0.8)	7,035 (1.1)	11,568 (0.9)
その他		6,985 (1.2)	16,066 (2.6)	23,050 (1.9)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆4,633億18百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)1兆8,449億74百万円(資本費全体の74.9%)、企業債利息6,183億45百万円(同25.1%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費9,220億84百万円(資本費全体の37.4%)、雨水処理費4,449億92百万円(同18.1%)、高度処理費104億87百万円(同0.4%)、高資本費対策経費741億64百万円(同3.0%)、分流式下水道等に要する経費4,486億68百万円(同18.2%)、その他1,311億90百万円(同5.3%)となっている(第7表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものをいう。

(3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
資本費		1,485,748 (100.0)	977,570 (100.0)	2,463,318 (100.0)
汚水処理費		494,387 (33.3)	427,697 (43.8)	922,084 (37.4)
雨水処理費		354,570 (23.9)	90,423 (9.2)	444,992 (18.1)
高度処理費		5,470 (0.4)	5,017 (0.5)	10,487 (0.4)
高資本費対策経費		17,746 (1.2)	56,418 (5.8)	74,164 (3.0)
分流式下水道等に要する経費		132,527 (8.9)	316,141 (32.3)	448,668 (18.2)
その他		49,315 (3.3)	81,875 (8.4)	131,190 (5.3)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(4) 不明水

不明水(流域下水道分は除く。)の量は2,732百万 m^3 (総処理水量の18.3%)となっており、前年度の2,592百万 m^3 (総処理水量の17.4%)に比べ141百万 m^3 、5.4%増加している(第7表(4))。

(4) 不明水

(単位:千 m^3 、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法適用企業	10,036,966	1,011,634	7,131,069	1,894,263	18.9
法非適用企業	4,926,090	191,415	3,896,626	838,049	17.0
計	14,963,056	1,203,048	11,027,696	2,732,312	18.3

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。
2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,815,874千 m^3 、年間雨水処理水量96,584千 m^3 、年間有収水量4,457,369千 m^3)を除く。

7. 汚水処理原価及び使用料単価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

(1) 汚水処理原価

汚水処理原価(汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が128.04円/ m^3 (維持管理費61.35円/ m^3 、資本費66.69円/ m^3)で、前年度(133.08円/ m^3)に比べ3.8%減少、法非適用企業は191.38円/ m^3 (維持管理費102.28円/ m^3 、資本費89.10円/ m^3)で、前年度(187.17円/ m^3)に比べ2.2%増加しており、全体は150.61円/ m^3 (維持管理費75.93円/ m^3 、資本費74.68円/ m^3)で、前年度(153.49円/ m^3)に比べ1.9%減少している(第8表(1))。

第8表 汚水処理原価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位:円/ m^3 、%)

項目	区分				計	
	法適用企業		法非適用企業			
汚水処理原価	128.04	(100.0)	191.38	(100.0)	150.61	(100.0)
〔維持管理費	61.35	(47.9)	102.28	(53.4)	75.93	(50.4)
〔資本費	66.69	(52.1)	89.10	(46.6)	74.68	(49.6)
〔企業債利子	23.05	(18.0)	26.24	(13.7)	24.18	(16.1)
〔減価償却費	43.65	(34.1)	62.86	(32.8)	50.49	(33.5)

(注) 1. ()内は構成比である。
2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている(第8表(2))。

(2) 汚水処理原価の分布状況

汚水処理原価 (1m ³ 当たり)	現在処理区域内 人口		30万人 以上	10万人 以上 30万人 未満	5万人 以上 10万人 未満	3万人 以上 5万人 未満	1万人 以上 3万人 未満	1万人 未満	合計	
	都道府県 及び 指定都市									
50円未満			1	-	1	-	-	-	6	8
50円以上	100円未満		3	7	18	9	1	9	16	63
100 "	150 "		14	18	55	48	33	54	142	364
150 "	200 "		6	9	47	81	60	165	363	731
200 "	300 "		8	-	7	25	36	188	688	952
300 "	400 "		2	1	2	1	5	66	485	562
400 "	500 "		6	-	-	-	-	18	275	299
500 "	600 "		5	-	-	-	-	7	151	163
600 "	700 "		3	-	1	-	-	4	95	103
700 "	800 "		-	-	-	-	-	1	74	75
800 "	900 "		-	-	-	-	-	-	44	44
900 "	1,000 "		1	-	-	-	-	1	42	44
1,000 "	1,500 "		2	-	-	-	-	-	62	64
1,500円	以上		2	-	-	-	-	-	36	38
合計			53	35	131	164	135	513	2,479	3,510

(注) 供用中の3,533事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない23事業を除いたものである。

(3) 使用料単価

使用料単価(使用料収入を年間有収水量で除したものは法適用企業が137.19円/m³で、前年度(137.01円/m³)に比べ0.1%増加しており、一方、法非適用企業は141.25円/m³で、前年度(137.40円/m³)に比べ2.8%増加しており、その結果、全体では138.64円/m³で前年度(137.16円/m³)に比べ1.1%増加している(第8表(3))。

(3) 事業別使用料単価

(単位：円)

事業	区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		25	26	25	26	25	26
全体		137.01	137.19	137.40	141.25	137.16	138.64
	対前年度増加率(%)	△ 0.1	0.1	1.4	2.8	0.5	1.1
内訳	公共下水道	136.53	136.69	135.30	138.86	136.10	137.40
	特環環境保全 公共下水道	159.01	159.38	156.32	161.40	157.18	160.71
	農業集落 排水施設	154.90	154.33	146.72	151.45	148.01	151.94
	漁業集落 排水施設	152.27	152.66	163.37	171.71	162.31	169.45
	林業集落 排水施設	185.66	187.78	163.51	172.67	167.36	175.50
	簡易排水施設	232.12	232.23	182.94	184.57	186.06	187.88
	小規模集合 排水処理施設	180.99	187.95	176.07	182.50	176.85	183.38
	特定地域生活 排水処理施設	140.11	140.04	156.85	163.06	155.68	161.42
	個別排水 処理施設	133.23	136.31	151.10	155.34	149.52	153.62

(注) 全体は特公・流域を除く。

(4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20m³/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり20m³を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20m³/月の使用料の平均(単純平均)は、法適用企業が2,915円で、前年度(2,850円)に比べ65円、2.3%増加、法非適用企業は3,026円で、前年度(2,945円)に比べ81円、2.8%増加、全体は3,008円で、前年度(2,931円)に比べ77円、2.6%増加している(第8表(4))。

(4)家庭用使用料の水準

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		25	26	25	26	25	26
全 体		2,850	2,915	2,945	3,026	2,931 (2,918)	3,008 (3,289)
	対前年度増加率(%)	0.2	2.3	0.3	2.8	0.2	2.6
内 訳	公 共 下 水 道	2,720	2,785	2,638	2,714	2,654 (2,805)	2,730 (-)
	特 環 境 保 全 公 共 下 水 道	2,830	2,888	2,952	3,033	2,930 (3,360)	3,005 (2,678)
	農 業 集 落 排 水 施 設	3,042	3,107	3,095	3,174	3,090 (-)	3,167 (-)
	漁 業 集 落 排 水 施 設	2,837	3,016	3,062	3,145	3,046 (-)	3,134 (-)
	林 業 集 落 排 水 施 設	3,026	3,138	3,266	3,340	3,248 (-)	3,325 (-)
	簡 易 排 水 施 設	3,794	3,903	3,330	3,410	3,366 (-)	3,448 (-)
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	3,382	3,473	3,149	3,177	3,194 (-)	3,237 (-)
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	2,880	2,912	3,223	3,310	3,195 (2,700)	3,277 (3,942)
	個 別 排 水 処 理 施 設	3,180	3,291	3,286	3,365	3,273 (3,350)	3,355 (2,592)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. () はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。 (-) は供用開始事業がないことを表す。

(5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価/汚水処理原価)をみると、法適用企業が107.1%(分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は93.9%)、法非適用企業が73.8%(同52.2%)、全体で92.1%(同72.8%)となっている(第8表(5))。

(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

項目		年度		法適用企業		法非適用企業		合計	
		25	26	25	26	25	26		
使用料単価	金額(a)	137.01	137.19	137.40	141.25	137.16	138.64		
	対前年度増加率(%)	△0.1	0.1	1.4	2.8	0.5	1.1		
維持管理費 資本費	維持管理費	59.89	61.35	95.23	102.28	73.22	75.93		
	資本費	73.20	66.69	91.94	89.10	80.27	74.68		
		(91.89)	(84.71)	(166.98)	(168.33)	(120.21)	(114.50)		
	うち企業債利子	24.45	23.05	28.15	26.24	25.84	24.18		
	うち減価償却費	48.75	43.65	63.79	62.86	54.42	50.49		
	合計(b)	133.08	128.04	187.17	191.38	153.49	150.61		
	(151.77)	(146.06)	(262.20)	(270.61)	(193.43)	(190.43)			
汚水処理原価	構成比	維持管理費	45.0	47.9	50.9	53.4	47.7	50.4	
		資本費	55.0	52.1	49.1	46.6	52.3	49.6	
		うち企業債利子	18.4	18.0	15.0	13.7	16.8	16.1	
		うち減価償却費	36.6	34.1	34.1	32.8	35.5	33.5	
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	対前年度増加率	維持管理費	△0.6	2.4	3.6	7.4	0.5	3.7	
		資本費	△1.8	△8.9	△1.2	△3.1	△2.0	△7.0	
		うち企業債利子	△6.2	△5.7	△7.6	△6.8	△7.0	△6.4	
		うち減価償却費	0.5	△10.5	1.9	△1.5	0.6	△7.2	
	合計	△1.3	△3.8	1.2	2.3	△0.8	△1.9		
(a) - (b)	3.93	9.15	△49.76	△50.12	△16.32	△11.97			
	(△14.76)	(△8.87)	(△124.80)	(△129.35)	(△56.27)	(△51.79)			
経費回収率	(a) / (b) × 100	103.0	107.1	73.4	73.8	89.4	92.1		
		(90.3)	(93.9)	(52.4)	(52.2)	(70.9)	(72.8)		

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価=料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価=汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く)÷年間有収水量
 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価
 5. 全体は特公・流域を除く。
 6. () は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

(6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が96.5%と一番高く(法適用企業108.9%、法非適用企業78.7%)、次いで特定環境保全公共下水道が63.5%(法適用企業76.5%、法非適用企業58.4%)、特定地域生活排水処理施設が59.4%(法適用企業40.5%、法非適用企業61.3%)となっている。

結果として全体平均では92.1%となっている(第8表(6))。

第2章 7 下水道事業

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目		法適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	136.69	159.38	154.33	152.66	187.78	232.23	187.95	140.04	136.31	
	対前年度増加率(%)	0.1	0.2	△0.4	0.3	1.1	0.0	3.8	△0.1	2.3	
汚水処理原価	維持管理費	59.71	99.65	181.53	282.57	199.66	227.29	524.81	300.18	263.84	
	資本費	65.78	108.61	94.97	74.99	136.96	312.28	179.17	45.47	57.54	
	うち企業債利子	22.52	47.37	39.24	24.31	13.66	-	74.10	11.29	12.20	
	うち減価償却費	43.26	61.23	55.74	50.68	123.30	312.28	105.07	34.18	45.34	
	合計(b)	125.49	208.26	276.51	357.56	336.63	539.57	703.98	345.65	321.38	
	構成比	維持管理費	47.6	47.9	65.7	79.0	59.3	42.1	74.6	86.8	82.1
		資本費	52.4	52.1	34.3	21.0	40.7	57.9	25.5	13.2	17.9
		うち企業債利子	17.9	22.7	14.2	6.8	4.1	-	10.5	3.3	3.8
		うち減価償却費	34.5	29.4	20.2	14.2	36.6	57.9	14.9	9.9	14.1
	(%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率	維持管理費	2.4	0.6	2.4	25.3	3.8	△33.4	7.9	△0.1	4.4
		資本費	△9.0	△5.7	△6.4	△32.1	△58.4	△2.1	△18.1	△10.1	△17.1
		うち企業債利子	△6.0	△3.8	6.8	△18.4	3.9	-	61.0	13.3	△9.4
		うち減価償却費	△10.5	△7.0	△13.9	△37.1	△61.0	△2.1	△39.2	△15.9	△18.9
(%)	合計	△3.9	△2.8	△0.8	6.4	△35.4	△18.3	△0.2	△1.6	△0.2	
(a) - (b)		11.19	△48.88	△122.17	△204.91	△148.85	△307.34	△516.03	△205.61	△185.07	
経費回収率	(a) / (b) × 100	108.9	76.5	55.8	42.7	55.8	43.0	26.7	40.5	42.4	

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目		法非適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	138.86	161.40	151.45	171.71	172.67	184.57	182.50	163.06	155.34	
	対前年度増加率(%)	2.6	3.2	3.2	5.1	5.6	0.9	3.7	4.0	2.8	
汚水処理原価	維持管理費	88.00	161.95	217.44	321.31	511.43	431.79	368.32	237.23	256.03	
	資本費	88.50	114.58	81.87	106.54	196.04	34.66	236.10	28.67	34.91	
	うち企業債利子	26.29	32.85	22.14	24.63	42.21	10.31	42.34	8.28	9.39	
	うち企業債元金償還金	62.21	81.73	59.73	81.91	153.83	24.35	193.77	20.39	25.51	
	合計(b)	176.51	276.53	299.31	427.85	707.47	466.45	604.42	265.90	290.94	
	構成比	維持管理費	49.9	58.6	72.6	75.1	72.3	92.6	60.9	89.2	88.0
		資本費	50.1	41.4	27.4	24.9	27.7	7.4	39.1	10.8	12.0
		うち企業債利子	14.9	11.9	7.4	5.8	6.0	2.2	7.0	3.1	3.2
		うち企業債元金償還金	35.2	29.6	20.0	19.1	21.7	5.2	32.1	7.7	8.8
	(%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率	維持管理費	6.9	5.5	6.8	9.4	32.5	9.1	6.4	4.7	7.2
		資本費	△2.8	△3.2	△7.9	4.7	△0.3	△14.0	△5.8	△4.1	△0.4
		うち企業債利子	△6.6	△4.7	△12.0	△0.2	△0.2	△35.3	△9.0	△6.2	△6.0
		うち企業債元金償還金	△1.1	△2.6	△6.3	6.3	△0.4	△0.0	△5.1	△3.2	1.8
(%)	合計	1.8	1.7	2.3	8.2	21.4	7.0	1.3	3.7	6.2	
(a) - (b)		△37.65	△115.12	△147.86	△256.14	△534.80	△281.88	△421.92	△102.84	△135.60	
経費回収率	(a) / (b) × 100	78.7	58.4	50.6	40.1	24.4	39.6	30.2	61.3	53.4	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量

3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量

4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

ウ 合計

(単位：円/㎥)

項目	事業	合計									
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易排水施設	小規模集合 排水処理施設	特定地域生活 排水処理施設	個別排水 処理施設	
使用料単価	金額 (a)	137.40	160.71	151.94	169.45	175.50	187.88	183.38	161.42	153.62	
	対前年度増加率(%)	1.0	2.2	2.7	4.4	4.9	1.0	3.7	3.7	2.7	
汚水処理原価	維持管理費	69.05	140.60	211.40	316.71	453.17	417.60	393.39	241.71	256.74	
	資本費	73.28	112.53	84.08	102.79	185.00	53.93	226.98	29.86	36.95	
	うち企業債利子	23.77	37.83	25.02	24.59	36.87	9.59	47.42	8.49	9.65	
	うち減価償却費	49.52	74.70	59.06	78.21	148.13	44.34	179.56	21.37	27.31	
	合計 (b)	142.34	253.13	295.48	419.50	638.17	471.53	620.37	271.58	293.69	
	構成比 (%)	維持管理費	48.5	55.5	71.5	75.5	71.0	88.6	63.4	89.0	87.4
		資本費	51.5	44.5	28.5	24.5	29.0	11.4	36.6	11.0	12.6
		うち企業債利子	16.7	14.9	8.5	5.9	5.8	2.0	7.6	3.1	3.3
		うち減価償却費	34.8	29.5	20.0	18.6	23.2	9.4	28.9	7.9	9.3
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	3.4	3.3	6.0	10.2	28.6	6.5	6.8	4.3	6.9
		資本費	△7.1	△4.1	△7.5	0.3	△15.8	△6.9	△7.6	△4.7	△3.0
		うち企業債利子	△6.6	△3.5	△7.3	△2.3	△0.9	△35.7	2.1	△4.6	△6.4
		うち減価償却費	△7.4	△4.4	△7.6	1.1	△18.8	3.0	△9.9	△4.7	△1.8
合計	△2.3	△0.1	1.7	7.6	11.5	4.8	1.0	3.3	5.6		
(a) - (b)		△4.93	△92.42	△143.54	△250.05	△462.68	△283.65	△437.00	△110.15	△140.07	
経費回収率	(a) / (b) × 100	96.5	63.5	51.4	40.4	27.5	39.8	29.6	59.4	52.3	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

8. 料金収入の状況

法適用企業と非適用企業を合わせた全体の料金収入は1兆5,173億94百万円で、前年度(1兆5,094億76百万円)に比べ79億17百万円、0.5%増加している。このうち、法適用企業は9,673億97百万円で、前年度(9,400億27百万円)に比べ273億70百万円、2.9%増加しているが、法非適用企業は5,499億96百万円で、前年度(5,694億50百万円)に比べ194億53百万円、3.4%減少している(第9表)。

第9表 料金収入の状況

(単位：百万円、%)

項目	22		23		24		25		26	
	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率
法適用企業	855,754	5.4	875,858	2.3	909,405	3.8	940,027	3.4	967,397	2.9
法非適用企業	640,524	△1.7	608,663	△5.0	589,463	△3.2	569,450	△3.4	549,996	△3.4
計	1,496,278	2.2	1,484,521	△0.8	1,498,867	1.0	1,509,476	0.7	1,517,394	0.5

9. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆7,883億47百万円で、前年度(1兆7,924億77百万円)に比べ41億30百万円、0.2%減少している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金3兆1,154億17百万円の57.4%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆3,045億94百万円(前年度1兆3,155億54百万円)で、収益的収入の36.1%(同42.2%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道1兆472億34百万円、35.4%(法適用企業6,624億56百万円、31.7%、法非適用企業3,847億78百万円、43.9%)、特定環境保全公共下水道973億3百万円、56.9%(法適用企業289億85百万円、44.9%、法非適用企業683億18百万円、64.2%)、農業集落排水施設981億59百万円、62.7%(法適用企業190億43百万円、48.1%、法非適用企業791億16百万円、67.6%)となっている。また、資本的収入に対する繰入金は4,837億54百万円(前年度4,769億23百万円)で、資本的収入に占める割合は20.9%(同20.6%)となっている(第10表)。

第10表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

年度		22		23		24		25		26	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
項目	他 収益的収入 (a)	1,317,859	0.6	1,334,254	1.2	1,313,009	△1.6	1,315,554	0.2	1,304,594	△0.8
	会 負担金	592,461	△0.2	584,028	△1.4	578,137	△1.0	578,058	△0.0	575,331	△0.5
	計 補助金	725,282	1.3	750,160	3.4	734,850	△2.0	737,330	0.3	728,538	△1.2
	か 特別利益	117	△77	66	△43.1	22	△66.2	166	642.3	724	336.0
	ら 資本的収入 (b)	473,237	△14.3	460,991	△2.6	449,137	△2.6	476,923	6.2	483,754	1.4
	の 出資金	57,382	△19.9	62,998	9.8	66,311	5.3	81,708	23.2	90,298	10.5
	繰 借入金	2,456	△46.8	1,826	△25.7	1,555	△14.8	977	△37.2	1,391	42.4
	入 補助金	413,399	△13.2	396,167	△4.2	381,271	△3.8	394,237	3.4	392,065	△0.6
	金 計 (a)+(b)	1,791,095	△3.8	1,795,245	0.2	1,762,146	△1.8	1,792,477	1.7	1,788,348	△0.2
	収益的収入 (c)	3,091,685	2.1	3,103,709	0.4	3,091,015	△0.4	3,117,371	0.9	3,618,721	16.1
資本的収入 (d)	2,617,427	△15.7	2,461,107	△6.0	2,388,796	△2.9	2,312,246	△3.2	2,317,699	0.2	
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)	42.6		43.0		42.5		42.2		36.1	
	資本的収入 (b)/(d)	18.1		18.7		18.8		20.6		20.9	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事業別

ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法 適 用 企 業												計
	公 共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特 定 公 共 下水道	流 域 下水道	農 業 集落排 水施設	漁 業 集落排 水施設	林 業 集落排 水施設	簡 易 排 水 施 設	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	特定地域 生活排水 処理施設	個 別 排 水 処 理 施 設		
他 取 益 的 収 入 (a)	662,456	28,985	48	14,009	19,043	750	11	0	144	419	138	726,004	
会 負 担 金	463,336	1,087	-	-	59	-	-	-	-	-	-	464,483	
計 補 助 金	198,457	27,885	48	14,009	18,934	750	11	0	144	419	138	260,796	
か 特 別 利 益	663	12	-	-	49	-	-	-	-	-	-	724	
ら 資 本 的 収 入 (b)	161,487	7,238	-	1,843	5,780	96	0	-	27	45	22	176,537	
の 出 資 金	83,346	3,039	-	1,641	2,204	34	-	-	8	23	5	90,298	
繰 借 入 金	460	160	-	-	96	-	-	-	-	-	-	716	
入 補 助 金	77,681	4,039	-	202	3,480	63	0	-	20	22	17	85,523	
金 計 (a)+(b)	823,944	36,223	48	15,851	24,823	847	11	0	171	464	160	902,541	
取 益 的 収 入 (c)	2,080,991	64,609	4,552	96,478	39,552	1,524	29	4	181	1,047	237	2,289,204	
資 本 的 収 入 (d)	1,118,399	29,911	2,577	38,275	10,815	553	0	-	33	979	92	1,201,633	
繰 取 益 的 収 入 (a)/(c)	31.8	44.9	1.1	14.5	48.1	49.2	38.7	4.2	79.3	40.0	58.5	31.7	
入 率 資 本 的 収 入 (b)/(d)	14.4	24.2	-	4.8	53.4	17.5	100.0	-	81.6	4.6	23.5	14.7	

イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法 非 適 用 企 業												計
	公 共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特 定 公 共 下水道	流 域 下水道	農 業 集落排 水施設	漁 業 集落排 水施設	林 業 集落排 水施設	簡 易 排 水 施 設	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	特定地域 生活排水 処理施設	個 別 排 水 処 理 施 設		
他 取 益 的 収 入 (a)	384,778	68,318	140	35,469	79,116	4,725	115	53	328	4,455	1,093	578,590	
会 負 担 金	109,712	669	136	163	120	46	-	-	1	-	-	110,848	
計 補 助 金	275,066	67,649	4	35,306	78,996	4,680	115	53	326	4,455	1,093	467,742	
か 特 別 利 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ら 資 本 的 収 入 (b)	193,590	28,357	15	50,104	30,626	1,920	34	5	220	1,799	547	307,217	
の 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰 借 入 金	513	1	-	162	-	-	-	-	-	-	-	675	
入 補 助 金	193,077	28,356	15	49,942	30,626	1,920	34	5	220	1,799	547	306,541	
金 計 (a)+(b)	578,368	96,675	155	85,573	109,742	6,646	149	58	547	6,254	1,640	885,807	
取 益 的 収 入 (c)	876,482	106,452	836	209,042	117,088	6,826	146	75	404	10,305	1,860	1,329,517	
資 本 的 収 入 (d)	717,156	86,180	870	229,004	67,470	5,187	38	12	357	8,693	1,098	1,116,066	
繰 取 益 的 収 入 (a)/(c)	43.9	64.2	16.8	17.0	67.6	69.2	78.6	70.7	81.1	43.2	58.7	43.5	
入 率 資 本 的 収 入 (b)/(d)	27.0	32.9	1.8	21.9	45.4	37.0	89.8	42.3	61.4	20.7	49.8	27.5	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

第2章 7 下水道事業

ウ 合計

(単位：百万円、%)

事業 項目	合計												
	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設	計	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	1,047,234	97,303	188	49,477	98,159	5,476	126	53	471	4,874	1,231	1,304,594
	負 担 金	573,048	1,757	136	163	180	46	-	-	1	-	-	575,331
	補 助 金	473,523	95,534	52	49,315	97,930	5,430	126	53	470	4,874	1,231	728,538
	特 別 利 益	663	12	-	-	49	-	-	-	-	-	-	724
	資 本 的 収 入 (b)	355,077	35,595	15	51,947	36,406	2,017	34	5	247	1,844	568	483,754
	出 資 金	83,346	3,039	-	1,641	2,204	34	-	-	8	23	5	90,298
	借 入 金	973	161	-	162	96	-	-	-	-	-	-	1,391
	補 助 金	270,758	32,395	15	50,144	34,106	1,983	34	5	239	1,821	564	392,065
	計 (a)+(b)	1,402,312	132,898	203	101,424	134,565	7,493	160	58	718	6,717	1,800	1,788,348
	収 益 的 収 入 (c)	2,957,473	171,061	5,388	305,520	156,640	8,350	176	79	586	11,353	2,097	3,618,721
	資 本 的 収 入 (d)	1,835,556	116,091	3,446	267,278	78,285	5,740	38	12	391	9,672	1,190	2,317,699
繰 入 率 (%)	収 益 的 収 入 (a)/(c)	35.4	56.9	3.5	16.2	62.7	65.6	71.9	67.0	80.5	42.9	58.7	36.1
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	19.3	30.7	0.4	19.4	46.5	35.1	89.8	42.3	63.1	19.1	47.8	20.9

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

10. 職員数

職員数は27,882人(損益勘定職員17,755人、資本勘定職員10,127人)で、前年度(28,860人(損益勘定職員18,567人、資本勘定職員10,292人))に比べ978人減少している。このうち、法適用企業は15,735人で、前年度(16,050人)に比べ315人減少しており、法非適用企業は12,147人で、前年度の12,810人に比べ663人減少している。

11. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆5,769億86百万円(法適用企業8,781億61百万円、法非適用企業6,988億25百万円)で、前年度の1兆5,496億60百万円(法適用企業8,447億98百万円、法非適用企業7,048億62百万円)に比べ273億26百万円、1.8%増加(法適用企業333億63百万円、3.9%増加、法非適用企業60億37百万円、0.9%減少)している。このうち、企業債が7,055億49百万円(法適用企業4,141億20百万円、法非適用企業2,914億29百万円)で、前年度(6,743億61百万円)に比べ311億87百万円、4.6%増加、国庫(県)補助金が5,591億88百万円(法適用企業2,912億10百万円、法非適用企業2,679億77百万円)で、前年度(5,576億25百万円)に比べ15億63百万円、0.3%増加している。建設投資額に占める割合は、企業債44.7%、国庫(県)補助金35.5%となっている(第11表)。

第11表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫(県)補助金の推移(全事業)

(単位:百万円、%)

年度		22	23	24	25	26
項目	建設投資額	1,641,290	1,555,561	1,547,069	1,549,660	1,576,986
	対前年度増加率	△13.6	△5.2	△0.5	0.2	1.8
	指数(22年度=100)	100	95	94	94	96
企業債	金額	743,923	688,814	658,810	674,361	705,549
	対前年度増加率	△11.5	△7.4	△4.4	2.4	4.6
	指数(22年度=100)	100	93	89	91	95
国庫(県)補助金	金額	600,008	575,747	585,682	557,625	559,188
	対前年度増加率	△16.8	△4.0	1.7	△4.8	0.3
	指数(22年度=100)	100	96	98	93	93

12. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、今年度対象なし(前年度1会計)となっている。

第12表 資金不足比率が経営健全化基準(20%)以上である下水道事業会計数

区分	24	25	26
下水道事業会計数	2,641	2,598	2,586
うち経営健全化基準以上会計数	0	1	0

8. 港湾整備事業

I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

全ての港湾は従前、国の営造物とされ、国と地方公共団体とによって管理されていたが、昭和25年に港湾法が制定され、港湾の開発、利用及び管理は、その発展に直接利害関係のある地域住民のものであるという観点から、地方公共団体及び港務局が港湾管理者として港湾の管理運営に当たることとなった。

港湾の整備については、昭和36年から9回にわたって港湾整備五箇年計画が策定され、それらと合わせて港湾管理者が港湾整備長期計画を立てることにより、計画的港湾整備が促進されてきた。なお、第九次五（七）箇年計画を最後に、平成15年からは、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するための社会資本整備重点計画が策定されている。

近年では、世界経済のグローバル化が進展し、アジアを中心とした新興国が経済成長する中、アジア諸国の成長を国内に取り込むため、新たな選択と集中による我が国の港湾の国際競争力強化の速やかな実現が必要であり、このような観点から国土交通省成長戦略において国際コンテナ戦略港湾が位置づけられ、平成22年8月6日に阪神港、京浜港が選定された。これを受け、平成23年3月31日に港湾法を改正し、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上「国際戦略港湾」と位置づけるなど港湾の種類を見直すとともに、港湾運営会社制度が創設された。

また、平成26年5月1日の改正では、国際戦略港湾の国際競争力を強化するため、国際戦略港湾の港湾運営会社が行うふ頭群の運営の事業に対し政府出資を可能とする措置等を講ずるとともに、非常災害時における船舶の交通の確保に資するよう、特別特定技術基準対象施設の改良に係る無利子貸付制度が創設された。

港湾整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化しており、特にアジア地域等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展し、国際的な港湾間競争が激化している。アジア各国は、国家戦略として港湾の大規模化を進め、上海港やシンガポール港が世界トップクラスの取扱貨物量を誇るようになっている。

我が国はアジアの北東に位置するため、北米方面の航路のラストポート、ファーストポ

ートとしての地理的優位性を有する一方、欧州、中東・インド、アフリカ方面の航路については不利な位置にある。国際戦略港湾発着の貨物は、北米航路はほぼ直送されているが、欧州、中東・インド、アフリカ方面は、その多くが香港、シンガポール等で海外トランシップされている。

外貨コンテナ取扱量は、近年増加傾向にあったものの、リーマンショックを機に平成21年度は減少に転じていたが、平成22年度以降は再び増加傾向に転じ、現在ではリーマンショック前の水準まで回復している。

2. 課題

港湾においては、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく必要がある。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるよう、各地域の港湾においては、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく必要がある。

これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送手段との円滑な接続、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ICTの活用等のソフト面の施策を総合的に進め、料金収入の確保及び費用の削減等を今後も継続的に行う必要がある。

特に、国際コンテナ戦略港湾においては、大規模コンテナターミナルの形成、国際内航フィーダー航路（国際戦略港湾と国内各港を結ぶフィーダー航路）による輸送及び、鉄道フィーダー輸送をはじめとする多様な国内輸送ネットワークの充実、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ロジスティクス・ハブ機能の強化による新たな貨物需要の創出等を通じ、国際競争力の強化を図ることが必要である。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成26年度において地方公共団体が経営する港湾整備事業の数は97事業（法適用企業8事業、法非適用企業89事業）で、前年度同数となっており、経営主体別にみると、都道府県営38事業（前年度同数）、指定都市営6事業（前年度同数）、市営28事業（前年度同数）、町村営19事業（前年度同数）及び一部事務組合営6事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業数

経営主体	区分	26年度		
		法適用	法非適用	計
都道府県		2	36	38
指定都市		2	4	6
市		3	25	28
町		-	19	19
一部事務組合		1	5	6
計 (A)		8	89	97
前年度 (25年度) (B)		8	89	97
(A) - (B)		-	-	-

2. 業務の状況

港湾設備の主なものとして、荷役機械について、機械数は277基（前年度274基）、年間取扱貨物量は72,425千t（同73,197千t）、旅客上屋について、棟数は158棟（同157棟）、面積は185,531㎡（同183,954㎡）、年間利用者数は27,336千人（同27,157千人）である。

3. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況をみると、対象の見直しを行った昭和60年度以降黒字が続いており、平成26年度も黒字となっている。

黒字事業は全96事業（建設中の事業を除く）の92.7%に当たる89事業で、前年度（92事業）に比べ3事業減少しているが、黒字額は131億95百万円で、前年度（130億35百万円）に比べ160百万円、1.2%増加している。また、赤字事業は全事業の7.3%に当たる7事業で、前年度（5事業）に比べ2事業増加しているが、赤字額は12億29百万円で、前年度（12億43百万円）に比べ14百万円、1.1%減少している。この結果、港湾整備事業全体の収支は119億65百万円の黒字で、前年度（117億91百万円の黒字）に比べ黒字額が1億74百万円、1.5%増加している。（第2表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は7.6%、資本的収入に占める割合は24.5%となっている。

第2表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目 区分	25 (A)			26 (B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(8)	(84)	(92)	(6)	(83)	(89)	(△2)	(△1)	(△3)
黒字額	4,409	8,626	13,035	3,372	9,822	13,195	△1,037	1,196	160
(事業数)	(-)	(5)	(5)	(2)	(5)	(7)	(2)	(-)	(2)
赤字額	0	1,243	1,243	213	1,017	1,229	213	△227	△14
(事業数)	(8)	(89)	(97)	(8)	(88)	(96)	(-)	(△1)	(△1)
収支	4,409	7,382	11,791	3,160	8,805	11,965	△1,249	1,423	174

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成26年度における総収益は193億72百万円で、前年度（183億23百万円）に比べ10億50百万円、5.7%増加しており、総費用は162億13百万円で、前年度（139億14百万円）に比べ22億99百万円、16.5%増加している。

この結果、純損益は31億60百万円の黒字で、前年度（44億9百万円の黒字）に比べ黒字額が12億49百万円減少している。

純利益を生じた事業は6事業（前年度8事業）で、その額は33億72百万円で、前年度（44億9百万円）に比べ10億37百万円、23.5%減少している。一方、純損失を生じた事業は2事業（前年度0事業）で、その額は2億13百万円で、前年度に比べ皆増している。

また、総収支比率は119.5%で、前年度（131.7%）に比べ12.2ポイント低下している。

イ 経常損益

平成26年度における経常収益は179億43百万円で、前年度（174億14百万円）に比べ5億29百万円、3.0%増加しており、経常費用は141億37百万円で、前年度（136億38百万円）に比べ4億99百万円、3.7%増加している。

この結果、経常損益は38億6百万円の黒字で、前年度（37億76百万円の黒字）に比べ30百万円増加している。

経常利益を生じた事業は全事業に当たる8事業（前年度同数）で、その額は38億6百万円で、前年度（37億76百万円）に比べ30百万円、0.8%増加している。また、経常収支比率は126.9%で、前年度（127.7%）に比べ0.8ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第3表）

エ 資本不足

前年度同様、資本不足となっている事業はない。

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度						(B)-(A) (A)				
	22	23	24	25 (A)	26 (B)						
総収益	20,442	19,130	18,574	18,323	19,372	5.7					
経常収益	20,325	18,998	18,574	17,414	17,943	3.0					
営業収益	18,623	17,276	17,026	15,822	15,696	△0.8					
うち料金収入	18,393	17,022	16,792	15,568	15,467	△0.6					
他会計負担金	-	-	-	-	-	-					
他会計補助金	5	3	5	11	2	△79.7					
国庫（県）補助金	-	26	11	-	-	-					
長期前受金戻入	-	-	-	-	696	皆増					
特別利益	117	132	-	909	1,430	57.2					
総費用	15,893	16,645	15,498	13,914	16,213	16.5					
経常費用	15,761	15,589	14,511	13,638	14,137	3.7					
営業費用	14,407	14,118	13,459	12,655	13,211	4.4					
うち職員給与費	1,724	1,616	1,653	1,496	1,388	△7.3					
減価償却費	4,827	4,618	4,215	4,181	4,566	9.2					
支払払利息	1,322	1,138	1,010	950	884	△6.9					
特別損失	131	1,055	987	276	2,076	652.1					
経常損益	4,564	3,409	4,063	3,776	3,806	0.8					
経常利益	(7)	4,734	(7)	4,118	(8)	3,776	(8)	3,806	0.8		
経常損失	(1)	169	(1)	55	(-)	-	(-)	-	-		
特別損益	△14	△923	△987	633	△646	△202.0					
純損益	4,550	2,485	3,076	4,409	3,160	△28.3					
純利益	(7)	4,734	(6)	3,281	(7)	3,748	(8)	4,409	(6)	3,372	△23.5
純損失	(1)	184	(2)	796	(1)	673	(-)	-	(2)	213	皆増
累積欠損金	(1)	13	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
不良債務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数	8	8	8	8	8	-					
うち建設中	-	-	-	-	-	-					
経常収支比率	129.0	121.9	128.0	127.7	126.9	-					
総収支比率	128.6	114.9	119.8	131.7	119.5	-					
総事業数	12.5	12.5	12.5	-	-	-					
（建設中を純損失を生じた事業数	12.5	25.0	12.5	-	25.0	-					
除く）に對累積欠損金を有する事業数	12.5	-	-	-	-	-					
する割合	-	-	-	-	-	-					
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-					
営業収益に對する割合	0.9	0.3	0.3	-	-	-					
経常損失比率	-	-	-	-	-	-					
累積欠損金比率	0.1	-	-	-	-	-					
不良債務比率	-	-	-	-	-	-					

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は123億61百万円で、前年度（135億1百万円）に比べ11億40百万円、8.4%減少している。このうち建設改良費は16億67百万円で、前年度（32億30百万円）に比べ15億63百万円、48.4%減少、企業債償還金は93億21百万円で、前年度（95億56百万円）に比べ2億35百万円、2.5%減少している。これに対する財源は、外部資金が70億51百万円で、前年度（66億59百万円）に比べ3億92百万円、5.9%増加、内部資金が52億96百万円で、前年度（68億28百万円）に比べ15億31百万円、22.4%減少している。財源不足額は13百万円で、前年度（14百万円）に比べ1百万円、6.9%減少している。（第4表）

第4表 港湾整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,503	4,152	2,584	3,230	1,667	△48.4
	企業債償還金	7,288	10,160	10,952	9,556	9,321	△2.5
	(うち建設改良のための企業債償還金)	7,253	10,124	10,762	9,449	9,214	△2.5
	その他	284	275	1,423	716	1,372	91.8
	計	9,074	14,587	14,959	13,501	12,361	△8.4
同 上 財 源	内部資金	5,437	7,451	7,902	6,828	5,296	△22.4
	外部資金	3,530	7,082	7,042	6,659	7,051	5.9
	企業債	2,996	6,402	6,773	6,182	6,443	4.2
	(うち建設改良のための企業債)	2,308	5,790	6,041	5,863	6,257	6.7
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	33	123	-	267	0	△99.8
	他会計補助金	50	37	45	12	12	2.1
	国庫(県)補助金	45	-	43	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額(△)	30	38	-	169	-	皆減
	計	8,967	14,533	14,944	13,487	12,347	△8.4
	(実質財源不足額)	(107)	(54)	(14)	(14)	(13)	(△6.9)
	財源不足額	107	54	14	14	13	△6.9

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は597億97百万円で、前年度(642億89百万円)に比べ44億91百万円、7.0%減少している。一方、総費用は307億44百万円で、前年度(309億93百万円)に比べ2億49百万円、0.8%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,123億78百万円で、前年度(1,243億77百万円)に比べ119億99百万円、9.6%減少している。このうち建設改良費は393億70百万円で、前年度(431億87百万円)に比べ38億17百万円、8.8%減少している。また、地方債償還金は717億58百万円で、前年度(747億50百万円)に比べ29億92百万円、4.0%減少している。

これに対する資本的収入は867億84百万円で、前年度(925億33百万円)に比べ57億49百万円、6.2%減少している。このうち地方債が496億62百万円で、前年度(528億44百万円)に比べ31億81百万円、6.0%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は83事業(前年度84事業)で、その額は98億22百万円(前年度86億26百万円)となっている(11億96百万円、13.9%増加)。一方、赤字の事業は5事業(前年

第2章 8 港湾整備事業

度同数) で、赤字額は10億17百万円(前年度12億43百万円)となっている(2億27百万円、18.2%減少)。(第5表)

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
総	収益 (a)	57,391	56,587	72,058	64,289	59,797	△7.0	
取	営業収益 (b)	44,471	43,733	60,145	51,357	48,521	△5.5	
益	うち料金収入	42,472	41,535	45,103	44,245	45,497	2.8	
的	他会計繰入金	8,275	7,890	7,216	6,307	5,999	△4.9	
取	総費用 (c)	31,606	30,483	31,897	30,993	30,744	△0.8	
支	営業費用	17,938	17,980	19,745	20,590	21,219	3.1	
	うち職員給与費	2,552	2,472	2,293	2,225	2,238	0.6	
取	支差引	25,785	26,104	40,161	33,295	29,053	△12.7	
資	資本的収入	78,862	97,707	95,634	92,533	86,784	△6.2	
本	地方債	51,907	51,703	51,596	52,844	49,662	△6.0	
的	他会計繰入金	14,185	33,848	28,208	24,579	22,990	△6.5	
資	資本的支出	99,990	108,928	125,277	124,377	112,378	△9.6	
取	建設改良費	22,628	32,319	42,025	43,187	39,370	△8.8	
支	地方債償還金 (d)	76,235	73,743	75,810	74,750	71,758	△4.0	
取	支差引	△21,128	△11,221	△29,642	△31,845	△25,594	19.6	
実	質収支	7,129	4,755	9,361	8,626	9,822	13.9	
	〔赤字 (e)〕	1,336	1,089	1,376	1,243	1,017	△18.2	
取	益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	53.2	54.3	66.9	60.8	58.3	-
赤	字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	3.0	2.5	2.3	2.4	2.1	-
事	業数	93	91	90	89	89	-	
	うち建設中	-	-	-	-	1	皆増	
取	益的収支で赤字を生じた事業数	5	5	2	2	6	200.0	
実	質収支で赤字を生じた事業数	7	5	5	5	5	-	

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は609億64百万円(法適用企業154億67百万円、法非適用企業454億97百万円)で、前年度598億13百万円(法適用企業155億68百万円、法非適用企業442億45百万円)に比べ11億51百万円、1.9%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は290億4百万円(法適用企業15百万円、法非適用企業289億89百万円)で、前年度311億76百万円(法適用企業2億90百万円、法非適用企業308億86百万円)に比べ21億72百万円、7.0%減少している。収益的収入への繰入金は60億1百万円(法適用企業2百万円、法非適用企業59億99百万円)で、前年度63億18百万円(法適用企業11百万円、法非適用企業63億7百万円)に比べ3億17百万円、5.0%減少している。また、資本的収入への繰入金は230億3百万円(法適用企業13百万円、法非適用企業229億90百万円)で、前年度248億58百万円(法適用企業2億79百

万円、法非適用企業245億79百万円) に比べ18億56百万円、7.5%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、前年度同様、対象なしとなっている。

9. 市場事業

I 概要及び沿革

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸売業者等から使用料を徴収し、卸売取引を行わせる事業であり、地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第5条の規定により農林水産大臣が定めた中央卸売市場整備計画に基づいて開設される中央卸売市場と、同法第6条の規定により都道府県知事が定めた都道府県卸売市場整備計画に基づいて開設される地方卸売市場がある。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。その方針を踏まえ、中央卸売市場整備計画及び都道府県卸売市場整備計画が策定され、平成17年度を初年度とする第8次計画により計画的な整備が図られている。なお、卸売市場整備基本方針は、平成22年10月に第9次の基本方針が策定され、その方針を踏まえ、平成23年度を初年度とする第9次の中央卸売市場整備計画が平成23年3月に策定されている（目標年度平成27年度）。

市場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

第9次卸売市場整備基本方針において、卸売市場が最近の情勢の変化に適確に対応し、その機能を十全に発揮していく観点から見直しが行われたところであり、現在、各卸売市場において具体的な取組が進められている。

2. 課題

第9次卸売市場整備基本方針に基づき、①コールドチェーンシステムの確立をはじめとした生産者及び実需者のニーズへの的確な対応、②公正かつ効率的な取引の確保、③食の安全や環境問題等の社会的要請への適切な対応、④卸売市場間の機能・役割分担の明確化による効率的な流通の確保（中央拠点市場を核とした効率的な流通ネットワークの構築）、⑤卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化、⑥経営戦略的な視点を持った市場運営の確保を基本とし、その整備及び運営を行っていく必要がある。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成26年度において地方公共団体が経営する市場事業の数は164事業（法適用企業14事業、法非適用企業150事業）で、前年度の167事業（法適用企業14事業、法非適用企業153事業）に比べ3事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営18事業（前年度同数）、市営116事業（前年度118事業）、町村営9事業（前年度10事業）及び一部事務組合営11事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	25	26			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県		10	2	8	10	-
指定都市		18	3	15	18	-
市		118	9	107	116	△2
町村		10	-	9	9	△1
一部事務組合		11	-	11	11	-
計		167	14	150	164	△3

2. 業務の状況

市場事業の施設数は214施設（法適用企業26施設、法非適用企業188施設）で、前年度（216施設）に比べ2施設減少している。

市場事業の年間取扱高は1,370万tで、前年度（1,377万t）に比べ7万t、0.5%減少しており、年間売上高は4兆8,649億円で、前年度（4兆7,400億円）に比べ1,250億円、2.6%増加している。（第2表）

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	25			26			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設数	中央卸売市場	21	47	68	20	45	65	△3	△4.4	
	地方卸売市場	5	143	148	6	143	149	1	0.7	
	合計	26	190	216	26	188	214	△2	△0.9	
業務概況	(1)敷地面積(千㎡)	2,770	10,416	13,186	2,780	10,386	13,166	△20	△0.2	
	(2)延施設面積(千㎡)	2,675	7,219	9,894	2,677	7,170	9,848	△47	△0.5	
	うち	卸売場面積(千㎡)	423	1,325	1,748	423	1,322	1,745	△3	△0.2
		仲卸売場面積(千㎡)	211	442	654	211	444	656	2	0.3
		駐車場面積(千㎡)	1,036	3,031	4,066	1,036	2,987	4,023	△44	△1.1
	(3)年間取扱高(千t)	5,267	8,504	13,770	5,206	8,495	13,701	△70	△0.5	
	うち	野菜(千t)	3,020	4,434	7,454	3,018	4,404	7,422	△32	△0.4
		果実(千t)	989	1,361	2,350	980	1,346	2,326	△24	△1.0
		水産物(千t)	1,047	2,175	3,222	1,008	2,220	3,228	6	0.2
	(4)年間売上高(億円)	20,349	27,051	47,400	21,012	27,638	48,649	1,250	2.6	
うち	野菜(億円)	6,649	8,922	15,570	6,713	8,901	15,615	44	0.3	
	果実(億円)	3,221	3,960	7,182	3,334	4,039	7,373	192	2.7	
	水産物(億円)	9,069	11,982	21,051	9,428	12,406	21,835	784	3.7	

(注) 地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

3. 市場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、平成20年度以降黒字となっていたが、平成26年度は赤字となっている。

黒字事業は全163事業（建設中の事業を除く）の96.3%に当たる157事業で、前年度（160事業）に比べ3事業減少しているが、黒字額は35億39百万円で、前年度（32億30百万円）に比べ3億9百万円、9.6%増加している。また、赤字事業は全事業の3.7%に当たる6事業で、前年度同数であり、赤字額は51億35百万円で、前年度（15億70百万円）に比べ35億65百万円、227.0%増加している。

この結果、市場事業全体の収支は、前年度16億60百万円の黒字から32億56百万円減少して、15億96百万円の赤字となった。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は18.2%、資本的収入に占める割合は18.1%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目	25 (A)			26 (B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(10)	(150)	(160)	(9)	(148)	(157)	(△1)	(△2)	(△3)
黒字額	743	2,487	3,230	515	3,024	3,539	△228	536	309
(事業数)	(4)	(2)	(6)	(5)	(1)	(6)	(1)	(△1)	(-)
赤字額	1,498	73	1,570	5,083	52	5,135	3,585	△20	3,565
(事業数)	(14)	(152)	(166)	(14)	(149)	(163)	(-)	(△3)	(△3)
収支	△755	2,415	1,660	△4,568	2,971	△1,596	△3,813	557	△3,256

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成26年度における総収益は351億86百万円で、前年度（311億79百万円）に比べ40億6百万円、12.8%増加しており、総費用は397億53百万円で、前年度（319億34百万円）に比べ78億19百万円、24.5%増加している。この結果、純損益は45億68百万円の赤字で、前年度（7億55百万円の赤字）に比べ赤字額が38億13百万円増加している。

純利益を生じた事業は全事業14事業の64.3%に当たる9事業（前年度10事業）で、その額は5億15百万円（前年度7億43百万円）となっている（2億28百万円、30.7%減少）。一方、純損失を生じた事業は全事業の35.7%に当たる5事業（前年度4事業）で、その額は50億83百万円（前年度14億98百万円）となっている（35億85百万円、239.4%増加）。

また、総収支比率は88.5%で、前年度（97.6%）に比べ9.1ポイント低下している。

イ 経常損益

平成26年度における経常収益は337億70百万円で、前年度（311億79百万円）に比べ25億91百万円、8.3%増加しており、経常費用は346億4百万円で、前年度（317億49百万円）に比べ28億55百万円、9.0%増加している。

この結果、経常損益は8億34百万円の赤字で、前年度（5億69百万円の赤字）に比べ、赤字額が2億64百万円増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の71.4%に当たる10事業（前年度同数）で、その額は6億30百万円（前年度9億28百万円）となっている（2億99百万円、32.2%減少）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の28.6%に当たる4事業（前年度同数）で、その額は14億64百万円（前年度14億98百万円）となっている（34百万円、2.3%減少）。

また、経常収支比率は97.6%と前年度（98.2%）に比べ0.6ポイント低下しており、経常損失比率は5.7%で、前年度（5.9%）に比べ0.2ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は546億53百万円で、前年度（581億57百万円）に比べ35億4百万円、6.0%減少している。累積欠損金を有する事業は7事業で、事業数に占める割合は50.0%で、前年度と同数（50.0%）となっている。

また、累積欠損金比率は212.8%で、前年度（227.7%）に比べ14.9ポイント低下している。

不良債務は14億50百万円で、前年度（29億55百万円）に比べ15億4百万円、50.9%減少している。不良債務を有する事業は2事業で、前年度（1事業）に比べ1事業増加しており、事業数に占める割合は14.3%で、前年度（7.1%）に比べ7.2ポイント上昇している。また、不良債務比率は5.6%で、前年度（11.6%）に比べ6.0ポイント低下している。（第4表）

エ 資本不足

前年度同様、資本不足となっている事業はない。

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		22	23	24	25	26	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			40,153	33,308	31,524	31,179	35,186	12.8
経常収益			32,582	33,308	31,524	31,179	33,770	8.3
営業収益			27,203	26,702	25,107	25,542	25,685	0.6
うち	〔	料金収入	21,716	21,397	19,928	20,005	20,002	△0.0
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-
他会計補助金			4,506	5,832	5,029	4,376	4,306	△1.6
国庫（県）補助金			9	18	9	-	7	皆増
長期前受金戻入			-	-	-	-	2,657	皆増
特別利益			7,571	0	0	0	1,415	1,645,654.7
総費用			35,166	33,714	32,330	31,934	39,753	24.5
経常費用			32,955	33,640	32,324	31,749	34,604	9.0
営業費用			29,869	29,446	28,990	29,131	31,722	8.9
うち	〔	職員給与費	6,305	5,997	5,596	5,450	5,620	3.1
減価償却費		10,528	10,174	10,410	9,902	12,402	25.2	
支払利息			2,815	2,575	2,401	2,191	1,961	△10.5
特別損失			2,211	74	5	186	5,149	2,674.7
経常損益			△373	△332	△800	△569	△834	△46.5
経常利益			(10) 1,163	(10) 741	(10) 787	(10) 928	(10) 630	△32.2
経常損失			(4) 1,536	(4) 1,073	(4) 1,588	(4) 1,498	(4) 1,464	△2.3
特別損益			5,360	△74	△5	△185	△3,734	△1,913.0
純損益			4,987	△407	△806	△755	△4,568	△505.1
純利益			(10) 6,547	(10) 741	(10) 782	(10) 743	(9) 515	△30.7
純損失			(4) 1,559	(4) 1,147	(4) 1,588	(4) 1,498	(5) 5,083	239.4
累積欠損金			(8) 55,833	(8) 56,437	(7) 57,476	(7) 58,157	(7) 54,653	△6.0
不良債務			(2) 9,380	(2) 6,678	(1) 4,939	(1) 2,955	(2) 1,450	△50.9
総事業数			14	14	14	14	14	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			98.9	99.0	97.5	98.2	97.6	-
総収支比率			114.2	98.8	97.5	97.6	88.5	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		28.6	28.6	28.6	28.6	28.6	-
（建設中を	純損失を生じた事業数		28.6	28.6	28.6	28.6	35.7	-
除く）に対	累積欠損金を有する事業数		57.1	57.1	50.0	50.0	50.0	-
する割合	不良債務を有する事業数		14.3	14.3	7.1	7.1	14.3	-
営業収益に	経常損失比率		5.6	4.0	6.3	5.9	5.7	-
対する割合	累積欠損金比率		205.2	211.4	228.9	227.7	212.8	-
	不良債務比率		34.5	25.0	19.7	11.6	5.6	-

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は654億31百万円で、前年度（621億33百万円）に比べ32億98百万円、5.3%増加している。このうち建設改良費は540億76百万円で、前年度（525億72百万円）に比べ15億4百万円、2.9%増加、企業債償還金は113億6百万円で、前年度（95億11百万円）に比べ17億94百万円、18.9%増加している。

これに対する財源は、外部資金が492億42百万円で、前年度（474億61百万円）に比べ17億81百万円、3.8%増加、内部資金が155億3百万円で、前年度（142億75百万円）に比べ12億28百万円、8.6%増加している。財源不足額は6億85百万円で、前年度（3億97百万円）に比べ2億88百万円、72.5%増加している。（第5表）

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	122,089	12,759	20,158	52,572	54,076	2.9
	企業債償還金	10,669	10,408	9,541	9,511	11,306	18.9
	(うち建設改良のための企業債償還金)	10,242	9,839	7,814	7,830	7,761	△0.9
	その他	91	1,653	97	50	50	△0.6
	計	132,850	24,820	29,796	62,133	65,431	5.3
同 上 財 源	内部資金	53,246	11,022	12,407	14,275	15,503	8.6
	外部資金	78,804	13,293	16,536	47,461	49,242	3.8
	企業債	64,787	8,335	10,814	43,890	39,605	△9.8
	(うち建設改良のための企業債)	62,405	5,708	8,156	40,928	36,940	△9.7
	他会計出資金	2,553	3,180	3,213	3,313	3,345	1.0
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	216	134	85	82	74	△10.7
	国庫(県)補助金	658	942	766	17	5,984	34,136.2
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-
	計	132,050	24,315	28,943	61,736	64,746	4.9
	(実質財源不足額)	(799)	(505)	(853)	(397)	(685)	(72.5)
	財源不足額	799	505	853	397	685	72.5

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は484億43百万円で、前年度(534億59百万円)に比べ50億16百万円、9.4%減少している。一方、総費用は399億86百万円で、前年度(411億13百万円)に比べ11億27百万円、2.7%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は362億98百万円で、前年度(370億85百万円)に比べ7億87百万円、2.1%減少している。このうち建設改良費は195億12百万円で、前年度(199億45百万円)に比べ4億33百万円、2.2%減少している。また、地方債償還金は158億86百万円で、前年度(160億1百万円)に比べ1億15百万円、0.7%減少している。

これに対する資本的収入は311億26百万円で、前年度(245億65百万円)に比べ65億61百万円、26.7%増加している。このうち地方債が144億50百万円で、前年度(73億30百万円)に比べ71億20百万円、97.1%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は148事業(前年度150事業)で、黒字額は30億24百万円(前年度24億87百万円)となっている(5億36百万円、21.6%増加)。一方、赤字の事業は1事業(前

第2章 9 市場事業

年度2事業)で、赤字額は52百万円(前年度73百万円)となっている(20百万円、27.9%減少)。(第6表)

第6表 市場事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益	51,156	50,925	50,086	53,459	48,443	△9.4
	営業収益	34,614	32,893	33,570	37,358	33,850	△9.4
	うち料金収入	29,020	27,325	27,441	27,330	27,648	1.2
	他会計繰入金	9,893	10,059	9,280	8,856	9,757	10.2
	総費用	42,947	42,258	41,395	41,113	39,986	△2.7
	営業費用	33,358	32,794	32,439	32,619	34,068	4.4
	うち職員給与	9,515	9,287	8,708	8,444	8,310	△1.6
	収支差引	8,209	8,666	8,691	12,346	8,456	△31.5
資本的 収支	資本的収入	24,517	27,599	26,195	24,565	31,126	26.7
	地方債	9,725	8,327	9,674	7,330	14,450	97.1
	他会計繰入金	11,845	14,350	11,288	12,036	11,130	△7.5
	資本的支出	30,178	33,934	34,976	37,085	36,298	△2.1
	建設改良費	12,495	16,943	17,102	19,945	19,512	△2.2
	地方債償還金	16,966	16,200	17,173	16,001	15,886	△0.7
	収支差引	△5,660	△6,335	△8,781	△12,521	△5,172	58.7
実質収支	黒字	2,438	3,241	2,433	2,487	3,024	21.6
	赤字	1,523	544	65	73	52	△27.9
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	85.4	87.1	85.5	93.6	86.7	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	4.4	1.7	0.2	0.2	0.2	-
事業数		161	156	154	153	150	△2.0
うち建設中		1	1	1	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		18	23	17	20	11	△45.0
実質収支で赤字を生じた事業数		5	5	3	2	1	△50.0

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は476億51百万円(法適用企業200億2百万円、法非適用企業276億48百万円)で、前年度473億35百万円(法適用企業200億5百万円、法非適用企業273億30百万円)に比べ3億16百万円、0.7%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は297億66百万円(法適用企業88億79百万円、法非適用企業208億87百万円)で、前年度286億63百万円(法適用企業77億71百万円、法非適用企業208億93百万円)に比べ11億3百万円、3.8%増加している。収益的収入への繰入金は152億18百万円(法適用企業54億60百万円、法非適用企業97億57百万円)で、前年度132億32百万円(法適用企業43億76百万円、法非適用企業88億56百万円)に比べ19億86百万円、15.0%増加している。また、資本的収入への繰入金は14

5億49百万円（法適用企業34億19百万円、法非適用企業111億30百万円）で、前年度154億31百万円（法適用企業33億95百万円、法非適用企業120億36百万円）に比べ8億82百万円、5.7%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、1会計（前年度同数）が対象となっている。

10. と畜場事業

I 概要及び沿革

と畜場とは、食用に供する目的で牛、馬、豚、めん羊及び山羊をと殺し、又は解体するために設置される施設である。

と畜場は、と畜場法の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならないとされており、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためのと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならないとされている。

なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならないこととされている。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定すると畜場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来のと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法の全面改正が行われた。

近年では、平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O(オー)157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化された。平成14年6月に牛海綿状脳症対策特別措置法が制定され、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE(牛海綿状脳症)対策が講じられた。さらに、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

と畜場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

病原性大腸菌O(オー)157等による食品汚染への対策や特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE(牛海綿状脳症)対策が講じられ、また、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

2. 課題

社会経済情勢の変化を踏まえ、厳しい環境の変化に適切に対応すべく、サービス供給のあり方の再検討、民間的経営手法の導入促進等、経営の総点検を行い、さらなる経営改革を推進する必要がある。また、衛生管理の徹底やトレーサビリティシステムの導入等により、安全・安心な食

肉を生産・供給する体制を整備していくことが求められている。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成26年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は62事業（法適用企業1事業、法非適用企業61事業）で、前年度の64事業（法適用企業1事業、法非適用企業63事業）に比べ2事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営2事業（前年度同数）、指定都市営10事業（前年度同数）、市営32事業（前年度33事業）、町村営9事業（前年度同数）及び一部事務組合営9事業（前年度10事業）となっている。（第1表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体	適用区分	26 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		-	2	2
指 定 都 市		-	10	10
市		-	32	32
町		-	9	9
一 部 事 務 組 合		1	8	9
計 (A)		1	61	62
前年度 (25年度) (B)		1	63	64
(A) - (B)		-	△2	△2

2. 業務の状況

平成26年度におけると畜場事業の年間処理実績は390万頭で、前年度（400万頭）に比べ11万頭、2.7%減少、1日平均処理頭数は15,975頭で、前年度（16,371頭）に比べ396頭、2.4%減少している。（第2表）

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目	年度	適用区分	25	26		計
			計	法適用	法非適用	
施 設 面 積 (㎡)			395,178	22,978	382,076	405,054
年 間 処 理 実 績	牛 (頭)		384,926	7,378	367,870	375,248
	馬 (頭)		4,350	550	3,796	4,346
	豚 (頭)		3,610,622	175,000	3,337,595	3,512,595
	子 牛 (頭)		1,370	216	1,373	1,589
	そ の 他 (頭)		1,682	76	1,916	1,992
	計 (頭)		4,002,950	183,220	3,712,550	3,895,770
1日平均処理数 (頭)			16,371	812	15,163	15,975

3. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況を見ると、平成22年度以降、黒字が続いており、平成26年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる62事業（前年度63事業）となっており、黒字額は3億84百万円で、前年度（6億20百万円）に比べ2億36百万円、38.1%減少している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は56.6%、資本的収入に占める割合63.2%となっている。

第3表 全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分	年度 項目	25 (A)			26 (B)			増減 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(1)	(62)	(63)	(1)	(61)	(62)	(-)	(△1)	(△1)
黒字額		84	536	620	50	334	384	△34	△202	△236
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(△1)	(△1)
赤字額		-	1	1	-	-	-	-	△1	△1
(事業数)		(1)	(63)	(64)	(1)	(61)	(62)	(-)	(△2)	(△2)
収支		84	535	619	50	334	384	△34	△201	△235

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成26年度における総収益は5億86百万円で、前年度（5億61百万円）に比べ25百万円、4.5%増加しており、総費用は5億36百万円で、前年度（4億77百万円）に比べ59百万円、12.4%増加している。

この結果、純損益は50百万円の黒字で、前年度（84百万円の黒字）に比べ黒字額が34百万円、40.6%減少している。

また、総収支比率は109.3%で、前年度（117.6%）に比べ8.3ポイント減少している。

イ 経常損益

平成26年度における経常収益は5億74百万円で、前年度（5億61百万円）に比べ13百万円、2.4%増加しており、経常費用は4億77百万円で、前年度（4億76百万円）に比べ1百万円、0.1%増加している。

この結果、経常損益は98百万円の黒字で、前年度（85百万円の黒字）に比べ13百万円増加している。

また、経常収支比率は120.5%で、前年度（117.8%）に比べ2.7ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第4表）

エ 資本不足

前年度同様、資本不足となっている事業はない。

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		22	23	24	25	26	(B)-(A)			
	(A)	(B)							(A)		
総収益			557	571	563	561	586	4.5			
経常収益			557	571	563	561	574	2.4			
営業収益			510	522	512	508	503	△1.1			
うち	料	金	505	516	506	502	496	△1.2			
	入										
	他	会	-	-	-	-	-	-			
	計	負									
	担	金									
他会計補助金			46	46	46	46	46	-			
国庫(県)補助金			-	-	-	-	-	-			
長期前受金戻入			-	-	-	-	20	皆増			
特別利益			-	-	-	-	12	皆増			
総費用			521	500	478	477	536	12.4			
経常費用			521	500	477	476	477	0.1			
営業費用			514	494	472	472	473	0.2			
うち	職	員	84	79	72	60	54	△9.6			
	給	与									
	費										
	用										
	減	価	88	84	79	77	-	皆減			
	償	却									
	費										
支払利息			7	6	5	4	4	△13.1			
特別損失			-	-	0	1	60	5,852.2			
経常損益			36	71	85	85	98	15.0			
経常利益			(1)	36	(1)	71	(1)	85	(1)	98	15.0
経常損失			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
特別損益			-	-	△0	△1	△48	△4,678.1			
純損益			36	71	85	84	50	△40.6			
純利益			(1)	36	(1)	71	(1)	84	(1)	50	△40.6
純損失			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
累積欠損金			(1)	190	(1)	120	(1)	35	(-)	-	-
不良債務			-	-	-	-	-	-	-	-	-
総事業数			1	1	1	1	1	-			
うち建設中			-	-	-	-	-	-			
経常収支比率			106.9	114.1	117.9	117.8	120.5	-			
総収支比率			106.9	114.1	117.8	117.6	109.3	-			
総事業数	経常損失を生じた事業数		-	-	-	-	-	-			
(建設中を	純損失を生じた事業数		-	-	-	-	-	-			
除く)に対	累積欠損金を有する事業数		100.0	100.0	100.0	-	-	-			
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-			
営業収益に	経常損失比率		-	-	-	-	-	-			
対する割合	累積欠損金比率		37.3	22.9	6.8	-	-	-			
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-			

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は82百万円で、前年度（33百万円）に比べ49百万円、146.4%増加している。このうち建設改良費は51百万円で、前年度（3百万円）に比べ48百万円、1598.0%増加、企業債償還金は31百万円で、前年度（30百万円）に比べ1百万円、1.8%増加している。

これに対する財源は、全て内部資金となっている。（第5表）

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本支出	建設改良費	33	4	20	3	51	1,598.0
	企業債償還金	49	38	39	30	31	1.8
	（うち建設改良のための企業債償還金）	49	38	39	30	31	1.8
	その他	-	-	-	-	-	-
	計	82	41	59	33	82	146.4
同 上 財 源 の う ち	内部資金	82	41	59	33	82	146.4
	外部資金	-	-	-	-	-	-
	企業債	-	-	-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	82	41	59	33	82	146.4
	（実質財源不足額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	-	-	-	-	-	-

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は160億89百万円で、前年度（160億80百万円）に比べ10百万円、0.1%増加している。

一方、総費用は158億1百万円で、前年度（155億88百万円）に比べ2億14百万円、1.4%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は71億7百万円で、前年度（99億24百万円）に比べ28億17百万円、28.4%減少している。このうち建設改良費は16億80百万円で、前年度（43億74百万円）に比べ26億94百万円、61.6%減少している。また、地方債償還金は44億20百万円で、前年度（45億23百万円）に比べ1億4百万円、2.3%減少している。

これに対する資本的収入は66億50百万円で、前年度（96億60百万円）に比べ30億10百万円、31.2%減少している。このうち地方債は11億31百万円で、前年度（30億64百万円）に比べ19億33百万円、63.1%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる61事業で、前年度（62事業）に比べ1事業減少しており、その額は3億34百万円で、前年度（5億36百万円）に比べ2億2百万円、37.7%減少している。

一方、赤字の事業は皆減している。（前年度1事業、1百万円）（第6表）

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的収支	総収益 (a)	16,710	16,526	16,289	16,080	16,089	0.1
	営業収益 (b)	6,722	6,441	6,300	6,100	6,088	△0.2
	うち料金収入	6,306	6,103	5,942	5,742	5,841	1.7
	他会計繰入金	9,458	9,610	9,344	9,411	9,391	△0.2
	総費用 (c)	15,976	15,851	15,757	15,588	15,801	1.4
	営業費用	14,815	14,809	14,755	14,712	14,959	1.7
	うち職員給与費	3,962	3,918	3,817	3,711	3,576	△3.7
	収支差引	734	675	532	492	288	△41.5
資本的収支	資本的収入	7,118	7,993	9,749	9,660	6,650	△31.2
	地方債	707	1,660	2,509	3,064	1,131	△63.1
	他会計繰入金	5,046	4,784	4,719	4,383	4,200	△4.2
	資本的支出	7,615	8,488	9,950	9,924	7,107	△28.4
	〔建設改良費	1,252	2,591	3,581	4,374	1,680	△61.6
	地方債償還金 (d)	4,824	4,866	4,734	4,523	4,420	△2.3
	収支差引	△498	△495	△201	△264	△457	△72.9
実質収支	黒字	540	497	545	536	334	△37.7
	赤字 (e)	551	380	184	1	-	皆減
	(a)						
収益的収支比率	$\frac{\text{---}}{\text{(c)+(d)}} \times 100$	80.3	79.8	79.5	80.0	79.6	-
	(e)						
赤字比率	$\frac{\text{---}}{\text{(b)}} \times 100$	8.2	5.9	2.9	0.0	-	-
	(b)						
事業数		72	69	66	63	61	△3.2
	うち建設中	-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		9	13	11	11	9	△18.2
実質収支で赤字を生じた事業数		1	2	1	1	-	皆減

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は63億38百万円（法適用企業4億96百万円、法非適用企業58億41百万円）で、前年62億45百万円（法適用企業5億2百万円、法非適用企業57億42百万円）に比べ93百万円、1.5%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は136億37百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業135億91百万円）で、前年度138億40百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業137億94百万円）に比べ2億3百万円、1.5%減少している。収益的収入への繰入金は94億37百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業93億91百万円）で、前年度94億57百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業94億11百万円）に比べ20百万円、0.2%減少している。また、資本的収入への繰入金は42億円（法非適用企業のみ）で、前年度43億83百万円（法非適用企業のみ）に比べ1億83百万円、4.2%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、前年度同様、対象なしとなっている。

11. 観光施設事業

I 概要及び沿革

観光施設事業とは、地方財政法施行令第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

国においては、行政改革の一環で、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる民間と競合する公的施設（宿泊施設等）について、新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

観光施設事業は、必ずしも住民生活に必要不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）が通知され、観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

観光施設事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

平成26年度における観光施設事業の事業数は平成5年度（814事業）から498事業、61.2%減少し、316事業となっており、営業収益は事業数・利用者数の減少及び利用料金制指定管理者制度の導入等により、ピーク時の平成5年度（1,255億83百万円）から1,018億94百万円、81.1%減少して、236億89百万円となっている。

2. 課題

観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが必要である。

また、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討しなければならない。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

観光施設事業の数は316事業で、前年度（328事業）に比べ12事業減少し、その内訳は休養宿泊事業116事業（前年度120事業）、索道事業53事業（同54事業）及びその他観光施設事業（温泉、城、資料館、動植物園等）147事業（同154事業）となっている。

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分 経営主体	休養宿泊			索 道			そ の 他 観 光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都 道 府 県	-	(2)	(2)	-	-	-	(11)	(6)	(17)	4	-	10
指 定 都 市	-	(3)	(3)	-	-	-	-	(5)	(5)	-	6	6
市町村及び一部事務組合	(22)	(134)	(156)	(5)	(46)	(51)	(22)	(218)	(240)	41	259	300
計 (A)	19	94	113	5	48	53	17	117	134	41	259	300
	(22)	(139)	(161)	(5)	(46)	(51)	(33)	(229)	(262)			
	19	97	116	5	48	53	21	126	147	45	271	316
25 年 度 (B)	(26)	(134)	(160)	(5)	(48)	(53)	(34)	(236)	(270)			
	21	99	120	5	49	54	22	132	154	48	280	328
対 前 年 度 増 減 数	(△4)	(5)	(1)	(-)	(△2)	(△2)	(△1)	(△7)	(△8)	(-)	(-)	(-)
(A) - (B)	△2	△2	△4	-	△1	△1	△1	△6	△7	△3	△9	△12

(注) () 書は施設数である。

2. 業務の状況

施設数については休養宿泊施設事業が161施設で、前年度（160施設）に比べ1施設増加、索道事業が51施設で、前年度（53施設）に比べ2施設減少、その他観光施設事業は262施設で、前年度（270施設）に比べ8施設減少している。（第1表）

その他観光施設（施設数）の主な内訳としては、温泉施設が103施設、休憩施設等が17施設、公園が9施設となっている。（第2表）

休養宿泊施設の年間利用状況について、延宿泊者数は1,241千人（前年度1,264千人）、延休憩利用者数は4,374千人（前年度4,473千人）の計5,615千人（前年度5,737千人）である。索道の年間輸送人員は27,138千人（前年度27,509千人）である。また、その他観光施設について、年間の延利用人数は38,420千人（前年度40,031千人）である。

第2表 その他観光施設（施設数）の内訳

施設区分	適用区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		計
		法 適 用 企 業	法 非 適 用 企 業	法 適 用 企 業	法 非 適 用 企 業	
温泉	泉	14	89			103
観光会館	館	-	2			2
城		-	7			7
公園	園	-	9			9
動物園	園	-	7			7
博物館	館	2	2			4
資料館	館	-	6			6
水族館	館	-	2			2
休憩施設等		2	15			17
その他	他	15	90			105
計		33	229			262

(注) その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

3. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況をみると、対象範囲の見直しを行った平成12年度以降赤字が続いていたものの、平成23年度以降黒字へと転換している。

黒字事業は全315事業（建設中の事業を除く）の89.5%に当たる282事業で、前年度（286事業）に比べ4事業減少しているが、黒字額は50億54百万円で、前年度（47億60百万円）に比べ2億94百万円、6.2%増加している。また、赤字事業は全事業の10.5%に当たる33事業で、前年度（41事業）に比べ8事業減少しており、赤字額は27億86百万円で、前年度（33億37百万円）に比べ5億51百万円、16.5%減少している。この結果、観光施設事業全体の収支は22億68百万円の黒字で前年度（14億23百万円の黒字）に比べ黒字額が8億45百万円、59.4%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は23.2%、資本的収入に占める割合は63.5%となっている。

第3表 全体の経営状況

		(単位：事業、百万円)								
区分	年度 項目	25 (A)			26 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(22)	(264)	(286)	(25)	(257)	(282)	(3)	(△7)	(△4)
	黒字額	1,009	3,751	4,760	919	4,135	5,054	△90	385	294
	(事業数)	(26)	(15)	(41)	(20)	(13)	(33)	(△6)	(△2)	(△8)
	赤字額	1,105	2,232	3,337	986	1,800	2,786	△119	△431	△551
	(事業数)	(48)	(279)	(327)	(45)	(270)	(315)	(△3)	(△9)	(△12)
	収支	△96	1,519	1,423	△67	2,335	2,268	29	816	845

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成26年度における総収益は100億10百万円で、前年度（98億42百万円）に比べ1億68百万円、1.7%増加しており、総費用は100億77百万円で、前年度（99億38百万円）に比べ1億39百万円、1.4%増加している。

この結果、純損益は67百万円の赤字で、前年度（96百万円の赤字）に比べ赤字額が29百万円減少している。

純利益を生じた事業は全45事業の55.6%に当たる25事業（前年度22事業、45.8%）で、その額は9億19百万円（前年度10億9百万円）となっている（90百万円、8.9%減少）。一方、純損失を生じた事業は全事業の44.4%に当たる20事業（前年度26事業、54.2%）で、その額は9億86百万円（前年度11億5百万円）となっている（1億19百万円、10.8%減少）。

また、総収支比率は99.3%で、前年度（99.0%）に比べ0.3ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成26年度における経常収益は96億98百万円で、前年度（92億7百万円）に比べ4億91百万円、5.3%増加しており、経常費用は89億93百万円で、前年度（96億96百万円）に比べ7億3百万円、7.3%減少している。

この結果、経常損益は、前年度4億90百万円の赤字から11億95百万円増加して、7億5百万円の黒字となった。

経常利益を生じた事業は全事業の64.4%に当たる29事業（前年度22事業）で、その額は12億60百万円（前年度6億68百万円）となっている（5億93百万円、88.8%増加）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の35.6%に当たる16事業（前年度26事業）で、その額は5億56百万円（前年度11億57百万円）となっている（6億2百万円、52.0%減少）。

また、経常収支比率は107.8%で、前年度（95.0%）に比べ12.8ポイント上昇しており、経常損失比率は7.1%で、前年度（13.8%）に比べ6.7ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は270億71百万円で、前年度（294億12百万円）に比べ23億41百万円、8.0%減少している。累積欠損金を有する事業は26事業で、前年度（33事業）と比べ7事業減少しており、事業数に占める割合は57.8%で、前年度（68.8%）に比べ11.0ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は343.6%で、前年度（350.5%）に比べ6.9ポイント低下している。

不良債務は37億79百万円で、前年度（45億43百万円）に比べ7億64百万円、16.8%減少している。不良債務を有する事業は5事業で、前年度（4事業）に比べ1事業増加しており、事業数に占める割合は11.1%で、前年度（8.3%）に比べ2.8ポイント上昇している。

また、不良債務比率は48.0%で、前年度（54.1%）に比べ6.1ポイント低下している。（第4表）

エ 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業は、5事業で、前年度（3事業）に比べ2事業増加しており、その額は60億33百万円で、前年度（23億23百万円）に比べ37億10百万円、159.7%増加している。

第4表 観光施設事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総	収益	10,839	10,434	9,982	9,842	10,010	1.7
経	常収	10,777	10,402	9,785	9,207	9,698	5.3
営	業収	9,932	9,425	9,024	8,392	7,881	△6.1
	営業収益(受託工事収益を除く)(a)	9,929	9,424	9,023	8,392	7,878	△6.1
	うち	9,537	8,701	8,296	7,691	7,191	△6.5
	料 金 収 入						
	他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 補 助 金	496	614	413	437	1,106	152.9
	国 庫 (県) 補 助 金	0	-	-	-	-	-
	長 期 前 受 金 戻 入	-	-	-	-	372	皆増
特	別 利 益	62	31	197	635	312	△50.9
総	費用	12,443	10,916	10,607	9,938	10,077	1.4
経	常費用	11,775	10,905	10,196	9,696	8,993	△7.3
営	業費用	11,362	10,603	9,956	9,538	8,833	△7.4
	うち	2,250	2,050	1,859	1,747	1,593	△8.8
	職 員 給 与 費						
	減 価 償 却 費	2,709	2,594	2,470	2,340	160	△93.1
	支 払 利 息	277	201	159	108	95	△11.8
特	別 損 失	668	10	411	242	1,084	348.1
経	常 損 益	△998	△503	△411	△490	705	244.0
経	常 利 益	(26) 574	(28) 635	(25) 684	(22) 668	(29) 1,260	88.8
経	常 損 失	(32) 1,572	(26) 1,139	(25) 1,095	(26) 1,157	(16) 556	△52.0
特	別 損 益	△605	21	△214	394	△772	△296.0
純	損 益	△1,604	△482	△625	△96	△67	30.2
純	利 益	(25) 485	(28) 627	(24) 645	(22) 1,009	(25) 919	△8.9
純	損 失	(33) 2,089	(26) 1,109	(26) 1,271	(26) 1,105	(20) 986	△10.8
累	積 欠 損 金	(42) 29,652	(35) 29,403	(33) 30,236	(33) 29,412	(26) 27,071	△8.0
不	良 債 務	(8) 4,524	(8) 4,398	(5) 4,307	(4) 4,543	(5) 3,779	△16.8
総	事業数	58	54	50	48	45	△6.3
	うち 建設中	-	-	-	-	-	-
経	常 収 支 比 率	91.5	95.4	96.0	95.0	107.8	-
総	収 支 比 率	87.1	95.6	94.1	99.0	99.3	-
総	事業数	55.2	48.1	50.0	54.2	35.6	-
	(建設中を	56.9	48.1	52.0	54.2	44.4	-
	純損失を生じた事業数	72.4	64.8	66.0	68.8	57.8	-
	除く) 対 累積欠損金を有する事業数	13.8	14.8	10.0	8.3	11.1	-
	する割合 不良債務を有する事業数	15.8	12.1	12.1	13.8	7.1	-
営業収益(a)	経 常 損 失 比 率						
に 対 する	累 積 欠 損 金 比 率	298.7	312.0	335.1	350.5	343.6	-
割	合 不 良 債 務 比 率	45.6	46.7	47.7	54.1	48.0	-

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は42億20百万円で、前年度（36億62百万円）に比べ5億58百万円、15.2%増加している。このうち建設改良費は20億87百万円で、前年度（19億4百万円）に比べ1億83百万円、9.6%増加、企業債償還金は13億51百万円で、前年度（9億2百万円）に比べ4億49百万円、49.8%増加している。

第2章 11 観光施設事業

これに対する財源は、外部資金が13億70百万円で、前年度（10億42百万円）に比べ3億29百万円、31.5%増加、内部資金が28億50百万円で、前年度（24億56百万円）に比べ3億94百万円、16.0%増加している。財源不足額は0.1百万円で、前年度（1億65百万円）に比べ1億65百万円、99.9%減少している。（第5表）

第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 建 設 改 良 費		1,729	1,940	1,130	1,904	2,087	9.6
本 企 業 債 償 還 金		2,505	2,372	1,827	902	1,351	49.8
的 (うち建設改良のための企業債償還金)		2,505	2,372	1,776	902	1,351	49.8
支 そ の 他		901	1,259	1,558	857	783	△8.6
出 計		5,136	5,571	4,514	3,662	4,220	15.2
同 外 部 資 金 上 部 資 金 財 源 の うち	内 部 資 金	3,223	2,115	2,060	2,456	2,850	16.0
	外 部 資 金	1,653	3,384	2,432	1,042	1,370	31.5
	企 業 債 (うち建設改良のための企業債)	400	1,390	322	431	245	△43.2
		330	1,390	271	431	245	△43.2
	他 会 計 出 資 金	92	178	1,308	124	125	0.6
	他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 借 入 金	170	987	87	-	285	皆増
	他 会 計 補 助 金	503	719	786	243	577	137.8
	国 庫 (県) 補 助 金	126	69	34	4	25	564.6
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	24	皆増
計		4,876	5,499	4,491	3,498	4,220	20.7
(実 質 財 源 不 足 額)		(237)	(69)	(23)	(165)	(0)	(△99.9)
財 源 不 足 額		260	72	23	165	0	△99.9

- (注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は240億99百万円で、前年度（254億25百万円）に比べ13億26百万円、5.2%減少している。一方、総費用は200億16百万円で、前年度（208億80百万円）に比べ8億64百万円、4.1%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は103億70百万円で、前年度（108億31百万円）に比べ4億61百万円、4.3%減少している。このうち建設改良費は50億28百万円で、前年度（44億32百万円）に比べ5億97百万円、13.5%増加している。また、地方債償還金は44億12百万円で、前年度（55億59百万円）に比べ11億47百万円、20.6%減少している。

これに対する資本的収入は74億74百万円で、前年度（77億25百万円）に比べ2億50百万円、3.2%減少している。このうち地方債が15億59百万円で、前年度（22億89百万円）に比べ7億30百万円、31.9%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は257事業（前年度264事業）で、黒字額は41億35百万円（前年度37億51百万円）である（3億85百万円、10.3%増加）。一方、赤字の事業は13事業（前年度15事業）で、赤字額は18億円（前年度22億32百万円）となっている（4億31百万円、19.3%減少）。

（第6表）

第6表 観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	30,090	26,969	26,011	25,425	24,099	△5.2
	営 業 収 益	19,919	17,150	16,772	16,173	15,811	△2.2
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	19,919	17,150	16,772	16,173	15,811	△2.2
	うち 料金収入	17,151	15,150	14,962	14,226	13,674	△3.9
	他 会 計 繰 入 金	8,775	7,961	7,328	7,574	6,783	△10.4
	総 費 用 (c)	24,257	22,442	21,075	20,880	20,016	△4.1
	営 業 費 用	22,751	21,123	20,002	20,009	19,121	△4.4
	うち 職員給与費	4,504	4,241	4,097	3,870	3,584	△7.4
	収 支 差 引	5,834	4,527	4,936	4,545	4,083	△10.2
	資本的 収支	資 本 的 収 入	7,600	6,768	8,225	7,725	7,474
資 地 方 債		1,024	659	2,457	2,289	1,559	△31.9
他 会 計 繰 入 金		5,404	5,097	4,735	4,331	4,628	6.9
資 本 的 支 出		11,312	10,165	11,326	10,831	10,370	△4.3
〔 建 設 改 良 費		3,760	3,373	4,375	4,432	5,028	13.5
地 方 債 償 還 金 (d)		6,650	5,789	6,106	5,559	4,412	△20.6
収 支 差 引	△3,712	△3,397	△3,101	△3,106	△2,896	6.8	
実 質 収 支	黒 字	4,014	3,767	3,842	3,751	4,135	10.3
	赤 字 (e)	4,011	3,153	2,570	2,232	1,800	△19.3
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	97.4	95.5	95.7	96.2	98.7	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	20.1	18.4	15.3	13.8	11.4	-
事 業 数		308	302	287	280	271	△3.2
	うち 建設中	1	1	1	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		50	60	43	47	36	△23.4
実質収支で赤字を生じた事業数		17	16	14	15	13	△13.3

6. 料金収入の状況

料金収入は208億65百万円（法適用企業71億91百万円、法非適用企業136億74百万円）で、前年度219億17百万円（法適用企業76億91百万円、法非適用企業142億26百万円）に比べ10億52百万円、4.8%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は135億41百万円（法適用企業21億30百万円、法非適用企業114億11百万円）で、前年度130億99百万円（法適用企業11億94百万円、法非適用企業119億5百万円）に比べ4億42百万円、3.4%増加している。収益的収入への繰入金は79億26百万円（法適用企業11億43百万円、法非適用企業67億83百万円）で、前年度84億1百万円（法適用企業8億27百万円、法非適用企業75億74百万円）に比べ4億75百万円、5.7%減少している。また、資本的収入への繰入金は56億15百万円（法適用企業9億87百万円、法非適用企業46億28百万円）で、前年度46億98百万円（法適用企業3億67百万円、法非適用企業43億31百万円）に比べ9億17百万円、19.5%増加している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、4会計（前年度6会計）が対象となっている。

12. 宅地造成事業

I 概要及び沿革

宅地造成事業とは、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

なお、宅地造成事業は、必ずしも住民生活に必要なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）を通知し、宅地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

宅地造成事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

宅地造成事業の55.8%の事業において、他会計から経営支援のための繰入れを受けている。また、地価の下落等により、26.3%の会計において地方債残高が土地の時価評価額を上回っており、そのうち地方債の償還が終了した会計を除くと、58.9%の会計において、地方債残高が土地の時価評価額を上回っている（平成26年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率調査）など、当初の見通しが甘く、計画どおりに土地の処分が進まない事例が少なくない。

2. 課題

宅地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施する等地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断する必要がある。

また、既に着手した事業については、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、状況に応じて造成地の利用計画、処分方法等の抜本的な見直しを行う等適切な措置を講じる必要がある。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成26年度において地方公共団体が経営する宅地造成事業の数は443事業で、前年度（450事業）に比べ7事業減少し、その内訳は臨海土地造成事業77事業（前年度同数）、その他造成事業366事業（前年度373事業）となっている。（その他造成事業については団体ごとに1事業としている。）

これを経営主体別にみると、都道府県営70事業（前年度同数）、指定都市営22事業（前年度同数）、市営239事業（前年度243事業）、町村営107事業（前年度109事業）及び一部事務組合営5事業（前年度6事業）となっている。（第1表）

第1表 宅地造成事業の事業数

事業 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体									
都 道 府 県	11	28	39	16	15	31	27	43	70
指 定 都 市	3	3	6	1	15	16	4	18	22
市	5	19	24	6	209	215	11	228	239
町 村	-	5	5	3	99	102	3	104	107
一 部 事 務 組 合	1	2	3	-	2	2	1	4	5
計 (A)	20	57	77	26	340	366	46	397	443
前年度(25年度) (B)	20	57	77	27	346	373	47	403	450
(A) - (B)	0	0	0	△1	△6	△7	△1	△6	△7

(注) 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。

2. 業務の状況

平成26年度末における完成土地54,299haの処分状況は、売却済分36,574ha、未売却分4,527ha、非売却分13,198haとなっている。（第2表）

第2表 造成地の処分状況

(単位: ha)

項目	年度	26									
		25		臨海	内陸	流通	住宅	計			
造成中総面積	61,731	(227)	34,646	(327)	18,849	(18)	906	(292)	6,866	(864)	61,267
うち完成分面積	52,658	(212)	32,078	(273)	14,751	(18)	823	(279)	6,647	(782)	54,299
(うち当該年度中完成分)	700	(10)	94	(30)	138	(3)	4	(17)	735	(60)	971
内 非売却面積	11,466	(177)	6,432	(230)	4,035	(15)	397	(242)	2,334	(664)	13,198
訳 売却予定面積	41,190		25,646		10,716		426		4,313		41,101
内 売却済面積	36,366	(197)	23,573	(256)	8,846	(17)	345	(267)	3,810	(737)	36,574
訳 (うち当該年度売却面積)	470	(58)	155	(96)	289	(7)	24	(111)	62	(272)	530
未売却面積	4,825	(161)	2,073	(199)	1,870	(10)	81	(226)	503	(596)	4,527

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ()内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

3. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の経営の収支の状況をみると、平成22年度以降黒字となっていたが、平成26年度は赤字となっている。

黒字事業は全403事業（建設中の事業を除く）の88.3%に当たる356事業で、前年度（379事業）に比べ23事業減少しており、黒字額は542億60百万円で、前年度（660億66百万円）に比べ118億6百万円、17.9%減少している。

一方、赤字事業は全事業の11.7%に当たる47事業で、前年度（36事業）に比べ11事業増加しており、赤字額は3,622億16百万円で、前年度（472億10百万円）に比べ3,150億5百万円、667.2%増加している。

この結果、宅地造成事業全体の収支は、前年度188億55百万円の黒字から3,268億11百万円減少して、3,079億56百万円の赤字となった。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は2.9%、資本的収入に占める割合は25.0%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位: 事業、百万円)

区分	年度	25 (A)			26 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(30)	(349)	(379)	(15)	(341)	(356)	(△15)	(△8)	(△23)	
黒字額	36,536	29,530	66,066	25,278	28,982	54,260	△11,258	△548	△11,806	
(事業数)	(17)	(19)	(36)	(31)	(16)	(47)	(14)	(△3)	(11)	
赤字額	29,938	17,273	47,210	346,692	15,523	362,216	316,755	△1,749	315,005	
(事業数)	(47)	(368)	(415)	(46)	(357)	(403)	(△1)	(△11)	(△12)	
収支	6,598	12,257	18,855	△321,414	13,458	△307,956	△328,012	1,201	△326,811	

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成26年度における総収益は3,423億8百万円で、前年度（1,837億25百万円）に比べ1,585億83百万円、86.3%増加しており、総費用は6,637億22百万円で、前年度（1,771億27百万円）に比べ4,865億95百万円、274.7%増加している。この結果、純損益は、前年度65億98百万円の黒字から3,280億12百万円減少して、3,214億14百万円の赤字となった。

純利益を生じた事業は全46事業の32.6%に当たる15事業（前年度30事業）で、その額は252億78百万円（前年度365億36百万円）となっている（112億58百万円、30.8%減少）。一方、純損失を生じた事業は全事業の67.4%に当たる31事業（前年度17事業）で、その額は3,466億92百万円（前年度299億38百万円）となっている（3,167億55百万円、1058.0%増加）。

また、総収支比率は51.6%で、前年度（103.7%）に比べ52.1ポイント低下している。

イ 経常損益

平成26年度における経常収益は3,036億88百万円で、前年度（1,743億70百万円）に比べ1,293億18百万円、74.2%増加しており、経常費用は2,723億79百万円で、前年度（1,669億69百万円）に比べ1,054億10百万円、63.1%増加している。

この結果、経常損益は313億9百万円の黒字で、前年度（74億1百万円の黒字）に比べ黒字額が239億8百万円増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の56.5%に当たる26事業（前年度27事業）で、その額は405億8百万円（前年度372億43百万円）となっている（32億65百万円、8.8%増加）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の43.5%に当たる20事業（前年度同数）で、その額は91億99百万円（前年度298億42百万円）となっている（206億43百万円、69.2%減少）。

また、経常収支比率は111.5%で、前年度（104.4%）に比べ7.1ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は4,271億67百万円で、前年度（1,670億8百万円）に比べ2,601億60百万円、155.8%増加している。累積欠損金を有する事業は27事業（前年度20事業）で、事業数に占める割合は58.7%で、前年度（42.6%）に比べ16.1ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は147.0%で前年度（107.1%）に比べ39.9ポイント上昇している。

不良債務は41億27百万円で、前年度（40億4百万円）に比べ1億23百万円、3.1%増加している。不良債務を有する事業は2事業で、前年度同数となっている。不良債務比率は1.4%で、前年度（2.6%）に比べ1.2ポイント低下している。（第4表）

エ 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業は、9事業で、前年度（2事業）に比べ7事業増加しており、その額は622億16百万円で、前年度（129億4百万円）に比べ493億12百万円、382.2%増加している。

第4表 宅地造成事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		211,457	265,297	216,166	183,725	342,308	86.3
経常収益		208,099	259,900	202,815	174,370	303,688	74.2
営業収益		184,654	239,802	180,436	155,876	290,666	86.5
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		184,148	239,802	180,436	155,876	290,522	86.4
うち	料金収入	159,118	202,399	150,166	126,530	206,867	63.5
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	9,182	7,837	8,434	7,629	1,669	△78.1
	国庫(県)補助金	-	1	0	-	-	-
	長期前受金戻入	-	-	-	-	123	皆増
	特別利益	3,358	5,397	13,351	9,355	38,620	312.8
総費用		180,449	236,656	170,887	177,127	663,722	274.7
経常費用		163,119	173,379	160,915	166,969	272,379	63.1
営業費用		146,927	160,239	148,900	154,305	258,934	67.8
うち	職員給与	6,472	6,645	5,439	4,823	4,691	△2.8
	減価償却費	3,675	3,282	2,427	2,292	1,183	△48.4
	支払利息	13,434	11,434	10,241	9,880	8,666	△12.3
	特別損失	17,330	63,278	9,972	10,158	391,343	3,752.5
経常損益		44,980	86,521	41,900	7,401	31,309	323.0
経常利益		(31)	108,423	(32)	37,243	(26)	40,508
経常損失		(22)	21,901	(16)	29,842	(20)	9,199
特別損益		△13,972	△57,880	3,379	△803	△352,723	△43,820.5
純損益		31,008	28,641	45,279	6,598	△321,414	△4,971.4
純利益		(30)	108,852	(31)	59,503	(15)	25,278
純損失		(23)	80,212	(17)	14,224	(31)	346,692
累積欠損金		(26)	329,812	(20)	197,923	(27)	427,167
不良債務		(2)	4,315	(1)	4,147	(2)	4,127
総事業数		52	50	48	47	46	△2.1
うち建設中		-	-	-	-	-	-
経常収支比率		127.6	149.9	126.0	104.4	111.5	-
総収支比率		117.2	112.1	126.5	103.7	51.6	-
総事業数	経常損失を生じた事業数	44.2	40.0	33.3	42.6	43.5	-
(建設中を	純損失を生じた事業数	51.9	44.0	35.4	36.2	67.4	-
除く)に対	累積欠損金を有する事業数	50.0	48.0	41.7	42.6	58.7	-
する割合	不良債務を有する事業数	1.9	2.0	2.1	4.3	4.3	-
営業収益(a)	経常損失比率	6.5	9.1	5.4	19.1	3.2	-
に対する	累積欠損金比率	137.0	137.5	109.7	107.1	147.0	-
割合	不良債務比率	2.3	1.8	2.3	2.6	1.4	-

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は4,021億61百万円で、前年度(2,649億77百万円)に比べ1,371億85百万円、51.8%増加している。このうち建設改良費は667億12百万円で、前年度(789億80百万円)に比べ122億68百万円、15.5%減少、企業債償還金は3,263億73百万円で、前年度(1,790億90百万円)に比べ1,472億83百万円、82.2%増加している。

これに対する財源は、外部資金が2,395億47百万円で、前年度(1,611億27百万円)に比べ784億20百万円、48.7%増加、内部資金が1,626億14百万円で、前年度(1,019億7百万円)に比べ607億7百万円、59.6%増加している。財源不足額は、前年度(19億42百万円)から皆減している。

(第5表)

第5表 宅地造成事業の資本的収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	90,150	77,698	81,092	78,980	66,712	△15.5
	企業債償還金	366,528	264,484	220,011	179,090	326,373	82.2
	(うち建設改良のための企業債償還金)	331,900	236,547	194,221	149,417	294,367	97.0
	その他	15,541	65,086	60,491	6,906	9,076	31.4
	計	472,218	407,268	361,593	264,977	402,161	51.8
同 上 財 源	内部資金	138,529	111,749	117,999	101,907	162,614	59.6
	外部資金	333,673	295,519	243,595	161,127	239,547	48.7
	企業債	200,732	171,591	159,345	120,863	191,977	58.8
	(うち建設改良のための企業債)	14,153	9,666	7,963	4,626	3,507	△24.2
	他会計出資金	-	9	-	-	-	-
	他会計負担金	12,541	5,740	11,308	10,861	591	△94.6
	他会計借入金	4,340	2,890	2,600	2,847	2,637	△7.4
	他会計補助金	40	30,588	4	7	1,215	18,429.8
	国庫(県)補助金	699	1,693	648	64	274	331.5
	翌年度繰越財源充当額(△)	660	805	1,545	65	-	皆減
	計	472,202	407,268	361,593	263,034	402,161	52.9
	(実質財源不足額)	(17)	(-)	(-)	(1,942)	(-)	皆減
	財源不足額	17	-	-	1,942	-	皆減

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,228億39百万円で、前年度(1,313億13百万円)に比べ84億74百万円、6.5%減少している。一方、総費用は135億86百万円で、前年度(133億94百万円)に比べ1億92百万円、1.4%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は3,060億26百万円で、前年度(2,239億62百万円)に比べ820億64百万円、36.6%増加している。このうち建設改良費は803億83百万円で、前年度(824億7百万円)に比べ20億24百万円、2.5%減少している。また、地方債償還金は2,009億17百万円で、前年度(1,238億29百万円)に比べ770億88百万円、62.3%増加している。

これに対する資本的収入は2,296億36百万円で、前年度(1,518億92百万円)に比べ777億44百万円、51.2%増加している。このうち地方債は910億1百万円で、前年度(522億77百万円)に比べ387億24百万円、74.1%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は341事業(前年度349事業)で、黒字額は289億82百万円(前年度295億30百万円)となっている(5億48百万円、1.9%減少)。一方、赤字の事業は16事業(前年度19事業)で、赤字額は155億23百万円(前年度172億73百万円)となっている(17億49百万円、10.1%減少)。(第6表)

第6表 宅地造成事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	103,542	106,124	109,155	131,313	122,839	△6.5
	営 業 収 益	82,610	88,040	91,893	107,311	103,712	△3.4
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	82,579	87,979	91,381	106,667	103,147	△3.3
	うち 料金収入	71,588	76,166	81,087	96,026	90,678	△5.6
	他 会 計 繰 入 金	15,897	12,760	12,867	19,439	11,898	△38.8
	総 費 用 (c)	17,998	17,422	14,847	13,394	13,586	1.4
	営 業 費 用	5,633	6,730	5,579	4,841	5,916	22.2
	うち 職員給与費	1,818	1,828	1,544	1,505	1,563	3.8
	収 支 差 引	85,544	88,702	94,308	117,919	109,254	△7.3
資本 的 収 支	資 本 的 収 入	258,511	205,499	233,668	151,892	229,636	51.2
	資 本 的 支 出	328,627	279,255	302,978	223,962	306,026	36.6
	地 方 債 借 入 金	113,138	69,025	97,904	52,277	91,001	74.1
	他 会 計 繰 入 金	110,796	110,315	103,012	75,649	112,788	49.1
	地 方 債 償 還 金 (d)	186,827	173,116	171,009	123,829	200,917	62.3
	収 支 差 引	△70,116	△73,756	△69,310	△72,070	△76,390	△6.0
実 質 収 支	黒 字	20,966	20,303	26,091	29,530	28,982	△1.9
	赤 字 (e)	25,863	23,226	21,122	17,273	15,523	△10.1
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	50.6	55.7	58.7	95.7	57.3	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	31.3	26.4	23.1	16.2	15.0	-
事 業 数	事 業 数	424	409	410	403	397	△1.5
	うち 建設中	24	21	30	35	40	14.3
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		49	39	43	39	37	△5.1
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		28	25	25	19	16	△15.8

6. 料金収入の状況

料金収入は2,975億45百万円（法適用企業2,068億67百万円、法非適用企業906億78百万円）で、前年度2,225億56百万円（法適用企業1,265億30百万円、法非適用企業960億26百万円）に比べ749億89百万円、33.7%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1,307億97百万円（法適用企業61億11百万円、法非適用企業1,246億87百万円）で、前年度1,164億33百万円（法適用企業213億45百万円、法非適用企業950億88百万円）に比べ143億65百万円、12.3%増加している。

収益的収入への繰入金は135億67百万円（法適用企業16億69百万円、法非適用企業118億98百万円）で、前年度270億68百万円（法適用企業76億29百万円、法非適用企業194億39百万円）に比べ135億1百万円、49.9%減少している。

また、資本的収入への繰入金は1,172億30百万円（法適用企業44億42百万円、法非適用企業1127億88百万円）で、前年度893億65百万円（法適用企業137億15百万円、法非適用企業756億49百万円）に比べ278億66百万円、31.2%増加している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、3会計（前年度同数）が対象となっている。

13. 有料道路事業

I 概要及び沿革

有料道路事業とは、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことであり、道路運送法に基づく一般自動車道、自然公園法に基づく一般自動車道が整備されている。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団^(*)が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

*平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

有料道路事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成23年には2路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

2. 課題

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。

III 平成26年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成26年度において地方公共団体が経営する有料道路事業の数は2事業2路線（前年度同数）で、これを経営主体別にみると、指定都市営1事業1路線（前年度同数）、市営1事業1路線（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	25			26		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県		-	-	-	-	-	-
指定都市		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
	市	-	1	1	-	1	1
町		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
	村	-	1	1	-	1	1
計		-	(2)	(2)	-	(2)	(2)
		-	2	2	-	2	2

(注) ()書は路線数である。

2. 業務の状況

平成26年度における有料道路事業の道路延長は2.4kmとなっている。また、全路線における1日平均交通量は7,646台で、前年度(8,297台)に比べ651台、7.8%減少している。(第2表)

第2表 有料道路事業の業務状況

項目	年度 区分	25	26					
		計	計	適用区分		道路の性格		
				法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数		2	2	-	2	1	1	-
道路延長(m)		2,380	2,380	-	2,380	1,480	900	-
一日平均交通量(台)		8,297	7,646	-	7,646	234	7,412	-

第3表 根拠法別路線数

根拠法	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法		-	1	1
道路運送法		-	-	-
自然公園法		-	1	1
計		-	2	2

3. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、平成10年度以降黒字が続いており、平成26年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる2事業（前年度同数）となっており、黒字額は29百万円で、前年度（39百万円）に比べ10百万円、26.6%減少している。（第4表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は15.9%、資本的収入に占める割合は100.0%となっている。

第4表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	25 (A)			26 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(2)	(2)	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)
黒字額		-	39	39	-	29	29	-	△10	△10
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(2)	(2)	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)
収支		-	39	39	-	29	29	-	△10	△10

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1億40百万円で、前年度（3億72百万円）に比べ2億32百万円、62.4%減少している。

一方、総費用は1億15百万円で、前年度（1億83百万円）に比べ67百万円、36.8%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は3億46百万円で、前年度（4億34百万円）に比べ88百万円、20.2%減少している。前年度に引き続き、建設改良費はない。また、地方債償還金は3億15百万円で、前年度（3億93百万円）に比べ78百万円、19.9%減少している。

これに対する資本的収入は3億14百万円で、前年度（2億82百万円）に比べ31百万円、11.1%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる2事業（前年度同数）となっており、黒字額は29百万円で、前年度（39百万円）に比べ10百万円、26.6%減少している。（第5表）

第5表 有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
収益的 収支	総 収 益 (a)	457	397	371	372	140	△62.4	
	営 業 収 益 (b)	389	377	365	363	107	△70.5	
	うち 料金 収入	371	364	346	344	97	△71.8	
	他 会 計 繰 入 金	44	-	-	-	22	皆増	
	総 費 用 (c)	248	186	184	183	115	△36.8	
	営 業 費 用	218	163	162	161	95	△40.7	
	うち 職員 給与 費	24	25	19	18	20	6.4	
	収 支 差 引	208	210	187	189	24	△87.1	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	133	131	193	282	314	11.1	
	地 方 債	-	-	-	-	-	-	
	他 会 計 繰 入 金	-	-	-	-	314	皆増	
	資 本 的 支 出	313	324	364	434	346	△20.2	
	建 設 改 良 費	2	2	-	-	-	-	
	地 方 債 償 還 金 (d)	237	238	302	393	315	△19.9	
	収 支 差 引	△180	△193	△171	△152	△32	78.7	
実 質 収 支	〔 黒 字 赤 字 (e) 〕	45	24	22	39	29	△26.6	
		-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率		$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	94.0	93.6	76.5	64.6	32.5	-
赤字比率		$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事業数		3	2	2	2	2	-	-
うち 建設 中		-	-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	1	皆増	
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-	

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

5. 料金収入の状況

料金収入は97百万円で、前年度（3億44百万円）に比べ2億47百万円、71.8%減少している。

6. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は3億36百万円で、皆増している。収益的収入への繰入金は22百万円であり、資本金的収入への繰入金は3億14百万円となっている。

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、対象なしとなっている。

14. 駐車場整備事業

I 概要及び沿革

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としている。一般公共の用に供する駐車場とは、時間極の有料駐車場のように一般の誰でも利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極の有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とし、昭和32年に駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

都市機能の確保、商店街の振興等の観点から、また、モータリゼーションの進展に伴う市街地における駐車場需要を充足するため、平成3年度から「公営駐車場整備促進対策」として起債対象範囲の拡大、一般会計繰出制度の創設及び交付税措置が講じられたが、需要減少等に鑑み、対象を平成21年度までに事業着手されたものに限ることとされている。

駐車場整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

駐車場整備事業については、これまで積極的に整備されてきたところであり、また、バブル期における地価高騰等により駐車場用地の確保が困難であった時期に整備されたものがあること等により地下式、立体式の割合が多い。

また、一般行政部門における都市対策、商店街振興等の観点から駐車場を整備するケースが多く、厳しい経営を迫られている。

2. 課題

今後は駐車場需要の動向や民間施設との競合状況など社会情勢の変化を踏まえつつ、既存施設そのもののあり方や公営企業で運営することの適否等について十分検討する必要がある。

III 平成26年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成26年度において地方公共団体が経営する駐車場整備事業の数は226事業で、前年度（231事業）に比べ5事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度11事業）、指定都市営16事業（前年度同数）、市営185事業（前年度189事業）、町村営15事業（前年度同数）となっている。

第2章 14 駐車場整備事業

また、施設数は681施設で前年度（688施設）に比べ7施設減少しており、その内訳は都道府県営18施設、指定都市営97施設、市営533施設、町村営33施設となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	25			26			対前年度 比較 (B) - (A)
		法適用 企業	法非適用 企業	計 (A)	法適用 企業	法非適用 企業	計 (B)	
都道府県		(8) 5	(10) 6	(18) 11	(7) 4	(11) 6	(18) 10	 △1
指定都市		-	(87) 16	(87) 16	-	(97) 16	(97) 16	 -
市		(10) 3	(540) 186	(550) 189	(10) 3	(523) 182	(533) 185	(△17) △4
町村		-	(33) 15	(33) 15	-	(33) 15	(33) 15	 -
一部事務組合		-	-	-	-	-	-	-
計		(18) 8	(670) 223	(688) 231	(17) 7	(664) 219	(681) 226	(△7) △5

(注) ()書は施設数である。

2. 業務の状況

平成26年度における駐車場整備事業の施設の収容能力は127,170台で、前年度（126,355台）に比べ815台、0.6%増加、1日平均利用台数は176,930台で、前年度（172,905台）に比べ4,025台、2.3%増加している。（第2表）

第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	年度 区分	25		26				
		計	計	適用区分		構造別		
				法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数		688	681	17	664	193	157	331
駐車場使用面積(千㎡)		3,812	3,877	130	3,747	1,620	1,289	969
収容能力(台)		126,355	127,170	4,221	122,949	61,643	34,488	31,039
1日平均利用台数(台)		172,905	176,930	6,239	170,691	77,119	60,283	39,528

3. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、平成12年度以降赤字が続いており、平成26年度も赤字となっている。

黒字事業は全226事業(建設中の事業を除く)の93.8%に当たる212事業で、前年度（214事業）に比べ2事業減少しており、黒字額は31億90百万円で、前年度（32億60百万円）に比べ70百万円、2.1%減少している。

一方、赤字事業は全事業の6.2%に当たる14事業で、前年度（15事業）に比べ1事業減少しており、赤字額は60億79百万円で、前年度（65億98百万円）に比べ5億20百万円、7.9%減少している。この結果、駐車場整備事業全体の収支は28億88百万円の赤字で、前年度（33億38百万円の赤字）に比べ赤字額が4億50百万円、13.5%減少している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は8.9%、資本的収入に占める割合は84.6%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	25 (A)			26 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(8)	(206)	(214)	(7)	(205)	(212)	(△1)	(△1)	(△2)	
黒字額	317	2,943	3,260	281	2,910	3,190	△36	△33	△70	
(事業数)	(-)	(15)	(15)	(-)	(14)	(14)	(-)	(△1)	(△1)	
赤字額	-	6,598	6,598	-	6,079	6,079	-	△520	△520	
(事業数)	(8)	(221)	(229)	(7)	(219)	(226)	(△1)	(△2)	(△3)	
収支	317	△3,655	△3,338	281	△3,169	△2,888	△36	486	450	

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成26年度における総収益は9億90百万円で、前年度（9億87百万円）に比べ2百万円、0.2%増加しており、総費用は7億9百万円で、前年度（6億71百万円）に比べ39百万円、5.7%増加している。

この結果、純損益は2億81百万円の黒字で、前年度（3億17百万円の黒字）に比べ黒字額が36百万円、11.4%減少している。

純利益を生じた事業は全事業に当たる7事業（前年度8事業）となっており、その額は2億81百万円（前年度3億17百万円）となっている（36百万円、11.4%減少）。一方、前年度同様、純損失を生じた事業はない。

また、総収支比率は139.6%で、前年度（147.3%）に比べ7.7ポイント低下している。

イ 経常損益

平成26年度における経常収益は9億74百万円で、前年度（9億87百万円）に比べ13百万円、1.3%減少しており、経常費用は6億99百万円で、前年度（6億71百万円）に比べ29百万円、4.3%増加している。

第2章 14 駐車場整備事業

この結果、経常損益は2億75百万円の黒字で、前年度（3億17百万円の黒字）に比べ黒字額が42百万円、13.2%減少している。

経常利益を生じた事業は6事業（前年度8事業）で、その額は2億84百万円（前年度3億17百万円）となっている（33百万円、10.3%減少）。一方、経常損失を生じた事業は1事業（前年度0事業）であり、その額は9百万円となっている。

また、経常収支比率は139.4%で、前年度（147.3%）に比べ7.9ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は33億44百万円で、前年度（34億80百万円）に比べ1億36百万円、3.9%減少している。累積欠損金を有する事業は1事業で、前年度（2事業）と比べ1事業減少しており、事業数に占める割合は14.3%で、前年度（25.0%）に比べ10.7ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は378.4%で、前年度（364.1%）に比べ14.3ポイント上昇している。

一方、前年度同様、不良債務を有する事業はない。（第4表）

エ 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業は、1事業（前年度0事業）であり、その額は30億11百万円となっている。

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		22	23	24	25	26	(B)-(A)	
	(A)	(B)							
総収益			1,196	1,087	1,061	987	990	0.2	
経常収益			1,196	1,087	1,047	987	974	△1.3	
営業収益			1,137	1,057	1,024	956	884	△7.5	
うち	〔	料金収入	1,129	1,045	1,011	944	862	△8.7	
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-	
他会計補助金			33	7	5	4	3	△16.9	
国庫(県)補助金			-	-	-	0	0	7.2	
長期前受金戻入			-	-	-	-	68	皆増	
特別利益			-	-	15	-	15	皆増	
総費用			932	820	685	671	709	5.7	
経常費用			932	739	685	671	699	4.3	
営業費用			856	699	654	643	675	5.0	
うち	〔	職員給与費	51	39	39	32	53	65.5	
減価償却費		289	274	256	247	-	皆減		
支払利息			48	33	24	21	17	△19.2	
特別損失			-	82	0	-	10	皆増	
経常損益			264	349	362	317	275	△13.2	
経常利益	(10)	311	(9)	349	(8)	362	(6)	284	△10.3
経常損失	(-)	47	(-)	-	(1)	0	(-)	9	皆増
特別損益			-	△82	14	-	6	皆増	
純損益			264	267	376	317	281	△11.4	
純利益	(10)	311	(8)	299	(8)	377	(7)	281	△11.4
純損失	(-)	47	(1)	32	(1)	0	(-)	-	-
累積欠損金	(4)	3,787	(3)	3,657	(2)	3,556	(2)	3,480	△3.9
不良債務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数			10	9	9	8	7	△12.5	
うち建設中			-	-	-	-	-	-	
経常収支比率			128.3	147.2	152.8	147.3	139.4	-	
総収支比率			128.3	132.6	154.9	147.3	139.6	-	
総事業数	経常損失を生じた事業数		20.0	-	11.1	-	14.3	-	
(建設中を	純損失を生じた事業数		20.0	11.1	11.1	-	-	-	
除く)に対	累積欠損金を有する事業数		50.0	33.3	22.2	25.0	14.3	-	
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-	
営業収益に	経常損失比率		4.1	-	0.0	-	1.0	-	
対する割合	累積欠損金比率		333.1	345.9	347.3	364.1	378.4	-	
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-	

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は3億85百万円で、前年度(7億83百万円)に比べ3億97百万円、50.8%減少している。このうち建設改良費は19百万円で、前年度(3億22百万円)に比べ3億3百万円、94.2%減少、企業債償還金は1億20百万円で、前年度(1億27百万円)に比べ7百万円、5.5%減少している。

これに対する財源は、外部資金が1億44百万円で、前年度(4億11百万円)に比べ2億67百万円、65.1%減少、内部資金が2億28百万円で、前年度(3億58百万円)に比べ1億30百万円、36.3%減少している。財源不足額は14百万円で前年度(13百万円)に比べ0.2百万円、1.8%増加している。(第5表)

第5表 駐車場整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本支出	建設改良費	128	62	26	322	19	△94.2
	企業債償還金	286	274	147	127	120	△5.5
	（うち建設改良のための企業債償還金）	286	274	147	127	120	△5.5
	その他	578	221	239	334	247	△26.1
	計	992	557	412	783	385	△50.8
同 上 財 源	内部資金	480	336	240	358	228	△36.3
	外部資金	499	208	159	411	144	△65.1
	企業債	-	-	-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	20	30	10	263	-	△100.0
	他会計補助金	58	59	29	30	31	2.2
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	979	544	399	769	372	△51.7
	（実質財源不足額）	(13)	(13)	(13)	(13)	(14)	(1.8)
	財源不足額	13	13	13	13	14	1.8

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は287億44百万円で、前年度（290億40百万円）に比べ2億95百万円、1.0%減少している。

一方、総費用は164億6百万円で、前年度（164億26百万円）に比べ20百万円、0.1%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は238億99百万円で、前年度（262億83百万円）に比べ23億85百万円、9.1%減少している。このうち建設改良費は27億76百万円で、前年度（15億97百万円）に比べ11億79百万円、73.8%増加している。また、地方債償還金は173億33百万円で、前年度（180億91百万円）に比べ7億58百万円、4.2%減少している。

これに対する資本的収入は128億32百万円で、前年度（146億24百万円）に比べ17億92百万円、12.3%減少している。このうち地方債は13億87百万円で、前年度（5億99百万円）に比べ7億88百万円、131.6%増加している。また、他会計繰入金は109億42百万円で、前年度（115億47百万円）に比べ6億5百万円、5.2%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は205事業（前年度206事業）で、黒字額は29億10百万円（前年度29億43百万円）となっている（33百万円、1.1%減少）。

一方、赤字の事業は14事業（前年度15事業）で、赤字額は60億79百万円（前年度65億98百万円）となっている（5億20百万円、7.9%減少）。（第6表）

第6表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	29,771	28,971	28,762	29,040	28,744	△1.0
	営業収益 (b)	22,505	21,818	21,845	22,628	24,943	10.2
	うち料金収入	21,471	20,812	20,732	21,534	21,286	△1.2
	他会計繰入金	5,111	4,748	4,671	4,106	2,630	△36.0
	総費用 (c)	17,129	17,228	16,635	16,426	16,406	△0.1
	営業費用	12,941	13,387	13,107	13,586	14,101	3.8
	うち職員給与費	364	354	368	374	386	3.3
	収支差引	12,641	11,744	12,127	12,613	12,338	△2.2
資本的 収支	資本的収入	15,451	16,496	15,352	14,624	12,832	△12.3
	地方債	2,155	2,876	2,455	599	1,387	131.6
	他会計繰入金	12,829	12,706	12,357	11,547	10,942	△5.2
	資本的支出	27,510	27,787	26,361	26,283	23,899	△9.1
	建設改良費	3,293	4,505	4,448	1,597	2,776	73.8
	地方債償還金 (d)	21,153	20,396	18,954	18,091	17,333	△4.2
	収支差引	△12,059	△11,291	△11,009	△11,659	△11,066	5.1
実質収支	黒字	2,475	2,514	2,701	2,943	2,910	△1.1
	赤字 (e)	7,221	7,456	6,814	6,598	6,079	△7.9
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	77.8	77.0	80.8	84.1	85.2	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	32.1	34.2	31.2	29.2	24.4	-
事業数		222	221	220	223	219	△1.8
うち建設中		1	1	1	2	-	皆減
収益的収支で赤字を生じた事業数		15	14	12	10	11	10.0
実質収支で赤字を生じた事業数		18	20	17	15	14	△6.7

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は221億48百万円（法適用企業8億62百万円、法非適用企業212億86百万円）で、前年度224億77百万円（法適用企業9億44百万円、法非適用企業215億34百万円）に比べ3億30百万円、1.5%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は136億6百万円（法適用企業34百万円、法非適用企業135億72百万円）で、前年度159億50百万円（法適用企業2億97百万円、法非適用企業156億53百万円）に比べ23億44百万円、14.7%減少している。

収益的収入に対する繰入金は26億33百万円（法適用企業3百万円、法非適用企業26億30百万円）で、前年度41億10百万円（法適用企業4百万円、法非適用企業41億6百万円）に比べ14億77百万円、35.9%減少している。

また、資本的収入に対する繰入金は109億73百万円（法適用企業31百万円、法非適用企業109億42百万円）で、前年度118億40百万円（法適用企業2億93百万円、法非適用企業115億47百万円）に比べ8億67百万円、7.3%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、前年度同様、対象なしとなっている。

15. 介護サービス事業

I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。また、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うことになっており、制度上、独立採算が可能な仕組みとなっている。

地方公共団体が行う事業であって主としてその経費を当該事業より生ずる収入をもって充てることのできる事業については、地方財政法第5条において、地方公共団体の経営するいわゆる公営企業とされているところであり、地方公共団体が運営する介護サービス事業は、地方公営企業法及び地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第46条に列挙する事業に準じた取扱いとしている。

このように、介護サービス事業は、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然に適用されるものではないが、条例で定めるところによりその全部又は一部を適用することができる。

地方公営企業決算状況調査では、介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーションの5施設を対象としている。

II 現状と課題

1. 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスや施設サービスなどの複数のサービスを提供するなど様々な事業形態が存在している。

2. 課題

高齢化が進み、介護サービス事業に対する要求が高まる中においても、公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であるので、繰入額が多額にならないように留意しつつ、地域包括ケアシステムの考え方を踏まえた医療機関等との連携の強化を図るなど介護サービス提供の在り方の検討を行っていく必要がある。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業数等

介護サービス事業の数は、577事業（法適用企業45事業、法非適用企業532事業）で、前年度の583事業（法適用企業45事業、法非適用企業538事業）に比べ6事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営1事業、指定都市営7事業、市営214事業、町村営224事業及び一部事務組合営66事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	25				26				増減数	
	法適用 企業		法非適用 企業		計 (A)		法適用 企業		計 (B)	
都道府県	(-) 0	(1) 1	(1) 1	(-) 0	(1) 1	(1) 1	(-) 0	(1) 1	(1) 1	(0) 0
指定都市	(-) 0	(7) 7	(7) 7	(-) 0	(7) 7	(7) 7	(-) 0	(7) 7	(7) 7	(0) 0
市	(17) 21	(201) 223	(218) 244	(17) 21	(197) 217	(214) 238	(17) 21	(197) 217	(214) 238	(△4) △6
町村	(15) 17	(208) 228	(223) 245	(15) 17	(209) 229	(224) 246	(15) 17	(209) 229	(224) 246	(1) 1
一部事務組合	(6) 7	(61) 79	(67) 86	(6) 7	(60) 78	(66) 85	(6) 7	(60) 78	(66) 85	(△1) △1
計	(38) 45	(478) 538	(516) 583	(38) 45	(474) 532	(512) 577	(38) 45	(474) 532	(512) 577	(△4) △6

(注) 1. ()書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

介護サービス事業の経営形態を施設の種別別にみると、直営で行っている施設は538施設（全施設の60.2%）で、前年度（572施設、61.8%）と比べ34施設、5.9%減少している。一方、指定管理者制度を導入している施設は356施設（同39.8%）で、前年度（353施設、38.2%）と比べ3施設、0.8%増加している。指定管理者制度の内訳は、代行制が62施設（前年度70施設）、利用料金制が294施設（同283施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

区分 経営主体	25				26				増減数	
	法適用 企業		法非適用 企業		計 (A)		法適用 企業		計 (B)	
直営	53 (94.6)	519 (59.7)	572 (61.8)	52 (94.5)	486 (57.9)	538 (60.2)	52 (94.5)	486 (57.9)	538 (60.2)	△34
指定管理者制度	3 (5.4)	350 (40.3)	353 (38.2)	3 (5.5)	353 (42.1)	356 (39.8)	3 (5.5)	353 (42.1)	356 (39.8)	3
うち代行制	2	68	70	2	60	62	2	60	62	△8
うち利用料金制	1	282	283	1	293	294	1	293	294	11
計	56 (100)	869 (100)	925 (100)	55 (100)	839 (100)	894 (100)	55 (100)	839 (100)	894 (100)	△31

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種別（5種別）別に、集計したものである。

2. ()書は、構成比率（%）である。

2. 業務の状況

介護サービス施設のうち介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は213施設（法適用企業5施設、法非適用企業208施設）で、このうち定員100人未満が151施設（指定介護老人福祉施設の70.9%）で、前年度（156施設、70.9%）に比べ5施設減少、定員100人以上300人未満が51施設（23.9%）で、前年度と同数、定員300人以上が11施設（5.2%）で、前年度（13施設、5.9%）に比べ2施設減少となっている。

また、介護老人保健施設は105施設（法適用企業30施設、法非適用企業75施設）で、このうち定員100人未満が76施設（介護老人保健施設の72.4%）で、前年度（80施設、72.7%）に比べ4施設減少、定員100人以上300人未満が28施設（26.7%）で、前年度（29施設、26.4%）に比べ1施設減少、定員300人以上が1施設（1.0%）で、前年度と同数となっている。（第3表）

第3表 定員規模別施設数について

(単位：事業数、%)

区分	年度 項目	25			26			増減数 (B) - (A)
		法適用企業	法非適用企業	計 (A)	法適用企業	法非適用企業	計 (B)	
指定 介護 老人 福祉 施設	300人以上	- (-)	13 (5.9)	13 (5.9)	- (-)	11 (5.2)	11 (5.2)	△2
	100人以上 300人未満	- (-)	51 (23.2)	51 (23.2)	- (-)	51 (23.9)	51 (23.9)	-
	100人未満	5 (2.3)	151 (68.6)	156 (70.9)	5 (2.3)	146 (68.5)	151 (70.9)	△5
	計	5 (2.3)	215 (97.7)	220 (100.0)	5 (2.3)	208 (97.7)	213 (100.0)	△7
介護 老人 保健 施設	300人以上	- (-)	1 (0.9)	1 (0.9)	- (-)	1 (1.0)	1 (1.0)	0
	100人以上 300人未満	7 (6.4)	22 (20.0)	29 (26.4)	7 (6.7)	21 (20.0)	28 (26.7)	△1
	100人未満	23 (20.9)	57 (51.8)	80 (72.7)	23 (21.9)	53 (50.5)	76 (72.4)	△4
	計	30 (27.3)	80 (72.7)	110 (100.0)	30 (28.6)	75 (71.4)	105 (100.0)	△5

(注) () 書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

3. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は533事業（建設中を除く事業の92.5%）で、前年度（544事業、93.5%）に比べ11事業、2.0%減少しており、その額は47億52百万円であり、前年度（54億94百万円）と比べ7億42百万円、13.5%減少している。一方、赤字事業は、43事業（同7.5%）で、前年度（38事業、6.5%）比べ5事業、13.2%増加しており、その額は10億65百万円で、前年度（6億31百万円）と比べ4億34百万円、68.8%増加している。

この結果、介護サービス事業全体の収支は36億87百万円の黒字で、前年度（48億63百万円の黒字）に比べ黒字額が11億76百万円、24.2%減少している。（第4表）

収益的収支においては、指定管理者制度（利用料金制）の導入団体の増加に伴う料金収入の減少等により総収益が前年度に比べ96億16百万円減少、職員給与費の減少等により総費用が前年度に比べ86億72百万円減少しており、全体の純損益は48億6百万円の黒字となっている。

資本的収支においては、建設改良費の減少等により資本的支出が前年度に比べ74億16百万円（対前年度26.5%）減少している。

結果として、全体の収支は黒字となっているものの、これは、他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金については、収益的収入に占める割合は16.1%（前年度14.9%）、資本的収入に占める割合は71.7%（前年度77.4%）となっていることから、引き続き独立採算性の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

第4表 全体の経営状況

（単位：百万円）

年度 項目 区分	25 (A)			26 (B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(23)	(521)	(544)	(16)	(517)	(533)	(△7)	(△4)	(△11)
黒字額	346	5,148	5,494	189	4,563	4,752	△157	△585	△742
(事業数)	(22)	(16)	(38)	(29)	(14)	(43)	(7)	(△2)	(5)
赤字額	423	208	631	905	160	1,065	482	△48	434
(事業数)	(45)	(537)	(582)	(45)	(531)	(576)	(-)	(△6)	(△6)
収 支	△77	4,940	4,863	△716	4,403	3,687	△639	△537	△1,176

(注)1. 事業数は、決算対象事業数である（建設中を除く）。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純 損 益

平成26年度における総収益は139億18百万円で、前年度（135億95百万円）に比べ3億23百万円、2.4%増加しており、総費用は146億34百万円で、前年度（136億72百万円）に比べ9億62百万円、7.0%増加している。

この結果、純損益は前年度77百万円の赤字から7億17百万円の赤字となっている。また、総収支比率は95.1%と前年度（99.4%）に比べ4.3ポイント低下している。

純利益を生じた事業は16事業（全事業の35.6%）で、前年度（23事業、51.1%）に比べ7事業減少しており、その額は1億89百万円で、前年度（3億46百万円）に比べ1億57百万円、45.4%減少している。一方、純損失を生じた事業は29事業（同64.4%）で、前年度（22事業、48.9%）に比べ7事業増加しており、その額は9億5百万円で、前年度（4億23百万円）に比べ4億28百万円、113.9%増加している。

イ 経常損益

経常収益は138億29百万円で、前年度（135億95百万円）に比べ2億34百万円、1.7%増加しており、経常費用は138億53百万円で、前年度（135億円）に比べ3億53百万円、2.6%増加している。

この結果、経常損益は、前年度の95百万円の黒字から24百万円の赤字に転じている。また、経常収支比率は99.8%と前年度（100.7%）に比べ0.9ポイント低下している。

経常利益を生じた事業は22事業（全事業の48.9%）で、前年度（24事業、53.3%）に比べ2事業減少しており、その額は3億31百万円で、前年度（3億92百万円）に比べ61百万円、15.6%減少している。一方、経常損失を生じた事業は23事業（全事業の51.1%）で、前年度（21事業、46.7%）に比べ2事業増加しており、その額は3億55百万円で、前年度（2億97百万円）に比べ58百万円、19.5%増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は24億54百万円で、前年度（22億12百万円）に比べ2億42百万円、10.9%増加している。累積欠損金を有する事業は20事業で、前年度（19事業）に比べ1事業増加している。また、累積欠損金比率は19.5%で、前年度（17.5%）に比べ2.0ポイント上昇している。

なお、昨年度と同様に不良債務を有する事業はない。（第5表）

エ 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業は、2事業（建設中を除く事業の4.4%）でその額は2億30百万円（前年度0事業）となっている。

第5表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

(1)年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)	
							(A)	(A)
総 収 益		13,213	13,770	13,811	13,595	13,918		2.4
経 常 収 益		13,213	13,758	13,810	13,595	13,829		1.7
介護サービス収益		12,424	12,841	12,835	12,626	12,595		△0.2
うち料金収入		12,217	12,677	12,665	12,414	12,419		0.0
国庫（県）補助金		25	29	3	0	-		△100.0
他会計繰入金		528	672	772	789	822		4.2
長期前受金戻入		-	-	-	-	248		皆増
特別利益		-	12	0	0	89		44,400.0
総 費 用		13,058	14,016	13,805	13,672	14,634		7.0
経 常 費 用		13,056	13,638	13,803	13,500	13,853		2.6
介護サービス費用		12,475	13,089	13,286	13,014	13,359		2.7
うち								
職員給与費		7,418	7,843	7,889	7,726	7,956		3.0
減価償却費		979	997	972	881	921		4.5
委託料		1,133	1,193	1,202	1,204	1,342		11.5
支払利息		508	461	442	411	387		△5.8
特別損失		2	378	3	171	782		357.3
経 常 損 益		157	119	8	95	△24		△125.3
経 常 利 益		(27) 351	(29) 375	(21) 311	(24) 392	(22) 331		△15.6
経 常 損 失		(18) 194	(17) 255	(24) 303	(21) 297	(23) 355		19.5
特 別 損 益		△2	△366	△2	△171	△693		△305.3
純 損 益		155	△246	6	△77	△717		831.2
純 利 益		(27) 349	(29) 367	(21) 309	(23) 346	(16) 189		△45.4
純 損 失		(18) 195	(17) 613	(24) 304	(22) 423	(29) 905		113.9
累 積 欠 損 金		(14) 1,454	(16) 1,860	(19) 2,007	(19) 2,212	(20) 2,454		10.9
不 良 債 務		(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -		-
総 事 業 数		45	46	45	45	45		-
うち建設中		-	-	-	-	-		-
経 常 収 支 比 率		101.2	100.9	100.1	100.7	99.8		-
総 収 支 比 率		101.2	98.2	100.0	99.4	95.1		-
総事業数	経常損失を生じた事業数	40.0	37.0	53.3	46.7	51.1		-
(建設中を 除く)に対 する割合	純損失を生じた事業数	40.0	37.0	53.3	48.9	64.4		-
	累積欠損金を有する事業数	31.1	34.8	42.2	42.2	44.4		-
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-		-
営業収益に 対する割合	経常損失比率	1.6	2.0	2.4	2.4	2.8		-
	累積欠損金比率	11.7	14.5	15.6	17.5	19.5		-
	不良債務比率	-	-	-	-	-		-

(注) ()書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサービ スセンター	指定訪問看護 ステーション	計
総	収 益	1,425	11,553	140	245	554	13,918
経	常 収 益	1,425	11,468	140	245	551	13,829
	介護サービス収益	1,215	10,495	121	218	547	12,595
	うち料金収入	1,162	10,389	113	213	542	12,419
	国庫(県)補助金	-	-	-	-	-	-
	他会計繰入金	114	681	11	14	2	822
	長期前受金戻入	82	148	7	11	1	248
特	別 利 益	-	85	-	-	3	89
総	費 用	1,483	12,206	156	246	543	14,634
経	常 費 用	1,437	11,523	151	240	502	13,853
	介護サービス費用	1,415	11,055	150	239	500	13,359
	うち						
	職員給与費	832	6,519	93	125	386	7,956
	減価償却費	132	753	12	15	8	921
	委託料	131	1,118	15	24	54	1,342
	支払利息	3	384	0	0	0	387
特	別 損 失	46	682	6	6	41	782
経	常 損 益	△11	△55	△11	5	49	△24
経	常 利 益	(2) 32	(11) 242	(1) 3	(4) 8	(8) 55	(26) 340
経	常 損 失	(3) 44	(19) 297	(3) 14	(1) 3	(3) 6	(29) 364
特	別 損 益	△46	△597	△6	△6	-38	△693
純	損 益	△57	△653	△17	△1	11	△717
純	利 益	(2) 14	(8) 144	(1) 1	(3) 4	(5) 40	(19) 203
純	損 失	(3) 71	(22) 797	(3) 18	(2) 5	(6) 29	(36) 920
総	施 設 数	5	30	4	5	11	55
	うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-
経	常 収 支 比 率	99.2	99.5	92.7	102.1	109.8	99.8
総	収 支 比 率	96.1	94.7	89.7	99.6	102.0	95.1
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数	60.0	63.3	75.0	20.0	27.3	52.7
	純損失を生じた施設数	60.0	73.3	75.0	40.0	54.5	65.5

(注) ()書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は15億47百万円で、前年度(12億19百万円)に比べ3億28百万円、26.9%増加している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費は4億27百万円で、前年度(1億58百万円)に比べ2億69百万円、170.3%増加、企業債償還金は10億93百万円で、前年度(10億58百万円)に比べ、35百万円、3.3%増加している。これに対する財源は、外部資金は5億38百万円で、前年度(4億38百万円)に比べ1億円、22.8%増加、内部資金は10億9百万円で、前年度(7億82百万円)に比べ2億27百万円、29.0%増加、財源不足額は前年度に引き続き発生していない。(第6表)

第6表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	114	161	455	158	427	170.3
	企業債償還金	1,446	1,077	1,167	1,058	1,093	3.3
	(うち建設改良のための企業債償還金)	1,446	1,077	1,167	1,058	1,093	3.3
	その他	1	6	5	3	26	766.7
	計	1,561	1,244	1,627	1,219	1,547	26.9
同 上 部 財 源	内部資金	735	776	836	782	1,009	29.0
	外部資金	805	453	788	438	538	22.8
	企業債	416	-	114	23	37	60.9
	(うち建設改良のための企業債)	3	-	-	23	37	皆増
	他会計出資金	175	201	462	201	191	△5.0
	他会計負担金	160	149	163	131	224	71.0
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	57	103	48	66	64	△3.0
	国庫(県)補助金	-	-	-	19	-	皆減
	翌年度繰越財源充当額(△)	4	-	-	-	-	-
	計	1,540	1,229	1,623	1,219	1,547	26.9
	(実質財源不足額)	(21)	(14)	(4)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	21	14	4	-	-	-

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出－(内部資金＋財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は1,003億89百万円で、前年度(1,103億28百万円)に比べ99億39百万円、9.0%減少しており、総費用は948億67百万円で、前年度(1,045億1百万円)に比べ96億34百万円、9.2%減少している。

資本的支出は190億円で、前年度(267億44百万円)に比べ77億44百万円、29.0%減少している。うち建設改良費が49億77百万円で、前年度(95億78百万円)に比べ46億1百万円、48.0%減少し、地方債償還金が128億48百万円で、前年度(155億58百万円)に比べ27億10百万円、17.4%減少している。

これに対する資本的収入は、151億36百万円で、前年度(219億24百万円)に比べ67億88百万円、31.0%減少している。うち地方債が15億55百万円で、前年度(18億91百万円)に比べ3億36百万円、17.8%減少、他会計繰入金が114億84百万円で、前年度(169億17百万円)に比べ54億33百万円、32.1%減少している。

実質収支をみると、黒字の事業は517事業（建設中を除く事業の97.4%）で、前年度（521事業、97.0%）に比べ4事業減少しており、その額は45億63百万円で、前年度（51億48百万円）に比べ5億85百万円、11.4%減少している。一方、赤字の事業は14事業（同2.6%）で、前年度（16事業、3.0%）に比べ2事業減少しており、その額は1億60百万円で、前年度（2億8百万円）に比べ48百万円、23.1%減少している。（第7表）

第7表 介護サービス事業の経営状況（法非適用企業）

(1)年度別推移

項目		年度					（単位：百万円、%）	
		22	23	24	25 (A)	26 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	122,985	117,267	112,858	110,328	100,389	△9.0	
	介護サービス収益 (b)	100,092	95,832	92,360	89,716	79,466	△11.4	
	うち 料金収入	98,620	94,520	91,133	88,536	78,369	△11.5	
	他会計繰入金	18,729	18,283	16,585	17,713	17,600	△0.6	
	総 費 用 (c)	115,790	111,101	107,806	104,501	94,867	△9.2	
	介護サービス費用	110,737	105,793	102,580	100,351	91,545	△8.8	
	うち 職員給与費 委託料	52,388 31,398	50,239 30,434	48,980 29,356	47,254 29,201	44,730 24,040	△5.3 △17.7	
収 支 差 引	7,195	6,166	5,052	5,827	5,523	△5.2		
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	20,987	18,622	18,291	21,924	15,136	△31.0	
	資 地 方 債	3,802	2,559	2,250	1,891	1,555	△17.8	
	他会計繰入金	13,790	12,321	12,468	16,917	11,484	△32.1	
	資 本 的 支 出	24,761	22,894	21,481	26,744	19,000	△29.0	
	建設改良費	7,754	6,138	5,740	9,578	4,977	△48.0	
	地方債償還金 (d)	15,813	15,169	15,083	15,558	12,848	△17.4	
収 支 差 引	△3,774	△4,272	△3,190	△4,820	△3,864	19.8		
実 質 収 支	黒 字	7,217	6,733	5,893	5,148	4,563	△11.4	
	赤 字 (e)	111	118	346	208	160	△23.1	
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	93.5	92.9	91.8	91.9	93.2	1.4	
	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.1	0.1	0.4	0.2	0.2	-	
事 業 数		553	546	548	538	532	△1.1	
	うち 建設中	2	1	-	1	1	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		71	78	80	82	74	△9.8	
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		14	13	14	16	14	△12.5	

第2章 15 介護サービス事業

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

項目	施設種別	指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	計
総 収 益 (a)		61,400	17,773	6,476	11,883	2,857	100,389
収 益	介護サービス収益 (b)	49,695	13,421	5,756	8,369	2,227	79,466
的	うち料金収入	49,242	12,934	5,739	8,236	2,218	78,369
収	他会計繰入金	9,252	3,980	557	3,232	579	17,600
支	総 費 用 (c)	58,142	16,574	5,872	11,453	2,825	94,867
	介護サービス費用	56,804	15,196	5,699	11,042	2,803	91,545
	うち職員給与費	30,031	6,767	2,805	3,074	2,053	44,730
	委託料	11,499	4,900	1,283	6,193	164	24,040
収 支 差 引		3,258	1,198	605	430	32	5,523
資 本 的 収 入		8,516	3,690	573	2,328	29	15,136
資 本 的 収 入	地方債	509	959	4	80	3	1,555
的 収 入	他会計繰入金	6,676	2,155	517	2,129	7	11,484
支 出	資本的支出	10,631	4,873	844	2,618	34	19,000
支 出	建設改良費	3,090	1,437	65	381	4	4,977
支 出	地方債償還金 (d)	6,844	3,199	694	2,097	13	12,848
収 支 差 引		△2,115	△1,183	△270	△290	△6	△3,864
実 質 収 支 黒 字		2,063	394	1,244	1,009	356	5,065
赤 字 (e)		302	72	59	218	11	662
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	94.5	89.9	98.6	87.7	100.7	93.2
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.6	0.5	1.0	2.6	0.5	0.8
施 設 数		207	76	178	293	85	839
うち 建設中		-	1	1	1	-	3
収益的収支で赤字を生じた施設数 (建設中を除く)		36	15	26	40	21	141
実質収支で赤字を生じた施設数 (建設中を除く)		16	4	13	15	5	59

6. 料金収入

料金収入は、907億88百万円（法適用企業124億19百万円、法非適用企業783億69百万円）で、前年度1,009億50百万円（法適用企業124億14百万円、法非適用企業885億36百万円）に比べ101億62百万円、10.1%減少している。

7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、303億85百万円（法適用企業13億2百万円、法非適用企業290億83百万円）で、前年度358億17百万円（法適用企業11億87百万円、法非適用企業346億30百万円）に比べ54億32百万円、15.2%減少している。収益的収入への繰入金は184億22百万円（法適用企業8億22百万円、法非適用企業176億円）で、前年度185億2百万円（法適用企業7億89百万円、法非適用企業177億13百万円）に比べ80百万円、0.4%減少している。また、資本的収入への繰入金は119億64百万円（法適用企業4億80百万円、法非適用企業114億84百万円）で、前年度173億15百万円（法適用企業3億98百万円、法非適用企業169億17百万円）に比べ53億51百万円、30.9%減少している。

8. 職員数の状況

職員数は、10,479人（法適用企業1,669人、法非適用企業8,810人）で、前年度11,168人（法適用企業1,645人、法非適用企業9,523人）に比べ689人、6.2%減少している。これを職種別にみると、医師は69人（法適用企業18人、法適用企業51人）で、前年度76人（法適用企業17人、法適用企業59人）に比べ7人、9.2%減少、看護職員は1,677人（法適用企業331人、法非適用企業1,346人）で、前年度1,737人（法適用企業322人、法非適用企業1,415人）に比べ60人、3.5%減少、介護職員は6,035人（法適用企業942人、法非適用企業5,093人）で、前年度6,424人（法適用企業937人、法非適用企業5,487人）に比べ389人、6.1%減少、介護支援専門員は402人（法適用企業51人、法非適用企業351人）で、前年度464人（法適用企業53人、法非適用企業411人）に比べ62人、13.4%減少、理学療法士又は作業療法士は215人（法適用企業78人、法非適用企業137人）で、前年度219人（法適用企業70人、法非適用企業149人）に比べ4人、1.8%減少、事務職員は674人（法適用企業99人、法非適用企業575人）で、前年度758人（法適用企業99人、法非適用企業659人）に比べ84人、11.1%減少、その他職員は1,407人（法適用企業150人、法非適用企業1,257人）で、前年度1,490人（法適用企業147人、法非適用企業1,343人）に比べ83人、5.6%減少している。（第8表、第9表）

第8表 職員数の推移（法適用企業）

(単位：人、%)

職種	年度	22	23	24	25	26	対前年度伸率				
							22	23	24	25	26
医師		19	19	19	17	18	△5.0	-	-	△10.5	5.9
看護職員		323	328	330	322	331	3.2	1.5	0.6	△2.4	2.8
介護職員		909	980	952	937	942	13.1	7.8	△2.9	△1.6	0.5
介護支援専門員		50	51	52	53	51	2.0	2.0	2.0	1.9	△3.8
理学療法士又は作業療法士		71	75	74	70	78	7.6	5.6	△1.3	△5.4	11.4
事務職員		98	104	100	99	99	4.3	6.1	△3.8	△1.0	-
その他職員		146	154	158	147	150	29.2	5.5	2.6	△7.0	2.0
計		1,616	1,711	1,685	1,645	1,669	10.8	5.9	△1.5	△2.4	1.5

第9表 職員数の推移（法非適用企業）

(単位：人、%)

職種	年度	22	23	24	25	26	対前年度伸率				
							22	23	24	25	26
医師		59	58	56	59	51	-	△1.7	△3.4	5.4	△13.6
看護職員		1,532	1,483	1,448	1,415	1,346	△0.3	△3.2	△2.4	△2.3	△4.9
介護職員		5,996	5,654	5,506	5,487	5,093	△0.3	△5.7	△2.6	△0.3	△7.2
介護支援専門員		454	408	392	411	351	△4.4	△10.1	△3.9	4.8	△14.6
理学療法士又は作業療法士		126	135	142	149	137	△4.5	7.1	5.2	4.9	△8.1
事務職員		718	686	668	659	575	△4.1	△4.5	△2.6	△1.3	△12.7
その他職員		1,553	1,447	1,367	1,343	1,257	△5.9	△6.8	△5.5	△1.8	△6.4
計		10,438	9,872	9,579	9,523	8,810	△1.7	△5.4	△3.0	△0.6	△7.5

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

16. その他事業

I 概要

地方公共団体が地方財政法施行令第46条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

II 平成26年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

その他事業の数は、44事業（前年度43事業）で、その内訳は、廃棄物等処理施設16事業、診療所4事業、施設等賃貸事業5事業、認知症グループホーム2事業、自動車学校1事業、その他16事業となっており、これを経営主体別にみると、都道府県営11事業、指定都市営1事業、市営22事業、町村営7事業及び一部事務組合営3事業となっている。

2. その他事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成26年度における総収益は140億41百万円で、前年度（128億75百万円）に比べ11億66百万円、9.1%増加しており、総費用は248億85百万円で、前年度（122億62百万円）に比べ126億23百万円、102.9%増加している。

その結果、純損益は、前年度6億13百万円の黒字から114億57百万円減少して、108億44百万円の赤字となった。

純利益を生じた事業は全43事業（建設中の事業を除く）の65.1%に当たる28事業で、前年度（31事業）に比べ3事業減少しており、その額は11億19百万円で、前年度（16億45百万円）に比べ5億26百万円、32.0%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の34.9%に当たる15事業で、前年度（11事業）に比べ4事業増加しており、その額は119億63百万円で、前年度（10億32百万円）に比べ109億31百万円、1058.8%増加している。

また、総収支比率は56.4%で、前年度（105.0%）に比べ48.6ポイント低下している。

イ 経常損益

平成26年度における経常収益は137億10百万円で、前年度（126億4百万円）に比べ11億5百万円、8.8%増加しており、経常費用は115億58百万円で、前年度（108億90百万円）に比べ6億68百万円、6.1%増加している。

この結果、経常損益は21億52百万円の黒字で、前年度（17億15百万円の黒字）に比べ黒字額が4億37百万円、25.5%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の65.1%に当たる28事業で、前年度（30事業）に比べ2事業増

第2章 16 その他事業

加しており、その額は24億55百万円（前年度19億65百万円）となっている（4億90百万円、25.0%増加）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の34.9%に当たる15事業で、前年度（12事業）に比べ3事業増加しており、その額は3億4百万円（前年度2億50百万円）となっている（53百万円、21.2%増加）。

また、経常収支比率は118.6%と前年度（115.7%）に比べ2.9ポイント上昇しており、経常損失比率は3.1%と前年度（2.6%）に比べ0.5ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は126億99百万円で、前年度（51億41百万円）に比べ75億59百万円、147.0%増加している。累積欠損金を有する事業は15事業で、前年度（13事業）に比べ2事業増加しており、事業数に占める割合は15.4%で、前年度（14.3%）に比べ1.1ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は129.1%で、前年度（53.7%）に比べ75.4ポイント上昇している。

不良債務は19億81百万円で、前年度（34億51百万円）に比べ14億70百万円、42.6%減少している。不良債務を有する事業は8事業で、前年度（6事業）に比べ2事業増加しており、事業数に占める割合は18.6%で、前年度（14.3%）に比べ4.3ポイント上昇している。

また、不良債務比率は20.1%で、前年度（36.1%）に比べ16.0ポイント低下している。

（第1表）

エ 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業は、4事業で、前年度（3事業）に比べ1事業増加しているが、その額は3億31百万円で、前年度（3億42百万円）に比べ11百万円、3.2%減少している。

第1表 その他事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		22	23	24	25	26	(B)-(A)			
						(A)	(B)	(A)			
総収益			14,413	14,529	13,437	12,875	14,041	9.1			
経常収益			14,282	14,350	13,287	12,604	13,710	8.8			
営業収益			10,734	10,246	10,254	9,573	9,846	2.8			
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			10,724	10,233	10,242	9,566	9,837	2.8			
うち	料	金	9,907	9,494	8,400	8,849	9,111	3.0			
	収	入									
	【	他	-	-	-	-	-	-			
	会	計									
	補	助	2,441	2,778	2,030	1,991	1,489	△25.2			
	金										
他会計補助金			87	81	-	-	0	-			
国庫(県)補助金			-	-	-	-	1,302	皆増			
長期前受金戻入			131	179	150	271	332	22.6			
特別利益											
総費用			13,590	13,183	10,847	12,262	24,885	102.9			
経常費用			13,501	12,967	10,436	10,890	11,558	6.1			
営業費用			11,630	11,168	9,307	9,742	10,848	11.4			
うち	職	員	2,763	2,407	2,166	2,135	2,155	0.9			
	給	与									
	【	減	2,450	2,354	1,820	1,971	13,328	576.0			
	価	値									
	償	却									
	費		1,566	1,491	1,026	944	516	△45.3			
支払利息			89	215	411	1,372	13,328	871.3			
特別損失											
経常損益			781	1,381	2,851	1,715	2,152	25.5			
経常利益	(23)	1,331	(26)	1,659	(27)	3,048	(30)	1,965	(28)	2,455	25.0
経常損失	(14)	550	(10)	277	(9)	196	(12)	250	(15)	304	21.2
特別損益		43		△36		△261		△1,101		△12,996	△1,079.8
純損益		824		1,347		2,590		613		△10,844	△1,868.8
純利益	(24)	1,337	(27)	1,577	(28)	2,785	(31)	1,645	(28)	1,119	△32.0
純損失	(13)	513	(9)	230	(8)	194	(11)	1,032	(15)	11,963	1,058.8
累積欠損金	(14)	5,334	(10)	4,975	(10)	4,174	(13)	5,141	(15)	12,699	147.0
不良債務	(4)	4,080	(4)	3,800	(4)	3,562	(6)	3,451	(8)	1,981	△42.6
総事業数		38		37		37		43		44	4.8
うち建設中		1		1		1		1		1	-
経常収支比率		105.8		110.7		127.3		115.7		118.6	-
総収支比率		106.1		110.2		123.9		105.0		56.4	-
総事業数(建設中を除く)		37.8		27.8		25.0		28.6		34.9	-
に対する割合	経常損失を生じた事業数	35.1		25.0		22.2		26.2		34.9	-
	純損失を生じた事業数	37.8		27.8		27.8		31.0		34.9	-
	累積欠損金を有する事業数	10.8		11.1		11.1		14.3		18.6	-
	不良債務を有する事業数	5.1		2.7		1.9		2.6		3.1	-
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	49.7		48.6		40.8		53.7		129.1	-
	累積欠損金比率	38.0		37.1		34.8		36.1		20.1	-
	不良債務比率										-

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は401億48百万円で、前年度（483億11百万円）に比べ81億62百万円、16.9%減少している。このうち建設改良費は10億46百万円で、前年度（20億22百万円）に比べ9億76百万円、48.3%減少、企業債償還金は324億14百万円で、前年度（412億13百万円）に比べ87億99百万円、21.3%減少している。

これに対する財源は、外部資金が346億91百万円で、前年度（455億2百万円）に比べ108億12百万円、23.8%減少、内部資金が51億10百万円で、前年度（24億14百万円）に比べ26億96百万円、111.7%増加している。財源不足額は3億48百万円で、前年度（3億95百万円）に比べ47百万円、11.9%減少している。（第2表）

第2表 その他事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	1,586	5,060	2,787	2,022	1,046	△48.3
	企 業 債 償 還 金	9,084	35,984	4,766	41,213	32,414	△21.3
	(うち建設改良のための企業債償還金)	3,069	2,834	2,272	2,239	1,846	△17.6
	そ の 他	8,050	14,949	3,112	5,076	6,688	31.8
	計	18,720	55,993	10,666	48,311	40,148	△16.9
同 上 財 源	内 部 資 金	2,052	12,991	2,569	2,414	5,110	111.7
	外 部 資 金	16,218	42,544	7,677	45,502	34,691	△23.8
	企 業 債	6,480	36,518	1,700	38,294	29,963	△21.8
	(うち建設改良のための企業債)	544	3,454	26	15	21	43.6
	他 会 計 出 資 金	144	97	23	93	780	735.0
	他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 借 入 金	129	89	104	27	5	△81.4
	他 会 計 補 助 金	1,305	1,250	1,012	996	317	△68.1
	国 庫 (県) 補 助 金	197	281	29	39	38	△0.6
	翌年度繰越財源充当額(△)	479	-	-	92	124	34.6
計	18,270	55,535	10,245	47,916	39,800	△16.9	
(実 質 財 源 不 足 額)	(450)	(457)	(421)	(395)	(348)	(△11.9)	
財 源 不 足 額	450	457	421	395	348	△11.9	

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

3. 料金収入の状況

料金収入は91億11百万円で、前年度(88億49百万円)に比べ2億62百万円、3.0%増加している。

4. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は26億65百万円で、前年度(32億30百万円)に比べ5億64百万円、17.5%減少している。収益的収入への繰入金は15億63百万円で、前年度(21億13百万円)に比べ5億51百万円、26.1%減少している。また、資本的収入への繰入金は11億3百万円で、前年度(11億16百万円)に比べ14百万円、1.2%減少している。

5. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、前年度と同様、1会計が対象となっている。